

中米地域先住民族への協力のあり方

平成18年1月

独立行政法人国際協力機構
国際協力総合研修所

総研
JR
04-61

中米地域先住民族への協力のあり方

小泉 潤二

池田 光穂

鈴木 紀

平成18年 1 月

独立行政法人国際協力機構
国際協力総合研修所

本報告書は、平成 16 年度独立行政法人国際協力機構客員研究員に委嘱した研究成果をとりまとめたものです。本報告書に示されている様々な見解・提言などは必ずしも国際協力機構の統一的な公式見解ではありません。

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可無く転載できません。

発行：独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 調査研究グループ

〒162・8433 東京都新宿区市谷本村町 10・5

FAX：03・3269・2185

E-mail：iictae@jica.go.jp

目 次

要約	vii
略語表	xiii
1. はじめに	1
1 - 1 いま、先住民族について考えることの重要性	1
1 - 2 文化人類学の方法論と「開発」手法について	3
1 - 2 - 1 「開発と文化」の人類学	3
1 - 2 - 2 参加という概念の登場	5
1 - 3 本研究における用語と概念	7
1 - 3 - 1 先住民族概念	8
1 - 3 - 2 中米先住民族	9
1 - 3 - 3 貧困	11
1 - 4 本報告書の内容と構成	13
2. 中米先住民族の時空間	19
2 - 1 領域	19
2 - 1 - 1 国民国家の形成	19
2 - 1 - 2 エスノヒストリー領域	19
2 - 1 - 3 植生と地理	20
2 - 2 歴史	21
2 - 2 - 1 人口変動	21
2 - 2 - 2 スペイン植民期	22
2 - 2 - 3 エンコミエンダとアシエンダ	22
2 - 3 解釈	23
2 - 3 - 1 歴史主体としての先住民族	23
2 - 3 - 2 文化人類学者の関心	24
2 - 3 - 3 先住民運動	24
2 - 4 まとめ	25
3. 中米と先住民族	29
3 - 1 メキシコ	29
3 - 1 - 1 メキシコにおける先住民族の定義	29
3 - 1 - 2 先住民族の言語と人口	30
3 - 1 - 3 先住民族の社会経済状況	32
3 - 1 - 4 先住民族と貧困	35

3 - 2	グアテマラ	40
3 - 2 - 1	グアテマラにおける先住民族の定義	40
3 - 2 - 2	先住民族の言語と人口	41
3 - 2 - 3	先住民族の社会経済状況	43
3 - 2 - 4	先住民族と貧困	46
3 - 2 - 5	マヤ民族の概観	47
3 - 3	ホンジュラス・エルサルバドル・ニカラグア・コスタリカ・パナマ	52
3 - 3 - 1	この地域の先住民族	52
3 - 3 - 2	ホンジュラスの先住民族	54
3 - 3 - 3	エルサルバドルの先住民族	55
3 - 3 - 4	ニカラグアの先住民族	55
3 - 3 - 5	コスタリカの先住民族	56
3 - 3 - 6	パナマの先住民族	56
3 - 3 - 7	先住民族と土地問題	60
4	中米先住民族に関する開発の歴史と現状	65
4 - 1	メキシコ	65
4 - 1 - 1	インディヘニズム政策	65
4 - 1 - 2	先住民族の発展のための支援	69
4 - 2	グアテマラ・ホンジュラス・エルサルバドル・ニカラグア・コスタリカ・パナマ	76
4 - 2 - 1	中米先住民族（総論）	76
4 - 2 - 2	中米先住民族と開発	80
4 - 2 - 3	先住民族レンカにおける「開発」	81
4 - 3	まとめ	85
5	JICA による協力の経緯	89
5 - 1	メキシコ	89
5 - 1 - 1	メキシコにおける JICA の活動	89
5 - 1 - 2	技術協力プロジェクトの特色	89
5 - 1 - 3	技術協力プロジェクトと先住民族	90
5 - 2	グアテマラ・ホンジュラス・エルサルバドル・ニカラグア・コスタリカ・パナマ	91
5 - 2 - 1	グアテマラ以南からパナマにかけての JICA の活動	91
5 - 2 - 2	先住民族に配慮した技術協力プロジェクトの可能性	92
5 - 3	まとめ	93

6. 支援と開発ニーズの背景：社会状況とその把握	97
6 - 1 持続的開発と大型プロジェクト	97
6 - 1 - 1 グローバル公共財を求める先住民族	97
6 - 1 - 2 レッスンとしてのプエブラ・パナマ計画（PPP）	98
6 - 1 - 3 土地と天然資源	101
6 - 2 パナマ先住民族に対する支援と開発ニーズ	105
6 - 2 - 1 ノベ＝ブグレ自治区：総論	105
6 - 2 - 2 先住民自治区の現在：ノベ＝ブグレ	107
6 - 2 - 3 JICA のノベ＝ブグレ自治区への協力	108
6 - 2 - 4 ノベ＝ブグレ自治区に対する支援と開発	109
6 - 3 貧困問題の解法	110
6 - 3 - 1 先住民族への支援	110
6 - 3 - 2 コミュニティ把握のためのチェックリストの使い方	114
6 - 3 - 3 チェックリスト：グアテマラ先住民族コミュニティでの経験	116
6 - 4 まとめ	120
7. 中米先住民族に対する支援と開発のニーズ	125
7 - 1 社会・経済開発の促進	125
7 - 2 自然資源の保全管理	125
7 - 3 先住民族の言語と文化の振興	126
7 - 4 小規模企業育成	127
8. 中米先住民族支援のあり方および配慮事項	129
8 - 1 先住民族支援のあり方	129
8 - 1 - 1 協力対象国の開発政策との関連	129
8 - 1 - 2 カウンターパート選択	129
8 - 2 先住民族支援の配慮事項	130
8 - 2 - 1 計画策定段階	130
8 - 2 - 2 事前評価	131
8 - 2 - 3 実施段階	131
8 - 2 - 4 終了時評価	131
8 - 2 - 5 フォローアップ段階	132
8 - 2 - 6 全サイクルを通じて	132
8 - 3 先住民族への協力の未来に向けて	132
8 - 4 まとめ	134

資料集：中米の先住民族関連機関 141

執筆担当一覧 167

略歴 168

図表目次

図表 1 - 1 文化人類学的方法論と RRA/PRA の相違点 6

図表 2 - 1 中米先住民族の言語グループによる地理的分布状況 20

図表 2 - 2 中米全体（パナマを除く）の人口の推移 21

図表 3 - 1 メキシコ先住民族言語話者の変化（1950 ～ 2000 年）..... 31

図表 3 - 2 メキシコ先住民族の職業構造（2000 年）..... 32

図表 3 - 3 メキシコ先住民族の所得（2000 年）..... 33

図表 3 - 4 メキシコ先住民族の教育（2000 年）..... 33

図表 3 - 5 メキシコ先住民族の住居 34

図表 3 - 6 メキシコ先住民族の周辺性（1990、2000 年） 35

図表 3 - 7 メキシコ先住民族分布図 38

図表 3 - 8 メキシコ先住民族言語話者（5 歳以上）人口（2000 年）..... 39

図表 3 - 9 グアテマラ先住民族における言語グループ 43

図表 3 - 10 グアテマラ内戦時の年次別犠牲者数 45

図表 3 - 11 民族別貧困分布（グアテマラ共和国） 46

図表 3 - 12 グアテマラにおける先住民族（一覧） 47

図表 3 - 13 中米全体（パナマを除く）の人口の推移 52

図表 3 - 14 中米における植民初期の先住民族人口の激減 53

図表 3 - 15 19 世紀以降の中米人口の指数関数的増加 53

図表 3 - 16 中米先住民族の言語グループによる地理的分布状況（再掲）..... 53

図表 3 - 17 コスタリカ共和国における先住民族保護区 57

図表 3 - 18 パナマにおける先住民人口比（2000 年推計） 58

図表 3 - 19 ホンジュラス・エルサルバドル・ニカラグア・コスタリカ・パナマに居住する
先住民族一覧 58

図表 4 - 1 先住民族発展のための全国振興機構（CDI） 75

図表 4 - 2 中米の国別先住民族人口 76

図表 4 - 3 2000 ～ 2001 年の各国の国勢調査における先住民族人口の基準 76

図表 4 - 4 中米における人間開発指数による人間開発到達度 80

図表 4 - 5 中米 4 カ国（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、コスタリカ）に
おける国内開発格差 81

図表 4 - 6	ニカラグアの就学率 (2001 年).....	81
図表 4 - 7	中米諸国の人口統計と平均農地面積 (2000 年)	82
図表 4 - 8	ホンジュラス南部における開発 - 農村窮乏 - 環境破壊の相関関係	83
図表 5 - 1	メキシコにおける技術協力プロジェクト (プロジェクト方式技術協力) ...	90
図表 5 - 2	グアテマラ以南パナマまでの JICA による協力プロジェクト (一部) ...	92
図表 6 - 1	持続可能な開発のための同盟 (ALIDES) による中米の持続可能な 開発のための 13 項目の挑戦	99
図表 6 - 2	プエブラ・パナマ計画での大型プロジェクト事業予定地	100
図表 6 - 3	主な中米諸国での先住民族の要求 (2000 ~ 2002 年).....	101
図表 6 - 4	先住民族と政府組織に関する近年の法的枠組み	102
図表 6 - 5	先住民族の土地所有の国別の主要な特徴	104
図表 6 - 6	パナマにおける貧困層構成の社会集団別割合 (1997 年)	108
図表 6 - 7	ミクロ・メゾ・マクロレベルに基づく支援の考え方	112
図表 6 - 8	パナマ先住民族居住区における基本的サービスの受益状況	112
図表 6 - 9	パナマ先住民族居住区における非識字率と公教育普及に関する状況 ...	113
図表 6 - 10	外国からの資金供与に基づいて行われたパナマの先住民族に対する 協力プロジェクト一覧	113
図表 6 - 11	ノベ＝ブグレ先住民居住区	113
図表 6 - 12	グアテマラ共和国における先住民族支援基礎調査の際に使われた コミュニティの文化・社会状況把握のチェックリスト	118
図表 6 - 13	グアテマラ共和国における先住民族支援基礎調査の際に使われた コミュニティの文化・社会状況把握のチェックリスト (続き).....	119

コラム目次

コラム (1)	文化人類学とは?	16
コラム (2)	フィールドワークとは何か?	17
コラム (3)	民族誌とは?	27
コラム (4)	人類学とは?	63
コラム (5)	文化とは?	87
コラム (6)	人種とは?	95
コラム (7)	民族とは?	122
コラム (8)	文化相対主義	128
コラム (9)	先住民の世界	138

要 約

本研究は、中米（中央アメリカ）地域に居住する先住民族の現状を文化人類学の立場から考察し、この領域における日本の国際協力支援のあり方に関する提言を目的とするものである。文化人類学は文化概念を軸に、人々の生活のあり方を全体論¹的にとらえる立場である。本報告書では、中米における先住民族の歴史・文化・社会ならびに、彼/彼女らが帰属する中米の国家制度の現状、および先住民族に関する開発の歴史と現状について解説した。また JICA がこれまで行ってきた協力の一部を紹介し、先住民族へのかかわりについて考察した。先住民族への支援と開発のニーズについて、彼/彼女らが直面するさまざまな社会問題について事例を通して考察し、以下の4つの提言を行った。支援のあり方および配慮事項については、その支援の時系列の流れにそって配慮すべき事柄を指摘した。最後に先住民族への支援に対する留意事項を指摘した。

中米先住民族への支援と開発のニーズに関する4つの提言

1. 先住民族に対する社会サービスの供給不足には、「社会・経済開発の促進」で応じることが必要である。
2. 先住民族の自給的農業の衰退には、共有財としての「自然資源」の保護を前提とする持続可能な開発を支援すべきである。
3. 先住民族に対する人種差別から民族的尊厳を保全するためには「先住民族の言語と文化の振興」プログラムが必要とされる。
4. 先住民族社会内部における生活水準の格差には、「小規模企業育成」が有力な候補として考えられる。

先住民族とは

先住民族とは、植民国家による領有以前からその土地に居住していた人々であり、その言語、伝統的慣習あるいは社会組織などの文化の特徴をすべてもしくは一部を保有している（あるいは保有していた）人々の子孫のことである。先住民族は、植民や開拓移民という支配的で排他的な作用をもった社会集団との交渉のなかで概念づけられる人間集団（民族）である。この定義は歴史的かつ政治的な意味を帯びた概念であり、この観点からの理解が重要になる。先住民族が保持している、言語、伝統的慣習あるいは社会組織などの文化の特徴について理解することはいうまでもなく、先住民族を包摂している国家と関係において、先住民族の歴史や法的権利について理解しなければならないのは、以上の理由による。

¹ 全体論とは文化を要素に分解して理解するのではなく、要素間の関係により文化の全体像がダイナミックかつ多様に変化するという考え方である。

先住民族が直面している貧困とは

中米先住民族が直面している貧困の原因は、世界の他の地域と同様、先住民族が帰属する国家との関係のなかで複合的に形成されてきた。したがって、今日の先住民族が直面している貧困を理解するためには、その貧困を形成する要因にまで言及・包摂した概念規定（＝定義）が不可欠である。本書でとらえる貧困とは、人々の潜在能力（ケイバビリティ）や市場権利（マーケット・エンタイトルメント）²が欠けている状態のことをさす。

中米先住民族の歴史

中米地域とは、メキシコからパナマにかけての北米大陸と南米大陸の中間に位置する広い領域にまたがる地域のことをさす。この地域には、現在、メキシコ、グアテマラ、ベリーズ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ、パナマの8カ国が存在する。これらの地域に住む先住民族の総人口（概数・推定）は1,190万人から1,500万人になる。16世紀以前に中米先住民族が住んでいたときには、大きく分けてメソアメリカ、環カリブ地域、ならびにチブチャの3つの大きな地域の先住民集団がいたといわれている。人々はトウモロコシとインゲン豆やキャッサバなどの農業や狩猟採集によるたんぱく質などに依存しながら、さまざまな文化形態の社会を築いていた。

16世紀から本格化するスペインの植民政策は、先住民族の生活を大きく変えるばかりでなく、征服戦争のほかにヨーロッパからもたらされた疾病などで人口が激減した。また、植民地での新しい経済システムの導入は、先住民族への過酷な経済搾取を生んだ。中米における19世紀の独立期以降は、国家は先住民族の社会的・経済的な状況に応じて、保護と差別という二面性をもったいろいろな政策を行った。その結果、先住民族は植民地時代から続いてきた経済的搾取や人種差別などの社会的不平等を被っている。その歴史的経緯をふまえながら、現地政府や国際社会は、先住民族社会とかわりをもとうと試みてきた。20世紀の最後の10年からは、先住民族の間から知識人や経済的に有力な人たち、あるいは社会運動家たちが出てきた。21世紀の中米先住民族はあらたな社会を創造するために、さまざまな課題に直面しているのが、その現状である。

中米先住民族の現状と未来

メキシコにおける先住民族政策の根幹をなしていた20世紀初頭に生まれたインディヘニズム政策は、さまざまな紆余曲折を経て、多民族・多文化主義ならびに政府の地方分権化・民営化のなかで、政策変更を余儀なくされ、次第に放棄されていった。国際社会において開発プロジェクトの対象あるいは受益者となるべく、多様な先住民族像が（当事者抜きで）形成され他律的な「開発の主体」とされていった。

² エンタイトルメント（entitlement）は、もともとは法律用語で権原とも訳され、ある行為が正当なものとされる法律上の原因をさす。本報告書が依拠するアマルティア・セン（Amartya K Sen, 1933～）の用語法では、社会活動のなかで人が正当な方法で財を得ることができ、自由にそれを用いることができる能力や資格をさす。それゆえに潜在能力（capability）と言い替えることができる。また、そのような能力によって取得している（＝使うことができる）財の集まりもエンタイトルメントといえる。

中米の先住民族の多くは村落で穀物生産を中心とする農業に従事しながら、季節労働者として農園労働など、外部の経済にもしだいに組み込まれるという過程を経てきた。先住民族の農民たちは、それぞれの国家のなかで最も現金収入の低い階層として位置づけられており、また今日貧富の経済的格差が拡大し、先住民族の生存条件の可能性をさらに厳しいものとする結果となっている。今日の先住民族の農業経営を圧迫しつつある現象は、経済のグローバリゼーションによって安価な農作物が地域社会に流入し、これまで生存を支えてきた作物の生産から、より市場性の高い換金作物への転換などを余儀なくされていることである。他方で、村落において道路通信網が十分に整備されておらず、経済効率を優先させる市場に十分適応することができないという現実がある。それを克服するための手段として浮上してきたのが、環境に配慮した持続可能な農業や、女性のエンパワメントプログラムや、先住民文化の復興運動などである。しかし、そのどれもが単独で行われた場合にはプログラムとしての脆弱性をもつことが指摘されている。したがって、個々のプログラムの複合化・連携化が求められることになる。

先住民族に対する国家の文化や政治へのシステムの巻き込みというインディヘニズモ政策や、先住民族に対するパターナリズム³に基づく政策は今日ではその有効性が失われたといわれる。しかしながら、先住民族の生業や暮らし一般は、環境負荷の高いこれまでの農業政策では十分に守りきれないどころか、今日の経済のグローバリゼーションのもとではますます脆弱化の一途をたどることになる。

JICA による国際協力の経緯

中米における JICA の技術協力プロジェクトの歴史を顧みると次のような傾向を指摘することができる。1990 年以前の案件では、鉱工業や農林水産業など生産技術にかかわる協力が中心をなしていた。それが 90 年代以降は、環境、防災、保健や教育などの人的開発などが不可欠なプログラムが加わり多様化を遂げるようになった。21 世紀に入ると、行政支援や環境保全、女性支援など、直接生産活動と結びつかないような分野への協力案件が増加している。中米において、先住民族を直接対象にするような JICA のプロジェクトを発見することはできなかった。先住民族を対象とするプロジェクトが立案しにくい理由は、先住民族を対象とする開発援助の実施が、その意図とは無関係に民族問題として政治的影響を与え、当該国政府の先住民族政策と齟齬をきたす可能性が懸念されてきたからである。しかしながら、先住民族居住地を対象とする、環境、ジェンダー、教育、持続的可能な農水産業などの分野では、本提言の内容に配慮すれば、そのプロジェクトを十分に遂行できる可能性がある。

³ パターナリズム (paternalism) は、親が子どものことを慮るように他者に対してとる保護主義的立場のことである。この立場をとるためには、(i) 他者が自分自身で自己の処遇の判断ができない、つまり自己決定ができないことと、(ii) 善行する意図に基づいて他者の処遇に介入する、という 2 つの前提が必要である。パターナリズムが正当化されるのは、他者 (= 子ども) 代理 (= 親) としての行為決定が代理への信頼を担保として保証されているときである。今日においてパターナリズムが好ましくないものとして批判される事例には (i) の当事者の自己決定権の侵害が問題にされていることが多い。

調査研究を通して明らかになった留意点

先住民ないしは先住民族という学術的用語法は歴史的経緯を含み、政治的にも使われる。先住民族概念は複数の民族が自己規定する相互作用のなかで存在するものであり、また自己規定と他者規定の関係がダイナミックに変動するものであると考えるほうがよい。先住民族自体はまたジェンダー、年齢、それ以外の社会的カテゴリーなど複数の要素で異なった部分から構成されている。先住民族に対する支援のあり方や配慮事項についても、われわれは過度の一般化を慎み、少なくともそれぞれの先住民族に対して個別アプローチをとり、歴史的経緯の差異、地域的差異などについては常に敏感であるべきである。

先住民族の貧困は、土地権、祖国をもつ自由、教育と文化、慣習法とそれを保証する社会組織、生活水準の維持およびそれを保証する持続可能な開発、政治的代表性、自律と自己決定などと同様、人々が被っている権利侵害の多面的現象が複雑にからまっている。先住民族の支援においては、彼/彼女たちが自律的な 開発の主体 となることが重要である。とりわけ土地と資源の問題は、先住民族独特の問題である。先住民族が関連する土地や資源の取り扱いに関しては、必ずといってよいほど土地と領域が論じられる。中米の一般の農民問題は「土地所有権」という私有財産制の論理で理解することができるが、先住民族の土地と領域への権利、およびそれらの土地の開発を私有財産権で社会的に解決するには無理がある。

以上のことをまとめると本研究調査の留意点として、次の4点を指摘することができる。先住民族という概念は多元的で流動的である。先住民族概念の一般化にまつわる困難さに十分に留意しなければならない。文化的なるものが開発に果たす役割への考慮が必要である。土地と資源の問題に対する配慮が不可欠である。

支援と開発ニーズ（本部分は冒頭で 枠 で囲んで提示した項目の解説である）

ケイパビリティ・アプローチによる貧困の定義に従い、中米の先住民族の貧困の原因について考えるといくつかの点を指摘することができる。

まず識字率や生活の質の悪さである。その原因としては、インフラストラクチャーをはじめとしてさまざまな社会的サービスの供給不足がその背景にある。次に、自給的農業の衰退がある。市場経済の発達により先住民族においても今日では自給経済ですべてがまかなわれているわけではないが、村落は生存維持の長い歴史と現地の環境に適合した農業技術をもっている。これらは近代においても市場経済の変動に対してセーフティネットとして働いてきた。しかしながら農産物の自由化などにより安価な穀物などが輸入され、先住民族の農業、特に生存維持的機能の脆弱化は著しいものがある。他方で社会問題として先住民族への人種差別⁴がある。これらは公教育や先住民族運動などの努力により少しずつ改善されつつあるが、その差別意識は

⁴ 肌の色などの身体の形態的特徴など、「人種（レイス）」という本質的区分があるという 根拠 をもとに、人間集団間の優劣の違いを求めたり、社会的差別を行ったりすることを人種差別（レイシズム）という。人類学的には、人間はすべて同一種なので、そのような差別を根拠づける思想（レイシズム）は学問的には 無根拠 で有害である。しかし社会的実態としてのレイシズムは、今日でも人間生活のさまざまな局面で観察することができ、その問題解消のためにも、文化人類学においてレイシズム現象の観察とその分析的研究は欠かせない。

根強いものがある。また先住民族内部において、経済的および政治的実力者などが台頭しており、同じ社会のなかでの生活水準に違いが見られる。

これらの4つの貧困の構造的原因について、それぞれに対応するかたちで、克服する方法が考えられよう。つまり、1. 社会的サービスの供給不足には、先住民族自身が新しい社会と文化を創造する過程を支援することを可能にする「社会・経済開発の促進」で応じることが考えられる。2. (伝統的農法に基づく) 自給的農業の衰退には、持続可能性を考慮した「自然資源」の保護をまず優先課題とすべきだろう。自然資源は先住民族にとり共有財としてまず考えることができるからである。3. 先住民族に対する人種差別には、先住民族自身が自文化の豊かさを認識し、民族意識を高揚することを可能にする「先住民族の言語と文化の振興」プログラムが必要とされる。4. 先住民族社会内部における生活水準の格差解消には、貧困層に対して持続可能で環境に配慮したフェアトレードなどの「小規模企業育成」が有望な候補として考えられる。

支援のあり方と配慮事項

先住民族への支援のあり方には、次の2点が重要である。

1. 協力対象国の先住民族への開発政策を十全に分析し、それとの連携関係を意識した計画立案が必要である。

先住民族が常に受益者であることを念頭に置き、貧困緩和政策の重点的な対象として先住民族を認識することが必要である。協力対象国において先住民族政策が重視されている場合は、日本側も先住民族に焦点を絞った協力を行うことが可能となる。特に協力対象国が国民の文化的多様性を積極的に評価し先住民族の文化振興政策を推進している場合は、通常为社会経済開発だけでなく文化活動の支援も効果的である。一般国民が先住民族の文化的豊かさを感じるだけでなく、先住民族自身が自文化の価値を再認識できるような支援を行いたい。

2. カウンターパートの選択には、その国ならびにその先住民社会との関係のなかで種々の選択肢が考えられ、ケースに応じた適切な選択が必要である。

配慮事項にはプロジェクトの時系列(1)から(4)までによる進展により、次のような観点に留意すべきであろう。

(1) 計画策定段階

- a. 十分な事前調査を行う：先住民族居住地域の多様性つまり、一般の社会経済的指標による多様性のみならず、現地の人々が理解している先住民族の定義、その定義に応じた先住民族の同定、先住民族と非先住民族の関係性、および先住民族内部の社会構造などの点が調査されるべきである。これらのことにより、先住民族居住地域における民族差別と民族内格差の程度を把握することが可能になる。
- b. これまでの政策を評価し今後の教訓とすること：一般的にはすでに多く開発政策が政府に

よって実施されてきた。また生存が脅かされている先住民族の場合は、国際的な NGO が積極的な支援を行っている可能性も高い。事前調査などで受益対象者から意見聴取を行う際に、人選を地方政府に一任することは好ましくない。そうした手続きをとらざるをえない場合でも、ローカルコンサルタントや NGO の活用など、必ず別の基準で受益対象者サンプルを選択し、聴取した結果を吟味することが望ましい。

(2) 事前評価

- a. 貧困者と失業者の区別をすること：貧困状態を失業状態と混同するケースが、これまでの社会調査において見られることがある。しかし生存のためにさまざまな用務についている「失業者」も多い。こうした実態は統計資料ではわからないため、短期間でも実地調査を行うことが不可欠である。
- b. ジェンダー配慮が欠かせないこと：住民の参加を促すためには、現地社会で文化的に構築されたジェンダー関係をきちっと調査しておく必要がある。
- c. 社会変化に関わる様々なステイクホルダー⁵間の利害調整が必要であること：策定段階で明らかになった先住民族内部の社会構造の特色をふまえ、対立的な社会分節がある場合には、これらがプロジェクトに及ぼす影響を予想しておきたい。

(3) 実施段階

カウンターパートの先住民族観の吟味を行うこと。わが国のスタッフ、現地の非先住民族のスタッフ、そして受益者である先住民族の関係者の間に文化的障壁が生じる可能性が必ずある。文化の多様性に基づく個々の文化間の差異を認め、それらを相互に学ぶことを積極的に評価しようとする態度がプロジェクトを活性化させる。

(4) 終了時評価

複数のステイクホルダーによる参加型評価が不可欠であること。現地社会には先住民族の存在をめぐってさまざまな利害関心が存在する。反対意見をもつ者も評価者に加え、評価を通じて賛成者と反対者が意見を交換できるような配慮が望ましい。

⁵ ステイクホルダー (stakeholder) とは、もともとは係争物管財人のことをさしていたが、やがて事業出資者ひいては株主などの意味をになうようになった。ここではプロジェクトの実施にとって、経済的のみならず社会的威信や心理的安寧なども含めたさまざまな利益に与る可能性のある人のことを包摂した受益者のことをさす。

略語表

ACAN	Asociación Campesina Nacional	全国農民協会（ホンジュラス）
ALIDES	Alianza Centroamericana para el Desarrollo Sostenible	持続可能な開発のための同盟（中米6カ国）
ALMG	Academia de Lenguas Mayas de Guatemala	グアテマラ・マヤ言語学アカデミー
ANIS	Asociación Nacional Indígena Salvadoreña	エルサルバドル全国先住民協会
ARENA	Arianza Republicana Nacionalista	国家共和国同盟(エルサルバドル)
BCIE	Banco Centroamericano de Integración Económica	中米経済統合銀行
BID	Banco Interamericano de Desarrollo	米州開発銀行（英語略称 IADB）
CARE	Cooperative for Assistance and Relief Everywhere	ケア・インターナショナル（国際的 NGO 組織）
CDI	Comisión Nacional para la el Desarrollo de los Pueblos Indígenas	国立先住民開発委員会（メキシコ）
CEPAL/ECLAC	Comisión Económica para América Latina/ Economic Commision for Latin America and the Caribbean	国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会
CIA	Central Intelligence Agency	米国中央情報局
CIDH	Comisión Interamericana de Derechos Humanos	米州人権委員会
COHASA	Cooperación Hondureño-Alemana para la Seguridad Alimentaria	食糧安全に関するホンジュラス - ドイツ協力会
CONAI	Comisión Nacional de Asuntos Indígenas	先住民問題全国委員会(コスタリカ)
CONAPO	Consejo Nacional de Población	国立人口審議会（メキシコ）
CONTRA	Contra Sandinistas	コントラ（ニカラグア・サンディニスタ政権期の米国の支援を受けた反政府勢力の総称）
COPIN	Consejo Cívico de Organizaciones Populares e Indígenas	インティブカ民衆組織調整委員会（ホンジュラス）
COPLAMAR	Coordinación General del Plan Nacional de Zonas Deprimidas y Grupos Marginados	不振興地域と周縁的集団に対する国家計画調整会議（メキシコ）
CP, C/P	Counter Part	カウンターパート
CRAPIL	Cooperativa Regional Agropecuaria de Productores de Intibucá Limitada	インティブカ地域農業生産者協同組合（ホンジュラス）
CUC	Comité Unidad de Campesina	農民統一委員会（グアテマラ）

EZLN	Ejército Zapatista de Liberación Nacional	サパティスタ民族解放軍
FHIA	Fundación Hondureña de Investigación Agrícola	ホンジュラス農業研究財団
FHIS	Fondo Hondureño de Inversión Social	ホンジュラス社会投資基金
FLO	Fairtrade Labeling Organizations International	国際フェアトレード・ラベリング組織
FONART	Fondo Nacional de Artesanía	手工芸品振興基金（メキシコ）
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定（西語略称 TLC）
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNP	Gross National Product	国民総生産
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
HDI	Human Development Index	人間開発指標
HUICOT	Huichol-Cora-Tepehuana	ウイ Chol・コラ・テペワナ（メキシコ・西シエラ・マドレ山脈の先住民居住広域地帯の総称）
III	Instituto Indigenista Interamericano	米州インディヘニスタ機構
IADB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行（西語略称 BID）
IFAD	International Fund for Agricultural Development	農業開発国際基金
ILO	International Labor Organization	国際労働機関
INAH	Instituto Nacional de Antropología e Historia	国立人類学歴史学研究所（メキシコ）
INCAE	INCAE Business School	インカエ・ビジネス・スクール
INCAP	Instituto de Nutrición de Centro América y Panamá	中米パナマ栄養学研究所
INEGI	Instituto Nacional de Estadística Geografía e Informática	統計地理情報局（メキシコ）
INI	Instituto Nacional Indigenista	国立先住民庁（メキシコ）
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構（国際協力事業団、～2003年9月）
MARGOAS	Programa de Desarrollo, Marcala y Goascorán	マルカラ - ゴアスコラン計画（ホンジュラス）
MIDEPLAN	Ministerio de Planificación Nacional y Política Económica	国家経済計画省（コスタリカ）
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織

OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
ONILH	Organización Nacional Indígena Lenca de Honduras	ホンジュラス・レンカ先住民全国組織
OPS	Organización Panamericana de la Salud	米州保健機関（英語略称 PAHO）
PAHO	Pan American Health Organization	米州保健機関（西語略称 OPS）
PIDER	Programa de Inversión para el Desarrollo Rural	農村開発投資プログラム（メキシコ）
POPMI	Programa Organización Productiva para Mujeres Indígenas	先住民女性のための生産組織プログラム（メキシコ）
POUM	Prospects for Upward Mobility	生活満足 / 上昇期待度
PPP	Plan Puebla-Panamá	プエブラ - パナマ計画
PRA	Participatory Rural Appraisal	参加型村落評価法
PRA/RRA	Participatory Rural Appraisal/Rapid Rural Appraisal	参加型村落評価法 / 即席村落評価法
PRAF	Programa de Asignación Familiar	家族分配計画（ホンジュラス）
PRI	Partido Revolucionario Institucional	制度的革命党（メキシコ）
PRM	Partido Revolucionario Mexicano	メキシコ革命党（後の PRI）
PRODER	Proyecto de Desarrollo Rural de la Región Occidental	西部地域開発計画（ホンジュラス）
PROGRESA	Programa de Educación, Salud y Alimentación	教育・衛生・食糧プログラム（メキシコ）
RRA	Rapid Rural Appraisal	即席村落評価法（ PAR/RRA ）
RUOG	Representación Unitaria de la Oposición Guatemala	グアテマラ抵抗代表連合
SIEPAC	Sistema de Interconexión Eléctrica para los Países de América Central	中米電力相互接続システム
SIL	Summer Institute of Linguistics	夏期言語協会（ウィクリフ聖書翻訳協会）
TLC	Tratado de Libre Comercio	自由貿易協定（英語略称 FTA）
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画

1. はじめに

1 - 1 いま、先住民族について考えることの重要性

これまで先住民族（先住民）について一度でも考えたことのある人々にとって、西暦 1992 年は文字どおり歴史上のターニングポイント（転換点）であったことは論を待たない。この年、先住民族に関して世界的に 2 つの重大な「事件」が起こったからである。ひとつは以前より予測されていたことであり、他のひとつは予期しにくいニュースのひとつであった。

最初の事件の発端は 500 年前に起こっていた。1492 年 10 月のコロンブス（スペイン語ではクリストバル・コロン）がバハマ諸島に到達し、キューバ島を經由して、ハイチ島に旧大陸民を植民させた。このときから数えて五百年紀にあたるのが 1992 年だった。南北アメリカ大陸はいうに及ばず、スペインをはじめとしたヨーロッパ各国、さらには日本においても、その記念すべき「発見」を想起して祝う関連行事が挙行された。他方、1492 年をヨーロッパにおける植民と征服が開始された、いわば「忌むべき」そして後の世代に「克服すべき」歴史的経験として理解した先住民族のグループとその支援者たちの動きが別のところで進行していた。先住民族運動家たちの動きは、この五百年紀を先住民族の尊厳の復元と未来に向けた生存のために転換点としたいということにあった。この 2 つの動きは、1 つの事柄をまったく正反対のこととして考える政治的対立という観点からだけではなく、過去 500 年の全地球の歴史をどのようにとらえるかという問題提起であったという観点からも考えるべきであろう。実際、これらの流れを受けて、肯定的および否定的という両方の価値を同時に表現する、西洋と非西洋の人々の「出会い」というある意味で穏当な表現が使われたりもしたのは、その公平な議論を人々に開こうとする行為の表れであった。

そして 1992 年におけるもうひとつの重大なできごとは、グアテマラのマヤ系先住民族キチュエのリゴベルタ・メンチュ・トゥン（1959 ~ ）のノーベル平和賞受賞である。グアテマラの農民統一委員会（CUC）の人権活動家であったメンチュは、1981 年メキシコに亡命し、1982 年からはグアテマラ抵抗代表連合（RUOG）の創立メンバーとなり、グアテマラ共和国政府の軍隊による同国内の先住民族に対する虐殺などの人権弾圧を糾弾し続けてきた。1992 年 12 月 10 日のオスロで行われるノーベル平和賞の受賞式のあった同日付に、ニューヨークの国連本部では、翌年からの 1 年間を「世界の先住民の国際年」とするプログラムの式典が開催された。この 1 年間の活動の評価が終了した 1994 年 12 月から「世界の先住民の国際 10 年」という啓発プログラムが開始された。プログラムは 2004 年末をもって終了した。中米の先住民族であったメンチュのノーベル賞受賞が、西洋と非西洋の「出会い」の五百年紀と重なったのは、単なる偶然ではないことは明らかである。中米の先住民族とわが国がどのような関係をもつかについて考えることは、これまでの国際協力の枠組みにあらたな課題を与えたといっても過言ではない。

さてわが国もまた、世界の先住民族の「復権」の歴史的流れと無縁ではない。1987 年 8 月にアイヌ民族からなる北海道ウタリ協会の野村義一理事長（当時）らは、ジュネーブで開催された「国連先住民会議」に民族衣装をつけたアイヌ民族として初めて参加した。野村はスピーチにお

いて北海道旧土人法ならびに旭川市旧土人保護地処分法という旧法が当時もなお法的効力をもつ状況を訴え、日本政府が国連に提出した報告書（1980年）のなかでわが国が少数（先住）民族の存在そのものを認めていない事実について批判している。政府は1991年にはこの見解を改め、上掲の2つの法律の廃止とそれに代わる法律の制定の必要を認識するようになった。これらの動きは、1997年7月に施行された「アイヌ文化の振興ならびにアイヌの伝統に関する知識の普及および啓発に関する法律」（アイヌ新法）は、「世界の先住民の国際10年」の動きとまったく無関係であるとはいえない。

現在、国連では「先住民の権利に関する国際連合宣言」（案）が検討中である。今日の国際社会が直面している、先住民族の人権的課題には次のようなものがある。すなわち、土地権、祖国と領土、教育と文化、社会組織と慣習法体系、貧困、生活水準と持続可能な開発、政治的的代表性・自律・自己決定、である（スターベンハーゲン 2004: 17）。そのなかでも「貧困」の克服は、先住民族のみならず21世紀に国際社会全体が抱える大きな課題である。世界の先住民族が抱えている「貧困」の克服という人権的課題は、所得水準の向上という具体的問題の解決だけに収斂するものではなく、上掲のさまざまな課題が前提としている種々の社会問題が相互にからまったものであることは、いうまでもない。

わが国の政府は、自国のみならず世界の先住民族に対する人権問題に関して敏感に対応した具体的施策を講じているとは（残念ながら）評価することはできない。しかしながら政府の先住民族対策の遅れは、必ずしも国際協力に対するわが国の国民の態度に反映するとは限らない。わが国には厳しい検閲制度もなく国民は国際社会の動向に対する豊富な情報が比較的容易に入手することができる。また国際情勢特に国連難民高等弁務官事務所や国連児童基金などの活動に関する国民の関心は高く、また国内外の自然災害に対する義捐金などの支援の呼びかけなどにも迅速な反応があり、専門家やボランティアの派遣の実績も着実に積んでおり、そのことに対する国民的合意も得やすい。したがって、草の根レベルでの国際支援の活力は、他の先進国の人々のものに比べても、わが国がそれほど劣っているとはいえず、過去数年間の成長という観点からは顕著であるといっても過言ではない。市民社会の成熟の反映ともいえるこのような状況下では、民間活動団体と緩やかな連携のもとで政府や準政府組織が、国民に対して、世界の先住民族への関心を喚起し「国際化にともなう多民族多文化の共生状況」に関する啓蒙・啓発活動を行えば、より短時間により効率よくそれらは国民の間に普及するように思われる。中央アメリカ（中米）は、世界の先住民族への協力のあり方に関する、さまざまな議論をわれわれに提供してくれる地理的ならびに文化的空間になるはずである。

本研究は、文化人類学を専門とする研究者たちによる、中米地域における先住民族への協力のあり方に関する基礎的研究である。わが国における先住民族への協力に対する関心がますます高まるなかで、先住民族の「復権」に関する世界的関心の焦点になったことのある中米地域が、本研究の分析対象になることはきわめて意義深いものになることは確実であろう。

1 - 2 文化人類学の方法論と「開発」手法について

この研究に参集した3人の客員研究員の専門領域は文化人類学である。三人三様、これまでさまざまなかたちで、中央アメリカを中心とする開発現象の人類学的調査研究に従事してきた経験を有している。3人のもつ多様な立場を相互に認めつつ、各人の経験から出てくるさまざまな反省的視点の提示が、これからの具体的な国際協力活動の現場で役に立つのではないかというのが、本研究に従事した3人が抱いた偽らざる気持ちである。したがって、本章のみならず、全体にわたってみられるさまざまな主張も、執筆を担当したそれぞれの客員研究員や研究協力者の個人的見解を十二分に尊重するかたちで展開されている。

さて、文化人類学研究が、国際協力をはじめとする「開発」に、どのような形で寄与することができるのかという点についてよく理解するためには、多少迂回するようだが、文化人類学がこの「開発」の領域に関与することにまつわる次の2つの点について知っておく必要がある。つまり、これまでの文化人類学者が、「開発」にかかわる際に抱いてきたアンビバレント(=両面価値・両義性)な態度、ならびに1980年代以降に登場した参加型開発(participatory development)と文化人類学においてそれよりもはるかに古い伝統をもつ独自の研究方法であった参与観察(participant observation)という2つの手法の間の、複雑で(これもまた)アンビバレントな関係についてである。この2点について、以下により詳しく論じてみよう。

1 - 2 - 1 「開発と文化」の人類学

いうまでもなく、文化人類学者は、研究対象とする社会において現地の人々と比較的長期間(1年から2年、時には数十年にもかけて)の間、その人々が話す言語を習得し、人々が生活する現場に参加しながら観察を行う。この作業は広くフィールドワークと呼ばれている。そして民族誌(エスノグラフィー)と呼ばれる現地報告書を書き、それに基づいて、その社会の文化や人々が実践する行動にまつわるさまざまな現象について研究する。文化人類学者の多くは、人間の文化の多様性をさまざまな角度から理解し、それぞれの社会のあり方を「より適切に」解釈することに彼/彼女の知的活動の多くを割くはずである。現地社会の人々が世界を見るように、文化人類学者自身も彼/彼女らと同様な見方ができるようになるというのが、人類学者の理想であった。その結果、彼/彼女らのことをより客観的に知れば知るほど、人類学者自身もつ主観性についてより深く理解することができるようになる、ともいわれてきた。このようなことが実際に実現するか否かという学問の認識論的な議論をするよりも、人類学者は、その具体的なビジョンの提示の可能性を各人のフィールドワークと民族誌の著述(かつては文字記録が中心だが、近年は動画を含めてマルチメディア民族誌の制作も試みられる)を通して試みてきた。したがって文化人類学者は、その社会の人たちが直面する開発現象に対してもさまざまな角度から好むと好まざるとにかかわらず関与しており、またそのように理解もしている。あるいは実際に直接関与することを避けても、開発援助に晒された社会の人々の行動パターンの変動や未来について考えたことのない人類学者はおそらくはいまい。文化人類学者は、対象社会の観察と分析にのみ関心を持たないという非難は、その実態からいってもナンセンスである。

確かに第2次大戦後の英国や日本の大学教育において、社会人類学や文化人類学を応用的問題から遠ざけ、純学問的営為として考えようとするきわめて特殊な考え方に支配されていた研究者ならびに研究グループは少数派ながら存在していた。その思潮が主流派と思われていたのが日本の文化人類学の悲劇でもある。それゆえ日本の文化人類学は長い間あるいは今日においてすら、その活動を「純学問的営為」としてとらえようとする傾向が強く、それは世界の文化人類学の流れからいって少数派に属することが、まずここで指摘することができる(山口 1971)。しかしながら研究成果を公刊するか否かは別にして、一般的にいつて文化人類学者はさまざまな経済開発や社会開発の洗礼を受けた社会の変動について考え、またそのこと自体の当否について思いをめぐらしてきた。

ただし、今日このような(人類学者は開発にかかわりつつ研究関心も持ち続けていたという)私の主張は異端であり、日本の文化人類学者の主流派が抱く各研究者の記憶や主張(e.g. 伊藤 2000: 3-6 ; 小馬 2000: 161-166)とは多少異なることもあえて付言しておこう。ここでの論点は、研究者が抱く感情や信条あるいは自己規定のイメージ(=表象)と、それが外部からどのように見られ、どのように評定されてきたかというさまざまな内容(=表象)との間の齟齬をどう理解するかにある。

文化人類学や社会人類学が、社会の変動や変化に深くかかわろうとしてきたことは、B・マリノフスキーのアフリカの社会状況への関与や、M・グラックマンの紛争や法人類学的研究、あるいは戦後の米国の応用人類学の発展など枚挙にいとまがない。日本の文化人類学者がその純学問的志向を愛し、現地社会への非関与を最も典型的に表す構造人類学の創設者であるC・レヴィ=ストロースにおいてすら、彼のユネスコでの活動においては、人類の文化の多様性の尊重とその保護と保全の重要性に関して雄弁に語り続けてきたことでもわかる。いま一度ここでの主張を繰り返そう。文化人類学が研究対象として社会は常に、変容するものであるという意識はどのような研究者でも抱いていた常識であり、そのことについて多くの人類学者は、その動態について考察するのみならず、その社会の行く末を深い共感をもって憂慮していたのだ。問題は、開発にともなう、その固有の社会変動そのものを研究対象としたのか、それとも、その社会が抱える問題解決をより一般化した命題として考えようとしたかの実践面における違いだけである。このような性向の分離は、伊藤(2000: 5)がいうように「非西欧社会に対する介入的な構図のなかで、しかも人間社会のより本質的課題を掲げて発展してきた」正統派の文化人類学が、長い間持ち続けているアンビバレントな態度に由来すると考えられる。

文化人類学者が、開発現象にかかわる際に感じるこのようなアンビバレントな認識論に大きな学問的活力を見いだす立場をとれば、応用人類学の学問的な発展として位置づけられ、参加型開発という方法論の影響を受けより洗練されたかたちになった開発人類学(development anthropology)は、文化人類学とはまったく異質の学問的構築物であるように見受けられるだろう(e.g. 小馬 2000: 162-166)。だが文化人類学と開発人類学とは似て非なる学問であるという、この種のタイプの批判は、文化人類学を純学問的営為として特権化したい人たちにはある種のフラストレーションの解消にはなるだろうが、開発人類学が文化人類学の一分野である応用人類学から(全部ではないものの少なくとも一部は)派生してきたという、両学問のルーツを同じくする

という歴史的経緯を無視していることになる。文化人類学と応用人類学の違いは、門外漢から見れば、単に「開発」現象に関与することに距離を置く／置かないという二分法（detachment / attachment dichotomy）で弁別することができるが、実際のところ、それほど中身は変わらないように思われてしまう。つまり文化人類学と応用人類学を水と油のように峻別する発想法は、専門家が同業者との差異にこだわる社会現象の産物であり、ある学問の社会的有用性をめぐる専門家内部にみられるイデオロギ－的区分にほかならない。つまり文化人類学者は、具体的な社会の開発のさまざまな現象に多様な関心をもっており、またそれらに対して自らの学問的見識を示す能力をもっているということである。

1 - 2 - 2 参加という概念の登場

文化人類学の関連分野で、過去四半世紀において急成長を遂げたひとつに開発人類学がある。開発人類学にとっての最も重要な鍵概念は「参加」（あるいは参画）であり、その言葉を取り込んだ「参加型開発」にあるだろう。今日の国際協力においてほとんど常識化されつつあるこの参加の概念も、少なくとも 1970 年代に至る前までは、きわめてマイナーな位置しか与えられていなかった。

参加概念の登場の歴史は、端的に言って、開発の対象が「経済」から「社会と文化」へ、そして、開発の程度を測る指標が GNP や GDP に代表される「経済」から「健康」や「生活の質」などに変化し、さらに開発の便益を受ける主体が「国家」から「国民」さらには「地域住民」へと推移した論理的過程として理解することができる（e.g. エステバ 1996）。そのストーリーの概略は次のようになる。

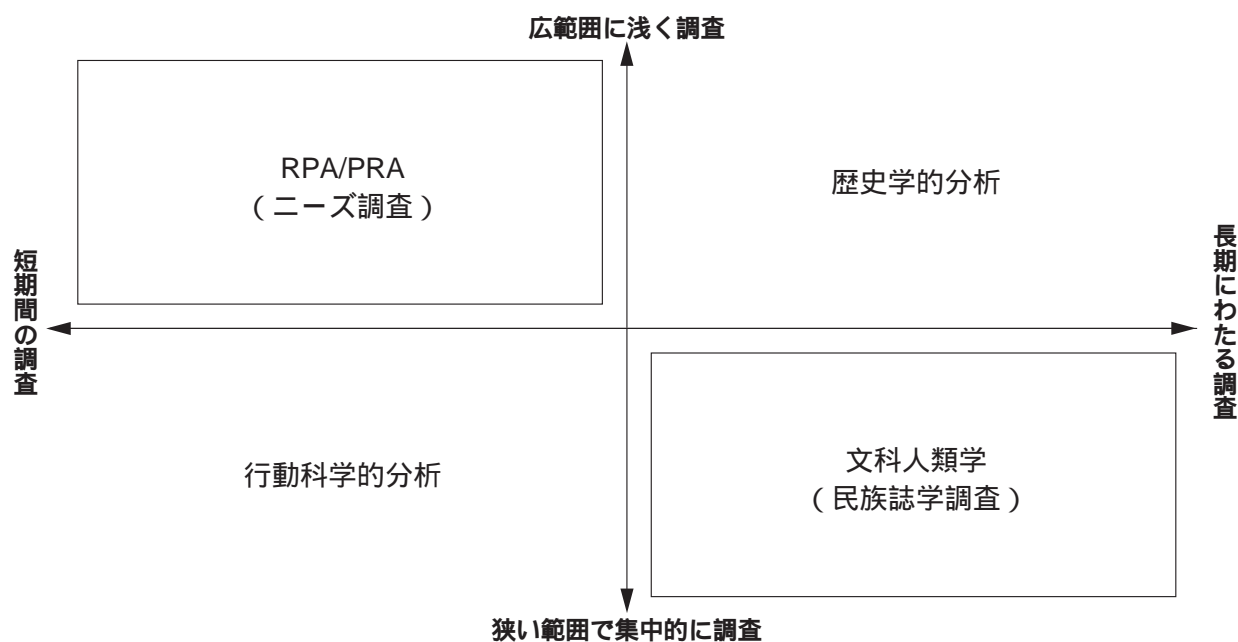
もともと第 2 次大戦後の開発経済学や社会学の専門家は、「参加」の概念を広く民主主義的な政治参加として理解していた。この理解に従うと、社会の開発の尺度と、住民の「参加」の尺度は平行関係にあるとされた。（「伝統社会」が多く含まれる）途上国は、西洋的価値観からみれば、民主主義の度合いが低い。つまり、参加の度合いが低い社会であるとされてしまった（e.g. Lerner 1958）。常識的解釈に従えば、さまざまな人間関係が濃密にからむ「伝統社会」は参加の度合いが高いように思われる。そのような誤謬と偏見が是正されるようになったのは、文化人類学者をはじめとするさまざまなフィールドワーカーが 1950 年代後半から報告してきた「事実」にあった。人類学者の報告によると、開発の計画の立案から実施、その後の評価に至るまでのほとんどの過程において社会開発の現場で、住民の参加が排除されていたということであった。受益者とされる住民の「参加」がほとんど見られないという歴然とした「事実」である。そこからトップダウン方式の社会開発への反省が生まれ、住民の参画と共同作業の重要性が主張されるようになった。

米国の人類学者のソル・タックス（1907 ~ 1995）がアクション人類学を提唱したのもこのころである。（すでに 1940 年代末から始まっていた）アクション人類学は、それまでの開発にかかわる人類学的立場とは異なる立場をとる。通常の応用人類学者の役割は、住民の考えや受容の態度などの報告書を通して開発側に伝えることにあった。そこでは人類学者は現地社会や人々のいわば文化の翻訳者となってプロジェクトが現地社会に不調和を起こさないことに配慮が注がれ

た。しかしながらアクション人類学の理想的状況下では、人類学者は、住民の側にその都度、開発側の実施状況や今後の計画などの情報提供を行い、その都度住民の意見や態度に関して開発する側に伝えるのみならず、住民の自己決定を尊重し、将来において現地住民が選択可能な複数の行動の可能性まで伝える。アクション人類学の提唱と展開 実際（アイオワ州タマのサウク、フォックス〔現在はそれぞれサック、メスクワキー〕という）米国先住民族が関与した開発プログラムに採用された は、住民の参加という概念をより全面に出した応用人類学の発展型研究のひとつの評価することができる。

1970年代以降、住民の参加は開発プログラムにはいまや不可欠な要素として認識されつつあったが、具体的な方法論上の刷新がなかったために、アクション人類学やプライマリヘルスケアなどの住民との接触が欠かせない領域のみに「参加」の考え方の適用ははまだ限定されていた。この状況が変わるのが1980年代におけるRRAとPRAの開発である。即席村落評価法（Rapid Rural Appraisal）と名づけられるRRAは、村落の現状を把握し、村落開発において必要とされる項目をあぶり出すために開発された手法（課題抽出のための手法）である。参加型村落評価法（Participatory Rural Appraisal: PRA）は、課題抽出のテクニックを実際に現場で使うために開発された手法であり、両者はセットで用いられるために今日では通常、RRA/PRAと呼ぶようになった。RRA/PRAは、これまでの村落開発のニーズ調査における質問紙法による情報の質の不正確さを克服し、また文化人類学において確立されてきた参与観察にもとづくインタビューなど、現場におけるフィールドワークの手法などが導入されていることが、その特徴である。したがって、RRA/PRAの手法は、文化人類学の方法論から直接アイデアを受けて派生したものだといっても過言ではない。

図表1 - 1 文化人類学的方法論とRRA/PRAの相違点



出所：筆者作成。

他方で、RRA/PRA は文化人類学の通常の方法論とは異なった部分がある。それは、文化人類学の調査にかかる時間は1年以上（農事暦におけるひとつのサイクルが基準になっている）の長期間の調査を行うのに対し、RRA/PRA では一つの村落に10日から2週間程度までの時間しか滞在しない。また、文化人類学の参与観察は、（現地社会への影響を最小限にするために）個人ないしは極めて限られた少人数で行う個人芸的比重が高いのに対して、RRA/PRA では方法を簡便化して、グループによってより多くのコミュニティを均質で平等な観点から調査できるように工夫されている。また、文化人類学は、その集団の特質を明らかにするためによく訓練され信頼のおけるインフォーマントという情報提供者に依存する傾向が高いのに対して、RRA/PRA は集団の客観的性質を明らかにするために、情報源を複数化したり、コホート（全戸数）やサンプリング（標本抽出法）したりすることに努力を集中させるという傾向がみられる。

RRA/PRA という手法は、フィールドワークにおける参与観察やエスノグラフィーという文化人類学や社会学の方法論から大きな影響を受けているものの、そのデータの合理化（つまり村落開発においてより短期間により正確な情報収集を行う）の考え方には大きな隔たりがある。文化人類学者は、RRA/PRA という手法が、この学問分野から出てきた歴史的経緯に対して、それなりの自負を持っているが、RRA/PRA で得られるデータの使われ方には、多くの文化人類学者が違和感を持つようである。辛辣な人類学者なら、RRA/PRA の手法は、「参加」の考え方を「開発」のマーケティング調査の技法に変質させてしまったと指摘するであろう。それは、ごくふつうの人類学者が、ソル・タックスに深い学問的敬意を表すると同時に、彼の提唱したアクション人類学に対して十分には賛同できないアンビバレントな態度や感情とよく似ている。

このような違和感やアンビバレントな態度はRRA/PRA やアクション人類学が前提にする社会的「参加」の考え方に対する違いに由来する。もともと彼/彼女が無意識に抱くその社会の文化に対する調査者の偏見を克服するために、文化相対主義的な技法をもってフィールドワークに赴く文化人類学者は、「開発」の概念の文化的相対性について心を砕くからである。参加という考え方自体が、西洋社会が育んできた啓蒙主義や民主主義的な見方のひとつにすぎないのではないかという反省である。あるいは、社会の数だけ「開発」というものがあるのではないかという反省である。いわゆる「内発的發展論」の存在は、「開発」の多元性を示唆する。われわれの「開発」が、即現地社会における「開発」のもと同じであるという知的根拠は、彼/彼女たちのことを知らずしていうことができないのである。したがって、RRA/PRA やアクション人類学における「参加」の概念もまた、文化人類学が育んできた方法論として「参加」とは異なるのではないかと直感し、人類学者が複雑な心境になることは当然の結果なのである。

1 - 3 本研究における用語と概念

本研究の課題は「中米先住民族地域に対する協力のあり方」について、中米の先住民族地域でのフィールドワークの経験をもつ主に文化人類学を専攻とする研究者が中心となり考察し、具体的な提言をまとめることにある。そこで必要とされるのは、中米地域における先住民族社会の多様性について理解し、先住民族が直面している「貧困」の克服のために、日本の国際協力がどの

ようなかたちで協力可能であるのかについて考察することである。

このことを実現するためには、われわれはまず「先住民族性」(indigenusness の訳語で、先住民性ともいう)という言葉で何をとらえようとするのかについて考察しておく必要がある。また、それをふまえて先住民族が直面しているといわれる「貧困」という用語でさし示されるもの、つまり「貧困」とは何かについてここで改めて熟考する必要も出てくる。

1 - 3 - 1 先住民族概念

先住民族(先住民)は、通常英語で *indians*、スペイン語で *indigena*、ないしは旧称で今日ではその侮蔑的表現により忌避される傾向のある *indio* と呼ばれる。新大陸の先住民族を呼び習わすこの言葉は、本章の冒頭にあげたコロンブス一行が、西インド諸島民を見て、東方のアジア人の一種であると誤解(理解)したことに由来する。誤解という事実は「発見」後すぐに発覚したものの、このような一般化は、後の西インド諸島という地名に受け継がれるだけでなく、*indigenus* という言葉は、世界の他の地域における特定の人のグループを呼び習わす用語法として確立することになる。世界の先住民・原住民・土着民を総称するために使われる *indigenous people* は、ラテン語の *indigena* から由来し、17世紀初頭には英語の用法として定着するに至っている。

今日的な意味における先住民族(*indigenous people*)の定義を行うとするとおよそ次のようになる。先住民族とは、「植民国家ないしは開拓移民国家(ともに *settler states* の訳語)による領有以前からその土地に居住していた人々であり、その言語、伝統的慣習あるいは社会組織などの文化の特徴をすべてもしくは一部を保有している(あるいは保有していた)人々の子孫のこと」である(なおこの定義を与える際に参照したILO169号による先住民族の定義は、本報告書4-2-1を参照のこと)。この定義によれば、その土地にもともと住んでいた人すべてが先住民族になるわけではない(そうでなければ日本人もまた先住民族のひとつになってしまう)。つまり、先住民族は、植民や開拓移民という支配的で排他的な作用をもった社会集団との交渉のなかで生まれてくる人間集団(民族)であることが特徴とされる。したがってこの定義は、歴史的かつ政治的な意味を帯びた概念となる。実際に世界の先住民族の歴史を紐解けば、先住民族の土地や領土を植民国家に非合法的に奪われたり、土地の収用法などによって合法的に「接収」されたりしてきた苦渋に満ちた体験を見いだすことは容易である。そして先住民族の「貧困」もまた、このような政治的プロセスによって構造的に生みだされている可能性がある。

このような認識があるからこそ、植民国家は、植民者の末裔からなる国民と同等な権利を先住民族に与えて、国家制度のなかに組み込もうとする。それぞれの国家は、何をもって、その国の国民たる先住民族であるのかという実態を把握するために統計をとる。その際に国家は社会学者の助けを借りて、先住民族の弁別的特徴を定義しようとする。先住民族の弁別的特徴として採用されるものには、出身地や居住地、言語、民族衣装、本人ないしは家族の帰属意識などがある。法的に同じ国民として「統合」されているとしても、先住民族がかつての植民者の末裔からさまざまな不利益や差別と偏見を受けている場合、先住民族を見分ける弁別的特徴はスティグマ(社会的烙印)として使われているものと同じであることが多い。逆に、(現実にはめったに起こらないことであるが)先住民族に対する国家的な優遇措置(土地の返還、税金の減免、さまざまな

福祉サービスの実施など)が見られる場合は、統計上における先住民族の「自己申告数」は増えることになる。

集団としての先住民族の位置づけは、単に植民国家との関係だけにとどまらない。異なった先住民族の間どうしの関係(紛争や共存あるいは融合など)や、地域や共同体を超えた「私たち先住民族」という先住民族性(indigenoussness)を共通項とした集団意識が生ずることもよく知られている。つまり、それぞれの固有名を持つに至った先住民族は、彼/彼女らが経験してきた歴史や国家や地域政治といった政治力学のなかで、民族の自己の文化表象(何々族であることの具体的な証)すら可変的かつ流動的に再構成しようと試みることがある。先住民族自身が日々経験している「民族意識」も、自分の出身地を離れ、地方都市や首都、あるいは労働移民(出稼ぎ)などによる海外などの移動にともない、さまざまに変容する。また民族間の意識の違いは、周りの民族とのさまざまな社会関係により変化する。たとえば、マヤ系先住民族によるマヤの文化復権運動の結果、グアテマラやメキシコの南部では、広域的統一民としての「マヤ民族」意識が広がったが、これらは20世紀の後半に至るまでは歴史上は存在しなかったものである。だからといって「マヤ民族」は歴史的虚構にすぎないとはいいい切れない。人々が個々の民族意識を超えて大きく交流していけば、その統一的アイデンティティに根拠を与える文化表象が現実にも生まれることにもなる。つまり民族は(*post hoc* 事後的に)実体化する。

このような先住民族の民族概念のダイナミズムとそれに由来する多様性について理解している文化人類学者は、先住民族の「一般的特徴」を提示することができるのか、問われればおおいに困惑するであろう。世界のほとんどの地域において先住民族は自分たちの帰属する国家をもち、国家もまた先住民族を国民にとりこもうとしている。このことから逸脱すれば、民族独立運動として国家と対峙したり、組織的暴力(例「民族浄化」)による選択的虐殺が国家により容認されたりすることが起こりうる。国境をまたがって住む先住民族には、その帰属する国家による歴史的経験が異なるという現象がみられる。

1 - 3 - 2 中米先住民族

先住民族は、植民や開拓移民という支配的で排他的な作用をもった社会集団との交渉のなかで生まれてくる人間集団であると指摘した。したがって中米の先住民族を理解する際にも、先住民族社会だけが固有にもつ文化的特徴をあれこれ挙げるだけでは不十分である。先住民族を先住民族たらしめてきた、国家との歴史やそれらの社会関係のなかで、彼/彼女らの特徴を把握しなければならない。

たとえば、メキシコの場合は、サパティスタ国民解放軍の1994年の武装蜂起以降、先住民族意識には大きな変化が起きたし、先住民族としてのアイデンティティにおいても、サパティスタをどのように位置づけるのかについてもさまざまな理解がみられる。メキシコにおいてはすでに1910年から1920年までのメキシコ革命などにおいて、貧農であった先住民族が内戦への関与という政治的経験をしている。このような歴史についての知識が、メキシコ先住民族がどのようにメキシコのナショナリズムに時に深くかかわったり、逆に距離を置いたりするかについて知るための手がかりになる。

他方、1961年ごろから36年間にわたる内戦を経験してきたグアテマラの先住民族は、植民地時代から国家独立後を経て現在に至るまで、さまざまな経済的搾取および政治的差別を受けるといふ辛酸を舐めてきた。グアテマラにおいては、先住民人口の割合は、植民者と先住民の混血の末裔である（先住民ではないという意味をもつ）ラディノのそれと同数か、それ以下だといわれてきた。政府統計において民族分類に基づく統計がとられるようになって以降、その先住民族の比率の割合を押し下げてきた要因のひとつに、先住民族に対する差別が続いていたことが指摘されている。先住民族比率の低下現象はグアテマラ社会を分析する社会科学の研究者をして「ラディノ化」(ladinization)と呼ばれ、その過程がさまざまな角度から分析された。だが、マヤ系先住民運動が盛んになった1990年代以降、先住民運動の指導者たちにより、その概念そのものが先住民族の「統計上の抹殺」ないしは(ラディノの)「意識上における抹殺」というかたちで指摘・批判されるようになった。現在、グアテマラにおいて先住民族を語る場合、大多数を占めるマヤ系先住民のことを抜きにして語ることはできないが、同国には非マヤ系先住民の存在があることは忘れられてはならない事実である。

国民の人口に占める先住民族の割合が低いホンジュラス、エルサルバドル以南、パナマに至る中米各国では、それらの先住民族像は大きく異なる。エルサルバドルは、1932年のピピル系先住民族農民の大虐殺以降、先住民族の文化は広範囲に破壊された。エルサルバドルは人口が稠密で、また国家主義的な独裁政治が長く続いたために、別の角度からいえば先住民文化が広く国民文化として包摂されるようになった。ホンジュラスやニカラグアも同じような歴史的経緯をたどってきたが、先住民族文化の発展はそれぞれの国家の政治的事情によって異なった様相を見せる。ホンジュラスの場合、先住民族文化は徐々に地方の農民文化のなかにとけ込んでいったが、1990年代以降の隣国のグアテマラのマヤ系先住民運動や世界の先住民運動の影響を受け、先住民族の文化の再評価が起こり、国際協力の援助の受け皿として団体を形成する先住民族も出てきた。ニカラグアの場合は、サンディニスタ政権期(1979～1990年)に、米国に支援されたミスキートを中心とする反政府右派ゲリラ活動が続き、中央政府もまたそのような先住民族に対する弾圧を続けていた。政権交代後の今日に至るまでニカラグアそのものの経済状況は好転せずラテンアメリカの最貧国のひとつという経済的現状はまったく変化していない。そのため先住民族に対する中央政府による保護というものは皆無に等しいといつてよい。

コスタリカやパナマの先住民族政策は、(米国政府がとってきたスタイルである)居留地を定めた保護政策が主に行われている。このような政策の問題点は、居留地において十分な経済的活動が見いだされない場合、先住民族は国内外の労働市場を求めて経済難民化する傾向を生んでしまうことである。このような状況に置かれた「移動する先住民」は、都市の周辺住民となり、特定の保護的な政策の対象になりえないことになり、またその生活実態の把握がきわめて困難になることである(池田 2004)。

以上のことから、中米地域における先住民の支援のあり方や配慮事項について考えると、およそ次のことが指摘できる。まず先住民族像を仮に設定する際にも、過度な一般化を戒めること。人々の実態把握については、個別的アプローチ(本報告書6-3を参照)をとり、地域間の文化的差異や、共同体形成の歴史的形成における固有性について深く配慮すべきであること、である

(小泉 2005)。つまり、ある特定の先住民族の支援が決定される前には、その先住民族の生活実態の現実についての把握は不可欠であるが、その支援モデルが無条件に他の先住民族の支援活動に使える可能性について十分留意しておくことである。実際のところ中米地域における先住民族の生活実態は実に多様性があり、またこの多様性が生まれてきた歴史的・社会的事情についても十分に敏感にならなければならないだろう。

1 - 3 - 3 貧困

世界の先住民族が、所得を基本とするいわゆる古典的意味における「貧困」状態にあることはいうまでもない。だからといって、中米地域の先住民族はおしなべて(この古典的定義に基づく)貧困に該当すると断定するのは性急である。もし仮に経済的に貧困であったとしても、先住民族が貧困という状況におかれた事情は、すでに述べたように、多岐にわたる歴史的ならびに社会的な条件によりきわめて多様な実態をとる。貧困状態におかれている社会的理由は多様であるから、その個別の貧困状態からの解放のプログラムもまた多様な処方せんが求められるだろう。したがって、われわれは世界の先住民族が置かれている「貧困」の理由についてもさまざまな理由があり、また貧困という言葉で定義される状況もまた多様であることに気づかねばならない。ここで中南米における貧困の現状について、大まかな理解をしておこう。

世界を大きな地域区分をしたときに、いわゆる中南米は、他の地域と比べると1人あたりの国内総生産量は相対的に高い地域に属する。また1990年からの10年間では、貧困層の割合はマイナス1.7ポイント達成され15.3%を占めた。つまり、中南米は世界のなかでも特段に貧困な地域ではない。しかしながら、国家間による貧富の差異は顕著で、中南米ではハイチとニカラグアが最貧国に分類されている。また、最貧国には分類されていないが重債務国の問題がある。安定経済成長が期待できない要因として慢性的な債務超過に陥っている国である。アルゼンチン、ブラジル、メキシコなどの経済的にみれば中進国なのであるが、国際収支の上では重債務国に分類されている。これらの重債務国が経済的に破綻すると、周辺国に対する波及効果は大きく、これらの問題は中南米における「未来の貧困問題」として十分に顧慮するに値する。さらに中南米では特定の貧困社会階層において乳幼児死亡率が高いことも特徴的である。この事実は、国家統計レベルでの「生活の質」を測定するだけでは、特定の貧困層が抱えている社会問題が見えにくい状況があることを示す。

いうまでもなく(本研究の重要なテーマであるが)中南米の先住民族人口の約8割は貧困状況に置かれている。社会経済面において男女の間には明確な格差があり、女性の側に経済的不利益が生じているが、幸いなことに女性の識字率は他の地域に比べて高く、経済的不利益が教育の格差には単純に反映されていない。したがって中南米地域における貧困は、同一社会のなかにおける経済格差やジェンダーの違いにおける格差があるというのが特徴である。この格差の大きな社会的理由になっているのが、不平等な土地所有格差があることはつとに指摘されている事柄である。国際協力事業団(現、国際協力機構)国際協力総合研修所は2003年に発行された『開発課題に対する効果的アプローチ』のなかで、中南米における貧困対策の課題を次のようにまとめている。

「地域間格差や社会上の不平等を是正してこなかったことが経済の下降期における社会の不安定化と政治問題化を招き、開発の妨げとなっている。貧困層を含む低所得者への支援や、地域間格差の是正とともに、富裕層に有利な社会経済構造の是正が共通した課題となっている」(p. 103)。

この報告書のなかで講じられるべき対策は、貧困削減のための計画・制度・実施体制の整備、貧困層の収入の維持・向上、貧困層の基礎的生活の確保、外的脅威の軽減ならびに貧困層の脅威への対応能力向上、である。計画・制度・実施体制の整備において、報告書は「中南米地域の先住民は貧困に陥りやすい状況にあるため、先住民を対象とした継続的な支援も必要」(p. 106)と指摘し、その文献註においては「メキシコでは先住民が多く居住する南部地域の貧困が深刻であり、パナマでは先住民の9割が最貧困層に属している」と、具体的な地域と現状の問題を示している。

文化人類学の立場は、このような現状認識を追認しながらも、それが指摘する「貧困」の具体的に個別事情を含んだ諸相に配慮すべきであると指摘する。まず、貧困問題に関与することは、開発という実践に具体的に参与していくことである。なぜなら「開発とは基本的にいって、人々が貧困の状態から解放されていくこと」にほかならないからである(原 1966: v)。ところが、貧困の定義をめぐって、所得を基本とする貧困の(古典的な)定義に基づいて、所得水準を上げるアプローチのほかに、より新しい貧困の考え方があるといわれている。それは、人々の潜在能力あるいはケイパビリティ(capabilities)や市場権利(market entitlement)が欠けている状態を貧困と見なす考え方である(原 1996: 150)。JICAもまたこの流れを受けて2002年の『課題別指針「貧困削減」』において、貧困を「人間が人間としての基礎的生活を送るための潜在能力を発揮する機会が剥奪されており、併せて社会や開発プロセスから除外されている状態」と定義している(国際協力事業団国際協力総合研修所¹ 2003: 2)。

この新しい(といっても1970年代に提唱され、1998年にノーベル経済学賞を受賞した)アマールティア・セン(1933~)による貧困の定義は、これまで指摘してきた文化人類学者の思考法により一定の親和性をもつ。なぜなら、所得に基づく貧困とは結果として経済的貧困の度合いのみを決定するわけだが、文化人類学者はその貧困がどのようにして生じたのかについての貧困化の経路ないしは、その社会的プロセスの解明を重視するからだ²。ここでケイパビリティ・アプローチは、経済指標で測定することができる単一の貧困に至る複数で多様な社会的経路をも包摂した説明をもって貧困を考えるからである。

¹ 国際協力事業団国際協力総合研修所(2003: 2)はさらに詳しく、OECDのDAC(国際援助委員会)による5つのケイパビリティ(能力と訳されている)のガイドラインから導き出せる「貧困の定義」を与えている。5つのケイパビリティとは、政治的ケイパビリティ、社会文化的ケイパビリティ、経済的ケイパビリティ、人間的ケイパビリティ、そして保護ケイパビリティである。

² 社会分析の専門家である文化人類学者は、ケイパビリティに基づく貧困の定義に対して完全に首肯しているわけではない。グローバルなレベルで流通している貧困の概念には、明らかに歴史的時代によって相違点があること。ケイパビリティの考え方には、貧困を当事者の責任能力の反映とみなされる可能性があること。貧困と関連づけられる、社会状況、健康ならびに精神状態、経済状態、ひいては治安状態などの「因果論的理解」には数々の課題があることなど、その定義にはあいまいな点があるからだ。

先住民族の貧困を考える際にも、このケイパビリティ・アプローチは有効である。つまり、先住民族の「貧困」とは、単に所得だけで貧困とみなさず、さまざまな市場に参入できる先住民族の能力が何かの社会的理由により疎外されていると考えるのである。ここでいうさまざまな市場とは、大きく分けて次の3つのものを指摘することができる。労働市場、資本市場、土地用役市場である。たとえば、先住民族は都市においては人種差別の対象になりやすく、また村落においては教育の機会と就学期間が非先住民族に比べて不利な状況に置かれている。先住民族が多く住む村落地区には交通のアクセスの便も少なく、雇用の機会も少ない。このようなことが労働市場において、先住民族は長期的に働く熟練労働者のレベルに昇進する機会が少なく、その結果として短期間の未熟練労働者として雇用される傾向にある。これは民族間における賃金格差を生む原因となる。経済活動が疎外されていることは、資本市場における、銀行への預金や株式市場への参入もまた疎外されることにつながる。最後の土地用役市場においては、村落部における人口増加が土地の慢性的不足状況を生ぜしめ、小作人労働の供給過剰を生むことになる。つまり先住民族の収入の水準を長期的に低下させる。

本研究に置ける中米先住民族がおかれている社会的状況について考察するたびに、このように新しい貧困の定義を採用することの有用性が確認された。結論として、先住民族はさまざまな市場における経済ゲームに参入する機会と能力において差別されている、つまり先住民族が持ちうる潜在能力が欠けていると判断されるのである。

潜在能力（ケイパビリティ）に着目するもうひとつの利点は、潜在能力を考量する際には、個人ないし世帯の所得水準という市場経済的指標のみならず、教育水準や平均寿命といった、いわゆる生活の水準や「生活の質」という非市場尺度で考えなければならないことである。いうまでもなく、教育水準や平均寿命などの「生活の質」は、社会のなかで多角的要素によって決定される。つまり、多様な観点から先住民族の生活の質を観察する必要がある生じるのである。この調査研究アプローチに文化人類学の方法論は欠かせないものとなる。

まとめると、先住民族の文化人類学的研究は「貧困」に対して次のような定義と、人々が考える「貧困」の次のようなプロセスをもって発見する。つまり、先住民族が直面している「貧困」とは、彼/彼女らの福祉水準が規定する尺度が、単数の要因では決定されず、多角的に決定され、それらの要因の相互作用により労働市場に参入できる潜在能力（ケイパビリティ）が欠けていることである。文化人類学の立場から実践できることは、先住民族に対して参加型アプローチをとり、人々の意識化（conscientization）を通して、人々が抱いている「貧困」を発見し、彼/彼女自身がその対処法を見つけられるように「支援」することである。

1 - 4 本報告書の内容と構成

本報告書の執筆者は、客員研究員である小泉潤二、池田光穂、鈴木紀の3名と、そのほかに、研究協力者である北條ゆかり、木下雅夫の2名の計5名である。執筆担当をした箇所は巻末に示している。全体の監修は小泉が、編集については池田が担当した。本報告書は全体で8章から構成されている。1. はじめに、では文化人類学に基づく開発の考え方を紹介し、本報告書において

鍵概念となる「先住民族」および「貧困」についての考え方を示した。2. 中米先住民族の時空間、では研究対象となった中米先住民族が歴史的にどのような展開を経て今日に至っているかについての概観を示した。3. 中米と先住民族、ではメキシコ、グアテマラ、およびホンジュラス以南のエルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ、そしてパナマの先住民族についての概略を示した。そのなかには、各国における先住民族の定義、言語と人口、先住民族が直面している社会経済状況、歴史的経緯、具体的な社会問題などについてふれられている。4. 中米先住民族に関する開発の歴史と現状は、前章でふれられた内容と関連しつつ、先住民族の文化・社会開発政策がどのように進められてきたのか、またその問題点などについて解説した。5. JICA による協力の経緯、では JICA のこれまでの技術協力プロジェクトについて簡単に紹介し、今後中米において先住民族への支援をどのように行うべきかについて考えた。6. 支援と開発のニーズの背景：社会状況とその把握、では先住民族地域における大規模開発と土地問題あるいは社会開発の問題についてふれると同時に、支援と開発ニーズのあり方を、パナマの先住民族である、ノベ＝ブグレ自治区への支援をそのモデルとして考えてみた。またコミュニティに対するニーズ調査の方法論についても考察した。中米諸国のうちパナマの先住民族を取り上げたのは、今回の客員研究のテーマはパナマ JICA 事務所から次の 4 つの問題意識に基づいて要請されたからである。パナマの先住民族の貧困問題は深刻で先住民族人口の貧困層の割合が中南米で一番高いこと、パナマの先住民族は国家による自治権が認められていること、パナマ国の政策目標である「貧困の削減」のなかで先住民族問題は最優先課題のひとつに位置づけられていること、JICA は 1995 年より現在まで青年海外協力隊派遣を主とした協力をノベ・ブグレ自治区で実施しているが、通常の貧困対策のアプローチでは目標・成果の設定が困難であることの 4 点である。7. 中米先住民族に対する支援と開発のニーズ、では本報告書の重要な提案として、社会開発の促進、自然資源の保全管理、先住民族言語と文化振興、小規模支援の 4 項目をあげ、それらの実現可能性についても提言した。最終章 8. 中米先住民族支援のあり方および配慮事項、では支援の時系列の流れのなかでの留意点をまとめ提言した後に、先住民族支援にまつわるさまざまなジレンマについて解説した。特に先住民族という概念の一般化のむずかしさについて強調している。

謝 辞

本報告書の作成にあたり 3 人の客員研究員（小泉、池田、鈴木）は、2 名の研究協力者に加え、本研究に関する調査の便宜をはかりさまざまな協力を惜しまなかった次の方々に深く御礼を申し上げます（所属は 2005 年 3 月末現在）。上田直子さん（JICA 国際協力総合研修所・調査研究グループ・援助手法チーム）、近藤整さん（同）、宮本義弘（JICA 中南米部・中米・カリブチーム）、加藤麻子さん（パナマ一般短期隊員プログラムオフィサー）、玉井貴子さん（JICA パナマ事務所企画調査員）。

第 1 章 参考文献

エステバ、グスタボ（Esteva, Gustavo）（1996）『開発』（三浦清隆訳）『脱「開発」の時代』ヴォ

- ルフガング・ザックス編、pp. 18–41、東京：晶文社。
- 原洋之介（1996）『開発経済論』東京：岩波書店。
- 池田光穂（2004）「移民・難民・人類学者 グローバリゼーションとグアテマラ」『トランスナショナリティ研究：境界の生産性』pp. 115–128、大阪大学 21 世紀 COE プログラム「インターフェイスの人文科学」報告書、吹田市：大阪大学文学研究科・人間科学研究科・言語文化研究科。
- 伊藤亜人（2000）「開発の人類学・人類学の開発」『開発の文化人類学』青柳まちこ編、pp. 1–20、東京：古今書院。
- 国際協力事業団国際協力総合研修所（2003）『開発課題に対する効果的アプローチ：貧困削減』東京：国際協力事業団。
- 小馬徹（2000）「キブシギスの女性自助組合運動と女性婚」青柳まちこ編、pp. 161–182、東京：古今書院。
- Lerner, Daniel (1958) *The Passing of Traditional Society*, Illinois: Glencoe.
- スタベンハーゲン、ロドルフォ（Stavenhagen, Rodolfo）(2004)「先住民（族）の人権と基本的自由に関する国連特別報告」『グローバル時代の先住民族：「先住民族の 10 年」とは何だったのか』藤岡美恵子・中野憲志編、pp. 16–23、東京：法律文化社。
- 山口昌男（1971）「人類学的認識の諸前提」『人類学的思考』pp. 11–32、東京：せりか書房。

文化人類学 (cultural anthropology) とは、人間のさまざまな生活や営みについて「文化」という概念を中心に、経験的な調査法であるフィールドワークを駆使して、研究・考察する学問分野である [コラム(4)と(5)を参照、以下同様]

人類学者たちがこれまで考えてきた「文化の概念」がきわめて多義的であるとともに、かつ同時に「文化」が人間の生活一般におけるもろもろの現象を包摂するものであったために、文化人類学はきわめて学際的な学問であることが特色となっている。

文化人類学を3つの文章(命題)で表すと次のようになる。

1. 文化という言葉と概念がこの学問を理解するキーワードである。
2. 人間について経験的かつ実証的に調べる学問である。
3. 人間の生活や営みについての具体的な学問である。

文化人類学の同義語ないしは近接学問領域としては、人類学、民族学、民俗学、社会人類学などがある [コラム(4)]

フィールドワークと総称される調査の特色として、(i) 現地語の習得、(ii) 長期にわたる観察、(iii) 参与観察、の3つの要素があげられる。このような活動は、人類学者の実践的立場として考えることのできる文化相対主義と深くかかわる行為であるといわれている [コラム(8)を参照]

文化人類学の学問成果は、書物や映像メディアによって表現される民族誌と民族誌を素材にした論文、ならびにこれらをめぐる学会や研究会という公共の場での議論において発表される [コラム(3)]

したがって、文化人類学者は、これまで述べてきたような種類の議論を通して、常に具体的な文化の状況から考えるタイプの間文化の研究者・専門家であるといえる。

(池田)

文化人類学のフィールドワークにまつわる2つの重要な指摘をあげておこう。

ひとつは著名な米国の文化人類学者マーガレット・ミード (Margaret Mead, 1901 ~ 1978) が書いたもの。もうひとつは若手民俗学者の菊池暁によるものである。

「村のど真ん中で生活する人類学者にとって鶏の啼き声や太鼓の音で目ざめ、祭りや葬式のときには通夜につきあい、おしゃべりの調子や子どもの泣き方の微妙な変化をも聞きもらすまいとすれば、フィールドワークは24時間活動となる。船頭に河を渡してもらおうのをじゃけんに拒まれたということから自分の見る夢にいたるまで、おこるすべてのことに眼を向け、メモや写真をとり録音すれば資料となるのである。」 M・ミード『フィールドからの手紙』の序文

「「フィールドワーク」という言葉は、自らのディシプリンを他から弁別しようとする人類学者たちによって しばしばその内実の差異や多様性を問われるままに念仏の如く唱え続けられている」 菊池 (2003年) の論文より。

ミードはフィールドワークが「村」で生活する文化人類学者にとっていかに大切なものであるのかを生き生きと述べている。他方、菊池の指摘は、文化人類学にとってフィールドワークが一種の専売特許になっているにもかかわらず、フィールドワークとは何かという本質的な議論がなされていないという皮肉な事実を同業者に向けて語っている。

フィールドワークというものは、図書館や実験室でこつこつと文献研究や実験をするのではなく、図書館や実験室の外で人間生活の生のデータを採集するものであると理解されている。

私 (池田光穂) はフィールドワークを次のように定義する。

「フィールドワークとは、研究対象となっている人々とともに生活をしたり、研究対象となり、かつ情報を提供してくれる人 (= インフォーマント) と対話したり、インタビューをしたりする社会調査活動のことである。」

近年ではフィールドワークという用語の代替案も出てきた。ロフランドとロフランド (1997年) は、フィールドワークに代わる調査方法としてフィールド研究 (fieldstudies) = フィールド・スタディーズという名称を提唱し、次のように指摘している。

「人類学者の場合は、フィールドワークという名称を用い、歴史的にみても最大

の正当性をもっている。しかし、人類学や他の学問領域で多様な調査実践が展開されるに至って、フィールドワークという用語はもはやわれわれが妥当とみなす顕著な特性をすべて包含できなくなっている。社会学ではフィールドワークという用語はある程度使用されているが、質的社会調査、質的方法、フィールドワーク相互作用論、グランウディドセオリー、シカゴ学派エスノグラフィー、自然主義といった独自の意味合いをもったラベルが競合している。」

この文章から推し量れることは、人文社会科学においてフィールドワークはすでに方法論として確固たる地位を占めているだけでなく、その学問の細分化にともない、フィールドワークの成果を使った分析技法は今後ますます多様化を遂げるであろうことを示している。

(池田)

2. 中米先住民族の時空間

2 - 1 領域

本報告書は、中米における先住民族に対する協力のあり方について検討するが、ここで理解する中米とは広義の中米の地理的概念に準拠する。すなわちメキシコからパナマにかけての北米大陸と南米大陸の間に位置する広い領域にまたがる地域のことをさす。その際に、この地域における文化的区分はそれぞれの独立した国家の枠組みに影響を受けていることに留意しなければならない。なぜならば、一般にわれわれのイメージする先住民族は、植民者による支配を受ける以前も以後も、民族の固有の土地に生きかつ伝統的な慣習や文化的習慣を墨守している存在であると思われがちだからである。このようなステレオタイプ全般が著しく誤っているとは一概にはいえない。しかしながら先住民族もまた現代のさまざまな政治的経済的影響のもとにあり、それぞれの国家における先住民族への国内政策の結果著しい多様性をもつという経験的事実から容易にわかるように、かつて国境をはさんで同質的な文化を営んでいた「同一民族」が、ほとんど共通項を見いださないまでに著しく異なることすらありえるからである。

2 - 1 - 1 国民国家の形成

中米あるいは中央アメリカ（Central America）とは、広義にはメキシコからパナマにかけての北米大陸と南米大陸の間に位置する広い領域にまたがる地域のことをさす。また（こちらがより一般的だが）狭義には、そのうち中米地峡のグアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカの5カ国の地域のことをさす。後者はかつてこの5カ国は、中米連邦という1つの国家であったことに由来している。

中米5カ国は、1821年にメキシコがスペインから独立した際に、グアテマラ総督領であったこの地域にも独立運動が起こり1824年中央アメリカ連邦共和国が結成されたことに由来する。連邦は1838年に崩壊し、現在の5カ国が独立することになった。パナマは、1821年のスペインからの独立期にはグラン・コロンビア連邦共和国の1つの州として独立した。しかし19世紀中ごろから運河計画を含めた地政学的な理由により、西欧の諸国家による実効支配に苛まれ、パナマ共和国として独立するのは1903年のことである。グアテマラに隣接するベリーズは、1821年にグアテマラがその領有を主張したが、木材切り出しに黒人奴隷を利用していた英国がジャマイカ総督の直轄地に編入して以来、1884年に英国領ホンジュラスとなり、完全独立したのは1981年になってからである。

2 - 1 - 2 エスノヒストリー領域

中米地域の先住民族には、その起源をメキシコ高地のアステカやグアテマラの中央高地に華開いたマヤという高度に発達した階級社会を形成したメソアメリカ（Mesoamérica）と呼ばれる地域ないしはその地域由来の人のグループと、南米の先住民であるチブチャ系（Chibichan）のグループ、そして、大西洋側のカリブ海島嶼部ならびに沿岸のカリブ系（Caribbean）の三大グループ

ブに分けることができる。後二者はメソアメリカと対比してカリブ系ないしは低地中米（Lower Central America）と呼ばれる（Helms and Loveland 1976）。中米全体の先住民族の人口の約半数はいわゆるマヤで、メソアメリカ文化圏の核であったグアテマラ高地に集中している。このマヤ文化圏の東は、メソアメリカ文化圏の辺境地域となっており、辺境は、ホンジュラスのカリブ海岸に位置するトルヒーヨから山岳地帯を越えてフォンセカ湾まで南進した後、ニカラグアの2つの大きな湖を経てコスタリカのニコヤ半島に達していた。さらにその東には非メソアメリカ的な文化を持つ先住民族が居住していた（図表2 - 1）。

図表2 - 1 中米先住民族の言語グループによる地理的分布状況



出所：筆者作成。

2 - 1 - 3 植生と地理

メソアメリカ文化圏内では、トウモロコシとインゲン豆を基礎穀物とし、カボチャやトウガラシなどを基本とした農耕の複合形態が基本的な生業として見られる。このような事実はメソアメリカの文化要素として着目され、メソアメリカの文明の起源が高地に由来することを説明している。ところが南北アメリカ大陸をつなぐ地峡部に位置する中米地域は、コルディエラ山系が脊梁山脈となって貫いており、カリブ海側は通年で北東貿易風の影響下に置かれるうえにハリケーンによる降水も多く、高温多雨な気候のもとで低湿な沖積平野と熱帯雨林が形成されやすい気候のため、トウモロコシとインゲン豆の栽培には不適な土地となっている。メソアメリカの文化もホンジュラス以南は太平洋側に偏りながら漸次消失する傾向があるのも、このような理由からかもしれない。

現在先住民族の多くは、グアテマラを除けば、主に各国の辺境とされる地域に居住している。

しかしスペイン人征服者の中米侵入当時、グアテマラ高地以外でも、現グアテマラ - エルサルバドル国境を流下するパス川とエルサルバドル中央部のレンパ川とにはさまれた地域、ホンジュラス北西部のスーラ谷とパイア諸島、中央部のコマヤグア谷、さらに太平洋岸ではフォンセカ湾からニコヤ湾にかけての地域では人口が比較的稠密で、他地域では希薄だったとされる。このことは征服前の先住民族は、比較的平地が多く現在も農業の適地である地域に多く居住していたが、征服者によってより豊かな土地へのアクセスを断たれ、空間的に周縁化されたことを示唆している。

また、次に述べる国別の先住民族の概要で、同じ先住民族名が複数の国に出ることからわかるように、現在の国境が先住民族にとって上置境界となっている点に留意する必要がある。なぜなら、彼らのなかには、現在でも国境を越えた結びつきを維持している集団もあるからだ。これらの中米先住民族の特徴は、19世紀以来のスペインからの独立期以降に、さまざまな国民国家形成の影響を受けて変化した証拠であると考えられている。

2 - 2 歴史

2 - 2 - 1 人口変動

16世紀初頭の中米には、推計で250万人の先住民族が居住していたと推定されている（図表2-2）。スペイン征服者たちによってもたらされた感染症（天然痘、麻疹など）により人口の8割から9割が減少したといわれている。ただし先住民族人口の推計値には幅があり最も少なく見積もる数十万から2,000万以上というものまで極端に幅がある。しかしスペイン征服による先住民族人口の低下については、おおむね研究者の間には合意がみられる。人口が増加に転じたのは18世紀中ごろで、その後漸増傾向にあったが、20世紀以降は人口成長が急激に起こった。これは、中米の人口の多くを占めるメスティソ(混血)においても、また先住民族においてもあてはまる。

図表2-2 中米全体（パナマを除く）の人口の推移

西暦	人口
1500	2,500,000
1778	805,339
1810	1,000,000
1824	1,287,491
1855	2,000,000
1915	4,915,133
1930	6,018,880
1945	8,141,493
1955	9,155,000
1965	12,515,000
1975	17,670,000
1985	24,218,000
2000	37,178,000
2025	65,113,000

出所：Woodward Jr. (1985) ただし引用は Woodward Jr. (1996) より。

2 - 2 - 2 スペイン植民期

さて時代をスペイン植民期の初期に遡って当時の先住民族の社会がどのようなものであったのかについて解説してみよう。

スペインの植民者が「発見」した先住民族にはさまざまな社会制度をもつ多様な社会であったといわれている。つまり、高度な都市文明や洗練された階級社会をもち、洗練された世界観をもつ宗教職能者がいる王国や部族国家のような複雑な社会関係がある一方で海岸低地にみられるような、粗放的な農耕や狩猟採集に従事していた比較的平等な社会もあった。

スペイン人たちが到来したところには、ユカタン半島南部のマヤ低地の古典期の壮麗なピラミッドをもつ社会はすでに崩壊し、半島北部では低地の各地に領主国家のような社会が多数あった。またグアテマラ高地では、スペイン人たちはウタラン（クマルカーフと呼ばれた）にいるキチェ王国と戦闘を交えることになった（1523～1524年に征服が完了する）。その戦闘の以前には、その王国の支配者ククマツは、北東のサフカハバ、北のサカプラス、西のケツアルテナゴの領主国を編入し、最終段階にはサクレウを支配していたマムや、東部のケクチやポコムムまで領土を拡大していた。これにより16世紀初頭にキチェ王国はアステカ王と姻戚関係を結び、アステカより領有権を認知されるに至った。

ユカタン半島では1527年から征服活動が本格化する。ユカタン半島北部の征服には約20年を要し、中部低地であるタヤサルのイツァがスペインに降伏するのは1697年である。またユカタン半島では、1847年からおよそ54年間にわたりマヤ先住民による反乱である「カスタ戦争」が続き、反乱に従事した先住民族は8万人、戦死者は15万人を数えるに至っている。

先住民族の人口がそれほど稠密ではなかったホンジュラス以南からパナマまでの先住民は、メソアメリカ的文化要素をもったものがニカラグア湖畔の西側まで分布し、その東側の海岸部ではミスキートやガリフナ（ブラックカリブ）の人たちが住むが、これらのカリブ系の先住民族は、奴隷として使役されていたカリブ海島嶼部のプランテーションから18世紀以降に逃亡・定住した人たちの末裔であると考えられている。またコスタリカ以南の山岳に住む先住民族の人たちは、その言語（Chibchan系）構造から南米大陸由来の人たちといわれ、広く分布していたが、先に述べたように植民者が持ち込んだ感染症の蔓延により、人口集団はスペイン植民者との接触の少ない山間地域に住むようになったといわれている。

2 - 2 - 3 エンコミエンダとアシエンダ

初期植民地期における先住民族の人口の激減に加えて、スペインからの入植者はエンコミエンダ制度の導入により過酷な経済的搾取を受け疲弊することになる。エンコミエンダ制度とは、スペイン王室が直接植民事業を行うのではなく、自分の費用で征服と植民事業を「代行」（代行して統治する人を「権限を付託された人」という意味でエンコメンデロ（*encomendero*）と呼ばれることが、この制度名の由来である）する人を任命し、王室はその報酬として先住民族から貢納と賦役を課する権利をエンコメンデロに与える制度である（MacLeod 1973）。この制度は16世紀の前半に先住民族人口の多いところで多用され、そのことが結果的に先住民族への過酷な経済的搾取を生み出すことにつながるばかりでなく、先住民人口の経済的疲弊と人口のさらなる減少

により王室はその制度の適用を制限し、(1786年まで続いたユカタン半島を除けば)1718年に廃止される。なお、ユカタン半島では、スペイン植民者たちはマヤ系先住民族の既存の政治社会組織を利用した間接統治により貢納を徴収した。そのため先住民族の貴族層が温存され、政治的ならびに宗教的に大きな影響力を持ち続けた。

中米における先住民族人口は18世紀のこの時期までに徐々に増加していたが、人口増加にともないさまざまな社会問題が生まれつつあった。ひとつは、先住民族人口の増大が土地不足を生んだ。また都市に人口が集中するようになり、都市の食糧供給の問題が生じてきた。そのため植民者はアシエンダ(*hacienda*)といわれる大農場で、先住民族を労働者として雇用し農場内に住まわせる労働形態 ペオン(*peón*) という経営に乗り出すことになった。したがって、アシエンダの経営はそこで収穫された農産物を都市などへ送り出すという機能を果たすようになる。商品作物も当初は主食となりうるような農作物から、熱帯固有のサトウキビ、やがてはインディゴ、カカオ、コチニール、カルダモンなどの農産物へと商品経済の流通を開くことになる。

またアシエンダ制は、後に、ラテンアメリカ経済の停滞の代表とされるようになる大土地所有制(*latifundio*)やプランテーションなどを生み出す特有な土地所有制の歴史的要因として批判されるようになる。このような土地所有と利用の制度は、土地に根ざして生きる先住民族の小農民を、資本主義的搾取構造のなかに巻き込む悪弊のシンボルとして20世紀の中米の農業経済に関する議論のなかで頻繁に取り扱われるようなテーマになった。

2 - 3 解釈

2 - 3 - 1 歴史主体としての先住民族

冷戦期における近代経済学あるいはマルクス主義経済学者あるいは実践家たちは中米の先住民族農民をきわめてステレオタイプ的な図式のなかで理解しようとした。すなわち彼らは、典型的な伝統世界を生きる前資本主義的生活様式を守り進歩から取り残される非近代人か、あるいは封建主義的な中米の経済構造のなかで(労働力しか売ることがない)プロレタリアートの代表として、(潜在的あるいは顕在的な)農民紛争ひいては階級闘争の主体として理解されることになった。グアテマラにおける1970年代以降の西部高地での反政府武装闘争や、エルサルバドルのファラブンド・マルチ国民解放戦線、ニカラグアでのサンディニスタ国民解放戦線においては、都市における学生や労働者を中心とする都市プロレタリアートと先住民族を含む土地なし農民との連携が、軍事的独裁政権を打倒するものであると命題化された。

実はこのようなステレオタイプは冷戦が終わったネオリベラルの政治経済論者においても同様である。先住民族が現在の政治経済システムにおける周縁化された存在であることや、「実際の」経済指標や公共サービスからの便益に与らない指数から、「先住民族は貧困である」という命題がかたちを変えて生き残っており、今日のわれわれの多くもこのステレオタイプの虜になっている。先住民族が置かれた政治経済的なさまざまな諸資源へのアクセス能力が阻害されていることは事実であるが(なおケイパビリティ・アプローチによる貧困の定義については本報告書1 - 3 - 2で説明した)、先住民族内部の社会階層化についての「事実」を、先のマルクス主義者も、

現在のネオリベラル政治経済論者も見てこなかった傾向は否めない。

このような先住民族に対する偏見の理由の多くは、先住民族の社会の実態を正しく把握してこなかったことがあげられる。たとえばマルクス主義によれば、すでに準備されてきた政治経済の枠組図式のなかに先住民族の位置づけがあり、またネオリベラル経済学者においては、社会経済的指標が提示された情報のみを信じる傾向があった。社会調査における質的情報を含む観察に基づいた情報を軽視する傾向が今日においても続いているのが現状である。先住民族に対する協力のあり方を考えるうえでは、このような情報が不可欠である。

2 - 3 - 2 文化人類学者の関心

1930年代以降コミュニティにおいて近代化に晒されていた先住民族の近代化や社会変化の問題や医療プロジェクトなどの応用人類学的に取り組んでいた米国の文化人類学たちはより実態に即した冷静な見方をとっていた。たとえば、彼らの（一見）保守的で伝統的にみえる社会形態の維持は、近代化に対するコミュニティレベルでの機能的な適応のタイプとして理解できること。また、現金経済の社会への浸透に対して決して排他的に行動しているのではなく、したたかに行動様式を適応させているという報告がある（cf. Farrell 1977）。共同体を離れ都市生活を過ごす人々は、彼らの差別やまた経済的機会を向上させるために先住民族性を放棄し、混血者（メスティソ、ラディノ、ラティノ、ブランコなどと呼ばれる）の文化に同一化するという指摘、すなわちメスティソ化ないしはラディノ化の理論などが生みだされていった。

宗教においては、スペインの植民者たちは先住民族のもつ異端的な信仰の根絶に努めたが、先住民族はそれまであった固有の信仰にキリスト教の教義や要素を取り入れて習合的な宗教をつくりあげてきた。そのため宗教と政治組織の結びつきが強く、政治的＝宗教的階梯組織もこのような過程で形成されたといわれる。後に中米の先住民族が福音主義をとるプロテスタント教派に改宗することが起こるが、このような現象は伝統的な政治＝宗教的階梯組織を維持する社会規範の崩壊ないしは変容を示すのみならず、先住民族が新しい宗教的価値規範を模索する過程のなかで生まれてきた事件であると理解することもできる。

このように文化人類学たちの先住民族の現在に対する見方は、先住民族がもつ固有の文化的制度は、それ自体で連続して続いてきたというよりも、外部の歴史的ないしは政治経済的影響との対応関係のなかで生まれていたダイナミックなものであり、先住民族社会を理解するためには常に冷静な歴史のおよび社会的分析を行う必要があるという点で研究者たちの間には一定の合意がある。

2 - 3 - 3 先住民運動

1980年代中ごろに冷戦が終結し、また内戦の原因であった政治的紛争が沈静化し、かつ民主的安定への道が開かれるようになり、また人間集団の文化的多様性への配慮への関心が生じてくると、先住民族の当事者からいわゆる先住民族運動ないしは先住民族復権運動と呼ばれる社会運動が出てきた。これらの運動は複数の歴史的起源をもつと考えられる。たとえば、労働者運動に由来する先住民族農民の権利回復運動、新大陸発見の五百年紀（1992年）を契機にした先住民

主体の反植民地連帯運動などがある（本報告書 1 - 1 を参照）。ユカタン半島では 1989 年にはマヤ系先住民族の連帯強化をめざす「マヤ同盟」が結成されている。グアテマラでも反政府ゲリラと政府との和平交渉が締結される 1996 年 12 月の前後からさまざまな先住民族団体が結成され、相互の連携を形作っていった。これらの社会運動はマヤ運動、汎マヤ運動などと呼ばれ、内戦後の平和構築のプロセスにおおなる貢献を行った（Warren 1998）。これらの社会運動は、先住民言語の復権を通して文化の衰退に歯止めをかける文化復興運動、女性や子どもの権利の尊重や保護などの新しい社会の価値創造に向けた運動の影響を受けた、自分たちの文化の固有性とその意義を再考してコミュニティの連帯を模索する運動など、さまざまな新しい社会運動のタイプを創出し、それぞれ固有の展開を遂げているようである。さらに、生物多様性や持続的開発という新しい社会開発の概念を受けて、地元の伝統的薬草への関心や、持続可能な農業生産技術の模索なども、先住民族居住地域では試みられつつある。

2 - 4 まとめ

中米地域とは、メキシコからパナマにかけての北米大陸と南米大陸の中間に位置する広い領域にまたがる地域のことをさす。この地域には、現在、メキシコ、グアテマラ、ベリーズ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ、パナマの 8 カ国が存在する。これらの地域に住む先住民族の人口（概数・推定）では、メキシコ 600 万人、グアテマラ 440 万人、ベリーズ 4.7 万人（算出根拠：総人口 279,457 × [マヤ 10.6 % + ガリフナ 6.1 %]；CIA- The World Factbook による。以下同様）、エルサルバドル 6.7 万人、ホンジュラス 49 万人、ニカラグア 27 万人、コスタリカ 4 万人、パナマ 61 万人で、合計 1,190 万人あまりになる。16 世紀以前に中米先住民族が住んでいたときには、大きく分けてメソアメリカ（メキシコ中央高地からホンジュラス西部まで）、環カリブ地域、ならびにチブチャ（南アメリカ系）の 3 つの大きな地域の先住民集団がいたといわれている。人々はトウモロコシとインゲン豆やキャッサバ（マニオク）などの農業や狩猟採集によるたんぱく質などに依存しながら、さまざまな文化形態の社会を築いていた。

16 世紀から本格化するスペインの植民政策は、先住民の生活を大きく変えるばかりでなく、征服戦争のほかにヨーロッパからもたらされた疾病などで多くの人口が犠牲になった（歴史家によると戦争よりも被害が大きいという）。また、植民地での新しい経済システムの導入は、先住民への過酷な経済搾取を生んだといわれている。19 世紀の中米における独立後は、国家はその領域に抱える先住民族の割合と社会経済的な影響力に応じていろいろな政策を行った。先住民族の割合が高い、メキシコ、グアテマラあるいはパナマなどは、先住民族を国民として統合したり自治を認めたりすることで、先住民族問題を解決しようとした。他方、先住民族の人口比がもともと低かったり著しく低下したりしたエルサルバドルは先住民族に配慮することなく国民統合を推し進めた。ニカラグアでは先住民族ミスキートが中央政府と長い間敵対した後に、政府は彼らに自治権を付与した。ホンジュラスやコスタリカのように、近年になり先住民族への法的保護の整備に乗り出した国家などもある。いずれの国家にせよ、先住民族は植民地時代から続いてき

た経済的搾取や人種差別などの社会的不平等を被っている。

そのような状況をふまえながら、現地政府や国際社会は、先住民族をいろいろな角度から理解しつつ、その社会とかかわりをもとうと試みてきたが、時代や社会により 多様な先住民族像が生まれてきた。20 世紀の最後の 10 年からは、先住民族の間から知識人や経済的に有力な人たち、あるいは社会運動家たちが出てきた。21 世紀の中米先住民族はあらたな社会を創造するためさまざまな課題に直面している。

第 2 章 参考文献

Farrell, William Timothy (1977) *Community Development and Individual Modernization in San Lucas Toliman, Guatemala*. Ph. D. Dissertation, Cultural Anthropology. Los Angeles: University of California.

Helms, Mary W. and Franklin O. Loveland eds., (1976) *Frontier Adaptations in Lower Central America*. Philadelphia: Institute for the Study of Human Issues (ISHI).

小泉潤二 (2005) 「中米先住民族居住地域に対する協力のあり方：調査研究中間報告」報告資料、2005 年 1 月 17 日。

小林致広編 (1995) 『メソアメリカ世界』京都：世界思想社。

MacLeod, Murdo J. (1973) *Spanish Central America: A socioeconomic history, 1520–1720*. Berkeley: University of California Press.

スタベンハーゲン、ロドルフォ (2004) 「先住民(族)の人権と基本的自由に関する国連特別報告」『グローバル時代の先住民族：「先住民族の 10 年」とは何だったのか』藤岡美恵子・中野憲志編、東京：法律文化社。

Warren, Key B. (1998) *Indigenous Movements and Their Critics: Pan-Maya Activism in Guatemala*. Princeton: Princeton University Press.

Woodward Jr., R. L. (1985) *Central America. A Nation Divided*, 2nd ed., New York: Oxford.

_____ (1996) “Central America” in *Encyclopedia of Latin American History and Culture*, 5 vols, New York: Charles Scribner’s Sons.

民族誌 (ethnography) とは、フィールドワークという経験的調査手法を通して、人々の生活の実態や社会組織のあり方について体系的体裁によって整えられた具体的記録のことである [コラム(2)]。文化人類学者は、長期にわたるフィールドワークを終えて、民族誌を書き上げるものと期待されている。民族誌をまとめあげるために調査に従事する人類学者を民族誌家 (ethnographer) と呼ぶ。

民族誌 (ethno-graphy) は文字どおり、民族 (ethnos) について書かれたもの (graphy) という意味である。ただし、すでに B・マリノフスキーらによる近代民族誌の確立時期の 1920 年代にあったように、民族誌に写真やスケッチなどの映像資料、さらにはメディア技術の発展を通して動画 (フィルムやビデオ映像) による映像記録などもすでに含まれていた。

民族誌という言葉 を定義する際につきまとう複雑な問題は、この用語が「民族」と「記述」という 2 つの言葉に分解されることである。つまり記述される民族と記述する人類学者は、それぞれ別個に想定されていることである。したがって、民族誌家とは、その記述される民族の意思とはかかわりなしに、その民族についての生活の内実を語る人であり、それは外部からやってきた文化人類学者その人にほかならない。その民族の意思とはかかわりなしに、文化人類学者がその民族の生活について記述することの成否については、たとえば先住民の文化の権利意識が向上するに従って、近年さまざまなかたちで議論されるようになってきた。そして記述される当該の民族集団が自らの民族誌をまとめることも今日では珍しいものではなくなってきた。

他方、過去に出版された優れた民族誌が、その民族や社会集団の文化復興や、忘れ去られていた文化のアイデンティティの強化に貢献することがある。民族誌は、本来、文化人類学者がフィールドワークの成果をまとめ、研究者として一人前になっていく際に不可欠な製作物 (work) とされてきたが、今日では、描かれる 民族 広義には研究対象の社会集団 と文化人類学者による公共性の高い共同作業であるという認識が高まってきている。

(池田)

3. 中米と先住民族

3 - 1 メキシコ

3 - 1 - 1 メキシコにおける先住民族の定義

(1) 先住民族のスペイン語表現

メキシコのスペイン語では「先住民の」という概念はインディヘナ (indígena) という形容詞をあてるのがふつうである。これは英語の indigenous に相当する言葉で、「土着の」あるいは「その場所に固有の」という意味である。先住民族は人を示す名詞にこの語を修飾するかたちで表現される。典型的には民族や民衆をさすプエブロ pueblo (英語の people) と組み合わせてプエブロ・インディヘナ (pueblo indígena)、人口や住民を示すポブラシオン población (英語の population) と組み合わせてポブラシオン・インディヘナ (población indígena) と表現される。このほか先住民族セクターの意味でセクトール・インディヘナ (sector indígena) や先住民族集団の意味でグループ・インディヘナ (grupo indígena) といった表現が用いられる。

以上の表現のほか、より口語的な表現としてはインディオ (indio) という表現が存在する。インディオは英語のインディアンに相当し、その語源は、大航海時代当初に新大陸をアジアの一部と考えたヨーロッパ人が、住民をインド人と呼んだ誤解に基づいている。また用いられる文脈によっては侮蔑的なニュアンスをもつことがある。このため公的な文書では誤解を避けるためにこの語は使用しないことが望ましい³。

(2) 先住民族の定義

インディヘナとインディオいずれの表現を用いるにしても、メキシコ人は一般に先住民族を、スペインによる植民以前にアメリカ大陸に住んでいた者の子孫として理解している。公式にはメキシコ憲法第2条に「先住民とは植民が開始された時点で現在のメキシコの領土に居住していた人々の子孫であり、固有の社会、経済、文化、政治的制度やその一部を保持している人々」と謳われている⁴。

しかし子孫であることを確認する方法は多数存在する。メキシコで先住民政策を主務とする国立先住民開発委員会 (Comisión Nacional para el Desarrollo de los Pueblos Indígenas / National Commission for the Development of Indigenous Peoples: CDI) は、先住民族を規定する特徴として外面的 (客観的) なものと内面的 (主観的) なものの2種類があることを指摘している⁵。前者は、人種的特徴、使用言語、衣装、農業技術、儀礼宗教慣行、社会組織形態などを含む。後者は先住民族のアイデンティティ、すなわち各個人が自分を先住民族であると意識しているか否かを問題とする。

³ たとえば国際協力事業団 (2000) では先住民という言葉とインディオという言葉がともに用いられており、あたかも別概念として扱われている。

⁴ <http://constitucion.presidencia.gob.mx/index.php?idseccion=11&ruta=1> (アクセス日 2005年3月4日)

⁵ http://cdi.gob.mx/index.php?id_seccion=400 > (アクセス日 2005年1月9日)

メキシコの公式統計では先住民族の識別方法として外面的な基準である使用言語が用いられている。統計地理情報局 (Instituto Nacional de Estadística, Geografía, e Informática / National Institute of Statistics, Geography and Information: INEGI) では国民の分類基準の1つとして先住民言語を話す者と話さない者を識別している。一方内面的な基準を取り込む試みも近年行われており、国立人口審議会 (Consejo Nacional de Población / National Council of Population: CONAPO) は、世帯内の使用言語と世帯構成員の先住民族アイデンティティの有無を基準に、先住民族人口の推計を試みている⁶。しかし先住民族言語使用者と先住民族アイデンティティを有するものは必ずしも一致せず、その不一致をどのように解釈すべきかに関して統一的な見解はまだ存在しない。また国民の一部に先住民族に対する偏見が存在する状況で、国政調査の際に先住民族であるか否かを問うことの妥当性についても議論がある。これらの理由から CONAPO の推計はまだ一般化しているとはいえないのが現状である⁷。

3 - 1 - 2 先住民族の言語と人口

(1) 先住民族言語

CDI はメキシコ国内に現存する先住民族言語を 62 種類としている (図表 3 - 7)。このうち話者 10 万人以上の言語が 15、2 万人以上 10 万人未満の言語が 12、2 万人未満の言語が 35 である。話者数が最も多いのはナワトル (Nahuatl) 語 (2000 年における 5 歳以上の話者数 145 万人)、最も少ないのはアグアテコ (Aguateco) 語 (同 23 人) である⁸。このように同じ先住民族言語といっても 100 万人以上の人口規模をもつ言語から絶滅寸前の言語まで多様である。

なお一般に言語分類は絶対的なものでなく相対的なものである。したがってメキシコの 62 の先住民族言語のなかには、ミシュテコ (Mixteco) 語やサポテコ (Zapoteco) 語などのように、地域ごとに多様な方言を含む言語がある。これらの方言を別言語とみなせば先住民族言語の種類はさらに増加することになる。

(2) 先住民族人口と動態

メキシコの先住民族人口は、本報告書 2 - 1 - 1 で述べた定義に応じて異なる数値が存在する。CDI は、2000 年時の先住民族人口を 3 種類発表している⁹。第一は INEGI によるデータを参照し 2000 年の 5 歳以上の先住民族言語話者数を 6,044,547 人とするものである。これはメキシコの 5 歳以上総人口の 7.1 % に相当する。第二に、CDI 独自の推計により第一の数字に、先住民言語

⁶ <http://www.conapo.gob.mx/publicaciones/Lapoblacion/11.pdf> (アクセス日 2005 年 3 月 4 日) この試みでは、先住民族人口を (1) 先住民族言語を話す者がおり、同時に先住民族意識を表明する者がいる世帯の居住者、(2) 先住民族意識はだれも表明しないが、先住民族言語を話す者がいる世帯の居住者、(3) 先住民族言語はだれも話さないが、先住民族意識を表明する者がいる世帯の居住者の合計としている。

⁷ 先住民族に対する偏見や差別が存在する状況下では、先住民族であることを隠す者ができる可能性がある。一方先住民族が開発政策の優先課題になるなど、先住民族であることが有利に働く状況下では、先住民族を名乗る者が増加する可能性もある。

⁸ http://www.inegi.gob.mx/prod_serv/contenidos/espanol/bvinegi/productos/censos/poblacion/2000/definitivos/Nal/tabulados/00li02.pdf (アクセス日 2005 年 3 月 5 日)

⁹ http://cdi.gob.mx/index.php?id_seccion=399 (アクセス日 2005 年 3 月 5 日)

を話さないが先住民族とみなしうる人口（5歳未満の人口や、CDIが先住民族として支援をしてきた人口を含む）を加えた10,253,627人である。この場合、先住民族のメキシコ総人口に対する比率は10.5%になる。第三の数字は上述したCONAPOの推計であり、先住民族人口は約12,707,000人、総人口比では13.0%となる¹⁰。

このうち第一の数値が最も一般に普及しており、各種のデータと組み合わせて使用したり、経年変化を見るのに適している¹¹。図表3-1は1950年から2000年までの5歳以上の先住民族話者の人口と、5歳以上総人口に対する比率を示したものである。20世紀後半で、先住民族人口は約2倍半増加していることがわかる。しかしメキシコの総人口に対する先住民族人口の比率は逆に64%に減少している。

また先住民族言語話者のなかでも、先住民族言語のみを話す者（単一言語話者）と、スペイン語などの他の言語も話す者を識別することができる。全先住民族言語話者に対する単一言語話者の比率は、過去50年の間にほぼ半減している。これは先住民族の間でメキシコの公用語であるスペイン語の使用が次第に普及していることを示している。

（3）先住民族分布

先住民族はメキシコ全32州（連邦直轄区を含む）すべてに居住しているが、その分布は均質ではない。上述したように2000年におけるメキシコの先住民族人口比は7.1%であるが、州ごとに先住民族人口比を算出すると、それを上回る州が10州存在する¹²。それらはユカタン（Yucatán）州（37.4%）、オアハカ（Oaxaca）州（37.2%）、チアパス（Chiapas）州（24.7%）、キンタナ・ロー（Quintana Roo）州（23.1%）、カンペチェ（Campeche）州（15.5%）、イダルゴ（Hidalgo）州（17.3%）、ゲレロ（Guerrero）州（13.9%）、プエブラ（Puebla）州（13.1%）、サン・ルイス・ポトシ（San Luis Potosí）州（11.7%）、およびベラクルス（Veracruz）州（10.4%）である。これらの州の大半はメキシコの東部から南部、および首都のメキシコ市の周囲に位置する。逆にいえば、メキシコの北部、西部では先住民族人口は相対的に希薄であるといえる。

図表3-1 メキシコ先住民族言語話者の変化（1950～2000年）

	1950	1960	1970	1990	2000	2000/1950 比率（%）
先住民族言語話者数（5歳以上）	2,447,609	3,030,254	3,111,415	5,282,347	6,044,547	247
先住民族言語話者比率（%）	11.2	10.4	7.8	7.6	7.2	64
先住民族言語単一言語話者比率（%）	32.5	36.5	27.6	16.5	16.9	52

出所：<http://www.inegi.gob.mx/est/contenidos/espanol/tematicos/mediano/med.asp-t=mlen01&c=3325>（アクセス日2005年3月5日）より筆者作成。

¹⁰ 国際協力事業団（2000）p. 12にはインディオはメキシコ人口の25%を占めると記されているが、CDIはそのように高い数字を採用していない。

¹¹ 以下本稿では特に断りのない限り、先住民族人口として5歳以上の先住民族言語話者数をあてる。

¹² <http://www.inegi.gob.mx/est/contenidos/espanol/tematicos/mediano/ent.asp?t=mlen02&c=3327>（アクセス日2005年3月5日）

次にメキシコの末端行政単位であるムニシピオ (municipio) でみてみよう。メキシコには全国で 2,443 のムニシピオがあるが、CONAPO はムニシピオ人口に対する先住民族人口の比率に応じて、ムニシピオを 4 分類している¹³。それらの名称と 1990 年における数と全ムニシピオに対する比率は次のとおりである。先住民族ムニシピオ (municipio indígena): 人口比 70 % 以上、346 (14.1 %) 準先住民族ムニシピオ (municipio predominantemente indígena): 人口比 40 % 以上 70 % 未満、186 (7.6 %) 先住民族居住ムニシピオ (municipio con fuerte presencia indígena): 人口比 10 % 以上 40 % 未満、280 (11.5 %) その他 (otro municipio): 人口比 10 % 未満、1630 (66.7 %)

先住民族に対する支援を計画するときには、こうした地域的な先住民族分布を考慮することが必要となる。

3 - 1 - 3 先住民族の社会経済状況

先住民族に対する支援を策定する際に、先住民族の社会経済状況を把握しておくことが必要である。ここでは先住民族の経済状況を示唆する所得と雇用に関するデータ、および社会サービスへのアクセスを示唆する教育と住居に関するデータを検討する。さらに社会経済状況を包括的に評価する指標としてメキシコで用いられている周辺性指数 (indice de marginalidad / marginality index) を参照し、先住民族の間で貧困が蔓延している現実を確認する。

(1) 職業構造

図表 3 - 2 に先住民族の職業構造を示した。職業構造のデータは職業を第一次産業、第二次産業、第三次産業に 3 分類し、各分類に相当する就労者の比率を示したものである。先住民族の産業別就労人口は多いほうから第一次、第三次、第二次の順である。これに対しメキシコ国民全体 (先住民族を含む) の産業別就労人口は、第三次、第二次、第一次の順である。一般に経済活動の近代化につれてより高次の産業に就労人口がシフトするものであり、メキシコ国民全体はそのパターンに従っているといえる。しかし先住民族はこの限りでなく、現在も第一次産業に従事している者が 4 割を超えている。メキシコ先住民族の場合、第一次産業とは主に農牧業を意味するため、先住民族支援に際して農村開発が基本となることが示唆される。

図表 3 - 2 メキシコ先住民族の職業構造 (2000 年) (%)

項目	第一次産業従事者比率	第二次産業従事者比率	第三次産業従事者比率
先住民族	43.3	21.8	34.9
メキシコ国民全体	16.3	28.7	55.0

12 歳以上の就労者対象

出所: http://cdi.gob.mx/indicadores/en_cuadro06.pdf (アクセス日 2005 年 3 月 5 日) より筆者作成。

¹³ <http://www.conapo.gob.mx/publicaciones/indices/pdfs/004.pdf>

(2) 所得

図表3 - 3 は所得のデータである。最低賃金を基準に 最低賃金未満、最低賃金からその2倍未満、最低賃金の2倍以上、の3分類を設定し、各分類に該当する者の比率を比較した。先住民族では多い順に であるが、メキシコ国民全体では反対の 順である。このことから先住民族は非先住民族のメキシコ人と比較して、所得水準が低いことが明らかである。特に所得が最低賃金以下の就労者の比率は5割を超えており、厳しい経済環境が推察される。メキシコ国民全体で同じ分類に属する比率は2割強であり、双方の比率を比較すると、先住民族はメキシコ国民全体に対して最低賃金以下の就労者比率が2倍半以上も高いことになる。ちなみに2000年度のメキシコの最低賃金は1日あたり32.7ペソから37.9ペソ(地域によって三段階の最低賃金がある)の間にあり、これは米ドルに換算して約3.4ドルから4.0ドルに相当する。

(3) 教育

図表3 - 4 は先住民族の教育に関するデータをまとめた。第一の指標は就学率である。メキシコの初等中等教育学齢に相当する6歳から14歳までの集団のなかで就学中の者の比率を示す。第二の指標は15歳以上の者を対象とする識字率である。第三の指標は学歴である。15歳以上の者を対象に、小学校を卒業した者と小学校卒業後になんらかの学校教育を受けたものの比率を示す。いずれの指標も先住民族はメキシコ国民全体と比較して低水準にある。とくに学歴は低水準にあり、先住民族の過半数は小学校を卒業できていない。データから小中学生が継続して就学できる環境の整備と、成人に対する教育、特に識字教育が重要であることが示唆されよう。

(4) 住居

図表3 - 5 は先住民族が暮らす住居の設備に関するデータである。取り上げた項目は、敷地内に蛇口による給水設備がある住居の比率、居住者専用のトイレがある住居の比率、電気が

図表3 - 3 メキシコ先住民族の所得(2000年) (%)

項目	最低賃金未満の 就労者比率	最低賃金以上最低賃金の 2倍未満の就労者比率	最低賃金の2倍以上の 就労者比率
先住民族	52.9	27.9	19.1
メキシコ国民全体	20.7	30.3	43.6

出所: http://cdi.gob.mx/indicadores/en_cuadro07.pdf (アクセス日 2005年3月5日) より筆者作成。

図表3 - 4 メキシコ先住民族の教育(2000年) (%)

項目	就学率(6歳~14歳)	識字率(15歳以上)	小学校卒業以上の学歴 保持者比率(15歳以上)
先住民族	87.2	67.5	46.9
メキシコ国民全体	91.3	90.5	70.9

出所: http://cdi.gob.mx/indicadores/en_cuadro04.pdf (アクセス日 2005年3月5日)

http://cdi.gob.mx/indicadores/en_cuadro05.pdf (アクセス日 2005年3月5日) より筆者作成。

図表 3 - 5 メキシコ先住民族の住居

(%)

項目	蛇口給水のある住居比率	専用トイレのある住居比率	電気のある住居比率	炊事に薪や炭を使用する住居比率
先住民族	64.0	73.6	83.1	62.4
メキシコ国民全体	84.3	85.9	95.0	17.2

出所： http://cdi.gob.mx/indicadores/en_cuadro09.pdf (アクセス日 2005 年 3 月 5 日) より筆者作成。

引かれている住居の比率、炊事に薪や炭を使用している住居の比率である。からの項目では、先住民族の数値はメキシコ国民全体よりも低い。は逆に先住民族のほうが高い数値を示すが、エネルギー源としてガスや電気が使われる頻度が低いことの裏返しである。この表からは上下水道、電気、ガスなど近代的な生活の基本的な設備が、先住民族の間でなお十分に普及していないことが読み取れる。

(5) 周辺性

メキシコでは CONAPO が中心となり国民生活の質を判定する基準として周辺性指数が考案されている。これは、教育、住居、居住地人口の規模、所得の 4 分野を包括する複合指標であり、州やムニシピオなどの地域単位に算出される。教育分野では 15 歳以上の非識字者率、15 歳以上の小学校未修了者率に着目する。住居に関しては 水道のない住居に居住する者の比率、下水と専用トイレのない住居に居住する者の比率、土間の住居に居住する者の比率、電気のない住居に居住する者の比率、部屋数に対して過剰な居住者数をもつ住居に居住する者の比率を考慮する。居住地人口については、人口 5,000 人以下の集落の比率をとる。所得に関しては、最低賃金の 2 倍未満の就労者の比率に着目する。以上の 9 項目を複合させ、分析対象地域の周辺性を、a きわめて高い、b 高い、c 中間、d 低い、e きわめて低い、の 5 段階に分類する¹⁴。つまり周辺性とは地域住民の生活の不便さを計る指標であり、特に a や b と分類された地域は、国家の開発の成果から排除されている傾向が高い地域として理解することができる。

先住民族の周辺性に関するデータは CONAPO が発表している。図表 3 - 6 は CONAPO のデータをもとに 1990 年と 2000 年における先住民族とメキシコ全体の周辺性を比較したものである。周辺性指数は地域ごとに算出する数値であるため、ここでは本報告書 3 - 1 - 2 (3) で示した、先住民族ムニシピオ (先住民族人口比 70 % 以上) と準先住民族ムニシピオ (同 40 % 以上 70 % 未満) の区分に該当するムニシピオを検討する。なお比較を容易にするため 2000 年の周辺性データも 1990 年のムニシピオ区分によって提示する。

1990 年の先住民族ムニシピオのなかでは周辺性が非常に高いムニシピオが 56.1 %、高いムニシピオが 36.7 % であり、あわせて 92.8 % にのぼる。準先住民ムニシピオでも周辺性が非常に高いムニシピオが 30.0 %、高いムニシピオが 54.3 % で、あわせて 84.3 % となる。これに対しメキシコ全体では、周辺性が非常に高いムニシピオは 14.0 %、高いムニシピオは 33.2 % で、合計

¹⁴ 周辺性指標の計算方法は、CONAPO (2001) 参照のこと。

図表 3 - 6 メキシコ先住民族の周辺性（1990、2000 年）

年	ムニシピオの種類	周辺性分類					
		非常に高い	高い	中間	低い	非常に低い	特定できず
1990	メキシコ全体	341	812	462	656	132	40
	(%)	14.0	33.2	18.9	26.9	5.4	1.6
	先住民族ムニシピオ	194	127	18	1	0	6
	(%)	56.1	36.7	5.2	0.3	0	1.7
	準先住民族ムニシピオ	52	101	23	8	1	1
	(%)	30.0	54.3	12.4	4.3	0.5	0.5
2000	メキシコ全体	386	906	486	417	247	1
	(%)	15.8	37.1	19.9	17.1	10.1	0
	先住民族ムニシピオ	209	133	4	0	0	0
	(%)	60.4	38.4	1.2	0	0	0
	準先住民族ムニシピオ	57	106	18	3	2	0
	(%)	30.7	57.0	9.7	1.6	1.1	0

出所：CONAPO（2001）p. 50 より筆者作成。

47.2 %にすぎない。このことからムニシピオの先住民人口の比率が高くなるにつれて、周辺性が高まることがうかがえる。

2000 年についても同様な傾向を指摘できる。先住民族ムニシピオにおける周辺性が非常に高いムニシピオと高いムニシピオの比率の合計は 98.8 %にのぼる。準先住民ムニシピオでも、周辺性が非常に高いムニシピオと高いムニシピオの比率合計は 87.7 %にのぼる。これに対しメキシコ全体では、周辺性が非常に高いムニシピオと高いムニシピオの比率合計は 52.9 %である。したがって先住民人口の比率が高くなるにつれて、周辺性が高まる傾向が現れている。

1990 年と 2000 年を比較すると、メキシコ全体、先住民族ムニシピオ、準先住民族ムニシピオとも、周辺性が非常に高い範疇と高い範疇の合計が増加している。しかしメキシコ全体では 1990 年において 5.4 %だった周辺性の最も低いムニシピオの比率が 2000 年には 10.1 %へとほぼ倍増している。以上からこの 10 年間でメキシコ全体のムニシピオの周辺性は両極に分化傾向にあることがわかる。同時に、先住民族が多く居住するムニシピオは、この傾向のなかで周辺性を高める動きのなかにあることがわかる。言い換えれば、メキシコ全体の開発の成果から先住民族は取り残される傾向にあるといえる。

3 - 1 - 4 先住民族と貧困

(1) 周辺性と貧困

周辺性指数はメキシコの政府諸機関で現状診断や政策立案資料として用いられているため、日本側が先住民族に対する支援を計画する際にも参照する必要がある。その際、周辺性指数を貧困の指標と考えるためには、周辺性指数が計っている貧困の種類について 2 点の留意が必要である。

第一に周辺性指数は 9 つの基準を要素とする複合指標である点である。これは貧困を多元的な

現象ととらえる立場に対応している。これに対し貧困をもっぱら所得を基準に規定する立場が存在するが、メキシコの周辺性指数では、所得は9要素のうちの1つにすぎない。これは先住民族の経済活動を考慮すれば妥当な判断だといえる。先住民族は第一次産業に従事する者の比率が高く、その大半が農牧業であると推測されるため、少なからぬ人数の先住民族は食料を部分的に自給している可能性が高い。自給経済の特色は現金収入の希少さがただちに物質的欠乏に結びつかないことである。このため所得を唯一の指標として貧困の程度を判断することは適切ではない。

第2に、周辺性指数は9要素それぞれの偏差（平均からの分散）に基づいて算出されている点である。これは一定人口集団のなかの比較的恵まれない層を貧困と判定する相対的貧困の立場に対応し、なんらかの客観的な指標をあてて貧困人口を特定する絶対的貧困の立場とは異なる。この点もメキシコの先住民族の貧困評価法として合理的である。メキシコはOECDに加盟するなどすでに国民経済は途上国の水準を脱しつつある国であるため、貧困は基本的に社会格差の問題であるといえるからである。

(2) 貧困の原因

多面的、相対的な現象として貧困を理解した場合、先住民族の貧困の原因には複数の説明が可能である。

1) 近代的社会サービスの不足

先住民族の間で貧困が蔓延している理由は、第一義的には、周辺性を構成する諸要素の水準が低いためである。識字率や就学率が低いのは、学校不足、教員不足、教材不足といった背景がある。住環境が劣悪なのは、上下水道、電気、ガスなどのいわゆる生活インフラの不足、コンクリートやタイルなど建築資材の不足、および土地不足（狭小な敷地）が原因である。そして所得が低いのは職業訓練不足、融資制度の不足が背景にある。要するに近代的な社会サービスが不足していることが原因といえる。

したがってこうしたサービスの量的拡大や質的改善が貧困緩和の標準的な方法となる。教育を受け、健康な先住民族を多数育成することはそれ自体意義のあることであるし、そうした人々が積極的に経済活動に従事し所得を高めることを期待することもできる。

しかし問題は、こうしたサービスの向上だけで事態が改善するかという点である。特に先住民族を対象とする場合は、先住民族固有の貧困要因を考える必要がある。

2) 自給農業の衰退

現在のメキシコの先住民族のなかには、市場経済から孤立し完全な自給自足の生活を営んでいる者はほとんどいないが、主食のトウモロコシや豆、野菜などの大半を自分の畑で自給している者は少なくない。しかし近代化の副産物である人口増加、および市場生産向け農牧業の拡大などにより、自給作物栽培用の農地が不足する傾向にある。農民は不十分な収穫を補てんするために農外活動に従事するため、ますます農地管理ができなくなり、いっそう生産性が低下する。こうした問題に直面した農民は従来ならば手をださなかったような脆弱な生態系の土地

に農地を開くことになる。こうして森林伐採、土壌浸食、水資源の枯渇など深刻な環境問題が生じてくる¹⁵。

典型的には、メキシコ東部、マヤ民族が多く居住するユカタン州農村部の焼畑農耕の例をあげることができる。焼畑は成熟した森林を伐採、焼却して耕作する技術である。ユカタン州では人口増加と牧場開拓により森林伐採が進み、焼畑耕作を継続していくためには未成熟な二次林の再利用が増加している。これは焼畑の生産性低下に結果し、それがさらなる焼畑拡大を誘発する。農民は不足する農産物を補うために都市部に出稼ぎにでるため、農地管理は粗放的になり、このことがまた生産性の低下に拍車をかけている。この結果森林資源の枯渇が急速に進んでいる¹⁶。

一般にトウモロコシなどの自給作物は、生産性が低く国際競争力がないため、新自由主義を基本とする現在のメキシコの産業政策において十分な関心が集まっていない。しかし自給農業の衰退は、先住民族の生存の基盤を脅かす大きな問題であり、早急な対策が必要である。

3) 民族差別

たとえ先住民族に近代的社会サービスが十分に提供されても、それをうまく活用できない可能性がある。それは先住民族言語への偏見（スペイン語能力の劣る者への差別）、就職差別、雇用契約の不履行など、一般メキシコ人が経験しえない先住民族ならではの社会問題が存在するためである。大都市の知識人の間ではこうした民族差別に対して批判的な声が強いが、先住民族が多数居住する地方の非先住民族メキシコ人の間ではその限りではない。むしろ歴史的に形成された文化としてこうした差別が現在も残っていることが多い¹⁷。

この問題に対する直接的な対策としては、先住民族の人権擁護活動や差別撤廃運動が必要である。しかし根本的な解決は先住民族の言語や文化を振興することによって先住民族の集団的なエンパワーメントを促進することである。なぜならば多くの場合、非先住民族メキシコ人の偏見は先住民族文化への無知に起因しているからである。また先住民族自身が自分たちの存在に誇りを持ち、多民族国家を標榜するメキシコにおいて正当な権利を主張することを可能にするからでもある。

4) 民族内格差

メキシコ社会において先住民族は非先住民族との関係においては構造的な弱者であるが、先

¹⁵ 土地不足と経済的困窮といった社会的要因から環境破壊が進むという考え方は政治生態学という分野で議論されている。ラテンアメリカの諸事例を土台に環境破壊モデルを提示した代表的な政治生態学的研究としては Painter and Durham (1995) が重要である。

¹⁶ ユカタン州の焼畑問題については鈴木（印刷中）を参照。

¹⁷ メキシコの先住民族政策であるインディヘニスモではこのような地域を「避難地域 (región de refugio)」と呼ぶ。植民地時代に形成された地方都市とその周辺の先住民族集落からなる地域をさす。植民地時代以来こうした地域では、都市に居住する白人や混血者が先住民族に対して搾取的な経済活動を行ってきており、搾取を正当化する手段として劣った文化をもつ先住民族という観念が存在してきたといわれている。(Hewitt de Alcántara 1984, pp. 50–52)

図表 3 - 8 メキシコ先住民族言語話者（5歳以上）人口（2000年）

民族名	民族名	人口 (人)	スペイン語 話者数	バイリン ガル率(%)
AGUACATECO	アグアカテコ	23	22	95.65
AMUZGO	アムスゴ	41,455	21,679	52.30
CAKCHIQUÉL	カクチケル	210	204	97.14
COCHIMI	コチミ	82	82	100.00
CORA	コラ	16,410	10,933	66.62
CUCAPÁ	クカバ	178	171	96.07
CUICATECO	クイカテコ	13,425	12,194	90.83
CHATINO	チャティノ	40,722	27,882	68.47
CHICHIMECA JONAZ	チチメカ ホナス	1,641	1,562	95.19
CHINANTECO	チナンテコ	133,375	113,928	85.42
CHOCHO	チョチョ	992	954	96.17
CHOL	チョル	161,766	111,621	69.00
CHONTAL de Oaxaca	チョンタル デ オアハカ	5,916	5,678	95.98
CHONTAL de Tabasco	チョンタル デ タバスコ	38,561	37,203	96.48
CHUJ	チュフ	1,796	1,585	88.25
GUARIJIO	グアリヒオ	1,671	1,552	92.88
HUASTECO	ワステコ	150,257	133,427	88.80
HUAVE	ワベ	14,224	11,800	82.96
HUICHOL	ウイチョル	30,686	25,450	82.94
IXCATECO	イスカテコ	351	318	90.60
IXIL	イシル	90	88	97.78
JACALTECO	ハカルテコ	529	494	93.38
KANJOBAL	カンホバル	9,015	7,947	88.15
KEKCHI	ケクチ	677	606	89.51
KIKAPÚ	キカプ	138	114	82.61
KILIWA	キリワ	52	47	90.38
KUMIAI	クミアイ	161	159	98.76
LACANDÓN	ラカンドン	40	40	100.00
MAME	マメ	7,580	7,141	94.21
MATLATZINCA	マトラチンカ	1,302	1,254	96.31
MAYA	マヤ	796,314	725,191	91.07
MAYO	マヨ	35,490	34,646	97.62
MAZAHUA	マサワ	133,430	126,076	94.49
MAZATECO	マサテコ	214,477	157,192	73.29
MIXE	ミヘ	118,924	88,194	74.16
MIXTECO	ミステコ	444,479	334,535	75.26
MOTOCINTLECO	モトシントレコ	174	167	95.98
NÁHUATL	ナワトル	1,448,936	1,224,587	84.52
OCUILTECO	オクイルテコ	466	439	94.21
OTOMÍ	オトミ	291,722	267,409	91.67
PAIPAI	パイパイ	201	196	97.51
PAME	パメ	8,312	6,369	76.62
PÁPAGO	パバゴ	141	140	99.29

民族名	民族名	人 口 (人)	スペイン語 話者数 (%)	バイリン ガル率 (%)
PIMA	ピマ	741	721	97.30
POPOLOCA	ポポロカ	16,111	14,736	91.47
POPOLUCA	ポポルカ	38,496	34,855	90.54
PURÉPECHA	プレベチャ	121,409	103,161	84.97
QUICHÉ	キチェ	246	238	96.75
SERI	セリ	458	450	98.25
TACUATE	タクアテ	1,738	1,516	87.23
TARAHUMARA	タラウマラ	75,554	60,091	79.53
TEPEHUA	テペワ	9,435	8,813	93.41
TEPEHUÁN	テペワン	25,544	19,836	77.65
TLAPANECO	トラルパネコ	99,389	66,407	66.82
TOJOLABAL	トホラバル	37,986	25,790	67.89
TOTONACA	トトナカ	240,034	196,660	81.93
TRIQUI	トリキ	20,712	15,312	73.93
TZELTAL	ツェルタル	284,826	162,863	57.18
TZOTZIL	ツォツィル	297,561	172,564	57.99
YAQUI	ヤキ	13,317	12,412	93.20
ZAPOTECO	サポテコ	452,887	396,905	87.64
ZOQUE	ソケ	51,464	45,586	88.58

出所：http://www.inegi.gob.mx/prod_serv/contenidos/espanol/bvinegi/productos/censos/poblacion/2000/definitivos/Nal/tabulados/00li02.pdf (アクセス日 2005/03/19) より著者作成。

3 - 2 グアテマラ

3 - 2 - 1 グアテマラにおける先住民族の定義

グアテマラにおける先住民族のスペイン語表現は、メキシコにおける表現にほぼ準じるといっても差し支えない(本報告書 3 - 1 - 1 を参照)。すなわち先住民族を表現するには、インディヘナ(indígena)を用いる。インディヘナは名詞としての(男性/女性の区別をせずに)先住民をさし示す、と同時に形容詞としても使われる。後者の場合は、ヘンテ・インディヘナ(gente indígena)は先住民の人、集合名詞としての先住民族は、プエブロ・インディヘナないしは、集団を表す用語を修飾してグルッポ・インディヘナという表現もメキシコの場合と同様である。ここでもまた、インディオ(indio)という表現は文脈によってはしばしば侮蔑的意味をもつので、公的な会話ならびに公文書などではほとんど使われなくなった。歴史上の用語として限定的に使う以外で、(教養ある人が)インディオという用語を使う場合はあからさまな人種差別(レイシズム)と判断してよい場合が多い(グアテマラにおける人種差別表現はマスメディアのような公的なものにも登場することがある)。

1985年憲法(1993年改正)では、第1編人権第2章社会的諸権利第3部先住民共同体(第66条から第70条までが含まれる)のなかで先住民族の諸権利を認めている。第66条「民族諸集団

の保護」では「グアテマラはさまざまな民族諸集団、とりわけマヤ出自の先住民グループ（グループ・インディヘナス）を主要とする集団により成り立つ」と先住民族が国家の重要な構成員であることを規定している。しかしながら、メキシコ憲法のように先住民（族）がどのような人であるのかについての定義にはふれていない。

この不備を補うべく 1999 年 5 月 16 日に国民投票が行われた、憲法改正案では、先の第 66 条「民族諸集団の保護」が「先住民のアイデンティティと精神性」へと項目の表題が改訂され、先住民族が「マヤ、ガリフナ（Garífuna）、シンカ（Xinca）」と具体的な民族名があらたに加わっている。つまり政府は先住民族を内包による定義ではなく、（外延のごとく）それに該当する固有の先住民族集団をさし示すことで、その定義に代えた表現を行っている。言語使用による区分が、今日では公的な民族集団として取り扱われるようになってきた。国民投票案では、公用語（idioma oficial）について、これまでスペイン語単一であったのを、あらたに 24 の先住民諸言語（Achi', Akateka, Awakateka, Chalchiteka, Ch'orti', Chuj, Itza', Ixil,（旧称 Jakalteco）Popti', Kaqchikel, K'iche', Mam, Mopan, Poqoman, Poqomchi, Q'anjob'al, Q'eqchi', Sakapulteka, Sipakapense, Tekiteko, Tz'utujil, Uspanteka（以上がマヤ言語）、Garífuna と Xinka）を公的な言語（lenguaje）として取り入れることが提案された。しかしながら、この国民投票は否決され採用されるには至らなかった。だがこの提案により、グアテマラ国内における先住民族の認識が高まり、それまでのマヤ族とそれ以外の民族などいう大ざっぱな分け方からよりきめの細かい民族区分に人々の注意がいくことになった。またさらに、それまで先住民諸言語はスペイン語の方言（dialecto）の一種という初歩的な誤解と偏見が少しずつ改善されたといえるであろう。国民投票の否決にもかかわらず、グアテマラ国内外の研究者や国際協力機関の関係者は、この 24 の言語共同体に基づく先住民族の区分を採用しており、その概念は十分に定着しつつあるといえる。

3 - 2 - 2 先住民族の言語と人口

国立統計局により 9 年ぶりに行われた第 11 回全国人口調査（Censos Nacionales XI de Población）によると、グアテマラの 2002 年の総人口は 1,123 万 7,000 人あまりである。総人口は過去 20 年間でおよそ 1.85 倍に増加している。グアテマラの最近の人口統計においてユニークな点は、先住民（Indígena）と非先住民（No Indígena）という 2 つのカテゴリーに分けてその比率の推移を表現していることである。この表現方法は、本報告書の 1 - 3 でふれたように、グアテマラの社会学者たちによる「ラディノ化」の理論的枠組み 先住民族はその固有の文化的特徴を放棄したり変容させることを通して混血（メスティソ）の文化に徐々に近づいていくという文化変容論 がこれまで採用されてきており、その理論を検証するために人口調査ごとにこのような数値が発表される。先住民の百分率（n %）が出されると自動的に非先住民の比率（100 マイナス n %）が決まる。この統計による過去 20 年間の先住民族比の推移は、41.9 %（1981 年）、42.8 %（1994 年）、41.0 %（2002 年）と、そのほとんどが変化しておらず、「歴史法則」としてのラディノ化の理論は事実上破綻している。

同統計によるとグアテマラの先住民族人口は、441 万 1,900 人あまり（全人口の 41.0 %）であ

る。すでに指摘したようにグアテマラの先住民族の分類は、その言語使用に基づく言語共同体によりなされるのが一般的である。441 万あまりの人口集団において最大の集団はキチェ（127 万人）で先住民人口全体に対して 28.8 %、以下順に、ケクチ（85 万 2,000 人）19.3 %、カクチケル（83 万 3,000 人）18.9 %、マム（61 万 7,000 人）14 %で、これら上位の 4 グループで先住民人口の 8 割を占める。5 位以下はカンホバル、ポコムチであるが、それぞれ数%以下を占めている。したがって人口構成は、このマヤの四大言語グループとその他の少数言語グループ（地理的に近く言語学的にも類縁性が強い）に分けられる。言語グループのうち、（高地マヤ（highland Maya）と呼ばれる）キチェ、カクチケル、マムは、グアテマラ西部の高原に多く住み、ケクチは北部の中山間地からペテン低地にかけて広がって住んでいる（図表 3 - 9、ならびに図表 3 - 12 を参照）。

グアテマラには、マヤ系でない先住民が 2 グループある。それらは、グアテマラ独自の人間の集団分類法である（～でないという No を冠して）非マヤ先住民（Indígenas No Maya）と呼ばれる。カリブ海沿岸に住むガリフナ（Garífuna）とシンカ（Xinka）である。ガリフナは、1970 年代まではカリブないしはブラックカリブと呼ばれていた人たちで（カリブという語感にはカニバル（喰人）につながる「野蛮」や「凶暴」という意味がある）、西インド諸島の先住民文化と西アフリカの逃亡奴隷という 2 つの文化を融合したユニークな言語と文化にふさわしい名称としてこの用語「ガリフナ」で呼ばれるようになった。なおガリフナはニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルスなどに大きなコミュニティを作っている。シンカは、ホンジュラス中央高地のレンカ（Lenca）系の言語と関係が深いといわれている言語グループであるが、その言語的類縁関係は不明である。シンカおよびレンカともそれらの独自の言語は絶滅に瀕している。

さてマヤ系言語はどのような観点から分類することができるのであろうか。マヤ諸語の現在の言語的多様性が、時間が経てば一定の言語が分かれていくという事実に基づき、その成立年代を推定する言語年代学という研究がある。それによると、プロトマヤ（原マヤ）という最初の言語が成立したのはおよそいまから 4000 年ぐらい前であるといわれている。グアテマラ西部高地のプロトマヤは、ワステカとユカテカという 2 つの語族ならびに、マヤ高地の西部（大ツェルタル語群と大カンホバル語群の二大グループ）と東部（マム・イシル語群と大キチェ語群の二大グループ）に分かれた。前者は、紀元前にチアパス高地に移動し、ツォツィル語が生まれたと考えられている。大ツェルタル語群のもうひとつのチョル語グループからはチョル語、チョンタル語、チョルティ語が生まれた。東部グループからはマム語、イシル語、キチェ語が生まれた。特に大キチェ語群は、ケクチ語、キチェ語、カクチケル語、ポコムチ語などの多様な言語が含まれている。（グアテマラのマヤ系を中心とする先住民族についての一覧は図表 3 - 12 に記載した）。

図表 3 - 9 グアテマラ先住民族における言語グループ

COMUNIDADES LINGÜÍSTICAS DE GUATEMALA



FUENTE: Proyecto BEST 520-0374, USAID-Guatemala.

出所：USAID-Guatemala

3 - 2 - 3 先住民族の社会経済状況

2002年の人口調査では、マヤ、シンカ、ガリフナ、ラディノという民族（etnia）区分により、都市と農村の居住人口の割合を算出している。それぞれの民族が人口全体に占める割合を勘案せずにもこのような比率を算出することに十分な意義を見いだすことはできないが、それぞれの「民族」の居住形態の傾向を表す指標にはなるだろう。それによると、それぞれの農村人口比は、マヤ68.3%、シンカ80.4%、ガリフナ13.1%、ラディノ44.3%である。ラディノが都市型の住民であるのに対して、マヤやシンカは農村人口比が高い。ガリフナは都市居住者が多いが、これはカリブ海沿岸とプエルト・ヴァリオスなどの港湾都市が近く都市への移住を行ってきた歴史の結果であろう。

マヤ語に関しては、政府機関のグアテマラ・マヤ言語学アカデミー（Academia de Lenguas

Mayas de Guatemala) では 22 の公的言語に分類しているが、2002 年の人口調査では、21 の集団 (その異同は人口調査では Chalchiteka のカテゴリーが含まれていないのと、Popti' の旧称である Jakalteco が使われていることで、ほかは同じ) で都市と農村人口の割合が示されている。これによると、農村人口が 95.2 % のシパカペンセから 24.7 % のツウトヒル (つまり大多数が都市民) まで多様な広がりがあるが、それらは民族が選好する居住形態の特徴ではなく、それぞれの言語グループが実態としてどの地域に住んでいるという歴史上の結果を表したものにすぎない。ここではマヤ民族で多数派上位 4 位を占めるキチェ (農村人口 63.1 %、以下同様) ケクチ (84.7 %) カクチケル (48.9 %) マム (81.5 %) の数値を押さえておき、その大まかな特徴すなわち都市と農村どちらの集団が多いのかという分布を知るだけで十分である。

先住民族の言語使用の実態についても 2002 年の人口調査では明らかにしており、それによるとマヤの 43.6 % はモノリンガル (単一言語使用者) で、54.5 % は自分の言語に加えてスペイン語が話せるものとしている。

グアテマラの植民地時代 (Audiencia de Guatemala) から 1821 年の独立以降、1996 年の内戦合意に至るころまでは、グアテマラにおける「インディオの社会的問題」(problema social del indio) とは、政治的および経済的支配の対象である先住民族 グアテマラでは先住民族はマヤ民族全般に一般化されてきた からの租税収入を含む経済的搾取と労働調達をめぐる問題であり、かつそれにともない彼らをどのように「処遇」するのかという問題であった (本報告書の 2 - 2 と 2 - 3 でその概観を説明した)。そのため、グアテマラにおける農民問題とはマヤの生業と土地にかかわる問題であり、村落における労働運動とは先住民族の社会運動のことであり、都市と農村の格差の問題とは [それぞれの居住民である] ラディノとマヤの格差のことをさしていたのである。

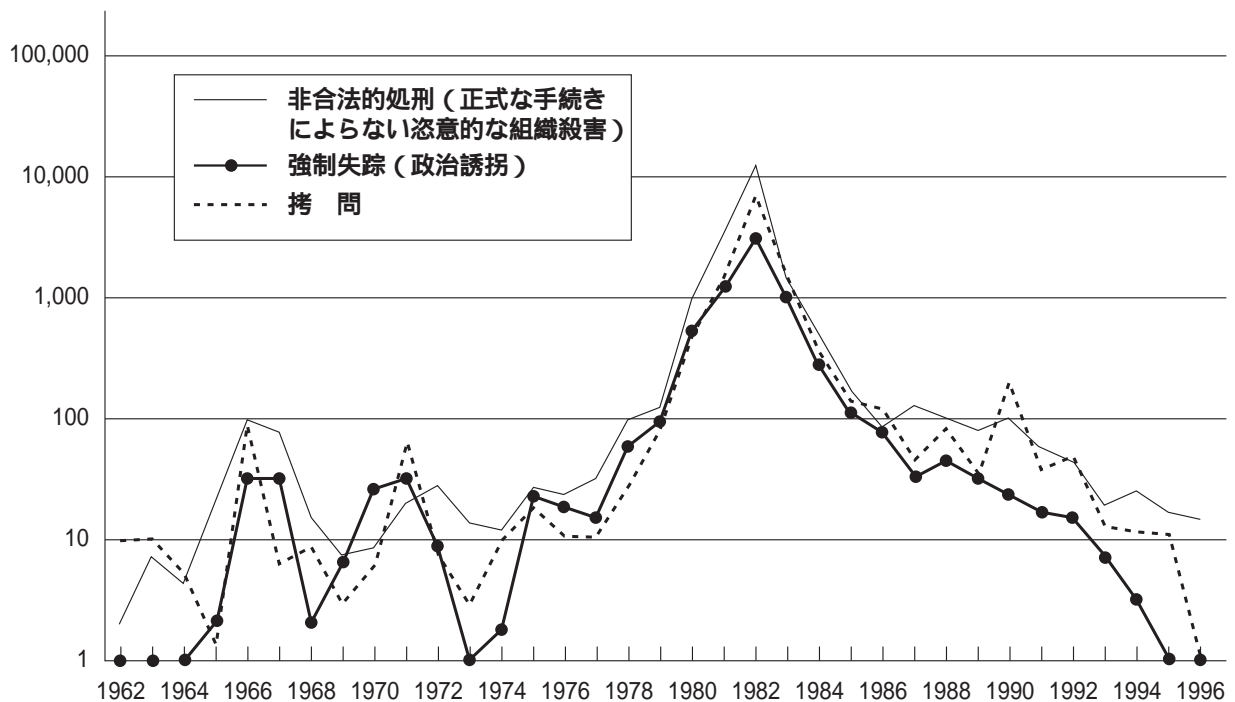
グアテマラにおける先住民族の「保護」の問題は、歴史的には、よきキリスト教徒になりうる「人間」として保護すべきであると論陣を張ったバルトロメ・デ・ラス・カサス (1474 ~ 1566) にまで遡れるが、近代的な文脈で先住民族の社会的統合の問題にまで考えたのは、インディヘニスモ (indigenismo) と呼ばれる 20 世紀初頭に生まれた思潮に至ってからである。19 世紀のスペイン一流の社会進化論の影響を受け、クリオージョやメスティソのラテンアメリカ (特にペルーとメキシコ) の知識人たちは、新大陸においては先住民とメスティソの混血融合により新しい近代国家形成を夢見ていた。メキシコ革命後の 1917 年憲法下では、農民としての先住民族社会の後進性や被搾取の問題が深刻化していると認識されるようになった。メキシコの近代化にとって先住民族の「メキシコ化」は不可欠な課題であったが、先住民族を抱え国民統合を模索するラテンアメリカ諸国にとっても類似の問題を抱えていたといえよう。インディヘニスモとは、先住民族の文化を尊重し (時に文明の復興をめざしつつ)、同時に先住民族に対する保護的な政策を通して、国民国家への統合を緩やかに推進していく立場である。メキシコのラサロ・カルデナス大統領は、1940 年にミチョアカンのパツクアロにおいて最初の米州諸国インディヘニスタ会議 (通称: パツクアロ会議) を開催した。これが契機になって同年に米州インディヘニスタ機構 (Institute Indigenista Interamericano) ができる。これは単なる学術研究機関ではなく、中南米におけるインディヘニスモ思想の普及と連携をはかる国際的機関であった (メキシコから発信され

たインディヘニスモの歴史的経緯の詳細については本報告書 4 - 1 - 1 を参照のこと。

このようなインディヘニスモの影響のもと、グアテマラ革命時代（1944 ~ 1954 年）の 1945 年に人類学者アントニオ・ゴウバンド・カレラ（1902 ~ 1951）のもとで国立インディヘニスタ研究所が設立された。ゴウバンドはインディヘニスモの影響を受け理想主義的な先住民の文化政策に寄与した。政府は、国民統合のための「社会統合セミナー」（Seminaro de Integración Social）などの組織を設立し、英語で書かれた北米の民族誌などが多数スペイン語に翻訳出版された。しかしながら、グアテマラ国内での政治的不安定さが深刻化するなかで、そのような理想主義的活動は衰退していった。

1960 年代初頭から 36 年間続く内戦は、1970 年代末から西部高地からペテン低地へのゲリラ掃討作戦に展開し、これが実質的に先住民への大量虐殺へと移行すると考えられている。内戦の犠牲者（死者）は 30 万人を超えるといわれている（図表 3 - 9 参照）。犠牲者の 8 割以上は先住民であり、これが先住民への選択的虐殺といわれる根拠である。また、内戦の犠牲者を各県別に分類するとキチェ県（45.5 % 以下同様）、ウェウエテナンゴ県（15.6 %）、アルタベラパス県（9.5 %）、チマルテナンゴ（6.7 %）、バハベラパス県（4.5 %）などとなっている。この犠牲者の 8 割を超す各県は、キチェ、マム、ケクチ、カクチケルという 4 つの主要な先住民が占める地域にほかならない。

図表 3 - 10 グアテマラ内戦時の年次別犠牲者数（縦軸は対数）



出所：Comisión para el Esclarecimiento Histórico（CEH 2000）

3 - 2 - 4 先住民族と貧困

グアテマラにおいて2000年に実施された「生活状況調査」(ENCOVI 2000)は、貧困の程度を表すのに「生活の質」を維持する世帯あたりの消費合計額(食費、家賃、基礎サービス料金、教育費、保健支出、消耗品購入)を1人あたりの年間消費額を現地通貨(Quetzal, QT)で算出した。そこで出されたのが「貧困」の基準であり、さらにその下位に位置づけられる「極貧」という2つの基準である。それらは次のように定められる。一般的な貧困ラインは、1人あたりの年間消費額QT 4,318(USD 542.5)で、これは1日あたりの必要最低摂取カロリーは満たせるが食費以外は十分な消費が望めない水準である。このラインの下では極貧ラインというものが想定される。これは1人あたりの年間消費額QT1,911(USD 240.1)以下の生活で、国連のパンアメリカン保健機構(WHOの地方事務所)中米パナマ栄養学研究所(INCAP)が推奨する1日最低摂取カロリーを満たすことが期待できない消費水準である。この2つのラインの分類により、調査によって明らかにされた、先住民族と非先住民族の割合は図表3-11のとおりである。

これによると、先住民族のほうが非先住民族に比べて貧困ライン以下の割合が高く、先住民族においては極貧ラインを割っている人の割合が高く深刻であることがわかる。また、別の統計では、先住民族の場合は、村落における貧困の割合が高く、ラディノの場合は都市の貧困の割合が高い。つまり、先住民族の貧困を考える際には、農村の貧困問題が最も重要であることがわかる。先住民族において、世帯主が男性か女性かでの貧困度の差異を調べると、世帯主の男女の違いはほとんどない。また、貧困層は、そうでない者に比べて非識字者の割合が高い。教育と貧困の間には十分な相関があるように思われ、『グアテマラ国先住民族支援基礎調査報告書』(2004年)の著者は、そのことについて次のように述べている。

「ラディノの場合、高等教育以上の修了者における貧困度はわずかに1.5%で、初等教育以下の修了者との貧困度の差は約28倍であるが、先住民族の場合、高等教育以上の修了者の貧困度は18.2%とラディノの12倍以上であり、初等教育以下の修了者の差はわずかに3.9倍にすぎない。つまり、先住民族の場合は、就学年数の長さ即ち学歴の高さは貧困度の削減に必ずしも直結しておらず、ラディノと先住民族の間に著しい不平等が見られることが明らかである」(p. 30: 原文中のラディーノはラディノと表記した)。

図表3-11 民族別貧困分布(グアテマラ共和国)

	人口	貧困ライン以下		貧困ではない
先住民族	4,610,729	3,564,946 (77.3%)		1,045,783 (22.7%)
		極貧	極貧を除いた貧困	
		1,253,636 (27.2%)	2,311,310 (50.1%)	
非先住民族	6,774,712	2,832,957 (41.8%)		3,941,775 (58.2%)
		極貧	極貧を除いた貧困	
		533,046 (7.9%)	2,299,911 (33.9%)	

出所: 『グアテマラ国先住民族支援基礎調査報告書』(2004年)より筆者(池田)が再構成。

したがって中長期的展望に立って、グアテマラの先住民族への支援を考える際には、教育ならびに教育に十分に配慮した社会的プログラムが重要になることはいうまでもない。

3 - 2 - 5 マヤ民族の概観

マヤ民族を考える際には、グアテマラ領内だけではなく、広く歴史的存在としてのマヤについて考えておく必要がある。

現在のマヤ民族は、メキシコ南部（チアパス州、ラカンドン低地、ユカタン半島）、ベリーズ、グアテマラ、ホンジュラス（西部）ならびに米国の各地に居住しており、およそ 800 万から 1,000 万の総人口をもつと推計される（池田 online）。またグアテマラの 2004 年推計人口 1,430 万人のうち、およそ 4 割から 5 割強の人々が先住民族であるといわれている。すなわちグアテマラにおけるマヤ系先住民族は少数民族ではなく国家の主要構成民族であるといっても過言ではない。

遺跡時代から今日に至るまで、マヤの人たちは周辺のさまざまな先住民文化、スペイン征服期以降のイベリア半島の文化、征服者と混淆して成立していったメスティソ国民文化、ヨーロッパ・北米などの移民者の文化、そしてグローバル化する世界文化などの影響を受けながら独自の文化を発展維持させるとともに、同時に多様に変容させてきた。マヤ文化とは一方で共通した特徴を維持しながら、他方で多様性を発達させてきた文化的連続体といっても過言ではない。したがって何をもってマヤ文化の独自性とするのか、あるいはそうでないのかの判定はきわめて困難である。またマヤという文化的範疇を定義する際に、その正統性を判定することは、だれがその文化を定義するのかという政治的判断を含むものである（cf. 池田 2002）。

グアテマラならびにユカタンの主要な先住民族であるマヤ系先住民族についての考古学上の歴史については、類書（八杉 1990：中村 1999）を参考にしていきたい。また、マヤ系先住民族がスペイン植民者においてどのような制度に組み込まれていったことは、本報告書の 2 - 2 - 2 と 2 - 2 - 3 で説明した。

図表 3 - 12 グアテマラにおける先住民族（一覧）

言語	方言群	人口	地域	言語分類	別名
アチ	クブルコ	45,000 to 50,000 (1999 Gary Desterke FREF)	Central area west of Rabinal, Baja Verapaz Department	Mayan, Quichean-Mamean, Greater Quichean, Quichean, Quiche-Achi.	RABINAL QUICHÉ
	ラビナル	37,300 (1990 SIL)	Central Rabinal area, Baja Verapaz Department		
アツアカテコ		18,000 (1998 SIL)	Western Huehuetenango Department	Quichean-Mamean, Greater Mamean, Ixilan	AGUACATEC

言語	方言群	人口	地域	言語分類	別名
カクチケル	中央	132,200 (1990 SIL)	Southern Guatemala, Chimaltenango Department	Quichean-Mamean, Greater Quichean, Quichean, Cakchique	KAQCHIQUEL
	東部	100,000 (1998 SIL)	Northwest of and near Guatemala City, San Juan Sacatepequez		
	北部	16,000 (1982 SIL)	Central highlands, San Martin Jilotepeque		
	サンタマリア・デ・ヘスス	15,000 (1998 SIL)	Southeast of Antigua		
	サントドミンゴ・シェナコホ	5,200 (1991 SIL)	West of Guatemala City on the Pan American highway		SANTO DOMINGO XENACOJ, XENACOJ
	南部中央	43,000 (1998 SIL)	Pan American highway west of Guatemala City		
	南部	43,000 (1993 SIL)	Area south of Antigua		
	南西部	43,000 (1993 SIL)	Area south of Antigua		
	南西部・アカテナンゴ	Few speakers (1997 SIL)	Municipio of Acatenango, town of Acatenango		
	南西部・イエボカバ	8,000 speakers out of 15,000 in the ethnic group (1991 SIL)	Municipio of Yepocapa		
西部	77,000 (1998 SIL)	Northern and eastern shores of Lake Atitlán, Departamento de Sololá			
カウケ		2,000 (1998 SIL)	Santiago, Sacatepaquez, Santa Maria Cauque aldea	Mixed Language, Cakchiquel-Quiche	CAUQUE MIXED LANGUAGE
チユル		31,500 (1990 SIL)	グアテマラ東部、ホンジュラス西部	Cholan-Tzeltalan, Cholan, Chorti	
チユフ	サンマテオ・イシユタタン	22,130 in Guatemala (1991 SIL)	メキシコとの合計で 31,630	Kanjobalan- Chujean	CHUH, CHUJE, CHUHE

言語	方言群	人口	地域	言語分類	別名
チユフ (続き)	サンセバスチャン・コアタン	19,458 (1991 SIL)	Central western Coatán River area, western Huehuetenango Department		
ガリフナ		16,700 in Guatemala	Two villages on the northeast coast: Livingston and Puerto Barrios	Arawakan, Maipuran, Northern Maipuran, Caribbean	BLACK CARIB, CARIBE, CEN- TRAL AMERI- CAN CARIB
イツァ		12 speakers (1986 SIL)	North central, north of Lake Peten Itzá in San José Peten, 15 minutes by auto from Flores	Mayan, Yucatecan, Mopan-Itza	PETEN ITZÁ MAYA, YUCATEC MAYA, ICAICHE MAYA, MAYA
イシル	チャフル	18,000 (1998 SIL)	Quiché Department	Quichean-Mamean, Greater Mamean, Ixilan	ILOM
	ネバフ	35,000 (1991 SIL)	Nebaj area, Quiché Department		
	サンファン・コツ アル	16,000 (1998 SIL)			
ハカルテコ (ボブティ)	東部	11,000 (1998 SIL)	Huehuetenango Department near Mexico border, Concepción Huista area	Kanjobalan- Chujean, Kanjobalan, Kanjobal- Jaltec	
	西部	77,700 in Guatemala (1998)	メキシコとの合計 で 88,000		
カンホバル	東部	77,700 in Guatemala (1998)	メキシコとの合計 で 88,200	Kanjobalan- Chujean, Kanjobalan, Kanjobal- Jaltec	SANTA EULALIA KANJOBAL, KAN- HOBAL, CONOB
	西部	48,500 in Guatemala (1998)	メキシコとの合計 で 58,600		ACATECO, ACATEC, SAN MIGUEL ACATAN, KAN- JOBAL, CONOB
ケクチ		400,000 in Guatemala (1998 SIL)	ベリーズ・エルサ ルバドルとの合計 で 421,300	Quichean-Mamean, Greater Quichean, Kekchi	QUECCHÍ, CACCHÉ
マム	中央	100,000 (1992 Wes Collins SIL)	San Marcos Department (10 towns). The towns of San Miguel Ixtahuacán (18,000) and Concepción Tutapa (30,000)	Quichean-Mamean, Greater Mamean, Mamean	COMITANCILLO MAM, WESTERN MAM, MAM OCCI- DENTAL, MAM MARQUENSE, SAN MARCOS COMITANCILLAS MAM

言語	方言群	人口	地域	言語分類	別名
マム(続き)	北部	180,000 to 200,000 in Guatemala (1998 SIL)			HUEHUETE-NANGO MAM
	南部	125,000 (1991 SIL)	Quetzaltenango Department (9 towns), Retalhuleu Department (1 town); Western Ostuncalco area (San Juan Ostuncalco, San Martin Sacatepequez, and other towns)		
	タフムルコ	35,000 (1992 W. Collins SIL)	San Marcos Department, Tajumulco and Ixchiguán towns		
	トドスサントス・クチュマタン	50,000 in Guatemala (1998 SIL)	メキシコとの合計で 60,000		
マシマ		2,600 in Guatemala (1990 SIL)	Peten Department	Yucatecan, Mopan-Itza	MAYA MOPAN, MOPANE
ポコマム	中央	8,600 (1990 SIL)		Quichean-Mamean, Greater Quichean, Pocom.	CENTRAL POCOMAM, POCOMAM
	東部	12,500 (1990 SIL)	Eastern Guatemala, Jalapa Department, San Luis Jilotepeque.		POCOMAM ORIENTAL
	南部	27,912 (1991 SIL)	20 kms. south of Guatemala City		PALIN POCOMAM
ポコムチ	東部	35,000 to 45,000 (1998 SIL)	Atla Verapaz Department	Quichean-Mamean, Greater Quichean, Pocom	TACTIC POKOMCHÍ, POCOMCHÍ, POCONCHÍ, POKONCHÍ
	西部	50,000 (1998 SIL)	San Cristobal		WESTERN POCOMCHÍ, POCOMCHÍ. Dialects: SANTA CRUZ VERAPAZ POKOMCHÍ
キチエ	中央	216,910 (1990 SIL)	Central highlands	Quichean-Mamean, Greater Quichean, Quichean, Quiche-Achi.	

言語	方言群	人口	地域	言語分類	別名
キチエ (続き)	クネン	6,500 (1992 census)	Quiché Department		NORTHERN QUICHÉ, CHUIL QUICHÉ, CUNENTECO QUICHÉ
	東部・チチカステナンゴ	100,000 (1991 SIL)	Includes Chichicastenango and Chiché		EAST CENTRAL QUICHÉ
	ホヤバハ	54,298 (1991 SIL)	Joyabaj, Quiché Department		
	サンアンドレス	19,728 (1991 SIL)			SAN ANDRÉS SAJCABAJ QUICHÉ.
	西部中央	250,000 (1994 SIL)	Southwest of Lake Atitlán, Quezaltenango, and Totonicapan Departments		SOUTHWESTERN QUICHÉ, CANTEL QUICHÉ. Dialects: COASTAL QUICHÉ, WESTERN QUICHÉ
サカルテコ	36,823 (1991 SIL)	Quiché Department, and some speakers in Guatemala City.	Quichean-Mamean, Greater Quichean, Sacapulteco	SACAPULAS QUICHÉ	
シパカペンセ	6,000 (1991 SIL)	San Marcos Department	Quichean-Mamean, Greater Quichean, Sipacapeno	SIPACAPENO, SIPACAPA QUICHE	
タカネコ	20,000 in Guatemala (1991 SIL)	メキシコとの合計で 21,200	Quichean-Mamean, Greater Mamean, Mamean	TACANÁ MAM, WESTERN MAM, TILO, MAMÉ.	
テメティコ	1,200 in Guatemala (1998 SIL)	メキシコとの合計で 2,200	Quichean-Mamean, Greater Mamean, Mamean		
ツトゥヒル	東部	50,000 (1998 SIL)	Southern shore of Lake Atitlán	Quichean-Mamean, Greater Quichean, Quichean, Tzutujil.	TZUTUJIL ORIENTAL, SANTIAGO ATITLAN TZUTUJIL, TZUTUHIL
	西部	33,800 (1990 SIL)	Southern Sololá area, southwestern shore of Lake Atitlán		
ウパメンテコ		3,000 (1998 SIL)	Quiché Department	Quichean-Mamean, Greater Quichean, Uspantec	

言語	方言群	人口	地域	言語分類	別名
チコムセルツァ （言語は消失）		Ethnic group: 100 in Guatemala (1982 GR)		Mayan, Huastecan	CAKCHIQUEL MAM
シンカ （言語は消失）		Southeastern		不詳	SZINCA

出所：Summer Institute of Linguistics, SIL 提供の Ethnologue, Language of the World
 (http://www.ethnologue.com/) にリンクする言語・民族・文化に関する情報などから筆者（池田）がまとめた。

3 - 3 ホンジュラス・エルサルバドル・ニカラグア・コスタリカ・パナマ

3 - 3 - 1 この地域の先住民族

16 世紀初頭の中米には、推計で 250 万人の先住民族が居住していたと推定されている（図表 3 - 13）。スペイン征服者たちによってもたらされた感染症（天然痘、麻疹など）により人口の 8 割から 9 割の人口減少が起こったといわれている。人口が増加に転じたのは 18 世紀中ごろで、その後漸増傾向にあったが、20 世紀以降は人口成長が急激に起こった。これは、中米の人口の多くを占めるメスティソ（混血）においても、また先住民族においてもあてはまる。

中米地域の先住民族には、その起源をメキシコや南米に持つものも多いが、先住民族の半数はいわゆるマヤで、メソアメリカ文化圏の中米地域の核であったグアテマラ高地に集中していた。このマヤ文化圏の東は、メソアメリカ文化圏の辺境地域となっており、辺境は、ホンジュラスのカリブ海岸に位置するトルヒーヨから山岳地帯を越えてフォンセカ湾まで南進した後、ニカラグ

図表 3 - 13 中米全体（パナマを除く）の人口の推移

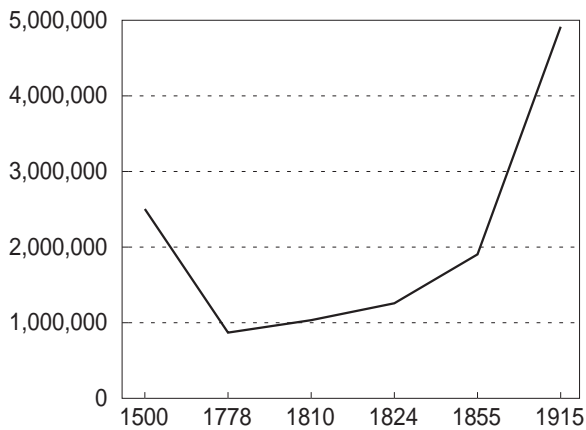
	西暦	推定人口
1	1500	2,500,000
2	1778	805,339
3	1810	1,000,000
4	1824	1,287,491
5	1855	2,000,000
6	1915	4,915,133
7	1930	6,018,880
8	1945	8,141,493
9	1955	9,155,000
10	1965	12,515,000
11	1975	17,670,000
12	1985	24,218,000
13	2000	37,178,000
14	2025	65,113,000

出所：Woodward Jr. (1985) ただし引用は Woodward Jr. (1996) より。

アの2つの大きな湖を経てコスタリカのニコヤ半島に達していた。さらにその東には非メソアメリカ的な文化を持つ先住民が居住していた(図表3-16)。

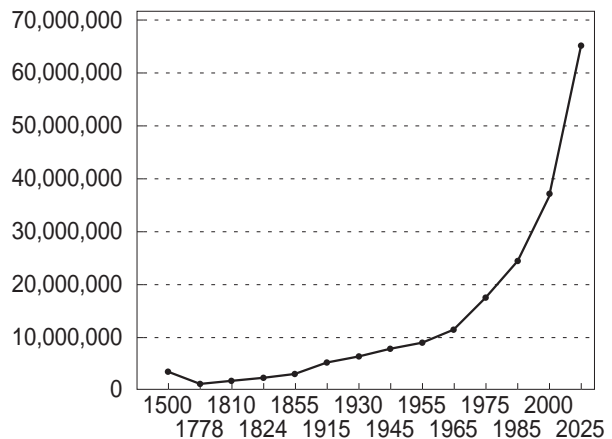
メソアメリカ文化圏内では、トウモロコシとインゲン豆を基礎穀物とする農耕が基本的な生業であった。しかし、南北アメリカ大陸をつなぐ地峡部に位置する中米地域は、コルディエラ山系が脊梁山脈となって貫いており、カリブ海側は通年で北東貿易風の影響下に置かれるうえにハリケーンによる降水も多く、高温多雨な気候のもとで低湿な沖積平野と熱帯雨林が形成されやすい気候のため、トウモロコシとインゲン豆の栽培には不適であった。

図表3-14 中米における植民初期の先住民人口の激減



出所：Woodward Jr.(1985)より筆者(池田)作成。
ただしパナマの人口は含まれていない。

図表3-15 19世紀以降の中米人口の指数関数的増加



出所：図3-14に同じ。

図表3-16 中米先住民の言語グループによる地理的分布状況(再掲)



現在先住民族の多くは、グアテマラを除けば、主に各国の辺境とされる地域に居住している。しかしスペイン人征服者の中米侵入当時、グアテマラ高地以外でも、現グアテマラ - エルサルバドル国境を流下するパス川とエルサルバドル中央部のレンパ川とにはさまれた地域、ホンジュラス北西部のスーラ谷とバイア諸島、中央部のコマヤグア谷、さらに太平洋岸ではフォンセカ湾からニコヤ湾にかけての地域では人口が比較的稠密で、他地域では希薄だったとされる。このことは征服前の先住民族は、比較的平地が多く現在も農業の適地である地域に多く居住していたが、征服者によってより豊かな土地へのアクセスを断たれ、空間的に周縁化されたことを示唆している。

また、次に述べる国別の先住民族の概要で、同じ先住民族名が複数の国に出ることからわかるように、現在の国境が先住民族にとって上置境界となっている点に留意する必要がある。なぜなら、彼らのなかには、現在でも国境を越えた結びつきを維持している集団もあるからだ。

3 - 3 - 2 ホンジュラスの先住民族

征服期のホンジュラスに生活していた主な先住民族は、チョルティ、レンカ、ヒカケ、パヤ、ミスキート、ピピル、チョロテガ、マタガルバ、そしてナワである。

チョルティは、マヤ系先住民族で、主にウルア川西岸、現在のオコテペケ、コパン、サンタバルバラ県などに広がっていた。

レンカは、主に国土の西南部、レンピーラ、インティブカ、コマヤグア、ラパス、フランシスコモラサン県に広がっていた。これらに多い「イケ」「キン」「グア」「グアラ」で終わる地名は、レンカ語に由来するといわれる。現在でもこれらの地域にはレンカが多く居住しており、独自の文化的伝統を保っているものも多い。

ヒカケは北部、アトランティダ、ジョロおよびその隣接地域に広がっていた。現在もジョロ県とフランシスコモラサン県のラフロール山地に居住している。

パヤは北西部、ネグロ川とパトゥーカ川流域からバイア諸島にも広がっていた。漁労と航海力を利用して交易に従事していた。

ミスキートはカラタスカ潟湖の周囲に広がり、沿岸航海と略奪活動に従事していたとされる。現在も小集団に分かれて活動し、ホンジュラス - ニカラグア国境地帯に広がる熱帯雨林地域、モスキティアに居住し、その独自の言語を維持している。

スムは、グラシアスアディオス県に流下するパトゥーカ川とホンジュラスとニカラグア国境を流れるセゴビア川の間の内陸部に住んでいた。いくつかのスムの小集団は、オランチョ県の森林部にも居住している。

チョロテガは、メキシコのチアパスから移住し、フォンセカ湾の島嶼部と湾岸地域に居住していた。文字文化に関しては、鹿皮に象形文字で記述していた記録がある。

ピピルは、現在のオコテペケ、シグアテペケ、イラマ（イラマダ）に居住していた。

マタガルバは、ホンジュラス - ニカラグア国境地帯の山間部に居住していた。ダンリ、コマリ、オロポリなど「リ」で終わる地名は、マタガルバがかつて居住したところに多く見られる。

ナワ系は、メキシコから移住してきた先住民族で、コルテス県のナコ谷、オコテペケ、オラン

チョカリブ海岸のホンジュラス岬に居住していた。ホンジュラス岬の付け根にある現トルヒーヨには、チャパネカスとチャパングアスという2つのメキシコ系先住民族の植民市があった。アステカ社会とのつながりを維持しながら商業に従事していたと考えられている。またチャメレコン川によってカリブ海とホンジュラス西部とを結ぶ要衝に位置するナコ谷は、ナワの橋頭堡であるとともに、チョルティおよびヒカケとの混住地で交易場だった可能性がある。

なお CIA（米国中央情報局）提供の The World Factbook¹⁹ によると 2005 年のホンジュラスの推定総人口は、6,975,204 人で、先住民人口を 7 % と見積もっているため、この国の先住民人口はおおよそ 49 万人と推定することができる。

ホンジュラスの先住民族の現在については、本報告書 4 - 2 - 1 (2) においてさらに詳しく説明する。

3 - 3 - 3 エルサルバドルの先住民族

エルサルバドルの先住民族の大部分を占めていたのは、ピピルである。ピピルは、メキシコから中米に移住した先住民族の子孫で、レンパ川の西部に広がり、いくつもの小領域に分かれ、小集団ごとに生活していた。特にクスカトラン、ソンソナンテ（ソンソナトル）には比較的大きな町があり、良質の土器を生産していた。

ピピルのほかには、イサルコ、ノノアルコ、ウスルトゥランと呼ばれる先住民族がいたことが知られている。またレンパ川東部のチャパラスティケには現ホンジュラス領に多いレンカが居住していた。

なお CIA 提供の The World Factbook によると 2005 年のエルサルバドルの推定総人口は、6,704,932 人で、先住民人口を 1 % と見積もっているため、この国の先住民人口はおおよそ 6.7 万人と推定することができる。

ピピルが 1932 年に受けた 3 万人規模の大虐殺ならびに先住民運動の現在については、本報告書 4 - 2 - 1 (1) においてさらに詳しく説明する。

3 - 3 - 4 ニカラグアの先住民族

ニカラグアの主な先住民族は、チョロテガ、マタガルバ、ニカラオ、スム、ミスキート、ラマである。またほかにナワ系先住民族の植民市も多く存在した。

チョロテガは、現ホンジュラス領内のフォンセカ湾岸からニカラグア湖北東岸、ニコヤ半島にかけての太平洋側に広がっていた。

マタガルバは、現マタガルバおよびエステリ、ヌエバセゴビアを中心にホンジュラスやエルサルバドルの一部にも広がっていた。スペイン人征服者たちは、マタガルバをチョンタルという山地民として報告している。

ニカラオは、ナワ語を話す人々で、メキシコのチョルーラからマナグア湖とニカラグア湖一帯に移住し、さらにニコヤまで広がっていた。

¹⁹ <http://www.odci.gov/cia/publications/factbook/>（2005 年 3 月 31 日）。本章における CIA（米国中央情報局）提供の The World Factbook に関する情報はすべてここから引用した。

ミスキートは、ホンジュラス領内から続く、カリブ海側のモスキティアに、スムは、セゴビア川流域に住んでいた。

ラマはラマ川からコスタリカとの国境を流下するサンファン川流域に広がっていた。小集団に分かれており、抗争を繰り返すことも多かったことから、海岸地域と内陸地域の交易が行われていたものの、全体をつなぐ交易のしくみは成立していなかった。またサンファン川東岸のラマはコスタリカの他集団の影響を受けた。

なお CIA 提供の The World Factbook によると 2005 年のニカラグアの推定総人口は、5,465,100 人で、先住民人口を 5 % と見積もっているため、この国の先住民人口はおよそ 27 万人と推定することができる。

ニカラグアのミスキートについては、本報告書 4 - 2 - 1 (3) においてさらに詳しく説明する。

3 - 3 - 5 コスタリカの先住民族

15 世紀初頭の COSTA RICA の先住民族人口は 25 万人を下らないと推定されている。当時は、チョロテガ、ボロカ（ブルンガ）などが住んでいた。現在における先住民族は、ボルカ、プリブリ、カベカ、ンガベレ（グアイミー）、ウェタル、メレクハイカ（グアトゥソ）の言語グループがいる（図表 3 - 17）。

すでにその言語が消失したチョロテガは北部太平洋岸を中心に、アステカならびにマヤ文化すなわちメソアメリカの文化の影響を受けていた。チョロテガはナワトル語系の言葉を話していた。

カベカは、「シブ」神による創世神話をもつ伝統的な宗教を保持している。プリブリは口頭伝承のなかに伝統的な宗教の記憶を残している。先住民族文化の伝統は、チョロテガの陶器、プリブリの瓢箪の器、ンガブレの織物、メレクハイカの石彫などにみることができる。

なお CIA 提供の The World Factbook によると 2005 年の COSTA RICA の推定総人口は、4,016,173 人で、先住民人口を 1 % と見積もっているため、この国の先住民人口はおよそ 4 万人と推定することができる。

3 - 3 - 6 パナマの先住民族

スペイン人によるパナマの探検は 1509 年のバルボア総督によるダリエン植民地から始まるという。しかしパナマ市建設以降、先住民族は歴史にほとんど登場することがなかった。

現在のパナマの先住民族は、テリベ（ナソ）、ノベ（ノベレあるいはグアイミー）、ブグレ（ボクタ）、クナ、エンベラ、ウォウンメウ（ウォウナーン）という言語集団に分けられ、2000 年推計で、28 万 5,000 人の人口の有する。そのうち、ノベは約 17 万人で約 6 割の最大の人口を占める（図表 3 - 18）。

パナマの先住民族の特徴は、国家による自治権が認められていることにある。もっとも、1925 年のパナマ警察と衝突を経験したこともあるクナは、その徐々に自治権を確立していった。クナ（自治区であるコマルカ（Comarca）の名称は、クナ・ヤラ）は、米国の政治的後押しによって

図表 3 - 17 コスタリカ共和国における先住民族保護区



- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. Guatuso Indian Reserve (Malekus) | 12. Curre Indian Reserve |
| 2. Matambu Indian Reserve | 13. Boruca Indian Reserve |
| 3. Quitirrisi Indian Reserve | 14. Terraba Indian Reserve |
| 4. Zapaton Indian Reserve | 15. Ujarras Indian Reserve |
| 5. Nairi-Awari (Barbilla) | 16. Salitre Indian Reserve |
| 6. Chirripo Indian Reserve | 17. Cabagra Indian Reserve |
| 7. Bajo Chirripo Indian Reserve | 18. Tayni Indian Reserve |
| 8. Guaymi / Osa Peninsula | 19. Telire Indian Reserve |
| 9. Guaymi / Conte Burica | 20. Cabecar -Talamanca |
| 10. Guaymi / Coto Brus | 21. Bribri Talamanca |
| 11. Guaymi / Abrojos Montezuma | 22. Kekuldi Indian Reserves (Cocles) |

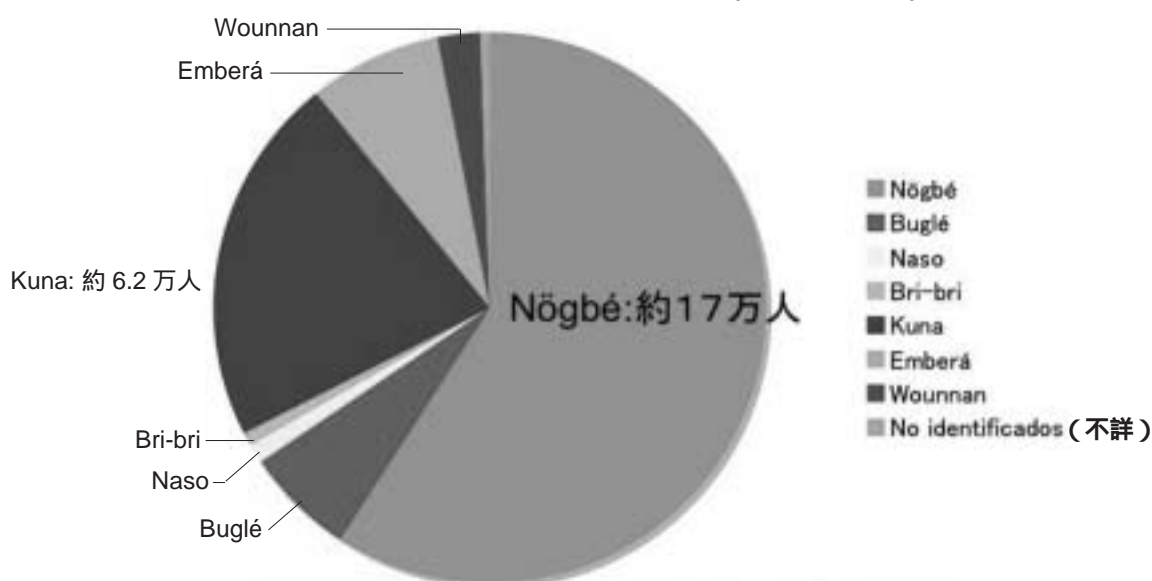
出所： <http://www.tourism.co.cr/indian2.htm>

確立し、1953年に自治権を確立した。続いて1983年にエンベラ自治区（Comarca Emberá）、1996年マドゥガンディ自治区（Comarca Madungandi）、1997年ノベ＝ブグレ自治区（Comarca Ngobe-Bugle）、2000年にワルガンディ・クナ自治区（Comarca Kuna de Wargandi）が、それぞれ政府によって承認された（Alvarado 2001: 45-6）。

なおCIA提供のThe World Factbookによると2005年のパナマの推定総人口は、3,039,150人で、先住民人口を先住民族と西インド諸島民との混血14%ならびに先住民族6%と見積もっているため、この国の先住民人口はおよそ61万人と推定することができる。

以下に、ホンジュラス以南パナマ共和国までの主なエスニック集団とその主な分布地域とおおよその人口および主な生業を集団別に示してみる（図表3-19）。

図表 3 - 18 パナマにおける先住民人口比（2000 年推計）



先住民人口：28 万 5,000 人（2000 年推計）

出所：Pelfil de los Pueblos de Panama 2002 年版（Alvarado, 2001, 2002: 15）

図表 3 - 19 ホンジュラス・エルサルバドル・ニカラグア・コスタリカ・パナマに居住する先住民民族一覧

集 団 名	生 業	分布地域と人口	文化的特徴
ケクチ	農業、農業労働	エルサルバドル：グアテマラ共和国アルタベラパスからの移住。1～2 万人。	マヤ系先住民民族
ピピル	農業	エルサルバドル：ソンソナンテ県。20 万人。 ホンジュラス：オコテペケ県、言語人口は皆無。	ナワ系（ナワトル）。言語人口は数十人未満で消滅寸前。
レンカ	農業、農業労働、建設労働、出稼ぎ、手工芸	エルサルバドル：南東部のフォンセカ湾地方、ホンジュラス：ラパス県、インティブカ県、レンピーラ県およびオコテペケ県の一部、612 集落。9～10 万人。	固有の言語を喪失。民俗的色彩の強いキリスト教を信仰。
トル（トルパン、ヒカケ）	農業、採集、手工芸。	ホンジュラス：ジョロ県、フランシスコモラサン県、143 集落、1～2 万人（言語人口は数百人）	固有の言語や生活文化を一定程度維持している。
チョルティ	農業	グアテマラ：チキムラ県、3 万人。 ホンジュラス：コパン県、オコテペケ県、4 千人。	ホンジュラスのチョルティ人口では固有の言語をほぼ喪失したが、一部で復活運動がある。
ベチ（バヤ）	農業、家畜飼育	ホンジュラス：オランチョ県、グアシアスディオス県の一部、1,500 人。	
スモ・タワカ（スム）	手工芸、鉱物採集、狩猟、農業	ホンジュラス：バトゥーカ川流域、の 7 集落に住む 5 百人。 ニカラグア：6.7 千人。	

集 団 名	生業	分布地域と人口	文化的特徴
ミスキート(モスキー ト)	漁業、出稼ぎ、 ゴム・チクレ などの採集	ホンジュラス：グラシアスアディ オス県、84 集落、3.5 万人。 ニカラグア：15 万人。	環カリブ系言語で、スモと類 縁関係にある。スペイン統治 期は英国と同盟関係にあり、 ニカラグア中央政府とは対抗 関係にあることが多い。
ガリフナ(ブラック・ カリブ)	観光、有用材 採集、漁業、 都市部での就 労	ホンジュラス：コルテス県、アト ランティダ県、コロソ県、グラシ アスアディオス県、パイア諸島な どカリブ海岸地帯、53 集落、約 9.8 万人。ホンジュラスを中心として グアテマラ(1.6 万人)・ベリーズ (1.2 万人)・ニカラグア(1,500 人) のカリブ海沿岸に居住する。	アフリカ・カリブ系の独自文 化を維持。
北部中米クレオール英 語集団	農業、農業労 働、漁業、都 市部での就労	ニカラグア：3 万人。	先住民族(スモ、ラマ、ミス キートなど)と黒人の混淆の 結果生まれた多様性のあるク レオール英語を話す。
南西中米クレオール英 語	漁業、農業、 農業労働	コスタリカ：5.5 万人。	カリブ系クレオール言語人口
ラマ	漁業、農業	ニカラグア：ブルーフィールズ市 周辺、数百人。	言語人口は数十人で事実上消 滅状況にある。
[マタガルバ]	農業	ニカラグア：マタガルバ・ヒノテ ガ両県に2 万人。	言語は消滅。
[モニンボ]	農業	ニカラグア：1 万人。	言語は消滅。
[スプティアガ]	農業	ニカラグア：レオン県太平洋岸、 5,000 人。	言語は消滅。
マレク・ハイカ(グア ストゥソ)	農業、狩猟	コスタリカ北部：言語人口は 300 人。	グアトゥソ先住民族保護区が ある。
カベカ(チリボ)	農業	コスタリカ：トゥリアルバ地方、 3,000 人。	いくつかの先住民族保護区が ある。プリプリと隣接する集 団がある。
プリプリ(タラマンカ)	農業	コスタリカ南部：リモン県のラリ、 テリレ、ウレン川流域、言語人口 6,000 人。	カベカと隣接する集団がある。
ボルカ	農業、狩猟採 集	コスタリカ：ブラヤ・ボニータな らびにゴルフート南岸、1,000 人。	言語は限られた話者を残して 消滅。
テリベ(ナソ)	農業	コスタリカ：パナマ国境に数百が 住むが、言語人口は限られている。 パナマ：3,000 人。	ナソは自称名で好まれる呼称。
[チョロテガ](チョル テカ、マンガ、ディリ ア、オロティナ)	農業	トゥリアルバ地方近隣に住んでい た先住民族。もともとは、ニカラ グア国境のグアナカステ地方に住 んでいた。	言語は消滅。
ノブレ(チリキ、ノベ、 ノベレ、グアイミ)	焼畑、狩猟、 漁業	コスタリカ：5,000 人(グアイミ先 住民族保護区)。 パナマ：12.8 万人。	ノブレは自称名で好まれる。 コマルカ(自治区)では隣接し た集団(ブグレ)と名称を連合 しノベ=ブグレと呼ばれる。

集 団 名	生 業	分布地域と人口	文化的特徴
ブグレ(ボコタ)	農業	パナマ：2,500人。	隣接した集団(ノブレ)と連合したコマルカの名称として、ノベ=ブグレと呼ばれる。
南西カリビアン・クレオール英語	都市住民、商工業	パナマ：10万から30万人。	
クナ(サンブラス諸島)	農業、漁業、商工業	パナマ：サンブラス諸島およびカリブ海沿岸地方(7万人)、パナマ市、コロン市およびプランテーション(1万以上)	クナ・ヤラ自治区(コマルカ)は1925年に設立されている。
クナ(コロンビア国境)	焼畑農耕	パナマ：700人。 コロンビア：800人。	
エンベラ	焼畑農耕	パナマならびにコロンビア国内では北部(それぞれ8,000人/1.5万人)、カティオ(数十人/2万人)、サイハ(3,500人/若干)の3つの方言集団に分かれており、言語間に相違が認識されている。	ウォウンメウとともにエンベラ=ウォウナーン自治共同体がある。
ウォウンメウ(ウアウメオ)	焼畑農耕、狩猟	パナマ(3,000人)、コロンビア(3,000人)	エンベラとともにエンベラ=ウォウナーン自治共同体があ

出所：Summer Institute of Linguistics, SIL 提供の Ethnologue, Language of the World (<http://www.ethnologue.com/>) にリンクする言語・民族・文化に関する情報などから木下と池田がまとめた。

3 - 3 - 7 先住民族と土地問題

これら先住民族には、今日見るように、植民地期にその居住地を追われた者も、以前からの居住地を維持した者もいる。また彼らは、閉鎖的な共同村落を作り出して独自の文化と社会の維持に努めた者も、逆に植民地体制に組み込まれて急速にその文化と社会を変化させた者もいる。しかし、植民地体制は基本的に先住民族の土地からの追いたて、労働力の徴発、文化的な抑圧を基盤に、強権的な政治体制をとったため、特に農業や採集、漁業、狩猟などで生活する先住民族の生存基盤である土地や天然資源の利用をめぐる問題では、植民地体制の影響を避けることはできなかった。植民地支配を経て形成された土地制度は、先コロンブス期の先住民族による土地利用のしかたや植民者による土地と先住民族労働力の利用のしかたなどにより地域的な差異がある。ここで植民地時代についてここでその特徴を確認し、先住民族社会への影響を簡単に見ておこう。

スペイン植民地の土地は、原理的にはすべて「王冠」すなわち王領に帰属したが、王領以外にムニシピオ(自治市町村)の管理下にある公有地と植民者の私的所有地ならびに先住民族の共有地が認められていた。ムニシピオが公有地を持つことはスペインの伝統で、これには住民の共用地とムニシピオ占有地の2区分がある。さらに共用地は、居住区とは離れた、主に牧畜、製材、水の供給などに共同利用されるデエサ(dehesa)と市街地に近接し、主に牧草地、農耕地からなるエヒード(ejido)に分かれる。ムニシピオ占有地はカビルド(ムニシピオの参事会)に管理が委ねられていたが、市民への貸与、譲渡などによりしだいに私有化した。

また、本来は王領であったはずの土地も、しだいに拡大した。その法的根拠は、国王による征服功労者への論功行賞による土地授与であるメルセあるいはグラシアと土地分配権の授与であるレバルティメントであるという（佐藤 1974: 17–18、Fonseca 1993: 108）。これらはスペインの領主所領を植民地に移し変えたもので、自営農場の創出を目的とするものではなく、労働力の投入を必要とした。1503年から1718年まで実施されたエンコミエンダ制は、必要な労働力を先住民族労働力の徴用で補うものであった。このエンコミエンダを通じて先住民族人口は激減し、法的には守られているはずの先住民族共有地も、法的手続きを経ずに私的蚕食された。

18世紀中ごろになると、スペイン本国政府は、不法な土地占有を排除しつつも、現実に私有化されている土地の占有を制度化すると同時に財政に資するため、土地の公売制を実施するようになった。公売によって公的所有を私的所有に転換することをコンボジションと呼ぶ。1754年の法令は、コンボジションとメルセ追認による私有化された土地の制度化を意図しており、これ以降は法制度的にも植民地の土地所有制度は公的所有から私的所有中心となった。

土地の私有化は、後にラティフンディオ - ミニフンディオ構造と呼ばれる大土地所有制を成立させることになるが、ここで問題としたいのは、土地およびその用益権が、もっぱら男系に相続されたことである。それは、民族誌的あるいは考古学的資料が示すように、先コロンブス期の先住民族社会においても性差による分業は発達していたが、植民地体制が持つ父権的性格は、土地への権利の相続を通じて先住民族社会の性差を強める方向で作用したと考えられるからである。

先住民族社会の開発にあたり、ジェンダー（社会的性差）が問題になることは、今日周知の事実である。1993年の国際先住民族年や翌年メキシコのチアパスで始まったサパティスタの蜂起を契機として、先住民族を中心として、先住民族が有していた権利回復に向けた主張がなされるようになった。その一方で、その権利を享受する先住民族とは「彼」か「彼女」か、現在の先住民族社会に見られる性差による社会的あるいは家庭内での役割などの問題は、先住民族社会の内部でも外部でも議論の対象となっており、先住民族への援助活動に関与する政府 / 非政府機関の活動にも影響を与えている。性差の問題は、先住民族社会の開発援助に従事しようとするものにとって繊細な取り扱いを要求する問題を内包するが、それを生み出す要因の1つに土地問題があることを指摘しておきたい。

第3章 参考文献

- Alvarado, Eligio (2001, 2002) *Perfil de los Pueblos de Panamá*: Edición 2002, Panamá: Unidad Regional de Asistencia Técnica (RUTA) y Ministerio de Gobierno y Justicia (MGJ).
- Comisión para el Esclarecimiento Histórico (CEH) (2000) Guatemala: Memoria de Silencio. Ciudad de Guatemala:CEH.
- CONAPO (2001) *Indices de Marginación 2000*, Mexico: Consejo Nacional de Población.
- Fonseca Corrales, Elizabeth (1993) “Economía y sociedad en Centroamérica (1540–1680),” Julio Pinto Soria (ed.), *Historia General de Centoramérica Tomo II*; El Régimen Colonial (1524–1750), San José: FLACSO
- Hewitt de Alcántara, Cynthia (1984) *Anthropological Perspectives on Rural Mexico*, London: Routledge & Kegan Paul.

- 池田光穂 online 「現代のマヤ人口を推定する」(URL: <http://www.let.kumamoto-u.ac.jp/cs/cu/04028maya.html> 最終確認日 2005 年 8 月 15 日)
- 池田光穂 (2002) 「民族医療の領有について」『民族学研究』第 67 巻 3 号、pp. 309–325。
- 国際協力事業団 (2000) 『平成 11 年度メキシコ国別評価調査報告書』東京：国際協力事業団。
- 国際協力機構 (2004) 『グアテマラ国先住民支援基礎調査報告書』東京：国際協力機構。
- 中村誠一 (1999) 『マヤ文明はなぜ滅んだか』東京：ニュートンプレス。
- Painter, Michael, and William H. Durham eds. (1995) *The Social Causes of Environmental Destruction in Latin America*, Ann Arbor: University of Michigan Press.
- 佐藤明夫 (1974) 「第 1 章 植民地時代イスパノ・アメリカにおける土地所有制度 法的側面からの研究」(西川大二郎編 (1974) 『ラテンアメリカの農業構造』東京：アジア経済研究所)。
- 清水透 (1988) 『エル・チチョンの怒り：メキシコにおける近代とアイデンティティ』東京：東京大学出版会。
- 鈴木紀 (印刷中) 「ユカテコ：衰退する焼畑農耕と高揚しはじめた民族意識」黒田悦子・木村秀夫編 『講座ファーストピープルズ 世界先住民の現在 第 8 巻中米・カリブ海および南米』東京：明石書店。
- 八杉佳穂 (1990) 『マヤ興亡』東京：福武書店。

人類学 (anthropology) とは端的にいえば、人間を研究する学問である。人類 (ギリシャ語で anthropos) と学問 (同じく logos) の合成語がこの用語である。人類学が現在の学問の体制として出発する以前から、哲学として人間学 (訳語は人類学と同じである) という用語が使われてきた。人間学と現在の人類学は、啓蒙主義が生んだという点で共通の思想的要素がみられるが、その学問の方法論としては驚くべきほど離れている。

人類学は人間の学問 (= anthropos + logos) というだけあり、その学問の守備範囲は広いが、北米の大学教育の人類学には、(1) 先史考古学、(2) 言語学 (現在では副分野として言語人類学のほうがより有名)、(3) 自然人類学 (これが狭義の「人類学」である)、そして (4) 文化人類学の 4 つの主たる領域が含まれる。ふつうの大学の人類学部・人類学科ではこれらの 4 つの領域の研究者で構成されるのがふつうである。

米国では、この学問分野の創始者であるフランツ・ボアズ (Franz Boas, 1858 ~ 1942) 以来の伝統から anthropology といえば、いわゆる文化人類学がそのメインストリームをなす [コラム (1)]

人類学の守備範囲は、その学問がどの国で発達してきたかによって微妙に異なり、民族学、民俗学、文化研究、比較文明学などさまざまな類似用語あるいは近接学問がある。今日の日本では、人類学という用語では、自然人類学と文化人類学の 2 つの領域をさすことが一般的である。日本では、自然人類学の研究者が早くから「人類学会」の名称を名乗り、ドイツ流の人類学 (= 自然人類学) と民族学 (= 文化人類学) という区分を行ってきた。前者には日本人類学会、後者には文化人類学会という学会がある。言語人類学の研究者は後者の研究領域に参画することもあるが、世界の先史考古学を研究する研究者は文化人類学に、他方、日本の考古学の研究者は歴史領域の学会に属していることが多く、これらは米国のものとは異なる。

(池田)

4. 中米先住民族に関する開発の歴史と現状

4 - 1 メキシコ

本節ではメキシコ政府による先住民政策を概観する。特に 1948 年以来メキシコの先住民政策を実施してきた国立先住民庁 (Instituto Nacional Indigenista: INI) が 2003 年に先住民族の発展のための全国振興機構²⁰ (Comisión Nacional para el Desarrollo de los Pueblos Indígenas: CDI) に改組されたことを重視し、組織改変のいきさつと今後の展望を報告する。

4 - 1 - 1 インディヘニスモ政策

(1) インディヘニスモの起源と発展

メキシコでは、1910 年に始まった革命以降、高揚したナショナリズムの影響のもと、先住民と非先住民系の人々の関係の再構築と先住民の生活条件の改善とをめざす法的な措置、もしくは規制が実行に移されるようになった。これをインディヘニスモといい、先住民族の擁護と復権をめざす政府主導の理念・政策であった。革命の動乱が鎮静化し、あらたな局面に入った 1920 年代、憲法 (1917 年制定の現行憲法) 第 3 条に明記された「教育の世俗化と無償」に基づいて国民教育を実現するために、全国の学校教育を統括する公教育省が創設された。当時国立メキシコ大学の学長であったホセ・バスコンセロスが長官に迎えられ、先住民族の国民国家への統合と農村教育に力が注がれた。バスコンセロスは、1923 年に「巡回文化使節団」を創設し、識字教育を振興し、スペイン語を普及させ、基礎教育を授けることを義務づけた。使節団は教師、農学者、医師、助産婦、それに大工か石工もしくは機械に熟練した人物、それぞれ 1 名ずつで構成され、彼らは班を組んで担当地域で活動した。それは、先住民族を近代化し、彼らを資本主義経済に役立つ有能な生産者に変貌させることをも目的としていた²¹。バスコンセロスは公教育省のなかに先住民族文化局を設け、公共建築物に古代先住民文明に端を発する国の歴史を描く壁画運動を推進するとともに、「普遍的人種 (ラサ・コスミカ)」という概念を提唱した。それは、ヨーロッパ白人至上主義を否定し、混血人種の優越性を主張することによる、先住民および混血人種を多数擁するメキシコ国民の独自性とアイデンティティの明示であった。しかし、単にメキシコのアイデンティティとして歴史遺産としての先住民文化を再評価しようとしたわけではなく、インディヘニスモには国民の統合という大きな目標があったわけである。

インディヘニスモはまた、考古学と人類学の発展に並行して展開された。1917 年に農業振興省に人類学局が設置され、初代局長となったマヌエル・ガミオは民族学的研究によって得た知識を活用し、テオティワカン盆地に住む人々の生活条件の改善に努めた。その総合的な活動は、結果としてもたらされる発展が伝統を基盤にして実現されなければならないという考え方に基づいており、1930 年代にモイセス・サエンスに引き継がれた。サエンスは、国家レベルですべての

²⁰ 日本語では「国立先住民開発委員会」とも訳されている。

²¹ アンリ・ファーブル (2002) pp. 105-106.

先住民地域に一貫して適用可能な共同体開発の方法論を明確にすることをめざし、インディヘニスタたちが行政当局の支援を得て活動に乗り出す方向へと導いた²²。

世界恐慌と1930年代の経済危機によって、インディヘニスムは急速に発展し、その政策が本格化していく。もはや外国から購入できなくなった製品を自国で製造する輸入代替工業化の過程が始まり、新しい発展モデルの適用は、比較的熟練を要する工業において生起する雇用増大に応えるための労働市場の拡大ばかりか、黎明期の国内産業の生産を吸収できるような国内市場の創出をも前提としていた。つまり、先住民は生産者になるだけでは十分ではなく、支払い能力のある消費者に変容することが期待された²³。

カルデナス政権期（1934～1940年）には、先住民事業局が設けられ、1939年に国立人類学歴史学研究所が設立され、先住民の生活環境と実態の調査研究が行われるようになった。また、1917年憲法に盛り込まれた農地改革が大規模に実施され、インディヘニスム政策の背景となった。しかし、先住民は往々にして、土地確保への道をつけてくれた政党（Partido Revolucionario Mexicano: PRM = 後のPRI）や、法律的に曖昧に定義された用語で土地所有を不確定なままにした体制に従属させられた。メキシコの農地改革で恩恵に浴した人々が手に入れたのは、エヒード内で受け取った一片の土地の用益権にすぎなかった。

そして1940年には、中西部ミチョアカン州のプレペチャ文化の中心地バツクアロで第1回米州諸国インディヘニスタ会議を主催したメキシコは、米州先住民事務局をメキシコ市に誘致してラテンアメリカの先住民運動の先頭に立ったのである²⁴。同会議では、土地の再配分、識字化と教育、生活環境の改善、女性の地位の向上、児童の保護、農業および家内工業の発展、食生活や居住環境および労働条件の改善などが提案され、以後のインディヘニスム政策の指針となる三原則が宣言された。第一の原則は、先住民問題は公的な関心事であり、緊急性を帯びているために、各国政府は優先的にこの問題を扱わなければならない義務を負っているということである。第二の原則は、先住民問題は人種問題ではなく、文化的、社会的かつ経済的な性質の問題だということである。インディヘニスムの実践がめざすのは先住民を非先住民系の人々とまさしく同等の地位に位置づけることだとされた。最後に第三の原則は、以上の目的を達成するために、先住民の諸権利が現行の法律体系の枠内で保護され擁護されること、彼らの経済発展が保証されること、そして、彼らが近代的な技術や世界文明の恩恵に浴することが確約されなければならないということであった²⁵。同会議において、米州インディヘニスタ機構（Instituto Indigenista Interamericano: III 1953年、米州機構に吸収される）の設立が決議された。

(2) INI

上記のように、後進的な農村部に集中する先住民を国民国家に統合するための政治装置とされたインディヘニスムは、広く全国的に展開された識字運動、農村生活改善運動、公衆衛生普及運

²² *Ibid.*, p. 112.

²³ *Ibid.*, p. 109.

²⁴ 国本伊代（2002）p. 311.

²⁵ ファーブル *op. cit.*, p. 113.

動のような、国家的事業のなかで具現化された。それらの活動のなかで中心的な役割をになったのが国立先住民庁 INI である。

1948 年に創設された INI は、財政面での自治と法人格を与えられ、インディヘニスモ政策を立案し実行するうえで基本的な役割を果たす研究組織となり、調査、勧告、計画の実行と情報収集を担当した。また、INI はすべての省庁と、先住民居住地域に設置された他の政府機関を調整する権限も有していた。調整は各地の「統合センター」を通じて行われ、INI が管掌する重要な 5 つの分野の部局、すなわち、教育、保健衛生、農業、通信、法律問題を担当する部局があり、専門家の責任のもとで活動する技術班が配置された。初代長官アルフォンソ・カソ（任期 1948 ~ 1970 年）をはじめ、INI の指導者は常に人類学者であり、そのことは、インディヘニスモ政策が人的かつ社会的な要因に重要性を払っていたことを如実に示している。

共同体の開発は伝統的な制度を利用し、それに新しい方向を示すと同時に、新しい役割を与えた。植民地時代に起源をもつ人民集会（カビルド・アビエルト）が、共同体の住民を招集し、彼らに共通して関係する決議を採択し、革新的な計画を討議する場となった。開発を指導する機関の役割は、集会に計画を提示し、その反響に耳を傾け、計画の利点を説明することであり、計画の最終決定権は共同体が握っていた。共同体開発の原則として、計画を決定した人々が労働に従事することによって計画の実行に参加し、開発を指導する機関はもっぱら財政支援と技術援助を行うことになっていた。

1970 年代になると、「先住民族問題（インディヘニスモ）」は「先住民族運動（インディアニスモ）」へと転換した。連邦政府は先住民族問題を地域環境全体のなかでとらえようとする新しい方針を打ち出し、環境保護問題と同一化した。1976 年に環境開発センターが創設され、土地・森林・水・住民がセットとして保護の対象となった。一方、先住民族側にも自らの主体性を主張する動きが芽生えていた。インディヘニスモの実践がめざした社会統合と文化的同化を、「先住民族性」という、優すことのできない権利の名のもとに、非難する声が上がったのである。この動きは、政府主導のインディヘニスモに対してインディアニスモと称された。その背景には、グローバリゼーションのプロセスと同時に世界的規模で生じた民族意識の覚醒と、1950 年代以降の開発主義路線が引き起こした暴力的破壊が先住民族の住む農村部、共同体へと押し寄せ、生存自体が脅かされるようになったという外的条件があった。つまり、国家の発展モデルが頓挫したために、干渉主義的かつ援助主義的な政府が破綻をきたしたこと、ポピュリスト時代から新自由主義の時代へ移行したことに呼応していたのである。1971 年以来、政府は従来のインディヘニスモ政策を批判的に検討するようになり、以後は先住民族を対象とする活動が柔軟に行えるように、連邦機関が独自の計画を推進するのを認め、INI の統合センターがそれに従属することになった。そのため、INI は弱体化し、大規模な国家計画（COPLAMAR）に急速に統合され、主導権も奪われた。こうして、メキシコはラテンアメリカで先駆けて、統合主義的な政策からエスニック集団による自治管理政策へと徐々に方向転換した。それは、財政および経済危機によって、にわかに社会危機が深刻化した 1980 年代初頭から顕著となった²⁶。

²⁶ *Ibid.*, p. 148.

一方、1975年に全国先住民会議が開催され、先住民の社会的・文化的アイデンティティの尊重を先住民自らが主張する運動が始まった。同会議において、メキシコ社会の特徴は多民族・多文化であることだと宣言され、それは1991年、国家としてのメキシコがめざすべき自己規定を表明した憲法第4条の修正に盛り込まれた。

(3) CDI

CDIは、INI創設後54年が経過し、その政策・法規・機関としてのあり方が現代の要請にそぐわなくなったことから、先住民族の要望に応える代替機関として2003年7月に発足した。INIと同様の権限を有しており、その主たる活動目的は、先住民族と共同体の全面的かつ持続的な発展のためのプログラム、プロジェクト、戦略、公的活動を指導・調整・促進・支援・助成・追跡・評価することである。

1) 大統領見解

フォックス大統領は就任にあたり、先住民族発展のための大統領官房室（Oficina para el Desarrollo de los Pueblos Indígenas）を設置し、「先住民族に関する国家プログラム（2001～2006）（Programa Nacional de los Pueblos Indígenas）」を発表した。その冒頭メッセージにおいて、「尊重・対話・差異の承認に基づき、先住民を包含する政治を樹立する」ことを公約するとともに、メキシコが複数文化・複数民族国家であることを認識し、「国家・先住民族・国民社会との間に文化的多様性の認識・文化間対話・差異の尊重と承認に基づく新しい関係を築くことが政府の優先課題である」と強調した。「それが人々の自由と尊厳を深く傷つけてきた不平等と差別を根絶する唯一の策である」と位置づけ、「先住民族の十全の発展を実現することでのみ、文化的多元国家の民主主義を強化することができよう」と述べている。古来先住民族が被っている貧困・差別・不平等の状況に言及し、かつ、「国家発展計画2001～2006（Plan Nacional de Desarrollo）」において国民1人ひとりの公正と機会均等を達成するとの公約が表明されていることを確認し、現政権では「これまでの先住民政策・戦略・プログラムを立て直し、集中的に尽力する」ことを重視するとしている。

さらに、「政府は先住民族を、問題解決のための意思決定・政治社会組織の伝統的形態・司法機関における文化的多様性の公平かつ尊重の精神に基づく待遇がすみやかに実現されるための対話者・共同責任者とみなす」と宣言すると同時に、政府の施策の有効性を最大限に保証するような先住民族をケアするための公共政策を打ち立て、政府横断的対応を執り行う必要性をも再確認している。最後に、国民に対して、貧困と差別を根絶し、文化と民族の多様性を承認し、特に先住民の声を聴き、その知性と創造性を社会全体に取り込むための努力に、政府と一丸となって取り組むよう呼びかけている²⁷。

²⁷ Vicente Fox Quesada, Mensaje del presidente de la República, <http://indigenas.presidencia.gob.mx>

2) ソチル・ガルベス室長（現・CDI 長官）の見解

歴史的に先住民族が被ってきた後進性といわれのない不公平を解決するために克服しなければならない大きな挑戦にとり、社会全体の協力、立法・司法・行政の3つの統治権の積極的にかかわり、連邦政府・州政府・郡（村）政府の3レベルの関与が強く要請される。最大の成果を引き出すための原則は、文化間対話・先住民族の多様性とアイデンティティおよび自由な自己規定の尊重・包含・公平性である。

「先住民族の発展のための国家プログラム」には、先住民族とのあらたな関係を構築するための連邦政府の公約が盛り込まれている。すなわち、先住民族の参加と彼らとの対話の機会を開くのみならず、彼らとともにその多様で複雑な状況に呼応する政策を構想するという意味での「新しい」関係の構築である。

先住民族はわが国の文化的豊かさと多様性を具現していると同時に、逆に最たる厳しい貧困状況がその身のうえに集中していることを認識するがゆえに、先住民族の協働が不可欠なのである。しかし、それを可能にするには、互いに敬意を抱きつつ、文化間・民族間の対話と、未来に向けての見解や構想の意見交換を出発点とすることによってしかないということをも認識している²⁸。

4 - 1 - 2 先住民族の発展のための支援

CDI 関係者はもちろんのこと、さまざまな立場にあって先住民族に直接かかわる職責者に対し、2004年2～3月および7～8月に北條ゆかりが行ったインタビュー調査に基づき、CDI 首脳部のビジョンや活動状況のほか、外部の先住民問題専門家の見解を以下に紹介する。これらを通して、先住民族が必要とする支援の本質と具体策を導き出すことがいかに可能となるか。

インタビューを行った人物は以下のとおりである。

- a) Xochitl Gálvez Ruiz（ソチル・ガルベス＝ルイス、CDI 長官）
- b) María Antonieta Gallart Nocetti（マリア＝アントニエタ・ガジャルト＝ノセッティ、企画・諮問部門代表）
- c) Arnulfo Embriz Osorio（アルヌルフォ・エンブリス＝オソリオ、先住民族発展・文化研究部長、INI 最後の長官（任期 2003 年））
- d) Paloma Bonfil Sánchez（パロマ・ボンフィル＝サンチェス、先住民能力開発部長）
- e) Elvia Rosa Martínez（エルビア＝ロサ・マルティネス、先住民能力開発部研究員・先住民女性研修および国際会議担当）
- f) Mario Rodríguez（マリオ・ロドリゲス、CDI ケタロ州支部長）
- g) Teodoro Reséndiz（テオドロ・レセンディス、CDI 全国諮問会議メンバー・オトミー）
- h) Diego Prieto Hernández（ディエゴ・プリエト＝エルナンデス、INAH ケタロ州支部長）
- i) Marco Antonio Rodríguez（マルコ＝アントニオ・ロドリゲス社会開発省契約研究員、ミチョアカン州）

²⁸ Xóchitl Gálvez Ruiz, Mensaje de la titular de la oficina de representación para el desarrollo de los pueblos indígenas, *ibid.*

(1) CDI と INI の政策の差異について

CDI は、理屈上は、先住民族が自らの発展と自治の展開を追求するための発意と努力を支援する方向性をもった政策を有機的に連結させることを目的として創設された国家機構であろうとみられる。先住民族を国家の発展に統合するという観点から彼らのケアをになう政策としてのインディヘニズムはもはや意味をなさないとの理解のもとで設置された、ポストインディヘニスタ政府機構である。

今や先住民族自身が自らの発展の主役であるとの見解に立ち、CDI は、先住民族が問題解決のために選ぶ決定事項を後援するために、政府諸部局の協力を調整する道具にすぎないといえる。しかも、実際は基本的に INI と変わらないと一般には受け止められている。先住民族・共同体の意思決定能力と主導権は限られており、大半の先住民組織の CDI との関係は依然として要求の申し入れが特徴的である。したがって、CDI 開設は名称変更にすぎず、そのうえ INI のほうが国民全般には好まれるのではないかと懐疑的に予測されてもいるという²⁹。

しかし一方で、政府の公共政策のコーディネーター機関として INI は出発したが、先住民向け施策の責任が集中し、予算も不足していた。そのため、構造改革の必要が生じ誕生した CDI は、政策決定により重心を置いている。中枢部は 5 部門からなり、本質的な役割を果たす 3 部門と法務・管理の 2 部門に分かれる（本節末の図表 4 - 1 を参照）。

CDI の新施策として、2003 年 10 月より意見聴取体制が敷かれている。諮問協議会 Consejo Consultivo と称するもので、2004 年 6 月 29 日から 7 月 1 日にかけて、第 1 回会議が開催された。諮問協議会の構成員は 180 名からなり、その内訳は、先住民族代表 123 名（民族ごとの代表者数は世帯数に比例する）、国立研究機関の学識経験者 6 名、先住民と協働する社会的組織の代表者 12 名、上・下両院議会先住民族問題委員会役員 7 名、連邦政府機関の代表者 32 名である。12 のワーキング・グループが以下のいずれかのテーマを分析し、提案を行った（持続可能な経済発展、通信・交通網、環境と資源、健康と伝統医療、権利の効力と自治、先住民の参加と代表権、土地と領土、異文化間教育、文化的発展と言語、公平とジェンダー、移民）。議長のカルメン・アルバレス＝ファレス（グアナフアト州在住のチチメカ民族）をはじめ、先住民代表の大半が女性である。会議後、次の 3 点が宣言された： サン・アンドレス合意が再検討され、憲法改正が遂行されることを必須事項として希求する、上・下両院議会の先住民問題委員会委員に対し、CDI 法の定めによりメンバーとなっている本諮問協議会を尊重し、会議に出席するよう求める。そうすることで、議員は立法の職務を果たすための必要条件を満たすことになる、あらゆるメディアに対して、本諮問協議会の審議内容・結果および先住民族の課題を、われわれ先住民族の文化的多様性への然るべき尊重を示しつつ、社会に報道するよう要請する³⁰。なお、すでに第 2 回会議も同年 9 月 27 日に開催されている。

CDI 企画・諮問部門代表からは、以下のような情報を得た。農村開発投資プログラム（Programa de Inversión para el Desarrollo Rural: PIDER）がハリスコ州高地部など局地的に起動しつつあるが、先住民文化間の対話において操縦役となる人材の育成が必要であるとの認識がある。過去 2、30 年間の先住民族に見られる変化として、政治的要求を掲げる運動・逆レイシズ

²⁹ Diego Prieto Hernández 氏とのインタビューより。

³⁰ *Reforma*, 6 de julio de 2004.

ム・先住民優越意識の高まりを指摘することができる。先住民族 対 非先住民族、あるいは先住民族内部の対立を含む多文化状況の問題を克服し、各要素が有機的に連結した社会を生みだすために重要なことは、先住民的なものを可視的にし、非先住民への働きかけを先決させることである。CDI は「政府横断的」行動をモットーとしているため、13 の省・部局と連携を行っている。公教育省とは2年前から異文化間バイリンガル教育 (Educación Intercultural Bilingüe) を共同で各地において実施しており、通信・運輸省とは各地方の言語でのラジオ放送開局に着手している。このいずれの面でも日本の技術支援が期待される。INI 時代からの反省点として、政策の継続性の欠如がある。これには、長期的展望にたった政策立案が必要と考え、CDI ではまず、全国の12重点地域における資源の潜在可能性調査 (Diagnósticos de la Potencialidad de Recursos) を行っている。そのうち、特に ミヘ Mixe、 ウイチョル・コラ・テペワナ Huichol-Cora-Tepahuana (HUICOT)、 ゲレロ州山間部の3地域が特別重点地域と位置づけられている。INI 時代と同様、CDI も24の支部 (Delegación) を置いているが、現在では移民を余儀なくされて先住民人口が全国に広がっていることも認識している³¹。

(2) 地方分権化のなかでの CDI の活動

CDI はINIの遺構を引き継ぐ政府機関であるため、その構造は全面的に中央集権的であり、地方の各支部の有効性いかんは支部長 (デレガド) の資質と州知事との関係次第であろう。

ピセンテ・フォックスは政権発足当初から、政府の指針として先住民族のテーマを優先課題に位置づけていたことと、ソチル・ガルベス長官が高い交渉能力を持ち大統領に近い存在であることから、CDI は資金面で比較的恵まれてはいる。しかし、連邦政府の判断基準で割り当てられる本質のものであるため、予算規模は関連部局 (特に社会開発省、衛生省、通信・交通省、公教育省など) との交渉・調整しだいである³²。

ケレタロ州は、デレガドによると、先住民人口 (オトミー 74,000 人、6 郡 142 カ村) が少ないだけに活動の効果がいちやく目に見える。「経済力なくして自治成り立たず Sin economía no hay autonomía.」をモットーに州基金 Fondo Regional を順調に増やしており、課題の優先順序を 権利の擁護、 社会インフラ整備、 経済活動 (収入源の確保)、 文化保存・就学率向上、 健康・栄養と設定している。また、CDI がケレタロ大学の人類学・社会学者と共催する「公共政策と先住民族セミナー」に参加することによって、話を聞くことができた「ケレタロ州先住民協議会コーディネーター (Coordinador del Consejo Estatal de los Pueblos Indígenas)」(1995 年より現在に至る) および上記の全国諮問会議メンバーによると、湖で獲れる魚料理を売りにした食堂経営を成功させたエコツーリズムの例や、薬草の知識によって全国的に注目される伝統医療の専門家による公開講座、寄宿舎を配備した学校建設など、先住民自身の発意が活かされているようであった。

(3) 政府の新自由主義的政策と先住民の開発政策の関係性について

CDI は両義的にして両面性をもった役割を演じている。一方では先住民族の自治を提唱し、ネ

³¹ María Antonieta Gallart Nocetti 氏とのインタビューより。

³² Diego Prieto Hernández 氏とのインタビューより。

オリベラルな経済政策は先住民族・共同体を正規雇用・先進技術・競争力から排除することに加担する傾向があるとして批判的態度をとる。しかし他方では、その政策を疑う余地のないものとみなし、本質的には代償を求めることで折り合いをつける一時しのぎの方向に行動が向かっている。すなわち、社会福祉的かつ家父長的枠組みのなかで、先住民族は政府の対応に左右される「傷つきやすい集団」として特徴づけられるべきであるとの考え方を受容しているのである³³。

(4) サパティスタ民族解放軍 (Ejército Zapatista de Liberación Nacional: EZLN) およびその他、政府の先住民政策に対して批判的な意見への対応について

EZLN や、その他の官製インディヘニスタ政策への反対派に対しては、距離を置いて尊重する態度をとっているようである。その際、政府の政策の是非は問わず、政府と先住民運動の急進的組織との間である程度の仲裁を行おうとしている³⁴。

プエブラ・パナマ計画 (Plan Puebla-Panamá: PPP) は、8 カ国間で先住民族の参加を重視し、意見聴取に従って進めるべきなのであるが、先住民のとらえる発展の概念と、具体的な開発の必要性 (手工芸品を市場へ運搬するための道路網、電力設備の相互連結など) とが対立し、結果として生んだのは先住民側の抵抗姿勢のみであった。サン・アンドレス合意の遵守と PPP 反対が南部先住民の世論であると認識されている。ただし、異例もある。テワンテペック地峡部で、メキシコ北部工業都市モンテレイの投資家と 11 の地元先住民集団が共同経営にあたり、風力発電事業を展開し両者間で均衡ある利益を生んでいる。このように、民間活力と先住民組織との間に公正なパートナーシップが結ばれることによって、先住民は貧困を緩和できるばかりか、その豊かな文化と資源に裏打ちされ、潜在的可能性を引き出すことができよう³⁵。

「自治達成によって何を実現したいのか明確ではない。先住民族自身の現実認識が不足しているといえはしないか。Muchos discursos y poco reconocimiento de realidad (たくさんの議論はあるが、現実認識はきわめて少ない)」、「先住民族に単一にして共通の要求などない」と、現地調査と歴史研究に長年携わってきたために過酷な現実を熟知する研究部長のエンブリス氏は、先住民自治運動に対して懐疑的である。運動の長期変容を注視しなければならないと述べていた³⁶。

(5) 国内 NGO との協力関係

まだ INI が健在だった 1990 年代初頭から、NGO を介して INI の資金とプログラムが活用・運営されるようになった。たとえば、人権分野が然りであり、プロジェクトを提示する NGO に資金の大半が割り当てられる。NGO との協働のなかには、回収可能かつ価値ある経験の蓄積があると評価できる事例も少なくないが、同時に、失職したあるいは無能な口先だけの役人・官僚を養うための実体のない組織の例もある³⁷。

従来米国への移民の多いことで知られるオアハカ、サカテカス、ハリスコ、サン・ルイス・ポ

³³ *Ibid.*

³⁴ *Ibid.*

³⁵ María Antonieta Gallart Nocetti 氏とのインタビューより。

³⁶ Arnulfo Embriz Osorio 氏とのインタビューより。

³⁷ Diego Prieto Hernández 氏とのインタビューより。

トシの各州を抜いて、2003年にはミチョアカン州への移民からの送金額が1,350,000,000ペソ(CDIの年間予算の4割強に相当)に達した。もちろん、主として家族に対する仕送りなのであるが、出身市町村・州で基金として活用されてもいる。その資金収集から活用方法・用途の提起と実施までを担当するNGOあるいは自治体の部局が存在する。旧来のようにインフラストラクチャーに投資する以外の道を模索しており、この面で日本の専門家によるノウハウの支援が歓迎されるとのことだった³⁸。

(6) その他の情報

予算規模について³⁹

INI 末期の年間予算	800,000,000 ペソ
CDI の現行年間予算	3,200,000,000 ペソ

今日、「真正の連邦主義」(Auténtico Federarismo)と銘打たれ推進されている地方分権化政策は、1990年代半ばに本格化し、地方政府の行政力の強化という政策的意図が財政的裏づけをともなっている点が日本とは異なっている。連邦政府から地方政府への財源移転には、分配金(participaciones)と補助金(aportaciones)があり、前者は連邦政府が規定した目的にそって使用されるという限定があるが、地方政府は比較的自由に用いることができ、日本の「地方交付税」にあたる。後者は、貧困克服プログラムなどの連邦政府が規定したプログラムを地方政府が実施するための財源である。補助金として、1995年にムニシピオ社会開発基金(Fondo de Desarrollo Social Municipal)が設立され、これを通じて、社会開発の実施を州、ムニシピオに委譲する分権化政策が始まっている。貧困克服プログラムをその実施主体別にみると、1998年以来、ムニシピオ政府のシェアが4分の1を超えている(連邦政府が6割強、州政府が1割弱)⁴⁰。

近年メキシコ政府は、貧困克服のためにGDPの1%を超える予算をあてている。その戦略Contigoは、「能力開発」「所得機会の創出」「財産形成」「社会保障の提供」という4つの柱に分類され、そのうち最大の予算が割かれているのが「能力開発」である(2003年には貧困克服のための全支出の約半分を占めている)。さらにその諸プログラムのなかで中心をなすのが「人間開発プログラム Oportunidades」である。これは、「教育、衛生、食糧プログラム」(Programa de Educación, Salud y Alimentación: PROGRESA)を前身としており、農村地域の貧困家族を対象に、現金・物・サービスの供与よりなる。この補助 Oportunidades は、2000年より都市地域の貧困家族も含まれるようになり、2002年には424万世帯にも達している⁴¹。

このように、連邦政府は地方分権化政策による財源増を好条件として、教育分野における人

³⁸ Marco Antonio Rodríguez 氏とのインタビューより。

³⁹ 「差別根絶フォーラム」(Foro Nacional de No Discriminación 2004年3月6日メキシコ市で開催)におけるXóchitl Gálvez Ruizの発言。詳細は<http://www.cdi.gob.mx>において「予算」(Presupuesto)項目を参照のこと。

⁴⁰ 米村明夫(2004) pp. 29-30.

⁴¹ *Ibid.* pp. 22-25.

的投資に重点を置き、貧困克服に力を入れようとしているわけであるが、教育の普及と貧困克服の間をつなげるためのさまざまな経路を探索するという作業が、実践と研究の両面での課題である⁴²。

ところで、地方分権化政策が CDI の活動に与える影響に関しては、中央と地方双方の CDI 役職者に対するインタビューから判断すると、指導・調整・実務の機能上は地方のデレガドに一定程度の采配を持たせているものの、企画・諮問、調整・連絡、管理・財務、特別企画、法務など中央に位置する各部門が依然として中枢部を形成していることは明らかである⁴³。

先住民女性へのジェンダー意識の涵養と政治参加への支援については、能力開発部のパロマ・ボンフィルが主軸となるチームがかなめとなっている。日本の NGO が協力活動を行うとすれば、窓口かつパートナーとしてふさわしい存在である。2004 年 4 月にはペルー、5 月にはニューヨークにおいて先住民女性国際会議にメキシコからも多数の出席者をだした。家族、共同体、先住民文化、国際社会といった異なる次元での政治的テーマを広く視野に入れ、「リーダーシップ形成のための促進員養成講座 Formación de Promotoras de Liderazgo」を開設し、ナワトワステカの女性を対象に、各民族ごとに 5 人が養成され、人権・先住民権・女性の権利について学ぶ機会を設けている。2004 年にはオトミー女性にも広げられた。これに関連して、上記の 3 つの権利について学ぶセミナーが盛んに開催されており、300 以上のワークショップと夫や村の役人も含めて 1,000 名を超える参加者を生んでいる。ほかに、チアパス・オアハカ・ゲレロ・チワワ各州で、「先住民女性のための保健の家」を機能させ、連邦区・メヒコ・モレロス・ゲレロ・プエブラ各州で、「女性のための地方基金」を運営している⁴⁴。

先住民女性の経済活動を支援する基金としてさらに、連邦政府の「零細事業向け信用貸し (Crédito micro-changarro)」、手工芸品振興基金、Fondo Nacional Artesanía: FONART」があり、ミステカ・マサワ・フチテカ・アムスガなどの女性が多くこれらを活用している。また、「先住民女性のための生産組織プログラム、Programa Organización Productiva para Mujeres Indígenas: POPMI」がこの部局によって運営されており、援助額は多くはないが、コースを受講できる。ちなみに、2004 年 4 月リマで開催された第 4 回アメリカ大陸先住民女性会議には、90 近い組織（延べ 300 人）が出席し、主たる議題は、グローバルイゼーション・精神世界（世界観）・ジェンダーと貧困・生殖と健康・先住民女児・教育・エンパワーメント・先住民運動とその挑戦という 8 領域であった。5 月、ニューヨークで開催された「先住民の課題のための常設フォーラム (Foro Permanente para las cuestiones indígenas)」の今年のテーマは先住民女性であり、国内で準備を重ねたうえで、ボンフィルらが育成してきた人材が 4 つの部会を率いた。また、米国への移民の長い歴史を有するオアハカ州の先住民は組織化が進んでおり、両国のコミュニティ間で緊密な連携を取っている。たとえば、「オアハカ先住民二国間戦線 Frente Indígena Oaxaqueña Binacional: FIOB」では女性代表が活躍している⁴⁵。

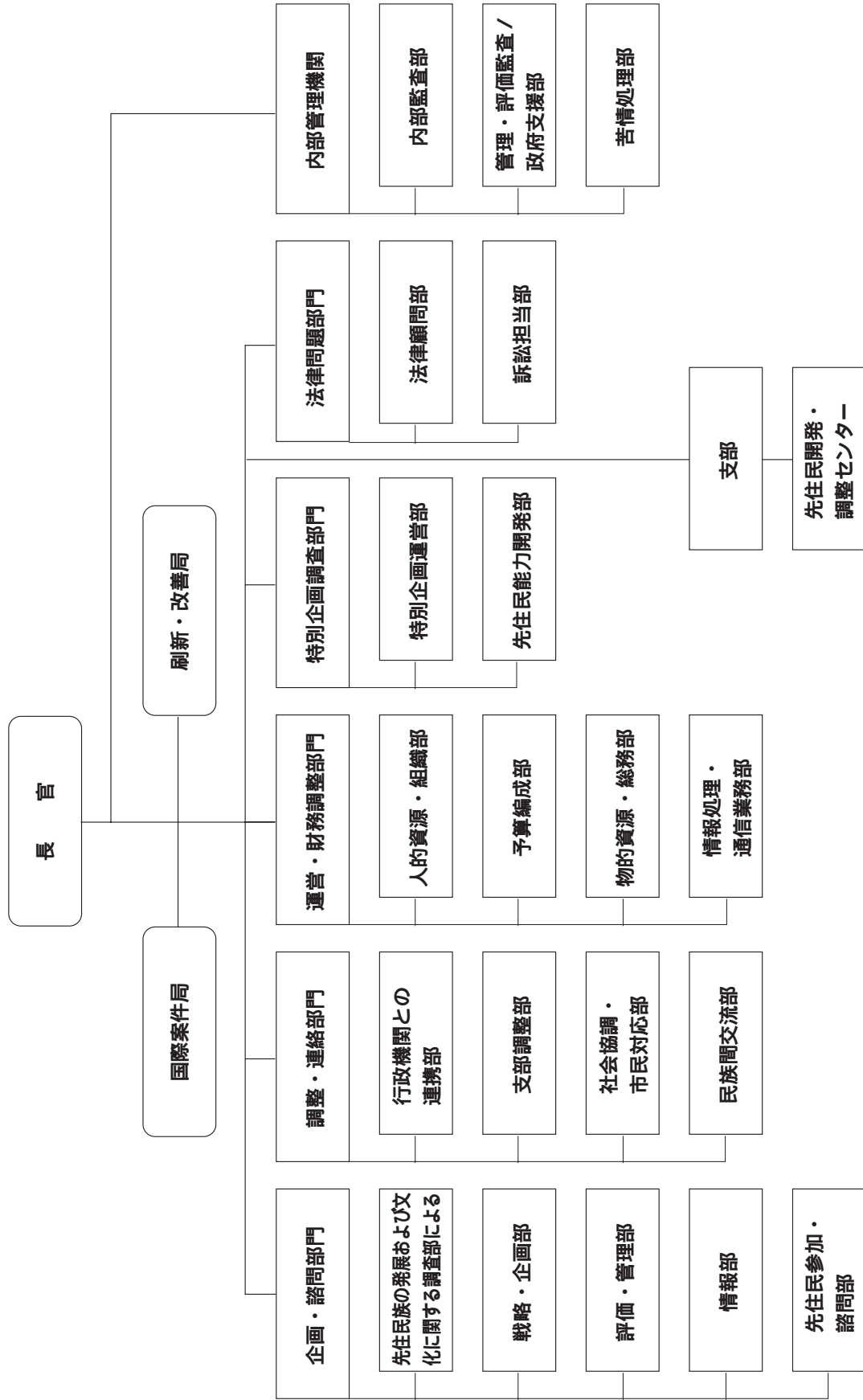
⁴² *Ibid.* p. 33.

⁴³ 本節末の組織図（図表 4 - 1）を参照されたい。

⁴⁴ Paloma Bonfil Sánchez 氏とのインタビューより。

⁴⁵ Elvia Rosa Martínez 氏とのインタビューより。

図表 4 - 1 先住民族発展のための全国振興機構 (CDI)



出所：CDI 本部より入手した資料 (http://cdi.gob.mx/html/organigrama_diciembre2004.pdf) より筆者（北條）が翻訳した。

4 - 2 グアテマラ・ホンジュラス・エルサルバドル・ニカラグア・コスタリカ・パナマ

4 - 2 - 1 中米先住民族（総論）

1992年の統計では、中米地域には、全人口の約20%に相当する、676万人の先住民族があり、そのおおよそ8割はグアテマラに居住しているとされる（図表4 - 2）。

この数値の真偽を問うのは困難である（本報告書2 - 4では同地域の先住民人口を合計592.4万人と推定した）。なぜなら中米における先住民族人口の数値は、何を基準に先住民族とするかにより、大きく異なるからである。表4 - 3に示すように、2000年あるいは2001年の国勢調査で先住民族人口の統計を調査した国々の基準は、自己申告すなわち帰属意識によるものと、言語を客観性のある基準として用いようとしているものとに大別される（図表4 - 3）。

先住民族を定義し、その権利について定めた国際条約は、ILO169号条約である。この条約は、1989年にILO（国際労働機関）総会で賛成328票、反対1票、棄権49票という結果をもって可決成立した。中米諸国ではニカラグアとパナマが賛成の投票を行い、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラが棄権した。条約は、1993年にコスタリカ、1994年にホンジュラスが批准した。

この条約の第1部第1条は、先住民族を次のように定義している。

「第1条 本条約は次のものに適用される：

- a) 独立諸国の種族的諸人民で、その社会的・文化的・経済的条件が、国民的集合体のその他の部分から区別されるもので、全般的あるいは部分的にその固有の習慣または伝統、あるいは特別の規定によって定められているもの。

図表4 - 2 中米の国別先住民族人口

国名	先住民族人口（百万人）	先住民族人口率（%）
ベリーズ	0.03	19
コスタリカ	0.03	1
エルサルバドル	0.40	7
グアテマラ	5.30	66
ホンジュラス	0.70	15
ニカラグア	0.16	5
パナマ	0.14	6

出所：国連開発計画『人間開発報告書 中米とパナマ：この地域の現状』（2002）

<http://www.estadonacion.or.cr/InfoRegion/english1/ing-01e.html>（最終確認日2005年12月30日）

図表4 - 3 2000～2001年の各国の国勢調査における先住民族人口の基準

自己申告による	言語の使用による	自己申告と言語による
ブラジル、パナマ、コスタリカ、ジャマイカ、ホンジュラス、ベネズエラ	メキシコ	アルゼンチン、ボリビア、エクアドル、グアテマラ、パラグアイ

出所：筆者（木下）作成による。

b) 独立国の諸人民で、その国または征服または植民地期あるいは現国境の画定期にその国が属する一つの地理的地域に居住していた住民の子孫という事実によって先住民族とみなされるもので、その法的な状況移管にかかわらず、あらゆる固有の社会・経済・文化および政治制度を保持しているもの。

先住民族または部族民というアイデンティティの意識は、本条約の諸規定が適用される集団を決定する際の根本的な基準とみなされなければならない。

本条約における「諸人民」という用語の使用は、国際法においてこの用語に付される諸権利に関するものになんらかの含意を有するという意味で解釈されてはならない。」

この条約に謳われている内容から、先住民族の扱いに関してはそのアイデンティティの重視が国際的な流れとなっていることがうかがえる。

現在、中南米諸国の ILO169 号条約の批准状況は、次のとおりである。

[批准済み] : アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ベネズエラ (12 カ国)

[批准せず] : ベリーゼ、チリ、エルサルバドル、ニカラグア、パナマ、スリナム、ウルグアイ (7 カ国)

メキシコ・中米では、1990 年にメキシコ、1993 年にコスタリカ、1994 年にホンジュラスで批准された。グアテマラは批准国に入っているが、批准したのは 169 号条約の第 2 部のみで、先住民族を規定した第 1 部は批准していない。

次に、現在ホンジュラス以南パナマ共和国までの主なエスニック集団とその主な分布地域とおおよその人口および主な生業については、第 3 章の図表 3 - 19 において表した。

(1) エルサルバドルのピピル

スペイン人による征服が開始された 16 世紀に、現エルサルバドルで最大のエスニック集団はピピルだと考えられているが、植民期に混血が進み、現在は主にソンソナンテ県など太平洋岸地域を中心に約 20 万人のピピルが分布しているほか、国土東部のわずかな地域にレンカとカカオペラとが居住しているにすぎない。いずれのエスニック集団も言語は消失し、人々はすでにスペイン語化している。

この国の先住民族が置かれた状況を理解するには、1932 年の大虐殺に遡らねばならない。

19 世紀後半の自由主義的改革による先住民族集落の共有地および市町村の公有地の私有化でコーヒー栽培が拡大したエルサルバドルは、20 世紀になると政治・社会の安定度が増し、民主主義が育ちつつあった。しかし世界恐慌によってコーヒー価格が暴落すると、都市でも農村でも困窮度は増したが、土地の私有化でコーヒー園が広がっていた農村部では、恐慌の影響は直接的に現れた。

1932 年、西部のコーヒー園地帯で、自由主義時代に暴力的に土地を取り上げられていた先住民族が蜂起した。あたかも植民地時代の反乱のように、教会の信徒集団が反乱動員の基盤となり、

非先住民族のラディノ（メスティソ）が犠牲者となった。共産主義による社会解放という思想的影響が広がり、共産主義は先住民族にとって救世的な役割をはたしたが、クーデターによって独裁権を握っていたエルナンデス・マルティネス將軍は国家社会主義的傾向が強く、反共主義的立場から徹底した弾圧を行った。これによる死者数は3万人ともいわれている。

現在、先住民族は、全人口に占める割合が少なく、国内勢力として大きな力を持っていない。しかしながら、1932年の大虐殺から時を経た今日でも、エルサルバドルの先住民族は過酷な抑圧の危険に晒されている。1997年にはサルバドル全国先住民族協会（ANIS）の指導者とその家族がARENA（国家共和国同盟：右派の政治団体）および「死の分隊」の脅迫を受けている。

エルサルバドルでの開発援助にあたっては、先住民族がこうした恐怖の反復によって従属的な地位にとどめられていることを忘れてはならないだろう。

（2）ホンジュラスの先住民族

ホンジュラス共和国における最大のエスニック集団はレンカで、1999年の米州開発銀行の報告では、21万7,000人を数える（von Gleich y Gálvez 1999）。この数値は表であげたレンカ人口（Rivas 1993）の2倍以上となっている。これは、前述のとおり、先住民族の基準をアイデンティティの認識に置いた結果であると同時に、先住民族であることが社会的に認知されるようになってきたことによるものであろう。土地問題については、後で述べる（事例研究：ホンジュラスのレンカ（2））が、1991年に施行された農業近代化法が、エスニック集団の土地所有権を規定していることも無関係ではない。

現在レンカは、ホンジュラス南西部のラパス県、インティブカ県、レンピーラ県を中心に、コマヤグア県、フランシスコモラサン県、サンタバルバラ県の特定地域の山間部に居住しているが、その居住地はメスティソ居住地によって分断されており、一つながりの地域とはなっていない。これは、レンカ地域が比較的農業に適しており、また鉱産資源が発見されたことでスペイン人植民者が入り込んだことによる。この地域の交通路は、現在の県都であるラパス、ラエスペランサ、グラシアスを中心に発達し、集落相互を結ぶ交通や通信は限られていた。これらにより、レンカは他のエスニック集団よりいち早く言語を喪失し、メスティソ化されたが、民俗色の強いキリスト教やトウモロコシとインゲン豆を基礎とするメソアメリカ的農業を維持しており、「レンカの伝統を持つカンペシーノ（農民）」とも定義される（Chapman 1985）。

また、先住民族運動の指導的組織として、ホンジュラスレンカ先住民族全国組織（Organización Nacional Indígena Lenca de Honduras: ONILH）とインティブカ民衆組織調整委員会（Consejo Cívico de Organizaciones Populares e Indígenas: COPIN）を組織している。これらは首都での圧力行動のほか、農村金庫（Cajas Rurales）の設立を指導しており、ホンジュラスの先住民族運動の中核的組織となっている。

トルパン（ヒカケ）は、ジョロ県とフランシスコモラサン県の143集落に1～2万人が暮らししており、固有の言語や生活文化を一定程度維持している。チョルティは、4,000人あまりがコパン県とオコテペケ県に住んでおり、グアテマラのチョルティと国境を越えてつながりを保ち、その文化伝統の維持を図っている。ペチ（パヤ）は、ある程度固有の言語を維持しており、1,500

人程度がオランチョ県のドゥルセノブレデクルミ、サンエステバン、グラシアスアディオス県のブルスラゲーナに住んでいる。タワカ（スム、スモ）は、500人程度しかいないが、ある程度固有の言語を維持しており、パトゥーカ川流域の7集落に住む。ミスキートは約3.5万人がグラシアスアディオス県の84集落に住んでいる。ニカラグアにもミスキートが多く、1つの勢力を形成している。

ガリフナは、約3万人がコルテス県、アトランティダ県、コロン県、グラシアスアディオス県そしてバイア諸島のカリブ海岸地帯の53集落に居住している。先住民族系のエスニック集団とは異なり、ラセイバ、テラ、コルテス、トルヒーヨ、サンペドロスーラそしてテグシガルパなどの都市に居住するものが増加しつつある。また、5万から10万人のガリフナが米国、とりわけニューヨークに多く住んでいる。

特異な例を除けば、これらホンジュラスのエスニック集団は、先住民族系であれアフロ・カリブ系であれ、基本的に農山漁村地帯の居住人口が2,000人未満の集落で生活を営んでいる。

(3) ニカラグアのミスキート

ニカラグアのカリブ海地域には、ミスキート、スム、ラマが住んでいる。これらのエスニック集団で、最も顕著にエスニティを主張し、自治権を獲得しているのは、ミスキートである。

ミスキートは、ホンジュラス北東部からニカラグア北西部に広がるモスキティアの中心的エスニック集団で、自治権獲得に至るミスキート問題は、サンディニスタ革命後、政権がすべての国民を革命に参画させよう意図したことに端を発している。

1979年サンディニスタ国民解放戦線の司令官ダニエル・オルテガは、先住民族組織の総会で「従属人民」の支援計画を表明し、ミスキートにサンディニスタ諸組織のもとに団結することを求めた。それまで、モスキティアの先住民族にとって、政府は最低限の公的サービスさえ提供しない遠い存在だったが、先住民族の言語で行われたことで、革命後の識字運動は先住民族をサンディニスタに近づけ、カリブ海地域の先住民族組織はサンディニスタとの協力関係を築いた。その一方でミスキートが識字運動を通じて文化、歴史、参政権に関して学んだことは、ミスキート民兵の創出の土壌となり、自らの伝統が放棄されるとの感情は、自立に向けた動きを促した。結果的に、国民を解放するというサンディニスタの計画とミスキートが続けてきた反抑圧闘争という2つの抵抗の文化が矛盾となって対立したのである（Torres Rivas 1994）。

1981年にサンディニスタがミスキート指導者を逮捕すると、たちまちサンディニスタへの抵抗が拡大した。当初、これは米国とのつながりを持っていなかったが、ホンジュラス領内のモスキティアに拠点を置く旧ソモサ勢力（コントラ、CONTRA）を警戒するサンディニスタ政府が、領域支配の強化をはかるとミスキートは反発を強め、多くの若者がコントラに加わっていった。ミスキートは米国政府の支援を受け、翌年にはサンディニスタとの戦闘はモスキティア全体に拡大した。

1984年、サンディニスタはカリブ海岸地域の先住民族への自治権付与を表明した。ミスキートとの交渉は一時停滞したが、1987年、プエルトカベサで行われた多民族会議での承認とニカラグア新憲法の制定、先住民族自治法の制定を経て、モスキティアには「国民国家の枠組みにお

ける自治的地方権力という政体」が確立された。特に 1987 年の新憲法は、先住民族の文化的アイデンティティ、言語、芸術、文化のみならず、天然資源の利用、歴史・文化伝統に準じた開発など先住民族社会の諸権利として認めており、先住民族と開発の問題に 1 つの示唆を与えるものとなっている。

4 - 2 - 2 中米先住民族と開発

一般的に先住民族は、多くが農村部に居住し、非先住民族より平均余命と教育へのアクセスで低く、学業放棄率と予防可能な病気による死亡率、栄養失調率、幼児死亡率、妊婦死亡率、そして貧困率も高い状況で生活しているとされるが、先住民族が中米のそれぞれの国で置かれている社会経済状況を確認しておこう。

国連開発計画 (UNDP) の『人間開発報告書中米とパナマ：この地域の現状』(2002)によれば、コスタリカ、パナマ、ベリーズの 3 カ国は、UNDP の基準で人間開発が高水準にある国に、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグアの 4 カ国は、中水準に分類される (図表 4 - 4)。

次に、中米 4 カ国内の開発格差を見てみよう (図表 4 - 5)。

これによれば、世界の開発途上国においてもいえることだが、いわゆる都市部と農村部の開発における格差が、大きいことがわかる。この傾向は、人間開発の到達度が高い水準にあるコスタリカでも同様である。

国別の人間開発指数が改善されていても、それが必ずしも国の隅々にまで恩恵を与えているわけではない。たとえば、中米の農村部では、乳幼児死亡率 15 歳以上のほぼ 3 人に 1 人において識字力が不十分で、7 ~ 12 歳の年齢層の 5 人に 1 人、13 ~ 17 歳の年齢層 3 人に 1 人は、学校に

図表 4 - 4 中米における人間開発指数による人間開発到達度

国名	国の人口が中米人口に占める割合	HDI 世界順位 (達成度)	数値の近い国	最低値の国差との HDI
コスタリカ	11.1	34 (88.9)	ポルトガル、ブルネイ	1.63
パナマ	8.0	45 (86.8)	フィジー、ベネズエラ	1.59
ベリーズ	0.70	63 (80.7)	ブラジル、リビア	1.48
グアテマラ	31.2	111 (61.5)	アゼルバイジャン、エジプト	1.12
エルサルバドル	17.8	114 (60.4)	モルドバ、スワジランド	1.10
ホンジュラス	17.4	119 (57.3)	タジキスタン、ガボン	1.05
ニカラグア	13.9	126 (54.7)	モロッコ、イラク	1.00
中米全体	100.0	107 (64.8)	中国、グルジア	

出所：国連開発計画『人間開発報告書 中米とパナマ：この地域の現状』(2002)。統計は、グアテマラ：UNDP (1998)、エルサルバドル：UNDP (1997)、ホンジュラス：UNDP (1998)、世界の国々：UNDP (1998)、コスタリカ：MIDEPLAN (1999) に依拠している。ただし、パナマ、ニカラグア、ベリーズは統計不備のため割愛、コスタリカは 1984 年の数値。

通っていないという。この問題は、農村部や先住民族の間でさらに深刻となっており、たとえばニカラグアでは義務教育である小学校の就学率は農村部で高いものの、中学校の就学率は都市部に比べて農村部では極端に低くなっている（図表4 - 6）。また、世界銀行の『世界開発報告2000 / 2001』も、メキシコで全体の貧困が改善しつつ南東部では悪化していること、中南米の先住民族の就学率は、非先住民族の就学率の4分の3にしかならないことなどの事例をあげながら、貧困状況がサブ国家レベルで異なること、またエスニック集団によっても異なることを指摘している。

先住民族の多くが住んでいる地域とは、こうした農村部の貧困地域なのである。

4 - 2 - 3 先住民族レンカにおける「開発」

ここでは、先に本報告書4 - 2 - 1(1)において紹介したレンカを事例に、先住民族と開発について考えてみよう。この事例は、先住民族が被る社会変化の特殊なケースではなく、むしろ、グローバル化する経済に巻き込まれた中米の先住民族がさまざまなかたちで、生存のために変貌しつつある一般像を提示しているものにほかならない。

さてレンカの主な生業の1つは、農業である。その多くが山間部に住むレンカの農業は、トウモロコシ・インゲン豆といった基礎穀物の生産と、商品作物の栽培とを組み合わせ、自家消費分

図表4 - 5 中米4カ国（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、コスタリカ）における国内開発格差

国名	最も数値の高い県	最も数値の低い県	HDI 最高と最低の差	最も数値の低い県の差	人間開発指数の直近の国（順位）
グアテマラ	グアテマラ市 (82.9)	アルタベラパス (35.5)	2.3	農村部、 非国境地域	モーリシャス(61)、 イエメン(151)
エルサルバドル	サンサルバドル (72.1)	モラサン (45.8)	1.6	農村部、 国境地域	ヨルダン(87)、 ケニア(137)
ホンジュラス	パイア諸島 (78.7)	レンピーラ (36.8)	2.1	農村部、 国境地域	ブルガリア(67)、 コートジボワール(148)
コスタリカ	フローレス (91.6)	タラマンカ (10.5)		農村部、 国境地域	

出所：国連開発計画『人間開発報告書 中米とパナマ：この地域の現状』（2002）。統計は、グアテマラ：UNDP（1998）、エルサルバドル：UNDP（1997）、ホンジュラス：UNDP（1998）、世界の国々：UNDP（1998）、コスタリカ：MIDEPLAN（1999）に依拠している。ただし、パナマ、ニカラグア、ベリーズは統計不備のため割愛、コスタリカは1984年の数値。

図表4 - 6 ニカラグア就学率（2001）

(%)

	小学校就学率		中学校就学率	
	総就学率	実就学率	総就学率	実就学率
全体	104.4	81.1	45.0	37.2
都市部	90.8	n.d.	69.3	n.d.
農村部	121.1	n.d.	13.3	n.d.

出所：UNDP（2002）*Human Development Report, Nicaragua 2002: Condition for Hope.*

図表 4 - 7 中米諸国の人口統計と平均農地面積（2000 年）

国名	人口(万人)	人口増加率(%)	人口密度(人/km ²)	農業従事者1人あたり農地面積(ha)
ベリーズ	25	2.7	11	n.d.
グアテマラ	1,139	2.9	105	1.0
エルサルバドル	628	2.4	298	1.0
ホンジュラス	642	3.1	57	1.9
ニカラグア	507	1.5	39	6.9
コスタリカ	383	3.2	75	1.5
パナマ	286	1.8	38	2.7

出所：世界国勢図会ほかより作成。

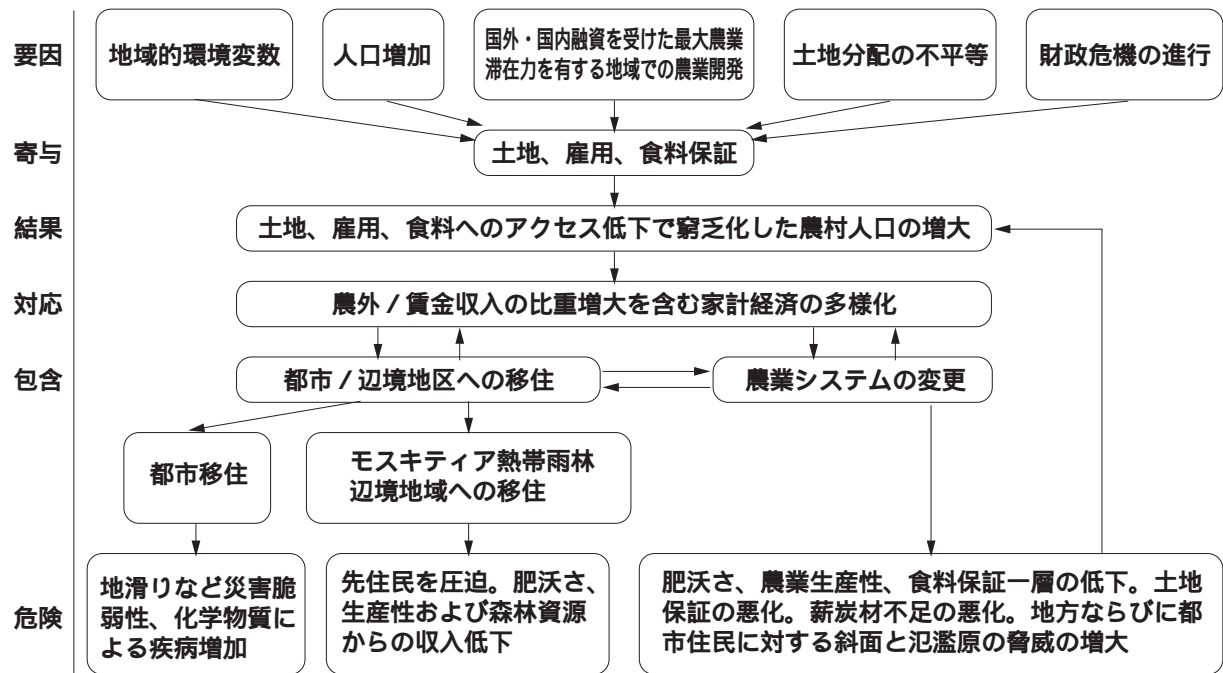
を除いた基礎穀物の余剰分とコーヒー豆、野菜などの売却で現金収入を得る、自給指向の性格を持つ農業を行っている。

レンカ地域の耕地は、伝統的にミルパと呼ばれるトウモロコシ畑として用いられてきた。現在、畑では、トウモロコシとインゲン豆、他の作物が組み合わせられて播種されることが一般的である。これは、限られた耕地からより大きな収穫量を得る必要に対応したものである。ホンジュラスは、中米諸国のなかでは人口密度 57 人（2000 年）と、相対的に低い部類に入るが、その人口増加率は年 3.1 % と高い水準にあり、農業従事者 1 人あたりの平均農地面積は 1.9ha となっている（図表 4 - 7）。人口圧が高まっていることからかつてのミルパのように十分な休耕期間を取ることができず、多くの農民から「土地が疲れている」と口にすることが今日では多く聞かれる。

先に述べたように、レンカはメスティソ化が進んでいるが、その文化・精神活動では、独自の民俗的特徴を維持している。それらは、自然環境に対するアニミズム的見解、精霊概念の階層的構造化、供物、供犠、改心などの儀式に関する複合的な祈りの実践、きわめて限定的なシャーマニズムなどの特徴をもつ。また制度的な宗教では、近年、米国に本拠を置くプロテスタント系教団による布教活動が活発で、改宗者も増加しているものの、レンカの信仰は、伝統的な宇宙観とカトリック信仰との習合が主たるものである。レンカ集落にはラバラアルタと呼ばれる老人が主導権を持つ会合があり、集落内に対しては人的摩擦や儀式活動の調整を、集落外の諸組織に対しては集落の代表機関としての役割を果たしている。そして「グアンカスコの踊り」が伝わる地域では、近隣の集落が集まり、仮面とアルコール飲料を用いて、踊り、歌い、カトリックの聖人を飾って太鼓を鳴らして祭るといふ（Rivas 1993）。

レンカが卓越するラパス、インティブカ、レンピーラの各県は、社会的基盤の不足は大きく、電力の敷設もムニシピオ所在地にとどまっており、この国の農村貧困層が集中する地域となっている。このため、政府関係機関では、1990 年代に構造調整政策で打撃を受けやすい貧困層への就業機会の提供と社会基盤の整備のために設立された「ホンジュラス社会投資基金」(Fondo Hondureño de Inversión Social: FHIS) や生活環境の改善機関である家族分配計画 (Programa de Asignación Familiar: PRAF) によって小学校、水道、保健所、便所などが作られ、社会サービス

図表 4 - 8 ホンジュラス南部における開発 - 農村窮乏 - 環境破壊の相関関係



出所：Stonich (1993: 165) より筆者 (木下) 改変。

へのアクセスは、現在、国内の他のエスニック集団に比べれば相対的に優位となった。また国内・国外の NGO としては、CARE、ビションムンディアル、南レンピーラ計画、食糧安全に関するホンジュラス - ドイツ協力会 (Cooperación Hondureño-Alemana para la Seguridad Alimentaria: COHASA) などが援助活動を行っている。

また、現在のレンカが居住する山間地域では、人口増加や土地へのアクセスの問題を背景として、森林の消失と環境破壊が進んでいる。これは、土地を持たず窮乏化した人々がより山間部へ移動することで引き起こされている。すでに山間部には耕作適地は少なく、新しい耕地を求めての移動は、より地力の劣る土地への移動であるにもかかわらず、土壌保全の技術を用いることもなしに、従来どおりトウモロコシとインゲン豆を基盤とする粗放的な輪作を続けた結果、急速な土壌流出を生じた。こうした山間部傾斜地への移動による耕地の外延的な拡大と、薪炭材・用材の採集などによる環境破壊の問題は、レンカ地域のみならず、ホンジュラスおよび中米全域に共通する問題で、ホンジュラス南部で事例研究を行ったストニッチ (1993) は、その因果関係を次の図のようにまとめている (図表 4 - 8)。

森林破壊に対処するため、1990 年代以降は、援助活動の内容に植林計画や植林経営に必要な技術移転を組み込む例も見られる。いくつかの先住民村落では農業開発国際基金 (IFAD) / 米州開発銀行 (BID) とスイス協力機関の援助を受けて、西部地域開発計画 (Proyecto de Desarrollo Rural de la Región Occidental: PRODER) やマルカラ - ゴアスコラン計画 (Programa de Desarrollo, Marcala y Goascorán: MARGOAS) などのプロジェクトが山間部での環境保全型の

農業の実施を試みた。

また本研究の共同執筆者の木下雅夫は、2000年と2004年にインティブカ県のラエスペランサで「持続可能な農業」に取り組むインティブカ「地域農業生産者協同組合」(Cooperativa Regional Agropecuaria de Productores de Intibucá Limitada: CRAPIL)を訪ねて、その実践の様子を観察している(木下 2002)。CRAPILは1997年に48名の農民により創立された農業団体で、農地改革期に農民運動の一翼をになった全国農民協会(Asociación Campesina Nacional: ACAN)の支援を受けている。全国農民協会は、1991年の農業近代化法施行によって農地改革が未完のまま終了し、農業分野の市場経済化が進められるという状況のなかで、従来の土地闘争の支援に加えて援農支援を新しい活動に取り入れた。というのは生産が向上しなければ農地改革で土地を得た農民も、それを手放さざるをえなくなるからである。

2000年に、ラエスペランサ郊外の山間部、ロスエンシーノスで訪れた農家の農民は、前年にCRAPILに加入して、環境保全型の農法による野菜作りを始めた。彼はNGOのセーブ・ザ・チルドレンを通じて受けた研修で環境保全型農業を知っていた。そして、全国農民協会の「農民から農民へ」運動で環境保全型農業を実践する農民に実際に会い、環境保全型農業への転換を決めたという。

CRAPILの農民の耕地はほとんどが山地の傾斜部にある。しかし焼畑は一切行わず、粗末な農具と人力で排水路を設けた見事な段畑を作っていた。当時JICAからも専門家や青年海外協力隊員を派遣していたホンジュラス農業研究財団(Fundación Hondureña de Investigación Agrícola: FHIA)のラエスペランサ農場で有機農業を行っていたホンジュラス人職員から、栽培技術の指導も受けながら、枯れ草を使ったマルチング(地表面を覆うこと)や堆肥・厩肥の利用、廃油を用いた罌による害虫駆除などによって、人参、砂糖大根、キャベツなどの野菜栽培に取り組んでいた。生産された野菜は、一部がローカル市場に、大部分がFHIAを通じてホンジュラス第二の都市であるサンペドロスーラに出荷されていた。

2003年に木下が再訪したときには、農業部門の市場経済化を進める政策によってFHIAが出荷の請負をやめており、ラエスペランサ周辺の農家の一部とCRAPILにも参加していた農家の一部は、あらたに出荷組合を作ってサンペドロスーラに出荷を続けていた。FHIAで有機農業を担当していた職員も退職し、CRAPILに残った農民の野菜の出荷先は、実質上ローカル市場に限定されていた。

現在CRAPILを構成する150名の農民の大部分がレンカとしてのアイデンティティを持っている。また、ホンジュラスでは伝統的に女性が農地で農業に直接従事することは少なかったが、CRAPILの構成員の4割弱は女性で、農業への女性の積極的な参加を促している。

グローバル市場経済の影響が、中米の山間部まで及ぶようになってきている現在、CRAPILに見るような環境保全型農業の取り組みを継続するためには、さまざまな困難が予想される。しかし、「農民から農民へ」という主体的なメッセージの伝達は、CRAPILとこれに参加するレンカ農民の主体性を強め、文化的・社会的資本の蓄積に資するはずである。適正な市場選択とアクセスの改善、農業技術などの分野で国内外の支援が必要であろう。

4 - 3 まとめ

本章前半では、メキシコにおける先住民族政策の根幹をなしていた 20 世紀初頭に生まれたインディヘニスモ政策が、さまざまな紆余曲折を経て、多民族・多文化主義ならびに政府の地方分権化・民営化（decentralización, privatización）のなかで、政策変更を余儀なくされ、最終的に放棄されていったかを、国立先住民庁（INI）から先住民族の発展のための全国振興機構（CDI）への機構変更の歴史と、関係者へのインタビューから明らかにした。

本章後半では、国際社会において開発プロジェクトの対象あるいは受益者となるべく、先住民族がどのように定義され、どのような開発の主体とされていったことを、エルサルバドルのピピル、ホンジュラスのレンカ、ニカラグアのミスキートを事例に紹介、検討した。

このような事例の内容とグローバルな状況に応じた変動は、決して中米においてのみ特殊な内容ではない。現地社会の環境・経済・文化などのインパクトを受ける箇所とその後の展開にはさまざまな経路があるものの、歴史的に長いタイムスパンでみると一般的な傾向として中米の先住民族が直面してきた（例：メキシコやグアテマラの先住民族にとって 19 世紀末以降現在まで）、直面している（ホンジュラスやニカラグアの先住民族にとって 1980 年代以降現在まで）、そして直面しつつある（コスタリカやパナマの先住民族にとって 1990 年代以降現在まで）社会経験であるとして指摘することができる。また外部経済の影響を受けて先住民族が被る変化の速度は、1980 年代以降急速に増加しつつある。このような傾向は世界の他の地域の先住民族が経験してきたことと大いに共通している。言いかえれば、いまだその変化の兆候が現れていない先住民族社会に支援する際には、それ以外の中米先住民族社会の中短期的な変化についてのさまざまな実証的研究の成果がおおいに参考になる。

中米の先住民族の多くは村落で伝統的な農業生産に従事しながら、季節労働者として農園労働など、外部の経済にもしだいに巻き込まれるという過程を経てきた。先住民族の農民たちは、それぞれの国家のなかで最も現金収入の低い階層として位置づけられており、また今日貧富の経済的格差が拡大し、先住民族の生存条件の可能性をさらに削ぐ結果となっている。今日の先住民族の農業経営にとって厳しい現象は、経済のグローバリゼーションによって安価な農作物が流入し、これまでの主要作物の生産から、換金作物への転換などを余儀なくされていることである。他方で、村落において道路通信網が十分に整備されておらず、経済効率を優先させる市場に十分適応することができない（ケイバビリティの不足）という現実がある。それを克服するための手段として浮上してきたのが、環境に配慮した持続可能性農業や、女性のエンパワーメントプログラムや、先住民文化の復興運動などである。しかし、そのどれもがプログラムとしての脆弱性をもつことが指摘されている。したがって、個々のプログラムの複合化・連携化が求められている。

先住民族に対する国家の文化や政治へのシステムの巻き込みというインディヘニスモ政策や、先住民族に対するパターンリズムに基づく政策は今日ではその有効性が失われたといわれる。しかしながら、先住民族の生業や暮らし一般は、環境負荷の多いこれまでの農業政策では十分に守りきれないどころか、今日の経済のグローバリゼーションのもとではますます脆弱化の一途をたどることになる。

中米先住民族に対する開発の歴史から、今日のわれわれが学ぶべき教訓は多いはずである。

第4章 参考文献

木下雅夫 (2002) 「ホンジュラス山間部の持続的農業とその意義」『立教大学ラテンアメリカ研究所報』東京：立教大学ラテンアメリカ研究所。

国本伊代 (2002) 『メキシコの歴史』東京：新評論。

ファールブル、アンリ (2002) 『インディヘニズモ ラテンアメリカ先住民擁護運動の歴史』東京：白水社。

México Indígena, Nueva Época, núm. 1, agosto de (2002) Pueblos indígenas, políticas públicas y reforma institucional, INI.

----- vol. 1, núm. 2, noviembre de (2002) La reconstitución de los pueblos indígenas.

----- vol. 1, núm. 3, diciembre de (2002) Autoridades indígenas.

----- vol. 2, núm. 4, mayo de (2003) 54 años de trabajo con los pueblos indígenas.

----- vol. 2, núm. 6, diciembre de (2003) Migración indígena, CDI.

Rivas, Ramón D. (1993) *Pueblos indígenas y Garífuna de Honduras (Una caracterización)*, Servicio Holandés de Cooperación al Desarrollo (SNV), Tegucigalpa: Editorial Guaymuras.

Stonich, Susan C. (1993) *I Am Destroying the Land!: The Political Ecology of Poverty and Environmental Destruction in Honduras*, Boulder: Westview Press.

Torres Rivas, Edelberto (ed.) (1994) *Historia general de Centroamérica, Tomo VI, Historia*, San José: FLACSO.

Villoro, Luis (1984) *Los grandes momentos del indigenismo en México*, Ediciones de la Casa Chata. (primera edición: 1950).

von Gleich, Utta y Ernesto Gálvez (1999) *Pobreza étnica en Honduras*. Washington D.C.: Departamento de Desarrollo Sostenible, Banco Interamericano de Desarrollo (BID).

米村明夫 (2004) 「メキシコにおける貧困克服のための社会・教育政策」 pp. 22-34 『ラテンアメリカ・レポート』 Vol. 21, No. 2 (特集：ラテンアメリカの貧困と社会政策) アジア経済研究所

文化とは、人間が後天的に学ぶことができ、集団が創造し継承している認識と実践の緩やかな「体系」ないしは、そう理解できる概念上の構築物のことであると、定義することができる。

文化人類学者による文化の定義は、まず文化を人間のつくりだしたすべての現象であると包括的に理解した、エドワード・タイラー (Edward B. Tylor, 1832 ~ 1917) に始まる。彼は 1871 年に次のように定義している。「文化あるいは文明とは、その広い民族誌学上の意味で理解されているところでは、社会の成員としての人間 (man) によって獲得された知識、信条、芸術、法、道徳、慣習や、ほかのいろいろな能力や習性 (habits) を含む複雑な総体である」。このタイラーの定義の意義は、(1) 文化にはさまざまな要素があり、(2) それらの要素はお互いにかみ合い、したがって (3) 文化はその総体からとらえるべきである、という 3 つの重要な視点を提示したことにある。

その後、ほとんどあらゆる文化人類学者たちはこのタイラーの定義に対してさまざまな批判や注釈を加えてきた。文化人類学の歴史は、多数の民族誌の蓄積とそれらの検討を行ってきたことと同じくらいの労力をかけて、文化の概念について広範囲でかつ深い議論を積み重ねてきた。

今日において文化の定義にも影響している議論については少なくとも次の 3 つの領域に関する議論がある。(1) 文化を人間一般が用うる 普遍的共通性 と考えるのか、人間集団の諸文化の多様性に由来する 文化の豊かさ に着目するかという問題。あるいは文化の一般性共通性と個別的多様性をどのように統一的に理解できるのかという学問的問題。(2) 文化をいったいだれが定義し、文化の 所有 可能性とその権利の範囲を考えること。つまり文化を人間の権利や政治学的特性としてどのように 管理 するかという問題。(3) 同一文化においても生じる歴史的变化や集団内の多様性から、文化の可塑性、ある文化の維持や放棄に関する取捨選択という現象、あるいはそれらをだれが、だれのために、そしてどのように未来に向かって 創造 するかという問題、などである。

しかし、文化の定義について考えれば、考えるほど、その議論の範囲が拡大し、「文化」が何をさすのかが、ぼんやりしてしまい、結局のところわけがわかなくなるという問題が生じているのも確かである。また保守派政治学者 S・ハンティントンの「文明の衝突論」のように、文化の活動や内実そのものを、否定的観点からのみとらえようとする動きもある。にもかかわらず「文化の定義」にかかわる議論の継続は不可欠である。なぜなら、文化の定義を考えることは、人間の創造的営みの意義とその多様性について考えることにほかならないからである。

以上のことは、文化人類学者のみが特権的に文化の定義の議論に携わることができるという 文化の番犬 (C・ギアーツの用語) 的な議論を意味しない。文化は 21 世紀を生きるわれわれには、きわめて重要な問題提起をはらんでおり、より社会的公共性が求められていることは確かである。

(池田)

5 . JICA による協力の経緯

5 - 1 メキシコ

5 - 1 - 1 メキシコにおける JICA の活動

メキシコにおける JICA の協力活動については JICA (2000) によって包括的な評価が行われている。同書によれば、JICA の対メキシコ協力は、プロジェクト方式技術協力 (チーム派遣と研究協力) ・第三国研修 ・無償資金協力 ・開発調査 ・研修員受入事業 ・専門家派遣事業 ・青年海外協力隊派遣事業などさまざまなスキームで実施されてきた。本章では考察を技術協力プロジェクト (旧プロジェクト方式技術協力) に限定し、これまでの技術協力案件のなかで先住民族の存在がどのように扱われてきたかを検討する。

5 - 1 - 2 技術協力プロジェクトの特色

メキシコに対する技術協力プロジェクトは「電気通信技術訓練センター」(1967 ~ 1975 年) を皮切りに、現在まで 28 の案件が実施済みもしくは実施中である。図表 5 - 1 にその名称と実施時期を記した。1990 年以前に実施された初期の案件では、鉱工業や農業など生産技術にかかわる協力が中心をなしている。例外は案件 6 の人口活動促進であり、メキシコにおける社会開発分野のプロジェクトの先鞭をつけたことになる。1990 年代に着手された案件では、引き続き鉱工業と農業分野で協力が実施されているものの、あらたに環境、防災、保健医療、教育などの分野が加わり、全体として多様化している。2000 年以降に着手した案件ではもはや鉱工業分野は存在せず、農業分野も 1 件のみである。むしろ行政支援 (22、23) 、環境保全 (24、25) 、女性支援 (26) など、生産活動と直接結びつかない分野の協力が増えている。

こうしたプロジェクトの展開は、メキシコが開発途上国から中進国、先進国へと変化する過程にそって行われてきた結果であるといえよう。同時に、わが国の技術協力の目的が生産技術の移転による経済成長の促進だけでなく、開発途上国住民の生活の質を向上させる社会開発の充実へと領域を拡大させてきたためでもあろう。したがって 1967 年以降のメキシコにおける技術協力の歴史には日本、メキシコ双方の変化が反映されているといえることができる。

ところで案件名から判断する限り、先住民族を主たる対象とした技術協力プロジェクトはこれまで皆無である。これはメキシコにおいて 1948 年の国立先住民庁 (Instituto Nacional Indigenista: INI) 設立以来、先住民族問題が主要な開発課題の 1 つであったことを考えれば奇異に感じられる。しかしメキシコ側にすれば、民族問題は政治的にセンシティブな問題で、国際協力を要請しづらかったという事情があったのかもしれない。また日本側は仮に要請を受けたとしても、近代的な生産技術の移転を主要な方法論として展開してきた技術協力スキームでは、対応する術がなかったためであろう。したがって先住民族に対する支援を目的とする国際協力は日墨両国にとって未知の領域であり、これまでの技術協力プロジェクトの経験を土台としながらも、あらたな発想で取り組む必要があるといえよう。

図表 5 - 1 メキシコにおける技術協力プロジェクト（プロジェクト方式技術協力）

	案件名	協力期間	分野
1	電気通信技術訓練センター	1967. 7 ~ 1975. 7	鉱工業
2	選鉱精錬技術育成	1979.12 ~ 1984.12	鉱工業
3	家畜衛生センター	1981. 6 ~ 1987. 5	農業
4	日墨技術教育センター	1982. 4 ~ 1987. 3	鉱工業
5	港湾水利センター	1984. 7 ~ 1988. 6	運輸
6	人口活動促進	1984. 7 ~ 1988. 9	保健医療
7	未利用硫化鉱開発	1986. 2 ~ 1990. 2	鉱工業
8	砂漠地域農業開発研究	1990. 3 ~ 1997. 2	農業
9	地震防災	1990. 4 ~ 1997. 3	防災
10	教育テレビ研修センター	1991. 4 ~ 1996. 3	教育
11	選鉱場操業管理技術	1992. 4 ~ 1996. 8	鉱工業
12	家族計画・母子保健	1992. 4 ~ 1998. 3	保健医療
13	職業技術教育活性化センター	1994. 9 ~ 1999. 8	教育
14	環境研究研修センター	1995. 7 ~ 1997. 6	環境
15	モレロス州野菜生産技術改善計画	1996. 3 ~ 2001. 1	農業
16	石油精製安全研修センター	1996.12 ~ 2001.11	鉱工業
17	環境研究研修センター（フェーズⅡ）	1997. 7 ~ 2002. 6	環境
18	ケレタロ州産業技術開発センター	1998. 2 ~ 2002. 1	鉱工業
19	農業機械検査・評価事業計画	1999. 3 ~ 2004. 2	農業
20	女性の健康プロジェクト	1999. 7 ~ 2004. 6	保健医療
21	ハリスコ州家畜衛生診断技術向上計画	2001.12 ~ 2006.12	農業
22	南南協力強化支援	2000. 7 ~ 2003. 6	計画行政
23	チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画	2003. 3 ~ 2006. 2	農村開発
24	ユカタン半島沿岸湿地保全計画	2003. 3 ~ 2008. 2	環境
25	シエラノルテ自然資源の持続的利用・保全能力強化プロジェクト	2004. 3 ~ 2007. 3	環境
26	南部州子宮頸がん対策プロジェクト	2004.10 ~ 2007.10	保健医療
27	ストリートチルドレン（女子）の社会復帰支援プロジェクト	2004.11 ~ 2007.11	社会保障
28	チアパス州都市部スラム地域における女性の生活向上プロジェクト	2005. 4 ~ 2008. 3	教育

出所：以下のホームページおよび国際協力機構のホームページ内 JICA Knowledge Siteなどを参照して筆者（鈴木）作成。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/kuni/04_databook/06_latnamerica/latinamerica_32/latinamerica_32.html#

5 - 1 - 3 技術協力プロジェクトと先住民族

現在実施中の案件のなかには、先住民族支援を目標として位置づけていなくとも、対象者に先住民族が含まれたり、インパクトが及ぶ案件がみられる。以下の4件は先住民族に対するなんらかの配慮が必要となる可能性が高い。

(1) チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画：2003年3月～2006年2月

チアパス州は先住民族の比率が高い州であり、ソコヌスコ地域にも先住民族を含む集落が存在する。プロジェクト対象集落の小規模生産者に先住民族と非先住民族が含まれる場合、民族の差

がプロジェクトの成果に及ぼす効果を比較対照することが可能になる。その意味で本案件は今後のメキシコの先住民族支援のモデルとして重要な意味をもつことが予想される。したがって通常の案件以上に、プロジェクトのプロセスを丁寧にモニタリングし、詳細な記録を残すことが望ましい。場合によってはプロジェクト終了後に、専門家とは異なる立場から日墨の研究者が共同でプロジェクトを評価することにより、多くの有効な示唆が得られるかもしれない。

(2) ユカタン半島沿岸湿地保全計画：2003年3月～2008年2月

ユカタン州も先住民族人口が多い州である。しかし対象地域のセレストゥン自然保護区はユカタン州の西端に位置し、マヤ語話者の比率はきわめて低い地域である。したがって地元住民を先住民族とみなす必要は低いかもしれないが、住民の漁業慣行のなかには先住民族の文化伝統が保たれている可能性がある。そのため基本的には現地住民の生活習慣を尊重する態度が必要であろう。またセレストゥンの豊かな自然を用いて、近隣地域の先住民族の子弟の環境教育を実施するなど、先住民族文化振興の文脈でプロジェクトを活用することが望ましい。

(3) シエラノルテ自然資源の持続的利用・保全能力強化プロジェクト：2004年3月～2007年3月

対象集落の住民の大半が先住民族である。資源保全是農村部の先住民族にとって重要な課題であり、プロジェクトの妥当性は高い。協力にあたっては、伝統的な森林管理方法、意思決定方法、共同労働慣行など、集落に既存の資源を評価することが重要であろう。また多くの住民が長短期的に移住している場合、資源管理に携わる要員をどのように確保するかも課題となる。(1)と同様、今後の先住民族支援のモデルとなりうる案件であり、丁寧な経過のモニタリングが必要であろう。

(4) チアパス州都市部スラム地域における女性の生活向上プロジェクト：2005年4月～2008年3月

対象は都市スラムの女性であるが、チアパス州の都市スラムは、先住民族が農村部から移住してスラムに居住している可能性が高い。女性のエンパワーメントは近代社会に普遍的な課題と考えられがちであるが、ジェンダー関係は文化的に構築されていることを考えれば、先住民族固有のジェンダー関係への配慮を欠かせない。

5 - 2 グアテマラ・ホンジュラス・エルサルバドル・ニカラグア・コスタリカ・パナマ

5 - 2 - 1 グアテマラ以南からパナマにかけての JICA の活動

中米のうちグアテマラ以南パナマまでの技術協力を含む JICA による協力プロジェクトは下記のとおりである。

図表 5 - 2 グアテマラ以南パナマまでの JICA による協力プロジェクト (一部)

国	案件	協力期間	分野
グアテマラ	女子教育プロジェクト(*)	1996年～2001年	教育(個別専門家派遣)
グアテマラ	中部高原地域貧困緩和持続的農村開発計画調査ならびに実証調査(*)	計画調査：2000年1月～2001年7月 実証調査：2001年9月～2003年3月	農村開発
グアテマラ	シャーガス病対策プロジェクト(*)	2002年7月10日～2005年7月9日 (3年間)	保健医療
エルサルバドル	シャーガス病対策プロジェクト	2003年9月17日～2007年9月16日 (4年間)	保健医療
ホンジュラス	農業開発センター計画	1983年7月～1990年6月	農業
ホンジュラス	看護教育強化	1990年9月～1995年8月	保健医療
ホンジュラス	トルヒーヨ湾岸地区漁村近代化計画(*)	1991年～1994年	漁業
ホンジュラス	灌漑排水技術開発計画	1994年10月1日～1999年9月30日	農業
ホンジュラス	養豚開発計画	1993年5月15日～1998年5月14日	畜産
ホンジュラス	ホンジュラス国算数指導力向上プロジェクト	2003年4月1日～2006年3月31日 (3年間)	教育
ホンジュラス	シャーガス病対策プロジェクト	2003年9月2日～2007年9月1日 (4年間)	保健医療
ホンジュラス	ホンジュラス国地方女性のための小規模起業支援プロジェクト	2003年11月～2006年10月(3年間)	生活向上
ニカラグア	グラナダ地域保健強化プロジェクト	2000年12月1日～2004年11月30日	保健医療
パナマ	運河流域保全計画プロジェクト	2000年10月1日～2005年9月30日	環境
パナマ	パナマ国水質モニタリング技術計画	2003年10月8日～2006年10月7日 (3年間)	環境
パナマ	パナマ国中山間地における持続的農村開発普及計画(*)	2004年1月～2007年1月(3年間)	農業

(*) 本報告書 5 - 2 - 2 で取り上げた技術協力プロジェクトである。

出所：筆者(池田)作成。

5 - 2 - 2 先住民族に配慮した技術協力プロジェクトの可能性

これらのうちいずれにおいても先住民族の生活に配慮した技術協力プロジェクトは以下のものがあげられる。

(1) グアテマラ：女子教育プロジェクト：1996年～2001年：教育(個別専門家派遣)

女子教育への支援のため、個別専門家派遣延べ16名、現地セミナーならびに本邦への研修「地方教育行政(5年間、1997～2001年)」を実施した。本件は、地方における男女の教育格差の解消をめざしたもので、主なターゲットは先住民族の女性であった。

(2) グアテマラ：中部高原地域貧困緩和持続的農村開発計画調査ならびに実証調査：計画調査：

2000年1月～2001年7月 / 実証調査：2001年9月～2003年3月：農村開発

貧困先住民族が多く居住するグアテマラの西部高原地域における農村開発計画調査であった。本件実施後、グアテマラでは先住民族支援基礎調査を実施し、西部高原地域をサイトとする技術協力プロジェクトが3件採択され、現在その準備段階に入っている。

(3) グアテマラ：シャーガス病対策プロジェクト：2002年7月10日～2005年7月9日（3年間）：保健医療

本疾患は村落部に発生する地域で、活動自体は先住民族地域への配慮が不可欠である。グアテマラにはかつて熱帯病対策プロジェクトにおいて、社会調査（専門は文化人類学）の長期専門家が派遣されている。

(4) ホンジュラス：トルヒーヨ湾岸地区漁村近代化計画：1991～1994年：漁業

先住民族ガリフナの多い海岸地域での漁業プロジェクトであった。

(5) パナマ：パナマ国中山間地における持続的農村開発普及計画：2004年1月～2007年1月（3年間）：農業

パナマの中山間地は地理的に先住民族居住区（ノベ・ブグレ自治区）に近く、先住民族をプロジェクトの対象とはしていないが、プロジェクトが提供している研修を受講する機会など間接的にプロジェクト裨益者となる可能性を提供している。

5 - 3 まとめ

中米における JICA の技術協力プロジェクトの歴史を顧みると次のような傾向を指摘することができる。1990年以前の案件では、鉱工業や農林水産業など生産技術にかかわる協力が中心をなしていた。それが1990年代以降は、環境、防災、保健や教育などの人的開発などが不可欠なプログラムとして加わり多様化を遂げるようになってきた。21世紀に入ると、行政支援や環境保全、女性支援など、直接生産活動と結びつかないような分野への協力案件が増加している。

中米において、先住民族を直接対象にするような JICA のプロジェクトを発見することはできなかった。先住民族を対象とするプロジェクトが立案しにくい理由は、技術協力を提携するそれぞれの国の先住民族政策が抱える民族問題に抵触する可能性があるからだと推測できる。しかしながら、先住民族居住地を対象とする、環境、ジェンダー、教育、持続的可能な農水産業などの分野では、民族問題などに直接抵触することがなく、そのプロジェクトを遂行できる可能性がある。もちろんその際にも、その国における先住民族問題が国内問題としてどのように処置されているのかについての歴史、政治、法に関する情報は不可欠となる。また、これまでに完了している案件の名から、事後的に先住民族地域が含まれているものについて、先住民族の取り扱いがどのようになされていたのかということについての再評価（再アセスメント）も不可欠である。

先住民族に関する基礎的な理解には、先住民族にかかわる文化史や政治史などのほかに、民族

誌学に基づく文化人類学の知識が役に立つはずである。先住民族地域への協力の立案などには当該の地域研究の専門家としての文化人類学者の利用が不可欠になるものと思われる。

人種 (race) とは、科学的に証明することが絶対にできない人間を区分する分類概念である。人種は、(1) 科学的にもはや有効とはいえない概念であり、(2) 社会思想的には常に否定的な意味で想起される必要のある用語である。この2つの考え方に即しながら以下に解説を加えていこう。

まず、人種は科学的に有効とはいえない概念であるということである。人間の生物学上の類別的概念としては、1795年にヨハン・フリードリヒ・ブルーメンバッハが主張しているが、人種の最初の分類のなかにすでに人種間の優劣についての言及があった。これ以降、「人種は生物学的概念であり、民族は文化的概念である」という（今日では）誤った主張が定着していったと考えられている。

人種が生物学的区分であると考えられた理由は、(a) 人種を生物学的な形質から大まかに区分することができるという仮説に基づいていたり、(b) 人間の「自然な集団」というものがあると前提とする考え方からでてきたからである。前者の仮説 (a) は形質の区分は常に恣意的であり客観的な線引きは生物学上はできないことで否定された。後者の前提 (b) は、生物種 (species) としても亜種 (subspecies) としても「自然な集団」としての人間を生物学的に区分できないことが明白になった。

ユネスコは人種に関する2つの宣言 (1950年と1951年) を行い、人種概念がそれに基づく差別 (人種差別) に乱用されないような説明を行ったが、これすらも今日では古典的な人種概念の残滓がみられると自然人類学者のなかには批判する者もいる。

次に、否定的な意味において、今日においても常に想起される必要のある用語としての人種についてである。人種概念は、常に人種差別思想とセットになって1世紀半以上も西洋思潮を支配し続けたため、人種概念が科学的に無意味であることを認識しても、人種差別思想はすぐには消滅することはないといわれている。さらに人種差別思想を廃絶することを目的に運動を展開した人類学者の間には「人種は生物学的区分であり、民族は文化的区分」という前提に基づいて「人種間の優劣は存在しない」という主張を行ったために、人種 = 生物学的な人間の類別的概念という（今日では間違っただ）考え方が長い間に定着してしまった。

そのため、人種概念を相対化するために、人種差別思想と分けることのできない人種概念 (科学史における人種概念) が、どのように歴史的に社会的に構築されてきたのかという研究が進んできている。

また、人種は混交するゆえに「人種の混交は好ましい」という表面的な異種混交をやみくもに肯定する議論も、人種差別思想における人間の実質的区分とそれらの境界を前提にした対抗的思潮という点では、実は人種主義の概念の延長上にあるものといえよう。

人種差別思想とそれがもたらした歴史的帰結が、近代思潮が生んだ最も忌まわしいものであるという認識に立つ必要がある。その意味 (= 人種主義の廃絶の必要性) において、人種概念は否定的な意味で常に、反復してわれわれが想起する必要性のある思想なのである。

(池田)

6. 支援と開発ニーズの背景：社会状況とその把握

本章では、まず、先住民族地域における大規模開発と土地問題あるいは社会開発の問題について考える。次に支援と開発ニーズのあり方を、パナマの先住民族である、ノベ＝ブグレ自治区への支援をそのモデルとして提示し、考えてみる。そして最後に先住民族コミュニティに対するニーズ調査の方法論について考察する。

6 - 1 持続的開発と大型プロジェクト

中米の先住民族がおかれている状況を理解するためには、貧困状況におかれている社会の分析だけでは不十分である。先住民族居住地域は、山中や沿岸部の村落が多く、その周辺部の環境は、森林や沿岸域、あるいはその地下や海中に存在する多様で豊富な自然資源がある。かつての中米地域における経済開発は、国家あるいはその国と良好な関係をもつ多国籍企業の投資によって着手されていた。しかしながら今日では多国間の自由貿易協定（Free Trade Agreement: FTA）が結ばれ、国境を越えた総合的開発が試みられ、世銀をはじめとする国際的な資金調達によって投資が行われる。中米の先住民族居住地域は、それぞれの国家の周辺部や国境を接する地域にあり、道路、港湾などのさまざまなインフラストラクチャーが圧倒的に不足している場所である。そのため先住民族居住地域は、多国間の共同開発のターゲットになりやすく、社会経済開発にともなう急速な社会変化と土地問題や環境問題などの被害を受けやすい地域である。そのため、中米における大規模経済開発プロジェクトについて配慮することは重要な課題となる。

6 - 1 - 1 グローバル公共財を求める先住民族

国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（CEPAL/ECLAC）のオカンボらは、2002年にブラジルで行われた、同委員会第29回会議での議論を経て、グローバル公共財の重要性とそれを保証する国際的な枠組みの必要性を主張している（Ocampo and Martin 2002）。グローバル公共財とは、民主主義、市民的政治的諸権利、平和、安全、軍備縮小、国際正義、国際的な犯罪や汚職を取り除くための闘い、環境持続性、世界的疫病との戦いおよび保健・衛生分野での協力に向けた努力、世界的な麻薬戦争、人間に関する知識の蓄積、文化的多様性、すべての人々に共有される公共空間の擁護、グローバルマクロ経済と金融の安定、経済的相互依存の管理のための適切な制度的しくみなどを含む概念だという（Ocampo and Martin 2002: 130）。

先住民族問題は、グローバル公共財としての「環境持続性」や「保健・衛生」のみならず、「人間に関する知識の蓄積」や「文化的多様性」に深くかかわる問題である。オカンボらは、CEPALとイタリア政府の求めによる先住民族の貧困と差別解消のための戦略に関するエルナンデスの2002年の報告から「社会統合は文化的多様性の認識と理解を要求しており、このことは国、政府、社会が異なったエスニック集団の権利を認め、それらの権利を彼らの体制に組み込み、これらの権利を行使する必要な手段を準備することを意味している。開発政策はこれらの人々に、彼らの潜在的な可能性を開発し、彼らのアイデンティティを失うことなしに現代生活の基礎的な

規範を分かちあう機会を提供するものでもなければならぬ」という一節を引用して、文化的多様性を前提とした先住民族を含む社会統合がラテンアメリカ地域の開発には必要だという認識を示している（Hérmendez 2002: 10）。

グローバル化した市場経済が中南米地域の隅々にまで急速に浸透しつつある現在の状況のもとで、先住民族の文化的多様性を保障しつつ開発を進めるのは、両手に重さの違う荷物を持ちながら綱渡りをするに似ている。先住民族社会の文化・社会的伝統の維持を優先すれば、これまでにさまざまな先住民族社会の生存戦略に見られたように、その社会の閉鎖性は強まるかもしれない。しかし先住民族社会が閉鎖性を強めれば、民主主義や人権、安全という「グローバル公共財」をより多くの人々が享受することは困難になる。文化的多様性を保ちつつ、ジェンダー格差や生活環境の改善をはかるには、グローバル市場経済に一方的に包摂されることなく先住民族社会の主体性を確保し、先住民族社会の変化の速度に適した、持続可能な開発のあり方が求められる。

1994年10月に中米の6カ国（コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ（アルファベット順））の大統領たちは、ニカラグアの首都マナグアで持続的開発のためのエコロジー・サミットに参加した。そこで署名されたのが、環境に配慮した持続的開発のための6カ国同盟すなわち「持続可能な開発のための同盟」（Alianza Centroamericana para el desarrollo sostenible: ALIDES）である。ALIDESは、中米での持続可能な開発のために、13の挑戦を行うよう求めている（図表6-1）。

これら13項目の挑戦は、先住民族社会にとっても重要なものであるが、特に注目しなくてはならないのは（3）の水資源の問題である。水資源は、河川水の場合、先住民族の住む土地の範囲を越えた流域全体の問題となるからである。つまり、水の開発が先住民族社会の経済的あるいは文化的基盤に打撃を与えかねず、地域開発と先住民族社会との対立が先鋭化しかねない。

6-1-2 レッスンとしてのプエブラ・パナマ計画（PPP）

現在、メキシコとすべての中米諸国が参加する地域開発計画である、プエブラ・パナマ計画（Plan Puebla-Panamá: PPP）が実施されている。これは、メキシコと中米地峡の6カ国およびベリーズの大統領が2000年11月に合意した、中米地峡すなわちメキシコのプエブラからパナマまでの広域的な開発計画のことである。INCAEというハーバード・ビジネス・スクールの指導下にある米州諸国にある経済開発の研究教育機関の協力のもとに、中米経済統合銀行（BCIE）、米州開発銀行（BID）、国連ラテンアメリカ・カリブ経済開発委員会（CEPAL）の指導を求めている広域経済開発計画である。開発の対象地域になるのは、中米6カ国とベリーズ、ならびにメキシコの9の州（カンペチェ、チアパス、ゲレロ、オアハカ、プエブラ、キンタナ・ロー、タバスコ、ベラクルス、ユカタン（アルファベット順））である。この地域の面積は100万平方キロで、地域居住人口は6,400万人になり、その人口に先住民族が多く含まれる。

この計画では、次の大型開発が提案されている。

図表 6 - 1 持続可能な開発のための同盟 (ALIDES) による
中米の持続可能な開発のための 13 項目の挑戦

	項目	主な内容
(1)	多元主義の挑戦	中米には多様なアイデンティティが存在する。中米地域の開発には、この地域の多元性を多元主義に転換すること。
(2)	社会参加およびより大きな共同的空間を開く挑戦	中米が多文化社会、すなわち多様な社会階級、エスニック集団、先住民および社会運動からなる社会であることを認める立場に立ち、相互のコミュニケーションを創出すること。
(3)	開発の「血液」である水に関する挑戦	中米地域は、全体としてみれば降水量が豊富であるにもかかわらず、雨季と乾季の明瞭な気候の特徴や人口増加により水需要はひっ迫し、水の汚染も広がっている。中米諸国間で水の管理を統合的に行えるよう協力すること。
(4)	国際経済への知的参画の挑戦	国家とマクロ経済の安定、中米地域統合に向けた行動、世界経済への参加で優位性を獲得するための経済的準備を行うこと。
(5)	諸国内の公平格差と不均衡の縮小の挑戦	社会的公平は、中米の未完の目標であり、都市農村間、経済階層間、先住民と非先住民との間、男女間にみられる不平等や公平格差などを緩和すること。
(6)	民主主義の質的向上の挑戦	人間開発には、市民の権利と義務に基盤を置く政治的共存が重要性であり、民主的法治国家と選挙民主主義の保障とが基礎的な条件であること。
(7)	民主的な地方統治を強化する挑戦	地方の民主化と地方分権化は、この 10 年間の民主化の柱であり、これらを進めるためには、市町村の財政と技術的行政的能力の強化が重要である。
(8)	危険に対する地域的対応の挑戦	災害は国境にかかわらず発生する。1998 年のハリケーン「ミッチ」で露呈した中米地域の災害脆弱性に対処する地域の戦略が必要である。
(9)	青少年のための機会を広げる挑戦	21 世紀前半の中米地域に必要な人材である現在の青少年の成長を促す機会と権利を広げることが重要である。
(10)	開発のための地域的制度の挑戦	地域統合体制 (SICA) の制度的技術的能力の向上と中米諸国の規範強化、地域的諸合意形成への市民社会の参加が重要性である。
(11)	ビジネス事項関連の経済統合の挑戦	ミクロ経済的ビジネス統合には、中米地域の法律、商業および課税上の調整、中米地域企業を対象とする国を越えた投資概念の拡大、中米地域内の工業生産の結合の研究が必要である。
(12)	諸組織の市民社会からの参加を強める挑戦	市民社会は、あらたな社会参加のしくみによって政府および統合諸機関の仲介者の役割、中米の統合と他の市民社会の強化のための資金的、技術的、人的資源の確保、地元村落の参加による地方での開発計画の促進、広範囲の課題に関する経験と情報の交換などに重要な役割を果たしている。
(13)	自己の運命を選択する人々の権利を強める挑戦	過去 30 年間に中米地域内および地域外への移住がきわめて増加し、多様化した。出身地に住み続けるか、移住するかは人権の問題であり、これを強化することが重要である。

出所：United Nations Development Programme (2002), *Central America and Panama: The State of the Region*.

(a) 輸送回廊計画...主に太平洋岸を南北 3,156km にわたって縦貫する自動車道建設。メキシコ、ベリーズ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ、パナマの 8 カ国を通過予定。

(b) 大西洋回廊統合計画...メキシコ、ベリーズ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルの大西洋岸寄りを 1,925km にわたって縦貫する自動車道路を建設する。

(c) 6つの開発地帯の建設...多様な産業が育成される6つの開発地帯の建設と開発地帯に位置する労働条件が悪い事業所と合同ビジネスへの財を供給する。

(d) 運輸陸路 (canal seco) の建設...太平洋・大西洋岸の港湾および両洋間の開発地帯を結ぶ陸路として東西横断鉄道および自動車道を建設する。現在メキシコ南部、ニカラグア、エルサルバドル、ホンジュラスの5つの陸路が提案されている。

(e) 深水式港湾の建設...現在は水深が浅いためいくつかの地域で入港できない大型外洋貨物船の収容が可能な水深を持つ港湾を建設する。

(f) 地域的エネルギー網の構築...25のダムと230kWの送電が可能な1,830kmの送電線を建設し、開発地帯に電力とガスを供給する。電力網は、リネア保有会社によって所有される中米電力相互接続システム (SIEPAC) として知られている。この電力をつなぐために、隣接国に変電所を建設し、民営化のうえ、6つの運営会社に売却する。

これらのプロジェクトの予定地域 (図表6 - 2) には、多くの先住民族が住んでおり、これらの計画が先住民族との間に深刻な問題を引き起こす可能性があることは否定できないだろう。

図表6 - 2 プエブラ・パナマ計画での大型プロジェクト事業予定地



出所： http://www.denjustpeace.org/Featured%20Articles/ppp_news.html

6 - 1 - 3 土地と天然資源

開発援助は、対象となる人間の生存権の保障が第一に考えられなければならない。多くが農山村で生活する先住民族の生存を保障する最大の手段は、自らが耕作する土地と天然資源を利用することのできる一定領域の確保である。

先住民族の土地に関する権利に対する国際社会の認識は、増しつつある。

1981年にジュネーブで、国連人種主義、人種差別、アパルトヘイトおよび脱植民地化に関する小委員会の後援による、先住民族と土地に関するNGO会議が開催された。会議には世界から300以上の先住民族団体とNGOとが出席し、先住民族が置かれている危機の根本原因が土地に対する権利の否定にあるとする声明を採択した。翌1982年には、国連人権委員会の差別防止とマイノリティー保護に関する小委員会は先住民族に関する作業部会が設けられ、1985年にはアマゾン先住民族の代表者が土地と領域および天然資源に対する先住民族の共同的権利について注意を喚起した。また、環境と開発に関する世界委員会は1987年の報告書『我々の共通の未来』で、先住民族および先住民族の伝統的な知識と経験の喪失は人類の大きな損失であることを強調した。

また、先に先住民族の定義に関して取り上げたILO169号条約は、先住民族問題に関する各国の立場に配慮して、ある程度解釈の余地を残す内容となっている。しかし基本的には、土地が先住民族の精神的文化的かつ象徴的な価値の土台をなすものであるにもかかわらず、先住民族の経済的生産手段とさえなつてこなかったという認識のもとに、単なる所有権にとどまらず、先住民族の生活全体にかかわる権利として土地に関する権利を認めるように求めている。

先住民族固有の権利に対する認識が高まりとともに、中米地域の先住民族は次のような要求を行っている（図表6 - 3）。

図表6 - 3 主な中米諸国での先住民族の要求（2000～2002年）

国名	要求内容
グアテマラ	土地。反差別の措置および実行。参政権および代表権。先住民族言語との異文化間交流的ニカ国語教育。女性先住民族の諸権利。先住民族のアイデンティティと諸権利に関する和平合意内容の達成。
ニカラグア	土地および天然資源の管理。先住民族領域の境界画定と登記。先住民族の土地での天然資源開発のための開発権の管理。
コスタリカ	政府による先住民族の承認。女性差別問題。先住民族領域の環境に影響する巨大プロジェクトの実施に関して、そこに関係する先住民族を尊重し協議すること。
パナマ	先住民族領域の法的な承認。コロンビアでの紛争波及の防止。先住民族集落に影響するダリエン森林での巨大プロジェクトの問題。先住民族クナとエンベラがパナマ政府に対して米州人権委員会（CIDH）の前で要求している、土地所有への権利、住居への権利、健康への権利、文化権の問題。

出所：Bello, Alvaro (2004) *Etnicidad y ciudadanía en América Latina*, Consultor Division de Desarrollo Social. Comisión Económica para América Latina y el Caribe (CEPAL), Santiago de Chile.

先住民族の要求には人権関連のほかに、土地や天然資源に関するものが多い。それは、土地と天然資源が先住民族の生業に深くかかわるだけでなく、これらをめぐって、過去にも現在も、暴力的な紛争が繰り返されてきたからである。中米各国では、先住民族を保護する法的枠組みの整備を進めているが（図表6 - 4）、現状では、先住民族が伝統的に占有してきた土地の所有権保証や不法に簞奪された土地の回復は、微妙な問題をはらんでいる。

ホンジュラスでは、先住民族の土地に関する権利を、1992年の農業近代化法で次のように定めている。

〔農業近代化法第65条〕農地改革法の第89、92、93、94、95、96、158と159条をこの法律の目的に適應させるために改訂し、以下のように読み変えるものとする。

第92条 農地改革の受益者と国有地とエヒードの占有者は、農地改革庁に、授与または販売された地所ごとにその地所の地籍調査価額を支払うか、その地域の類似した地所に等しい価額を課されるものとする。

前記にかかわらず、農地改革庁行政局は、土壌、地域の社会資本とその他の評価基準を考慮に入れながら、農地改革の受益農民に地籍価額を下回る価額で地所を売却により授与または譲渡できるものとする。

図表6 - 4 先住民族と政府組織に関する近年の法的枠組み

	法律、二次的規定、協約、合意、計画	国の先住民族関連組織
グアテマラ	1986年、国内エスニック集団の保護を謳った憲法に改正。 1995年、先住民族のアイデンティティと諸権利に関する和平合意。 1996年、ILO条約169号批准。	グアテマラ・マヤ言語学アカデミー（ALMG） （1990年、法令65号）
ニカラグア	1987年および1995年、憲法改正により国民の政治、社会および民族的多元主義とニカラグア人民の多民族的性質を表明し、先住民族の権利に関するさまざまな方策を策定。 1987年、大西洋岸自治区法（第28号法）制定。	
コスタリカ	1977年、先住民族法制定。諸改訂（法令16号597-G）により先住民族の土地の売却を禁止。 1993年、ILO条約169号批准。 1994年、先住民族の自治的發展に関する法律。 1996年、コスタリカのスペイン語と土着言語を守る法律。	1992年、先住民族問題全国委員会（CONAI）。
パナマ	2002年、10月12日を先住民族の状況について国民的に反省する日と定める第5号法。 8月5日を1925年のクナ革命の英雄シムラル・コルマンを追悼する市民の日と定める第41号法。	2000年、先住民族開発全国評議会。

出所：Bello, Alvaro (2004) *Etnicidad y ciudadanía en América Latina*, Consultor Division de Desarrollo Social. Comisión Económica para América Latina y el Caribe (CEPAL), Santiago de Chile.

この法律の改訂第 15 条に示される 3 年を下回らない期間で、居住するところの土地の占有を証明する民族集落は、農地改革庁により発給されたすべて無償で完全所有権の不動産権利証書を、第 15 条に関連して規定された期間に、受け取るものとする。

[同法第 67 条] 共同所有者間に合意、すなわち事前の申請、がある場合には、農地改革庁は、1 つの資産共同体の部分をなす私的所有の区分地を、土地登記計画の一部として登記することができるものとする。また、同様に申請された場合には、民族集落の地所もまた登記することができるものとする。

この法律で先住民族は、集落で使用している土地を 3 年以上継続使用しているという証明ができれば、ほかの国有地や市町村の共有地であるエヒードと同様に登記できることになった。先住民族の土地登記は無償であるが、ホンジュラスの農地庁長官を務めたことのあるリゴベルト・サンドバルは、先住民族固有の権利として土地登記しか認めず、入会権や入会地にあたる領域的権利に言及していないこの規定を「民族集落に有利な歴史的権利は省略されあるいは無視されている」と批判し、土地登記が進めば民族集落の土地を含めて、土地が市場での売買対象となって、所有移転が行われることになると述べている (Sandoval 1992)。

現在、中南米のいくつかの国では、先住民族の土地に関する権利を、単なる所有権の保障だけでなく、領域と天然資源の利用権、自律性や権利保障の措置を含みつつ具体化している (図表 6 - 5)。先住民族を対象とする援助計画の策定にあたっては、ほかの開発計画と衝突することがないように思慮することが必要であろう。

先に、プエブラ・パナマ計画で今後建設が計画されている水資源開発と先住民族集落の開発との利害が必ずしも一致しない危険があることについて述べた。先住民族集落で必要とされる水資源開発の範囲は、河川支流の小河流域にとどまる場合が多い。中米ではこのような河川支流の最小単位をミクロクエンカ (最小流域、microcuenca) と呼ぶ。ミクロクエンカは、流域の環境保全と村落開発を両立させ、持続可能な開発を行うために適切な空間単位の 1 つである。先住民族集落の開発には、最小の空間単位を組み合わせることで全体の改善につなげるという、下からの開発という方向性が求められているのである。たとえば、水資源の利用と管理を流域の最小単位であるミクロクエンカを基本に、その流域に存在する先住民族集落が共同で行えるようなシステム作りが、先住民族の組織化と社会的な資本の形成に有効であろう。

図表 6 - 5 先住民族の土地所有の国別の主要な特徴

項目	コスタリカ	パナマ	コロンビア	ペルー
土地所有制度	無条件相続権	無条件相続権	無条件相続権	農地：無条件相続権 林地：用益権
領域承認	ILO169号条約による領域。しかし実際には、先住民族地域で領域の承認を受けたものはきわめてわずかである。	法的定義はないが、実際には先住民族地帯は領域として機能している。	ILO169号条約による領域。実際には先住民族地帯は先住民族保留地として認められている。裁判所は、先住民族による全面的な管理を共同領域空間として支持してきた。	ILO169号条約による領域。実際には、先住民族の土地は、その大きさが縮小し、林地の権利が制限され、さらに土地売買が可能であることから領域として機能していない。
天然資源の権利	資源所有権は先住民族法に盛り込まれていない。林地所有権は民法による。自分たちの土地の利用と資源管理の排他的権利は保障されている。	法的定義は不明瞭。実際には自分たちの土地の天然資源の管理と利用には幅広い権限がある。	法的定義は不明瞭だが、裁判所は先住民族集落が自らの土地の天然資源の管理と利用に排他的権利を持つことを支持してきた。	法的には国家が全再生可能および再生不可能資源を所有している。先住民族集落は自らの土地の利用と資源管理の排他的権利を持つ。先住民族集落は資源管理の責任を国家と分担する。
土地所有の安全性	土地所有の安全性は強い。他の法律との矛盾はない。	土地所有の安全性は非常に強い。各コマルカ（自治区）はそれぞれが持つ独立した法で創設されている。	土地所有の安全性は強い。他の法律との矛盾はない。	法は強い土地所有の安全性を備えているが、実際には政府の規範と計画は集団的土地所有の安全性を損ねている。
自律性	先住民族集団の法人格付与は法的に認められており、内部の問題には慣習法が、自分たちの土地と集落の問題の管理には幅広い権限が認められている。	先住民族集団の法人格付与は法的に認められており、自分たちの土地と集落の問題の管理には、慣習法に従い、幅広い権限が認められている。コマルカは政治的行政的実在として承認されている。	先住民族集団の法人格付与は法的に認められており、自分たちの土地と集落の問題の管理には、慣習法に従い、幅広い権限が認められている。保留地は政治的行政的実在と見なされている。	先住民族集団の法人格付与は法的に認められており、自分たちの土地と集落の問題の管理には、慣習法に従い、幅広い権限が公式に認められているが、実際には国家が実質的な管理を行っている。
法的資源	他の市民と同様の諸権利がある。さまざまな組織が先住民族の諸権利を守ることを課せられている。	コマルカの権威者は公務員であり、司法訴訟を起こすことができる。さまざまな組織が先住民族の諸権利を守ることを課せられている。	先住民族集団は司法訴訟を起こすことができる。さまざまな組織が先住民族の諸権利を守ることを課せられている。	他の市民と同様の諸権利がある。先住民族の諸権利を支持する小さな記録が残る。さまざまな組織が先住民族の権利を守ることを課せられている。

出所：Roldán Ortiga, Roque (2004) *Models for Recognizing Indigenous Land Rights in Latin America*, Washington D.C.: The World Bank Environment Department.

6 - 2 パナマ先住民族に対する支援と開発ニーズ

本報告書の冒頭からここまで、国際協力のなかで先住民族に焦点を当てることの重要性について理解するために、中米の先住民族の歴史やそれぞれの国家の先住民族政策について紹介し、先住民族への支援を始めるにあたって、どのような問題にわれわれが直面しているのかについて論じてきた。本節ではパナマの先住民族をその対象として取り上げるが、なぜパナマの先住民族の現状に光を当てる必要があるのだろうか。そのことを明らかにする。

中米諸国のうちパナマの先住民族を取り上げたのは、今回の客員研究のテーマはパナマ JICA 事務所から次の 4 つの問題意識に基づいて要請されたからである。パナマの先住民族の貧困問題は深刻で先住民族人口の貧困層の割合が中南米で一番高いこと、パナマの先住民族は国家による自治権が認められていること、パナマ国の政策目標である「貧困の削減」のなかで先住民族問題は最優先課題のひとつに位置づけられていること、JICA は 1995 年より現在まで青年海外協力隊派遣を主とした協力をノベ・ブグレ自治区で実施しているが、通常の貧困対策のアプローチでは目標・成果の設定が困難であることの 4 点である。要請内容を JICA 中南米部・中米・カリブチームならびに国際協力総合研修所調査研究グループ・援助手法チームが吟味し、その重要性を確認したものである。またパナマの先住民族への援助手法を考える際にノベ＝ブグレの取り上げたのは、その人口規模が大きいにもかかわらずこれまで国際協力の文脈のなかでは等閑視されてきた民族だからである。また、パナマ事務所ではノベ＝ブグレに対する接触の経験をわずかではあるが着実に積んでおり、わが国の当該の先住民族対策への取り組みのためのモデルケースとしてふさわしいと判断されたからである。

6 - 2 - 1 ノベ＝ブグレ自治区：総論

このセクション（節）では、中米先住民族に対する支援と開発ニーズについての、具体的な対応について、パナマ共和国西部の山間域に位置するノベ＝ブグレ先住民族自治区（Comarca de Ngöbe-Buglé）を事例として取り上げる。この自治区は、ノベとブグレという 2 つの言語集団が別々にないしは重なり合いながら住む地域である。

では、なぜノベ＝ブグレ自治区なのであろうか。その理由のひとつにパナマにおけるノベ＝ブグレ先住民族の多さであり、ほかのひとつは、（これがより重要なのだが）さまざまな経済的指標が指摘するノベ＝ブグレにおける貧困の深刻さにある。

まず、この自治区が属する地域の先住民族の人口が多いことについて考えてみよう。パナマを含む中米地峡のうちで、先住民人口の中核をなすのは、南メキシコのユカタン半島ならびにチアパス高原とグアテマラ西部高地のマヤ系先住民人口である。この中米地峡北部の先住民人口が圧倒的に多く、次にホンジュラス中央山地部（Cerro de las Minas）のレンカ系先住民族が続く。ホンジュラス以南では、先住民族の人口は大西洋岸のモスキート海岸（Costa de Mosquitos）のミスキートの人たちであり、コスタリカではいくつかの先住民族居住区はあるが、その人口は比較的小規模である。コスタリカ国境からパナマにかけてのノベ＝ブグレの人口は、パナマ政府の資料によると 18 万 7,000 人（2000 年推計）で、当該国の先住民人口比でも 66 % に及ぶ。つまり

中米地峡南部における最大の先住民族の人口のひとつがノベ＝ブグレである。

パナマ共和国におけるノベ＝ブグレの人たちの重要性は、その人口規模にとどまらない。パナマ共和国における先住民族の代表格ともいえる人たちは長くクナの人たちであると国内外では目されてきた。事実、クナの人たちはパナマ政府との政治的に対抗関係にある時代が長く続き、また米国政府の支援もありパナマ中央政府に対して自治権の主張を比較的早い段階から行ってきた。それゆえに1925年にクナの人たちは独立宣言を行い、1953年にようやくクナ・ヤラというコマルカ（自治区）が認められるに至った（Alvarado 2001: 8）。また、クナの居住地は、サンブラス諸島ならびにカリブ海沿岸を中心とした地域にあり風光明媚である。またクナの人たちはモラというアップリケの手工芸品の衣服を身につけ、また民族的工芸品としての世界的な流通によりカリブ海沿岸の民族の最も著名な代表として、さまざまなメディアにより紹介されてきた。現在では、クナの人たちはモラ生産という手工芸品のほかに、エコツーリズム（生態観光）や民族観光（エスニックツーリズム）に多くが従事するようになった。それゆえ中央政府からの自治権の保障を勝ち取り、民族文化の独自性を保持しつつパナマの国民国家との調和的關係を持ちながら、持続的開発に成功していると評価されるようになってきた。つまりクナというと、パナマの先住民族の代表格のように人々の想像されるようになっている。

クナに比べると、パナマのノベ＝ブグレの人たちは、その民族文化についてもそれほど知られることがなかった。またコスタリカ国境近くの辺境の山地ならびにカリブ海沿岸低湿潤地に居住することにより、中央政府による経済開発や十分な学校教育の恩恵に与る機会もない点で、ノベ＝ブグレの人たちはまさに「忘れられた先住民族」ないしは「沈黙の多数派」ともいえる民族集団である。

しかしながらその人口規模の大きさのみならず、近年においてはノベ＝ブグレの存在は、パナマの国民国家形成にとって無視できない存在になりつつある。まず1970年代以降におけるこの地域のセロコロラド銅鉱山の開発において、（資本は多国籍企業支援による）国策鉱山会社に対して現地先住民族との関係が悪化したことが報告された。また1990年代以降は人口増加による耕作地の減少ならびに地味の低下が指摘されるようになってきた。このような現象はノベ＝ブグレのみならず、パナマの先住民族が多く含まれる貧困層の生活条件の悪化を加速するに至っている。このような開発途上国の発展の歪みの影響を最も大きく受けるのは、周辺部に住む先住民族なのである。彼らの生活条件のことを考えることは、単にノベ＝ブグレの人たちだけの生活改善のみならず、パナマ社会における貧困の根本的な原因を考え、ひいては世界の先住民族が置かれた社会状況をグローバルなレベルで再考することにつながるのである。

また、ノベ＝ブグレに対する支援については、わが国の青年海外協力隊派遣を主とした協力が1995年（平成7年1次隊）から現在まで10年間続いており、彼らとの関係についての比較的豊かな経験を積んでいることも重要である。当時、同地域および周辺に住む16万人の先住民族を対象としてパナマ共和国大統領府社会投資基金がプロジェクト・ノベ・ブグレ（1994～2002年）を現地NGOに委託して実施していた。プロジェクト報告書によると、対象地域の先住民族の文化を守りつつ、生計向上・生活改善をはかる目的で参加型開発の手法をとり、5つの活動（農業生産、組織化・研修、環境教育、マイクロクレジット、インフラ整備）を展開するプロジェクト

であった。JICA はそのプロジェクトにプログラムオフィサー、村落開発普及員、植林、稲作、野菜、農業協同組合などの協力隊員の派遣と、プロジェクト対象地域のなかの 5 地区で開発福祉支援事業（1998 ～ 2001 年）を実施した。

つまり、これらの地域に対するある程度の情報の蓄積や関係者との連絡体制が整っており、また現地の社会においても「日本からの協力」ないしは「日本人による支援」に関する記憶が住民の間に残っているという点は、特筆すべき事柄である。

6 - 2 - 2 先住民自治区の現在：ノベ＝ブグレ

まず先住民族集団としてのノベとブグレのそれぞれの文化はきわめて近いものであると思われるが、ノベ語（ノブレ語）とブグレ語（ボコタ語）は同じチブチャ系（Chibchan）言語グループのグアイミ語群（Guaimi）に属する 2 つの言語であり、両者は類縁関係にある。ノベ、ブグレの人たちがお互いの言語で相互に意思疎通ができないのは、もともと同一言語であったものがお互いに分かれてから（1000 年単位の）長い時間が経っているからである。

ノベ（ないしはノブレ）の人たちが自分たちのことを自称するのにこの語を使うが、それ以外にも、グアイミ、ヴァリエンテ、ネブレなどの呼び名がある。また比較的近隣の集団においても方言差があり、ヴァリエンテ、トゥレ、グアイミなどと区分される。これらは、同じ民族集団をさす類似の民族名（ethnonym）と呼ばれる。ノベの人口は 1990 年の推計では 12 万 4,000 人（2000 年推計では約 17 万人）あり、ボカスデルトコ県（41 %）、チリキ県（51 %）、ベラグアス県（6 %）の 3 県にそのほとんどの住民が含まれる。

ブグレの人たちの類似の民族名は、ボコタ、ボフタ、ボボタ、ボケタ、ノルテンヨ、ムリレ、ベラグアス・サバネロなどの名称がある。サバネロやボコタという場合は方言集団の違いをさす名称でもある。彼らの人口は同じ 1990 年推計で、約 3,800 人⁴⁶で、主にボカスデルトコ県（48 %）ならびにベラグアス県のカリブ側（40 %）に住んでいる。ブグレの 2000 年の人口推計は約 1 万 8,000 人である。

これらのパナマ国内のノベ＝ブグレのほかに、国境を越えたコスタリカ国内の太平洋側にもノベ＝ブグレないしはグアイミ語群の人たちの居住地が山地のなかにあたたかも島状に点在しているが、これはスペインの植民化以降に、混血の人たちの拡張によって先住民族の居住地が辺境に追われた結果であると考えられる。ノベの人たちの口頭伝承のなかには、先住民族を支配しようとした征服者 古くはスペイン征服者であり近年ではラティーノという語で表現されるメスティソ（混血）に抵抗した英雄の名前が語られている。ノベの文化的抵抗として、しばしば研究者の関心もたれるのが 1961 年にノベの女性が始めた憑依をともなうカルト的信仰であるママチ（*Mama Chi*）運動である。この宗教運動は 1960 年代の中ごろまで大きな影響力をもち、1970 年代初頭以降急速に衰退する。ママチ運動は、従来、ノベの人たちが、自らが置かれた抑圧的状况から逃れるために宗教的憑依カルトに心理的に逃避してきたのだと理解されてきた。しかしなが

⁴⁶ ブグレの人口が 2000 年推計の 17,731 人として急激に「増大した」ように見える理由は、1990 年代の先住民族の人口調査上の誤りにあると考えられている（Alvarado 2001: 15）。

ら、唱道した女性の夫が、外部のボランティア労働に従事した比較的初期のノベの男性であったことや、外部から共同体にもたらされる近代的なものを徹底的に拒絶することが唱えられたりしたという運動の歴史のおよび社会的分析が進んだ結果、今日では典型的な近代化に対する社会抵抗運動の一形態であったと解釈しなおされている。つまり極めて精神的だと考えられている宗教や信仰においてすら、社会の経済発展や開発と無縁ではないのである。

さて自治区に近いパナマの主要都市としては、西にダビッド、東にサンティアゴがある。しかしながら先住民族の居住地は山間にあり、それらの主要都市への交通のアクセスは非常に悪い。コミュニティは、スペインの植民都市とは異なり、分散して集落を形成している。彼らの主たる生業は焼畑を含む粗放的な農業である。地域によって多様性はあるが、主な作物は、米、ニヤメ芋、ユカ芋、バナナ、トウモロコシ、フリホル豆、コーヒーなどである。

自治区は1997年3月に自治法(Lay 10)により7,900平方キロの地域がコマルカとして正式に承認された。世界銀行が「生活水準調査」(1997年実施)の結果を分析した調査によると、パナマ人口の37.3%が貧困層⁴⁷だが、先住民族に限ると83.8%が貧困層であり本報告書3-2-4のグアテマラの状況と同様、先住民族のほうが非先住民族に比べて貧困層の割合が高い。また、先住民族のなかでもノベ=ブグレの92.3%が貧困層、その大半の81.5%が極貧層⁴⁸でほかの先住民族よりも貧困の割合が高く、ノベ=ブグレの貧困問題の深刻さが指摘されている。

これらのパナマ共和国の経済財務省ならびに世銀のデータは、ノベ=ブグレの人たちが経済的に貧困であることを「発見」したのみならず、パナマ国内外においても、貧困対策と先住民族へのケアをペアする考え方を確立することに貢献している。

6-2-3 JICAのノベ=ブグレ自治区への協力

ここではパナマ共和国の先住民族自治区であるノベ=ブグレ自治区に関して検討する。パナマに関するJICAの協力プロジェクトの概観については、本報告書5-2-1および5-2-2において説明した。ここでは1例をとってパナマにおけるプロジェクトに関するコメントをつけておく。

「ノベ=ブグレ族居住地域」に直接関与している「協力隊グループ派遣・貧困緩和と格差の是

図表6-6 パナマにおける貧困層構成の社会集団別割合(1997年) (単位:%)

	パナマ全体	非先住民族	先住民族	先住民族 ノベブグレ	先住民族 クナ	先住民族 エンベラ
貧困層(人口比率)	37.3	32.2	83.8	92.3	65.5	79.5
極貧層(人口比率)	18.8	13.3	69.6	81.5	50.0	56.3

出所:世銀の資料「貧困アセスメント報告書」(1997年の生活水準調査の結果の分析)

⁴⁷ 1日平均の最低必要カロリーを充足し、かつ食糧以外の基本的な財やサービスも充足できる年間消費額レベル。パナマの一般貧困ラインは1人あたり年額905バルボア(対米ドルレートは同率)。貧困層の統計は経済水準以下をとるので、次に述べる極貧層を含んでいるために、同じ社会的カテゴリーの中での百分率は貧困層率が常に極貧層率を上回る。

⁴⁸ 1日平均の最低必要カロリーを充足できる年間消費額レベル。パナマでは1人あたり年額519バルボア。

正」(案件名：西部先住民地区モデル村落開発)ならびに「開発福祉支援・貧困緩和と格差の是正」(案件名：パナマ先住民地区の農業協同組合育成)のいずれの「案件結果要約表」にも、先住民族の文化と開発の関係についての言及が十分にはみられなかった。つまり、これまでの計画には、先住民族がどのような位置づけになるのかという発想がそもそも見られなかった可能性が考えられる。それゆえに先住民族に対する十分な配慮も計画に盛り込まれることは少なかった。

しかしながら、先住民族地域でのこのような活動の経験は、(本報告書が指摘するような)先住民族に対する協力の新しいあり方を導入することで、今後十分な成果をもつ活動につながっていくように思われる。

6 - 2 - 4 ノベ=ブグレ自治区に対する支援と開発

ノベ=ブグレに自治区に対する支援にはさまざまな方法が考えられるが、大きく分けて古典的な方法と、近年スローガンのごとく言及されるようになった新しい考え方に基づく方法である。

- (1) 教育や保健サービスという「古典的な」援助協力の導入と普及、あるいはそれらに関連するインフラストラクチャーの整備。さらには、外部からの資金投入を前提にした生活状況の改善を試みる方法。
- (2) 自治区をひとつの社会単位として考え、自治区内の既存の資源(土地、自然環境、人間、教育)を有効活用することにより、生活状況の改善を試みる、いわゆる「持続可能な」開発手法である。

これらの方法は必ずしも(2)が(1)より優れているというわけではない。プログラムの種類、また計画が最終的に目標とするもの、財源の利用方法に関する制約などにより、優先されるタイプが異なるであろうし、また現実はそのらの混合型ないしは中間型であることが多い。ノベ=ブグレを対象にして、パナマ共和国における先住民族のさまざまな社会開発の協力モデルを打ち立てることは興味深い結果をわれわれにもたらすだろう。

ただし、現在までの青年海外協力隊員からの報告やプログラムオフィサー短期派遣の中間報告などから次のような2つの問題が指摘されている。

- (a) プロジェクトを施行する側に、ノベ=ブグレ自治区についての基本的な知識の欠如があり、プロジェクトの内容や受益者の設定が、実情やニーズに合致していない。

まず実情の即していないプロジェクトとは、プロジェクト自体の環境負荷と経済システムに与える構造的特性を考慮しないものである。その例としては、自治区内における農業生産体制プロジェクトがある。このプロジェクトは次の3つの目的をもっていった。つまり、農業生産により自給自足率を維持・向上させる、農業生産から現金収入を創出することをめざす、農業生産とともに土壌の保全をはかる、である。しかしながら、現実にはそれぞれの目的が生みだすものの中にはトレードオフの関係があることは明らかである。たとえば、自給自足率を上げることは、

農業生産性を上げることである。農業生産性を上げることは、肥料の土地への投入を考えない限りは地味が下がり、土壌保全に関する諸問題を引き起こす。また農業生産を現金収入の創出を優先すると、自給率の維持向上と相反する農業経済システムを作り出してしまふからである。

さらにプロジェクト受益者に対するニーズの分析が十分に把握されていないものがある。自治区の抱える問題は多種多様であり、プロジェクトの受益者も多様である。実情やニーズと照らし合わせながら、それらの複数の目的のうち優先順位をつけ、プロジェクトが最終的に何をもちたらずことで完了するのかという到達目標を定め、それらを実現させる作業間の構造的特性を十分に考慮したものが必要とされるのである。

(b) プロジェクト施行側のソフトコンポーネントが、ノベ＝ブグレ自治区の社会的特性に対応していない。

ノベ＝ブグレ自治区の歴史のおよび社会関係を理解することは重要である。特に先住民族の貧困とは、単に経済指標によって定義される貧困のみならず、貧困の原因が、国家との関係や民族的に優越する集団との歴史のおよび社会的関係のなかで構築されてきた構造的ものである場合が多いからである。また、先住民族はひとつの強力な社会的カテゴリーであるために、その言語や固有の文化的特徴をもってして一枚岩的な集団と勘違いする傾向がわれわれにはある。

ここでは次の3つの社会的特徴に留意するべきである。すなわち、自治体の政治的権威システムの複雑性、それらの個々の権威システムが果たす諸機能、そして自治体の個々人がもつ社会関係の特徴である。特に、人々の振る舞いや慣習的行為を生みだす文化についての深い理解、あるいは近年の自治獲得に至るまでの歴史をふまえて、人々の特徴を的確に把握する必要がある。本章末にあげた、『グアテマラ国先住民族支援基礎調査報告書』（平成16年2月）で採用された「コミュニティの文化・社会状況把握のチェックリスト」が役立つであろう（使い方は本報告書6-3-2で解説する）。

6-3 貧困問題の解法

この節では、われわれが直面している貧困問題の社会的解法に向けて、次の3つのステップの手順をふんでそれを行う必要があることを主張したい。そのステップとは、地域全体における貧困の状態の把握：それぞれの地域には固有の貧困の諸相がある。問題解決の階層性の認識：ミクロ・メゾ・マクロの水準を区別すること。そして、チェックリストの助けを借りたコミュニティの全体論的把握：質的情報の階層的整理から具体的処方箋を導出すること、である。以下にそれらを理解するために、具体的な解説を行う。

6-3-1 先住民族への支援

国際協力機構（当時は国際協力事業団）国際協力総合研修所が2003年9月に公刊した『開発課題に対する効果的アプローチ：貧困削減』（総研/JR/03-12）がある。この報告書で指摘さ

れている中南米の貧困に関する分析をもとに、ノベ＝ブグレ自治区を含む、中米の先住民族居住地域に対する貧困対策について考えてみよう。なお貧困の定義などについての解説は、本報告書 1 - 3 - 3 において説明した。

まず報告書『開発課題に対する効果的アプローチ：貧困削減』は中南米の貧困の特徴をあげ、ほかの世界の地域との比較のなかで次のような指摘を行っている。

- ・中南米は他地域と比べると 1 人あたりの国内総生産量は高い。
- ・ 1990 年からの 10 年で貧困層割合を 15.3 % (マイナス 1.7 ポイント) になった。
- ・最貧国 (ハイチ・ニカラグア) が存在する。
- ・重債務国 (アルゼンチン・ブラジル・メキシコ) も存在する。
- ・特定の社会階層における乳幼児死亡の高さ。
- ・先住民人口の 80 % が貧困状態である。
- ・女子識字率の高さにもかかわらず、経済社会面における男女の格差がある。
- ・貧困の原因に不平等な土地所有格差がある。

これらの指摘によると、まず中南米の貧困の特徴は、地域全体で貧困を克服しつつある地域であるにもかかわらず、所得格差や公共サービスの受益において不公正が是正されておらず、また場合によってはそれらの格差は広がっており、それらの原因は政治経済的政策が公正に機能していないというふうに要約することができる。

報告書は次のように述べている。「地域間格差や社会上の不平等を是正してこなかったことが経済の下降期における社会の不安定化と政治問題化を招き、開発の妨げとなっている。貧困層を含む低所得者への支援や、地域間格差の是正とともに、富裕層に有利な社会経済構造の是正が共通した課題となっている」(p. 103)。そこで提案されているのが次の 4 つの大きな課題である。

1. 貧困削減のための計画・制度・実施体制整備 (先住民への支援)
2. 貧困層の収入の維持・向上
3. 貧困層の基礎的生活の確保
4. 外的脅威の軽減 / 貧困層の脅威への対応能力向上

先の中南米の分析により、貧困が克服されつつあるなかで、置き去りにされているのは「社会的弱者」としての、乳幼児、先住民、女性であると指摘することができる。したがって、これらの 3 つの社会集団 (メンバー固有の条件によって識別されるので「社会的カテゴリー」ともいう) は、貧困対策の主要なターゲット・グループである。そして、貧困ならびに貧困が引き起こす社会的不公正の原因が政治経済的なものであるために、その対策も次の 3 つのレベルに応じた具体的な方策が考えられる必要がある (図表 6 - 7 参照)。(3 つのレベルとは国際協力機構編『貧困削減実務マニュアル』2004 年 3 月第 1 版、pp. 9-14 にあるミクロレベル・メゾレベル・マクロレベルのことである)。

すなわち、当該地域における貧困削減の目標が設定された後には、具体的なターゲット・グループが想定される必要が生じる。また具体的なターゲット・グループが決まれば、3つのレベルでの具体的支援のマトリクスを埋めることにより、総合的な対策のグランドデザインが書けることになる。それらのグランドデザインのなかで、具体的に支援する項目やさらに地域集団、コミュニティ、対象集団などを絞り込むことで、現地の情報と摺り合わせ、またニーズ調査のデータにあわせて具体的なプログラムが書けることになる。

図表6 - 7 ミクロ・メゾ・マクロレベルに基づく支援の考え方
(乳幼児・先住民族・女性を事例にとって)

乳幼児対策

ミクロレベル支援	メゾレベル支援	マクロレベル支援
JICA	JICA	JICA
【NGO】 技術支援	【地方行政機関】 母子保健対策に関する行政機能強化	【所轄官庁】 母子保健政策に関する政策策定
【住民】 住民への母子保健教育	【住民】 地域住民への対策計画	【住民】 母子保健対策の国家計画実施

先住民族支援

ミクロレベル支援	メゾレベル支援	マクロレベル支援
JICA	JICA	JICA
【NGO】 共同体支援	【先住民自治組織】 自治運用能力支援	【所轄官庁】 先住民族支援政策への策定
【住民】 住民の直接参加事業	【住民】 自立支援のための自治組織からの支援計画実施	【住民】 国家計画への参加や権利保証のための事業

女性支援

ミクロレベル支援	メゾレベル支援	マクロレベル支援
JICA	JICA	JICA
【NGO】 参加組織化 組織化への支援	【地方行政機関】 女性の人権向上のための行政機能支援	【所轄官庁】 女性支援のための政策策定
【住民】 女性の自立のための事業計画の実行	【住民】 自立支援のための地方行政組織からの支援計画実施	【住民】 女性の社会参画のための国家計画の実施

出所：筆者（池田）作成。

図表6 - 8 パナマ先住民族居住区における基本的サービスの受益状況

基本的サービスの受益状況（家屋単位の普及の百分率）						
先住民族自治区名	上水道	水洗便所	くみ取り式	便所なし	電 気	ガス/電気式コンロ
ノベ=ブグレ	33	20	24	56	16	23
クナ	86	37	34	29	55	55
エンベラ=ウォウナン	85	23	49	28	49	50
先住民族全体	56	25	31	44	32	36
非先住民族	91	57	39	4	82	80

出所：Alvarado（2002）p. 31

上水道とは簡易水道のことであり、浄水設備から供給される水道のことではない。

図表 6 - 9 パナマ先住民族居住区における非識字率と公教育普及に関する状況

非識字率と公教育普及に関する状況					
自治区名	非識字率 (%)	平均就学年数 (年)			小学校就学率 (%)
		合計	男性	女性	
ノベ=ブグレ	36	2.8	3.2	2.8	81
クナ	20	6.8	7.3	6.3	88
エンベラ=ウォウナン	25	3.6	5.3	3.7	87
先住民族全体	30	4.5	5.1	3.9	84
非先住民族	6	8.4	8.1	8.7	93

出所：Alvarado (2002) p. 31

図表 6 - 10 外国からの資金供与に基づいて行われた
パナマの先住民族に対する協力プロジェクト一覧

外国からの資金供与に基づいて行われたパナマの先住民族に対する協力プロジェクト			
プロジェクト名	拠出団体	総額 (100 万ドル)	対象となった地域共同体名
Pobreza Rural y Recursos Naturales	BIRF	27.9	Ngöbe-Buglé
Ngöbe-Buglé	FIDA-MIDA	14	Ngöbe-Buglé
Cooperativa Agroforestal	CATIE-GTZ	0.35	Ngöbe-Buglé
BioDarién	GEF-PNUD-ANAM	2.5	Darién (Emberá, Wounaan)
ProDarién	FIDA-PNUD-ANAM	14.2	Darién (Emberá, Wounaan)
Frontera Agricola	CEE	2.4	Darién (Emberá, Wounaan)
Manejo de Cativales y Prod. no Maderables	OIMT-ANAM	4.5	Darién (Emberá, Wounaan)
Desarrollo Sostenible de Darién	BID-MEF	88	Darién (Emberá, Wounaan)
Corredor Biológico	BIRF-GEF-ANAM	12.8	全土の先住民族対象
Desrrollo Integra	B.Mundial-FIS	1.9	Ngöbe-Buglé, Naso, Kuna, Emberá, Wounaan

出所：Alvarado (2002) p. 37

図表 6 - 11 ノベ=ブグレ先住民居住区 (太線で囲った部分)



出所：『ナショナル・ジオグラフィック』誌、2002年6月号

6 - 3 - 2 コミュニティ把握のためのチェックリストの使い方

本章末にあげたのは『グアテマラ国先住民族支援基礎調査報告書』（平成16年2月）で採用された「コミュニティの文化・社会状況把握のチェックリスト」である。これはグアテマラにおけるケツアルテナンゴ県を対象としたマヤ系先住民族に対して行われたもので、わが国の同地における協力方針を立案する際の基礎資料となるための「具体的なプロジェクト形成に係る配慮事項を整理する」ために利用されたものである。

これらの表は、次の6種類の表（ここでは、これらを「検討項目グループ」と呼んでおこう）から成り立ち、それぞれの表は左から5から9つほどの中項目と、その項目の下に数個の小項目から構成されている。6種類の表には、1. 共同体の構造的位置、2. 政治的社会的条件、3. 経済活動、4. 教育状況、5. 保健医療という5つの（A）調査項目と、6. プロジェクト項目という（B）策定項目、がある。それらに関して箇条書きにして列挙すると次のようになる（一部、引用者により用語を補足した）。

（A）調査項目

1. 共同体の構造的位置（その1：診断）
 - 1.1 共同体名称（共同体、所属ムニシピオ）
 - 1.2 標高・気候（標高、気候の3分類）
 - 1.3 地理的周縁性（周縁性、アクセス）
 - 1.4 経済的周縁性（周縁性、貧困指数、家族あたりの平均月収、耕地面積）
 - 1.5 環境的周縁性（土地不足、水不足（農業・上水）、森林破壊）
 - 1.6 言語（言語、先住民族言語話者数、スペイン語使用）
 - 1.7 宗教（カトリシズム、プロテスタントイズム、民俗カトリシズム）
2. 政治的社会的条件（その2：診断）
 - 2.1 推薦省庁（企画庁、農牧省、教育省、保健省）
 - 2.2 市民性（評価、共同体活動、首長の政党、今回の調査への参加度）
 - 2.3 共同体内組織（委員会組織、女性組織、女性リーダー）
 - 2.4 社会成層（上層、中層、下層）
 - 2.5 発展可能性（POUM = 生活満足 / 上昇期待度、社会資本）
 - 2.6 社会秩序（共同体および近隣との紛争、犯罪発生）
 - 2.7 その他（内戦の影響、米国への移民）
 - 2.8 支援（国家経済計画、その他の政府 / 非政府支援）
3. 経済活動（その3：診断）
 - 3.1 自給生産（トウモロコシ、ジャガイモ、その他）
 - 3.2 商業生産（野菜、小麦、果物、コーヒー、その他の換金作物）
 - 3.3 畜産（牛、牧羊、養豚、養鶏）
 - 3.4 商業（巡回商人、商店（共同体内 / 外））
 - 3.5 繊維業（後帯機、高機、仕立業）
 - 3.6 木工業（大工、木工製品）

- 3.7 窯業（石灰生産、土器生産）
- 3.8 肉体労働（日雇い労働、プランテーション労働、米国移民）
- 3.9 経済化（資本不足、市場化、女性による農業）
- 3.10 地域経済（マイクロクレジットによる活動、政府／非政府活動）
- 4. 教育状況（その4：診断）
 - 4.1 教育全般（評価、学歴、米国移民）
 - 4.2 教育制度（小学校数、中学校数、識字教育活動）
 - 4.3 インフラ（校舎充実度、教室）
 - 4.4 生徒数（小学校、中学校）
 - 4.5 教員数（小学校、中学校）
 - 4.6 教育状況（就学率、中途退学、留年、小学卒業数、中学卒業数）
 - 4.7 学校外教育活動（識字教育、職業訓練校）
 - 4.8 教育支援（学校委員会、政府／非政府活動）
- 5. 保健医療（その5：診断）
 - 5.1 人口動態（人口、世帯数、世帯人口、人口増加状況、人口増加率、結婚年齢、出生率、死亡率、米国移民）
 - 5.2 保健（栄養状態、乳幼児死亡率、妊産婦死亡率、予防接種普及率、上水の供給、下水設備、ゴミ処理の管理、簡易トイレの設置、改良かまどの設置、伝染病発生歴、アルコール依存症、農薬被害、大気汚染）
 - 5.3 近代医療制度（充実度、保健センター、保健ポスト、最寄りの施設までの距離、医師、看護助手、健康推進員、薬局、病院）
 - 5.4 伝統医療（伝統的産婆の存在、伝統的産婆数、儀礼的治療執行者、薬草の使用、蒸し風呂）
 - 5.5 支援（政府／非政府活動、近隣の家族計画利用）

(B) 策定項目

6. プロジェクト項目（その6：処方）

分野：保健衛生・医療

支援項目：教育（家族計画、性教育、栄養学、予防医学）、保健ポスト支援、助産婦研修

分野：経済

支援項目：灌漑用水確保、作物転換、繊維生産支援、石灰生産支援、木工業支援、マイクロクレジット、市場化支援

分野：教育

支援項目：教育（家族計画、性教育、栄養学、予防医学などを含む）、教育（農業、環境問題）、女性教育、職業学校支援

以上の表をみると(A)調査項目は、基本的な地理地勢的情報(1と3)、社会経済的情報(2

と3)ならびに、教育と福祉に関する情報(4と5)から成り立っている。これらの表は、他の先住民族居住地域においても流用可能であるが、その際には、必ず現地の一般的な、地理地勢、社会経済、ならびに教育と福祉に関する具体的知識に基づいた加工が必要である。この調査票の加工には、すでに蓄積されている現地に関する文献的情報のほかに、現地の知識人や現地スタッフによるフィードバックが不可欠であることはいうまでもない。

これらの調査に必要な期間は、1人の調査者が現地の社会に精通したもう1人の協力者との協同(フルタイムで働くことを前提)で最低1週間、ある程度の確度のある情報を得るためには(コミュニティのサイズや提供される情報の質に依存するが)4週間程度の期間を要するだろう。

それぞれの調査項目の内容を充たさせる作業の後半からは、(B)策定項目である6. プロジェクト項目が徐々に埋められていくことになる。それぞれの支援項目には、現地コミュニティ側が必要を訴えるものと、調査者が考えるコミュニティにとっての必要性との間には異同がある場合もある。そのような場合は、1から5までの調査項目のさらなる調査が必要とされ、それまでに得られているデータの再検討が不可欠である。

このような方法、つまり「調査項目から何かを発見する」という目的をもって具体的なデータを採集する方法は、文化人類学や隣接社会科学では「一般調査」あるいは「総合調査」(general survey)と呼ばれる。文中の何かというものは、調査の前に、具体的に定まっていなければならない。つまり、ここで強調されなければならないのは、(A)調査項目の選定は、あくまでも(B)策定項目のために作られる必要があることである。しばしばいわれるような総合調査に対する一般的誤解つまり「総合調査は目的もなく行われることがその客観性を保障することができる」という見解は適切ではない。総合調査というものは、闇雲にデータを収集することではなく、調査の最終目的に応じた、調査項目間の意味の関連づけに意味があるからである。総合調査を行う調査者は、そのデータに基づいて、調査テーマ(本事例では中項目レベルのもの)についての一般的記述を行わねばならない。そのような記述を通して、得られた個別データ間の関連性をまとめ、それぞれの調査テーマについての一般像をとらえることができるからである。

6 - 3 - 3 チェックリスト：グアテマラ先住民族コミュニティでの経験

たとえば、『グアテマラ国先住民族支援基礎調査報告書』には、ある先住民族コミュニティの「社会資本」と「伝統文化における習慣・伝承」について次のような記述(一部)がある。それぞれ、前者の「社会資本」の引用部分は(A)調査項目の2. 政治的社会的条件のなかの「市民性」の下位にある「共同体活動」のデータに由来した記述であり、後者の「伝統文化における習慣・伝承」の引用部分は(A)調査項目の5. 保健医療のなかの「伝統医療」のデータに由来した記述であることがわかる。これまであげたリスト(本報告書6 - 3 - 2の当該箇所、図表6 - 12および図表6 - 13)を参照に、下記の記述との対応を見比べていただきたい。

社会資本

「S(コミュニティ名、以下同様)と同様、Lでも女性グループを含む、さまざまなグループ・委員会が組織され、コミュニティの利益のために活動しており、社会資本は高い。具体

的な委員会の例は以下のとおり；地方開発委員会（Consejo de Desarrollo Rural）、父母会、コミュニティ改善委員会（Comité Pro-mejoramiento Comunal）、水利用委員会、女性のための委員会、教師協会、織物生産者、トラック運転手協会。近年、地方開発委員会が形成されたことにより、コミュニティの利益追求のための各委員会の連携体制が強化されたのはSと同様である。コミュニティは行政区（ムニシピオ）のプログラム内でのプロジェクトの計画・優先につけ加え、実際にプロジェクト実施の提案をすることが可能である。同委員会では月1回に定期会合が開かれ、必要に応じて、臨時の会合が持たれる」（p. 140：なおコミュニティ名を匿名にしたほか文章を一部改変した）。

伝統文化における習慣・伝承

「L 地方にはマヤ司祭はいなかったが、多くの住民が近隣コミュニティに住むマヤ司祭の住所を知っており、1～2回/年と定期的に祈禱を依頼する者や、疾病や人の生死にかかわる特別なときだけ祈禱を依頼する者たちが調査中に数人確認できた。マヤ司祭いわく、マヤ文化は水を神聖なものとしているため、児が出生した際にはまず水を新生児に飲ませることで新生児を清め、目覚めさせると考えられている。一方、母親も分娩時に水浴びまたはテマスカル（蒸し風呂）に入り体を清めた後、初めて母乳を児に与えることができるとのこと。しかし、住民がこの方法をどの程度実施しているかは把握できなかった」（同上、p. 146）。

項目として採集された個々のデータが関連づけられるのは、調査者が報告をする際に、それらの間に意味のつながりを見つけるからである。上の2つの事例では、それが第三者にわかるように関連づけられて報告されている。

このような質的情報を主とした調査レポート作成は、コミュニティ研究において基本的な作業のひとつとなる。作業手法には特段の理論的技術は必要としない。事実をそのまま記載すること、事実に基づく解釈、検証された内容とそうでないものの区別など、記述の客観化にとって必要な最低限のルールを守れば、だれにも書くことができる。

この調査のスタイルの歴史は意外に古く、中米ではすでにリチャード・N・アダムスが米州保健機構の前身である Pan American Sanitary Bureau の委託を受け 1950 年代の後半に行った、Cultural surveys of Panama-Nicaragua-Guatemala-El Salvador-Honduras.（同組織の科学報告書第 33 号、本文 669 ページ、1957 年）がある。これによると、中米では保健プログラムの実施以前において、国民文化や地方文化の違いを認識することが重要であると指摘されている（当時の時代背景については池田 2001: 304–307 を参照）。

図表 6 - 13 グアテマラ共和国における先住民族支援基礎調査の際に使われたコミュニティの文化・社会状況把握のチェックリスト
(その5、6)

(A) 調査項目

5. 保健医療 (その5: 診断)

人口動態		保健										近代医療制度																				
人口	世帯数 (1)(2)	世帯あたり人口	人口増加状況	人口増加率	結婚年齢	出生率	死亡率	米国移民	栄養状況	乳幼児死亡率	妊産婦死亡率	予防接種普及率	上水の供給	下水設備	ゴミ処理の管理	簡易トイレの設置	改良かまどの設置	伝染病発生歴	アルコール依存症	農業被害	大気汚染	近代医療システム	保健センター	保健ポスト	の距離(km) 最寄りの保健セン	医師	準看護師	健康推進員	薬局	病院		
伝統医療	伝統的産婆数	儀礼的治療執行者	薬草の使用	蒸し風呂	支 援	NGO/ 政府活動 (家族計画) の 利用	近隣の APROFAM (家族計画) の 利用																									

(B) 策定項目

6. プロジェクト項目 (その6: 処方)

分野	保健衛生・医療										経 済					教 育			
	支援項目	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1=1-1	3-2	3-3	3-4		
	教育 { 家族計画 性教育 栄養学 予防医学 }	保健 ポスト 支援	助産婦 研修	上水 確保	下水道 整備	灌溉 用水 確保	作物 転換	繊維 生産 支援	石灰 生産 支援	木工業 支援	マイクロ クレジット	市場化 支援	教育 { 家族計画 性教育 栄養学 予防医学 }	教育 { 農業 環境問題 }	女性教育	職業 学校 支援			

出所：小泉潤二編 (2004) 『グアテマラ国先住民族支援基礎調査』 国際協力機構
 _____ (2002) 『中米住民族居住地域に対する協力のあり方：調査研究中間報告』 (配付資料)

6 - 4 まとめ

本章では、中米先住民族への支援のための社会経済的背景についての説明とその現状の分析方法について解説した。今日、世界の先住民族問題はミクロな地域社会から環境問題に代表されるような全地球的環境をめぐる問題まで、さまざまな点で接点をもっている。先住民族問題はグローバル・イシュー（地球的問題）であるといっても過言ではない。それは、先住民族が住む地域コミュニティがグローバリゼーションを通してさまざまなかたちで直結するという現象の表れである。そこで課題になるのは、市場経済システムとの調和的節合、ジェンダー格差の克服、生活環境の改善、多民族・多文化・多言語の共生社会の実現、そして持続可能な経済成長である。今日これらの問題が、先住民族社会では特に著しく表面化するに至っている。本章では、まず中米の先住民族居住区がそのプロジェクトの対象になるプエブラ・パナマ計画を例にとり、今後開発が進むにつれて、先住民族の土地問題が浮上するようになることを指摘した。次に、中米先住民族と開発という観点からみて、最も等閑視されてきたパナマのノベ＝ブグレを例にとり、その歴史と社会開発の現状についてふれた後、JICAの貧困削減のアプローチをモデルにして、その対策について考えた。最後に、グアテマラの先住民族支援基礎調査で使われたチェックリストについて解説し、文化人類学的な質的調査の実際について実例を交えて紹介した。

第6章 参考文献

- Aculña Ortega, Víctor Hugo (ed.) (1994) *Historia general de Centroamérica, Tomo V; Las repúblicas agroexportadoras (1870–1945)*. San José: FLACSO.
- Alvarado, Eligio (2002) *Perfil de los Pueblos de Panamá*. Panamá: Unidad Regional de Asistencia Técnica (RUTA) y Ministerio de Gobierno y Justicia (MGJ).
- Carmack, Robert M. (ed.) (1994) *Historia general de Centroamérica, Tomo I; Historia Antigua*. San José: FLACSO
- Fonseca Corrale, Elizabeth (1993) “Economía y sociedad en Centroamérica (1540–1680)” Julio Pinto Soria (ed.), *Historia General de Centoramérica, Tomo II; El régimen colonial*. San José: FLACSO.
- Gjording, Chris N. (1985) *The Cerro Colorado Copper Project: Panama, Multinational Corporations and the Guaymi Indians*. Ph. D. Dissertation in Political and Social Science, New School of Social Research.
- Hernandez, Isabel (2002) “Comprehensive Regional Strategy for Reducing Poverty and Ethnic Discrimination among Indigenous Groups.” In *Report of the Economic Commission for Latin America and Caribbean and the Government of Italy*. Siena, Italy: Centro Interdipartimentale di Studi sull’America Indigena Università degli Studi di Siena.
- 池田光穂 (2001) 『実践の医療人類学』 京都：世界思想社。
- Kennedy, Elizabeth T., (2002) *A Socio-Economic Analysis of the Development and Conservation Strategies within the Amistad Conservation and Development Initiative for La Amistad*

Biosphere Reserve. Ph. D. Dissertation in Forestry, Texas A&M University.

木下雅夫 (2002) 「ホンジュラス山間部の持続的農業とその意義」『立教大学ラテンアメリカ研究所報』立教大学ラテンアメリカ研究所。

Ocampo, José Antonio, and Juan Martin (ed.) (2003) *Globalization and Development: A Latin American and Caribbean Perspective*. Santiago: United Nations Economic Commission for Latin America and Caribbean.

Rivas, Ramón D. (1993) *Pueblos indígenas y Garífuna de Honduras (Una caracterización)*. Servicio Holandés de Cooperación al Desarrollo (SNV) / Tegucigalpa: Editorial Guaymuras.

Roldán Ortega, Roque (2004) *Models for Recognizing Indigenous Land Rights in Latin America*, Washington D.C.: The World Bank Environment Department.

Rudolf, Gloria (1999) *Panama's Poor: Victim, Agents, and Historymakers*. Gainesville, FL.: University Press of Florida.

Sahota, Gian S. (1990) *Poverty Theory and Policy: A Study of Panama*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press.

Sandoval Corea, Rigoberto (1992) “ La Ley para la modernización y el desarrollo del sector agrícola y sus efectos en el proceso agrario hondureño ”, Noé Pino, Hugo et.al. (1992) *El sector agrícola y la Modernización en Honduras*. Tegucigalpa: CEDOH, POSCAE.

佐藤明夫 (1974) 「第 1 章 植民地時代イスパノ・アメリカにおける土地所有制度 法的側面からの研究」(西川大二郎編 (1974) 『ラテンアメリカの農業構造』アジア経済研究所)。

Stonich, Susan C. (1993) “ I Am Destroying the Land! ” *The Political Ecology of Poverty and Environmental Destruction in Honduras*, Boulder: Westview Press.

Torres Rivas, Edelberto (n.d.) *Consideraciones sobre la Condición Indígena en América Latina y los Derechos Humanos*, Instituto Interamericano de Derechos Humanos (IIDH).

Torres Rivas, Edelberto (ed.) (1994) *Historia general de Centroamérica Tomo VI; Historia*, San José: FLACSO.

United Nations Development Programme (2002) *Central America and Panama: The State of the Region*.

Young, Philip D. and John R. Bort (1999) “ Ngóbe Adaptive Responses to Globalization in Panama ”. In *Globalization and the Rural Poor in Latin America*. William M. Locker ed. pp. 111–136, London: Lynne Rienner.

民族ないしは民族集団 (ethnic group) とは、言語、習慣、宗教などの文化的特性で識別される集団のことである [コラム(5)]。ただし、後述するように自己の集団と他者の集団を識別するのは、それぞれの民族・民族集団の構成員自身であり、この意識が民族的アイデンティティを構成すると考えられている。

民族的アイデンティティは強く確立すると、文化的固有性や歴史的一貫性が永続しているかのようにメンバーから認識される。しかしながら集団を区分するために人々が指摘する概念的境界は、歴史的にも社会的にも変化する。また、民族集団が自己の集団自ら定義する場合と、国家や他の民族集団から外面的に定義される場合、両者の定義の間には齟齬がある。

また民族集団は、植民地時代に政府が被統治民の管理を行うかたちで人間集団を分類するうえで、人種の下位区分として文化を識別指標 (マーカー) として整理する過程で創出され、その概念が洗練されてきたという起源をめぐる歴史的な主張もある。

ただし、近代国家制度のなかでは、さまざまな政治経済的あるいは法的な経緯により、民族集団としての独自性が保たれることがある。また種々の民族集団は国家内において一定の権利をもって保証されることがある。その際には、民族集団としての文化的尊厳は尊重されなければならないものとなる。

さて日本語の民族 (minzoku) に相当する欧米語には次のようなものがある。

- ・英語 : people, ethnic group, ethnicity, nation
- ・ドイツ語 : Volk, Ethnos, Nation
- ・フランス語 : peuple, ethnique, nation

日本語においては、民族という言葉は専門用語というよりは一般的な言葉であり、後者はきわめて多様である。後述するように、これが民族・民族集団を研究対象とすることの多い文化人類学者にとって多少厄介な問題になっている。

人類学者が定義する民族とは、民族集団 (ethnic group) のことである。民族集団は現在ではフレデリック・バース『民族諸集団と境界』(1969年) が与えた定義であるところの、自他ともに承認された帰属意識が作用する場 (容器) のことである。人間のグループの概念範疇であるはずの民族集団が、場や容器といった空間的表象で表されているのは、民族が特定の空間 (物理空間のみならず象徴空間や意味空間なども包摂する空間) との結びつきが強いためである。また場や容器への帰属意識と、その境界を維持するということは表裏一体となるので、この民族集団のモデルは、基本的に他の民族に空間的に排他的であり、常に境界をつくりあげることで帰属意識の安定をはかることになる。

ところが、人間の集団一般には、このような民族集団のモデルに完全に合致しないものも少なくなく、また帰属意識や境界も歴史的にみれば動的に変化している。文化人類学の専門家のなかには、このモデルを批判したり、より詳しい修正モデルを提案する

ものもあり、またそれについての議論も多い。

他方、日本においてはどうか。近代日本における民族の概念は、柳田國男による雑誌『民族』（1925年）の発刊の以前と以後にわけてみると分かりやすい。

1925年以前には、志賀重昂（1863～1927）、三宅雪嶺（1860～1945）、徳富蘇峰（1863～1957）などが「我等大和民族」などと使い、ナショナリズム（国家をひとつの国民＝ネーションでまとめ上げる思想）的文脈で、他の国民集団と区別する際に、この民族という言葉を使っていた。

つまり、この文脈で使われる「民族」は、端的にいうと、人間の集団の特性における固有性・本質性が全面に出た概念であり、文化人類学者がいうところの人種概念として使っていることに注意すべきである。この「人種としての民族」の使い方は、民族を国民（ネーション）と混同する原因になってきた〔コラム（7）〕

それに対して民俗学者の柳田國男は1925年ごろに講演を行い次のように述べている。Volkは単数形で「我が民族」のことを、Ethnosは、自国以外の多くの民族のことをさす。この区分によると、柳田は日本の特殊事情、すなわち民族と国民（フォルク）との間にはなんからの連続性や共通性を見いだしており、他方、複数の民族集団（エトノス）で構成される、それ以外の地域の民族構成と日本のそれは異なるという彼の認識がある。これが民族・民族集団を研究対象とすることの多い日本の文化人類学者にとって多少厄介な問題になっている。

（池田）

7. 中米先住民族に対する支援と開発ニーズ

本報告書 3 - 1 - 4、3 - 2 - 4 ならびに 6 - 2 - 3 において、中米先住民族の貧困の原因としてさまざまな要因をあげて、その解消に向けて検討した。その結果、最も主要な以下の 4 点をその原因として指摘しておきたい。つまり 近代的社会サービスの不足、 自給農業の衰退、 民族差別、 民族内格差の 4 点である。中米地域の先住民族に対する支援と開発ニーズは基本的にこの 4 点の克服をめざすものとして位置づけたい。

以下に、その 4 つの原因の解消に向けて、JICA が採用すべき支援の理念をふまえて、その処方となる考え方を披露したい。

7 - 1 社会・経済開発の促進

近代的な社会サービスである教育、保健医療、上下水道、電気、燃料の供給などの充実をはかる必要がある。先住民族居住地域はこうしたサービスの提供が後回しになっていることが多く、多元的な貧困の要因となっている。メキシコなど、すでに先住民族に対する社会サービスの提供がある程度進んでいる国であっても、施設が老朽化している場合は改修が必要である。サービスの提供とあわせて、トイレの建設、住居の改善など具体的なプランを提示し、先住民族に新しい暮らし方を呼びかけることも必要である。

社会・経済開発を促進する場合、先住民族の言語と生活習慣を最大限に考慮し、柔軟かつ長期的に対処すべきである。たとえば教育における先住民族言語の活用は先住民族アイデンティティの維持、強化という意味で重要であるが、必ずしも当の先住民族自身がニーズとして意識していない場合もある。公用語として通用しているスペイン語を子どもたちに学ばせたいと望む先住民族父兄も少なくない。またトイレの普及も、その必要性が十分に理解されなければ、建設されても使用されることはないだろう。燃料の供給もコストが高額になる場合には、薪の利用を一概に禁止するのではなく、薪の採集場所の管理強化や効率的なかまどの導入など代替案を検討すべきであろう。

いずれにせよ社会・経済開発を促進することは先住民族に新しい生活を求めることになる。その際、先住民族の文化を変化させようと計画するのではなく、先住民族が自身の新しい文化を創造する過程を支援するという発想が必要である。支援者にできることは、新しい習慣のメリットとデメリットを提示し先住民族自身に選択をゆだねることである。メリットの一方的な宣伝だけでは、先住民族の文化を批判していることと同じである。

7 - 2 自然資源の保全管理

中米の多くの先住民族は食料の一部を自給している農民である。トウモロコシや豆などの自給作物は、零細農民にとって市場経済の不安定さを回避する保険のような機能を果たしている。しかし人口増加による農地不足を解消するための森林伐採や、農地の酷使による土壌流出など、自

給農業を持続的に行っていく基盤が急速に蝕まれている場合がある。特に豊富な森林資源を必要とする焼畑農耕の場合、自給農業の衰退は森林資源の枯渇と同時に進行する。森林、土壌などの自然資源の管理は、単に環境保全という意味で必要なのではなく、先住民族の食料自給の確保という意味でも必要である。

先住民族の間で自然資源管理を促進する場合、基本になるのは伝統的な資源管理方法の有効性を検証することである。もし有効と判断される場合は、それが活用されない理由を調べ、再活用を促すことが必要になる。一方、もし伝統的な資源管理方法に限界があると認められる場合は、支援者の役割は先住民族農民と共同であらたな持続可能な資源利用技術を開発することである。また多数の移住者が存在し、既存の社会組織が機能しない場合には、あらたな組織づくりのサポートも必要となろう。

先住民族個人に対して、研修やセミナーなどを通じて自然資源管理のノウハウを伝えることは重要である。しかし、そうした知識を定着させ、先住民族自身の既存の知識による解釈を促進し、そのうえで確実に自然管理を実施するためには組織づくりが重要である。特に貧困層に属する先住民族は、日々の生活に追われ、あらたな慣行を実行するインセンティブが弱いことがあるため、組織のメンバーが相互にサポートしあえるような工夫が望ましい。

7 - 3 先住民族の言語と文化の振興

言語は掛け替えのない文化遺産である。中米の先住民族言語は2種類の危機のいずれか、または両方に瀕している。第一は話者の人数が減少すること、第二に話者の間にスペイン語や英語などの公用語が普及することである。いずれにしても先住民族言語が活用される機会が減少し、その知識の世代間伝達はしだいに困難になっていく。

中米先住民族の言語は本来文字をもたないものが多いが、近代社会のなかで言語としての機能を維持していくためには、文字をもつことが望ましい。伝達できる情報量が格段に増えるためであり、あらたに学習することも容易になるからである。そこで重要になるのは、アルファベットを用いた正書法の制定であり、その正書法を用いた辞書の編纂である。中米の先住民族諸語は、先住民族自身が活用可能な簡便な辞書すら存在しない言語が多い。

言語の振興はそれを用いて表現する文化の振興と同時に行うべきである。この意味では先住民族言語を用いた文芸コンクールや、文芸活動を促進するためのワークショップの開催が有効であろう。また新聞やラジオ、テレビ、インターネットなどのメディアを対象に先住民族言語を用いたソフトを開発することも望ましい方法である。

言語を通じて先住民族文化を振興することは、先住民族自身が自文化の豊かさを認識し、民族意識を高揚させる効果がある。こうした意識がもとになり、先住民族が時として受ける非先住民族からの差別に抗議する力を育むことが期待される。また先住民族の文化を紹介する際にスペイン語や英語の解説を併用することにより、先住民族文化を広く一般国民が親しむ機会を提供できる。こうした地道な努力が、民族差別を緩和し、各国の文化的多元性を最大限に開花させる道を開くのである。

7 - 4 小規模企業育成

貧困緩和の直接的な対策は所得向上である。この意味で、先住民族を対象に企業活動を奨励することは正しい選択である。その際、先住民族の企業活動には2つの障害があることを認識しておきたい。第一は非先住民族からの民族差別であり、正当な企業活動が妨害される可能性がある。第二は先住民族内部の格差拡大という問題であり、企業として成功した場合に、その利益をいかに他の先住民族に分配するかが課題となる。

こうした観点から推奨できる企業活動の特色は、商品が公正に販売される市場が整っていることと、多くの先住民族が生産者として関われることの2点である。具体的には、中米の一部のコーヒー生産者やカカオ生産者の間で広まりつつあるフェアトレード運動が参考になる⁴⁹。フェアトレードは、中間業者を排除することにより、生産者により有利な条件で生産を可能にする枠組みである。本格的なフェアトレードの実践には、国際フェアトレード・ラベリング組織 (Fairtrade Labeling Organizations International: FLO) などフェアトレードを媒介する機関の認証を受けることが必要だが、その条件として生産者は民主的な意思決定や、環境保全的な農業の実施を義務付けられる。

フェアトレードを前提とする小規模企業育成の方法としては、先住民族生産者の組織化支援、フェアトレード認証を満たす生産技術の指導、中米諸国でフェアトレードを推進するNGOの支援などが有効であろう。フェアトレードによる商品流通は先進国で拡大傾向にあり、取引される商品も、民芸品、蜂蜜、果実、砂糖、花卉など多様化してきている。これらの品目は中米の先住民族にも生産可能なものが多く、将来性も期待できる。

参考文献

Waridel, Laure (2002) *Coffee with Pleasure: Just Java and World Trade*, New York: Black Rose Books.

⁴⁹ メキシコのコーヒーのフェアトレードについては Waridel (2002) が詳しい。中米地域のフェアトレード生産組合を政府開発援助によって支援した例として英国国際開発局 (Department for International Development: DfID) によるベリーズのトレード・カカオ生産者組合の例がある。1992年からフェアトレード認証を受けカカオ生産をしていた同組合に対し2003年にDfIDと英国チョコレート会社 Green & Black 社がともに22万5,000ポンドの支援を行い、生産拡大、組合員増員を支援している。(出所: http://www.greenandblacks.com/newsdetail.php?item=_51 アクセス日2005年3月16日)

文化相対主義 (cultural relativism) とは、他者に対して、自己とは異なった存在であることを容認し、自分たちの価値や見解 (= 自文化) において問われていないことがらを問い直し、他者に対する理解と対話をめざす倫理的態度のことをいう。

これまで文化相対主義が主張されたとき、文化人類学の研究においては、それぞれの文化間には優劣の序列をつけられず 文化の相対性 の概念 異なった社会にはそれぞれの尊重すべき文化の尺度がある を尊重する立場のことをこの用語が示してきた。

米国の多くの文化人類学者たちが、文化相対主義の立場を擁護しようとしてきた背景には、自民族中心主義という人間集団がもつ偏見に抗うという強い学問的要求があったことが考えられる。

自民族中心主義 (ethnocentrism) とは、複数の民族的「他者」に対して、自己の民族とは異なった存在であり、かつ自分たちが他者よりも優越する価値を有するという態度である。現代社会でみられるマイノリティに対する民族的偏見には、マジョリティがもつ自民族中心主義が伏在することを指摘することができる。

本コラム冒頭の文化相対主義の定義は、文化相対主義をそのような認識論的立場あるいは信条として、われわれはそれを受け入れるべきだという観点からなされたものである。

というのは、文化相対主義の定義は、本質的に矛盾をはらんだものであるということと正直に述べておかねばならないからである。20 世紀の後半になり、大量の移民を抱えることになったヨーロッパの国々では、異文化間の理解や共存の不可能性を示す根拠として文化相対主義の概念が誤用されるようになる。すなわち文化相対主義が、排外主義的なナショナリストによる少数民族への文化的アパルトヘイトを正当化するための論拠として持ち出されるようになったのだ。彼(女)らは文化が違うから、彼(女)らを取り扱う価値尺度も違ってよいはずだという理屈である。

文化相対主義を思想信条として採用する際に、正しい側面と誤った側面があることを理解しなければならない。ギアツ『ローカルノレッジ』(1991 年)において次のようにいう。

「文化の(あるいは歴史の、といってもよいが)相対主義の正しさは、われわれが決して他の民族や他の時代の想像力をあたかもわれわれ自身のものであるかのようにきちんと理解することはできないとするところにある。他方その誤りは、それゆえにわれわれは決して真にそれを理解することなどできないとすることにある。われわれは他の民族や他の時代の想像力を十分に、少なくともわれわれ自身のものではない他のすべてのことを理解するのと同じくらいには理解することができるのだ。」

理性的道具としての文化相対主義の価値はいまだ衰えているとはいえない。しかし、それはあくまでもこの主張を批判的に継承発展させることを通して可能になることである。

(池田)

8. 中米先住民族支援のあり方および配慮事項

8 - 1 先住民族支援のあり方

8 - 1 - 1 協力対象国の開発政策との関連

中米諸国は市場開放と輸出振興を基本とする新自由主義に親和的な開発政策を採用する一方で、国内に居住する先住民族の発展について一定の理解を示している。しかし国家の開発政策における先住民族政策の優先度は同じではない。日本が先住民族居住地域で技術協力を行う場合、協力対象国の先住民族に対する政策課題に配慮する必要がある。

協力対象国において先住民族に対する政策的優先度が比較的低い場合は、日本側が先住民族支援を強調するよりも、社会経済開発支援の枠組みのなかで受益者の一集団として先住民族を認識することが望ましい。特に社会的少数者である先住民族は構造的に新自由主義による経済成長の成果を享受しにくい立場にあり、貧困人口を多く抱える傾向にある。そのため貧困緩和政策の重点的な対象として先住民族を認識することが必要である。

一方、協力対象国において先住民族政策が重視されている場合は、日本側も先住民族に焦点を絞った協力を行うことが可能となる。特に協力対象国が国民の文化的多様性を積極的に評価し先住民族の文化振興政策を推進している場合は、通常社会経済開発だけでなく文化活動の支援も効果的である。先住民族の言語、芸術などの民族文化表現の推進や先住民族に関連する考古学、歴史学、人類学的研究の促進などを通じて、一般国民が先住民族の文化的豊かさを感じただけでなく、先住民族自身が自文化の価値を再認識できるような支援を行いたい。

8 - 1 - 2 カウンターパート選択

先住民族支援といっても、その方法は1つではない。協力のカウンターパート（CP）に応じて支援の方法は異なってくる。カウンターパートの可能性としては少なくとも次の3つがあるだろう。

協力対象国政府の先住民族政策担当機関を CP として支援する。

協力対象国政府の機関を CP とし、先住民居住地域を重点的に支援する。

協力対象国の先住民族の開発にかかわる非政府組織を支援する。

このうち はメキシコの国立先住民族開発委員会（Comision Nacional para el Desarrollo de los Pueblos Indígenas: CDI）のような機関である。こうした機関を支援するメリットはその国の先住民族政策に精通していることであり、支援を必要とする先住民族に関する情報がある程度正確にもっていることが期待される。 はたとえば、対象国政府の農業省や保健省などを CP とし、先住民人口が比較的集中している地域でプロジェクトを展開することである。メリットは の先住民族政策機関よりも、セクター別の専門性の高い支援が可能になることである。逆に、問題点はプロジェクトの対象として先住民族を非先住民族が含まれる場合、どちらを優先するか判断しなければならぬことであろう。また仮に先住民族を優先すると決めた場合、非先住民族の了解をどのように得るかも問題となる。 の例は、草の根技術協力のスキームを用いてフェアトレー

ドを推進する NGO の先住民族居住地域での活動を支援するような場合である。メリットは、先住民族に対する便宜は大きいと公共性という点で現地政府機関が動きにくい活動にも関与できることである。JICA のスキームからは外れるが、協力相手国の NGO であれば、外務省の草の根無償制度が活用できよう。

8 - 2 先住民族支援の配慮事項

技術協力プロジェクトを行う場合、プロジェクトサイクルという概念を用いてプロジェクトの展開を把握することが一般的である。ここではプロジェクトサイクルとして、計画策定段階、事前評価、実施段階、終了時評価、フォローアップ段階、および全サイクル共通、の6つの場合を設定し、先住民族居住地域でプロジェクトを行う際に各プロセスで必要な配慮事項をまとめる。

8 - 2 - 1 計画策定段階

(1) 先住民族居住地域の多様性に配慮して十分な事前調査を行う。多様性とは、一般の社会的経済的指標による多様性のみならず、現地の人々が理解している先住民族の定義、その定義に応じた先住民族の同定、先住民族と非先住民族の関係性、および先住民族内部の社会構造などの点を含む。

先住民族といっても、特定の集落に集中居住し、明確なアイデンティティをもって自律性の高い社会を構成している場合もあれば、比較的広域にわたる複数の集落に居住し、必ずしも明確な先住民族アイデンティティを社会的に表明していない人々もいる。先住民族と非先住民族の関係も、接触がほとんどない場合、敵対的である場合、共生的である場合などさまざまな可能性がありうる。先住民族内部での社会構造とは、氏族（出自集団）、階級、宗教などにより先住民族社会の内部に存在する分節のことであり、その分節間の関係を把握することが重要である。

以上の点から、当該先住民族居住地域における民族差別と民族内格差の程度を把握することが可能になる。

(2) これまでの先住民族政策を評価し教訓を得る。先住民族は社会的に孤立しているという先入観をもたれやすいが、中米地域の場合、国民社会とまったく没交渉の先住民族社会を想像することは困難である。したがって一般的にはすでに多く開発政策が政府によって実施されてきたとみなす必要がある。また生存が脅かされている先住民族の場合は、国際的な NGO が積極的な支援を行っている可能性も高い。

問題は、その結果先住民族の間に「支援されること」の慣れが生じていることである。そうした態度が一概に悪いとはいえないが、その弊害を見極めることが必要となる。典型的には、先住民族のなかの特定人物がプロジェクトの窓口となり資源を独占するような場合である。そうした人物はインフォーマルに地方行政機構と結びついていることもある。そのため事前調査などで受益対象者から意見聴取を行う際に、人選を地方政府に一任することは好ましくない。そうした手続きをとらざるをえない場合でも、ローカルコンサルタントや NGO の活用など、必ず別の基準で受益対象者サンプルを選択し、聴取結果を吟味することが望ましい。

8 - 2 - 2 事前評価

(1) 貧困者と失業者の区別。プロジェクトが計画どおり実施できるか否かは、プロジェクトの対象住民の参加度が大きく影響する。注意を要するのは、貧困者と失業者を混同しないことである。先住民族の間で貧困が長期にわたり蔓延している場合、貧しい者を失業者とみなし、プロジェクト活動に参加する時間が十分にあるとみなすことは危険である。貧しい者は高収入をもたらす安定した仕事がないだけであり、生存のために日々さまざまな経済活動をしていることが多い。むしろ貧しい者は忙しいと認識したほうが実態に近いと思われる。こうした現象は統計資料ではわからないため、短期間でも実地調査を行うことが不可欠である。

(2) ジェンダー配慮。案件の主たる関心がジェンダーにかかわる場合は、ジェンダー配慮は計画策定段階から必要であるが、特にジェンダーを問題としない案件でも、少なくとも事前評価の段階で男女の行動パターンを把握しておく必要がある。その理由は(1)と同じであり、より多くの住民のプロジェクト参加を促すためには、適切なタイミングで活動を企画すべきだからである。ジェンダー関係は文化的に構築されているため、われわれの予想しえないような習慣やタブーが存在することもある。そしてそれは先見的には知りえないことが多い。

(3) 社会変化にかかわるさまざまなアクター（ステークホルダー）間の利害調整。策定段階で明らかになった先住民族内部の社会構造の特色をふまえ、対立的な社会分節がある場合には、これらがプロジェクトに及ぼす影響を予想しておきたい。ネガティブな影響が考えられる場合は、プロジェクト情報をステークホルダーに公開し、協力を要請することが基本である。

8 - 2 - 3 実施段階

カウンターパートの先住民族観のチェック。プロジェクトが開始されるとカウンターパート機関の職員の先住民族観が気になるかもしれない。特に職員が非先住民族の場合、立場上先住民族問題に理解を示していたとしても、日常の振る舞いとして先住民族の前で官僚的であったり、父権的であったり、侮蔑的であったりとさまざまな態度が見えることがある。これらは先住民族を含む多民族国家に生きる人々に根づいた文化である。したがって本人は自覚していないかもしれない。職務上問題を感じた場合は、率直に指摘することも必要だろう。理想的な態度は、近年ラテンアメリカの教育学やコミュニケーション分野で強調されている「間文化性 (*interculturalidad / interculturality*)」を尊重するというものである。間文化性の尊重とは、文化の多様性を認め、文化間の差異を肯定して積極的に理解しあおうとする態度である。日本人技術協力専門家が先住民族の文化を尊重することはもちろんであるが、カウンターパートにもそれを求めて然るべきだろう。

8 - 2 - 4 終了時評価

複数のステークホルダーによる参加型評価。先住民族問題は中米諸国の歴史に根ざした懸案であり、現地社会には先住民族の存在をめぐってさまざまな利害関心が存在する。先住民族支援に賛成する者を集めてプロジェクトの参加型評価をすることは容易だが、それでは批判的な意見を聞き漏らすことになる。むしろ反対意見をもつ者も評価者に加え、評価を通じて賛成者と反対

者が意見を交換できるような配慮が望ましい。

ただし、対話を拒否するほど強行に先住民族支援に反対している者については、この限りではない。カウンターパートとともに情報収集を十分に行い、暴力的な抵抗を招かないよう安全への配慮を最優先する必要がある。

8 - 2 - 5 フォローアップ段階

(1) プロジェクトの成果をカウンターパートと共有する。すべての国際協力プロジェクトは協力相手国が単独ではなしえない行政上の実験である。したがって、そのプロジェクトで先住民族の開発についてどのような仮説が検証されたのかを確認し、その結果をカウンターパート組織に制度的記憶として残すことが必要である。この意味では個別のプロジェクトの評価だけでなく、それらを総合的に評価し、政策立案に活用するメソレベル（地域行政）の支援も同時に行うと有効であろう。

(2) 原則的に第2フェーズは行わない。(1)と同様にプロジェクトは実験であるという趣旨から、当初の計画年次で成果がでなかったプロジェクトであっても、成果の出なかった理由をきちんと分析さえすれば十分にプロジェクト実施の意味があったと考えるべきである。確かに第2フェーズを実施し、長期にわたって大量の投入を行えば成果が上がるプロジェクトもあるだろう。しかしそのような成果は、きわめて再現性、移転可能性の低い成果である。先住民族の開発問題は基本的には社会格差の問題である。特定先住民族を過剰に支援することにより、プロジェクト自体が先住民族内部のあらたな社会格差を形成すべきではない。原則的に成果は限定的でも移転可能性の高いプロジェクトを追求すべきである。

8 - 2 - 6 全サイクルを通じて

(1) 先住民族言語の積極的な使用。先住民族言語が日常的に用いられている民族の場合は積極的に先住民族言語を使用したい。プロジェクト活動を実施する際に、先住民族の人々の前で通訳を介してでも先住民族言語を用いることは、彼ら/彼女らへの敬意の表明になる。評価文書なども公用語だけでなく先住民族言語でも残すことにより、先住民族文化の振興をはかることができる。

(2) プロジェクト・プロセスの長期的なモニタリングの必要性。中米の先住民族支援はわが国にとってほとんど蓄積がない試みである。そのため当面は丁寧な経過の記録が不可欠である。このため通常の派遣専門家とは別に、青年海外協力隊の人類学、社会学研究隊員を派遣してモニタリングを行うことも一案だろう。また研究委託のかたちで、日本や協力相手国の研究者にモニタリングをゆだねることも検討すべきである。

8 - 3 先住民族への協力の未来に向けて

国際協力機構の緒方貞子理事長は、『国際協力』2004年10月号の特集「国際協力50周年・未来に続くきずな」において、就任1年間に振り返り機構の改革の3つの柱について述べている。

すなわち、「現場主義」「人間の安全保障」「効果・効率性と迅速性」である。今回の客員研究「先住民族居住地域に対する協力のあり方」に着手して、緒方理事長のいう3つの指摘は、本研究のテーマである先住民族への支援を考える際にも、すべての点において当てはまることを指摘しておきたい。

まず現場主義においては、先住民族に関するこれまでの情報の蓄積が少なく、その把握が急務とされていることが指摘される。貧困削減におけるミクロレベルの支援の策定には、この現場主義と、現場の情報に基づく具体的で柔軟な支援計画が欠かせない。現場主義の重要性は、先住民族の支援が、これまでの国際協力機構の事業には見られなかった新しいタイプのものであることでも指摘することができる。経済のグローバルゼーションに対抗して、先進諸国のNGOなどが社会運動のハブになり、世界の先住民族組織が連帯・連携を試みている。このように先住民族がさまざま自己決定権をめぐる点について全世界に主張しているという状況は、四半世紀前においてはわずかな例外を除いてはほとんどわれわれの耳に届くことはなかった。しかし、今日においては先住民族の文化はいうに及ばず、さまざまな文化事象そのものが人々のアイデンティティに深くかわり政治問題化しているといっても過言ではない。文化と政治、文化と経済すなわち「社会開発と文化」は、今日における国際的な支援においては欠かせない視点となっている。特に「社会開発と文化」という用語は、日本学術振興会の平成17～18年度科学研究費補助金費の時限付き分科として日本文化人類学会ならびに日本ラテンアメリカ学会による共同提案を通して採用されたものである。この提案には本客員研究員の小泉・池田の両名が具体的にかかわった経緯がある。現場主義に基づく文化人類学的質的調査の重要性は、この日本学術振興会による以下の説明においても最も強調されていることがわかる。

「発展途上国における開発の現場は、過去20年間に大きな変貌を遂げた。経済成長、治安維持等を第一義とする現地自生的な社会開発の理念は後退し、国際協調に基づき、現地の状況に即応した開発モデルとその実践が現在試みられている。この傾向は、武力紛争や大災害後の緊急支援活動（＝迅速性・柔軟性）、国際的経済協調を背景とする地域開発計画（＝グローバル性）、ジェンダーや持続的開発に配慮した地域住民志向の小規模社会開発（＝文化的感受性）という3つの領域でとりわけ顕著である。/ 欧米ではこの分野に関する応用開発人類学の強い伝統があるのに対し、わが国の研究は、先駆的で萌芽的な諸研究がさまざまな分野で生まれているとはいえ、いまだ端緒についたばかりである。開発および開発に対する国際協力の社会・文化的側面の研究、開発にともなう地域伝統・危機言語・少数言語の保護と変容に関する研究、「社会正義」など開発の価値と倫理に関する研究、国際協力における文化人類学の実践的成果利用に関する研究などの研究を奨励し、交流と統合を促進することが望まれる」『平成17年度日本学術振興会科学研究費補助金・公募要領（基盤研究、萌芽研究、若手研究）』p. 19より（ただし/は改行）。

次に人間の安全保障という点においても本研究テーマは重要な視座を提供する。人間の安全保障という点にとって重要なことは、人々やコミュニティに焦点を当てることである。政府や自治

行政組織は、人々やコミュニティをどのように保護し、さまざまな人権を保障していくのかということは、今日ではますます重要になり、それを実現する具体的な政策運用そのものが、政府や自治組織のガバナンス能力として評価されるようになってきたからである。本研究が指摘するように先住民族という人間の集団の単位の内部においても多様性がある。先住民族に対する支援をさし示す場合も、対象としている先住民族がどのような人たちの集団であり、またその集団はどのような下位の集団に分化（分節）しているのかについて、具体的な人間の集団を明示する必要がある。ここにおいても、対象になっている先住民族（ないしはその下位のグループ）が、具体的にどのような状況に置かれているのか、開発を受ける当事者からの視点、文化人類学者からの視点、開発に従事する当事者からの視点などをよく整理する必要がある。このようなことを通して、人間の安全保障といった際の、より現実的で具体的な優先事項が見えてくるはずである。

そして最後に「効果・効率性と迅速性」と先住民族への開発のかかわりである。開発を必要とする先住民族内部の具体的な下位集団（すなわちターゲット・グループ）や、着手すべき開発プログラムが効率よく策定されるためには、事前の念入りな調査が不可欠である。特に、中米全体で進みつつある国家主導の大型プロジェクトと先住民族との利害は、必ず調和的ではないために、場合によっては両者の間に大胆に調停介入する必要もでてくる。その際には、マクロレベル・メゾレベル・ミクロレベルでの総合的な知識は不可欠になる。また、先住民族をそのひとつのグループだけに絞ることも、計画を具体的にするために必要だが、先住民族間の協力連帯関係もまた、当事者主権の精神から尊重される必要がある。これらの対策には以前にも増して、常に効率性と迅速性が求められている。

研究協力者の木下は、およそ15年前にチアパス高原の先住民族の女性たちと出会ったときに、テネハパの女性たちが、織物で有名なサンアンドレスの織物の習得に出かけ、そこから得られた技術により、テネハパでの織物を復興したという話を聞いた。このような「草の根レベルでの技術供与」にまつわる先住民族どうしの連帯の話は、現在でも民芸品協同組合の女性たちの間で伝わっている心温まるエピソードであるという。類似の文化創造は先住民族を対象とする民族観光やエコ・ツーリズムの現場においてしばしば生起する（池田 1996、1997）。先住民族を一枚岩的に見ることには一定の限界があるが、先住民族間の連携、特に「先住民族から先住民族へ」という方向性は、しばしば非先住民族の立場をとる国家や行政当局（ひいては国際協力の主体も）がしばしば見落とししがちな視点であり留意すべき事柄であることも指摘しておこう。

8 - 4 まとめ

「先住民族概念」の歴史を概観した際に、次のような4つの留意事項を指摘することができる（cf. 小泉 2005）。すなわち、先住民族概念の多元性・流動性、先住民族概念の一般化にまつわる困難さ、文化的なるものが開発に果たす役割の重要性、そして、土地と資源に対する十分な配慮の必要性である。この4つの点にまとめ、本章の結論としたい。

(1) 先住民族という概念は多元的で流動的である

先住民ないしは先住民族という用語法は、もともと土着のもの、その土地に根ざしたという言葉の語源にもっているのは、それは外部からやってきた後に彼らに対して征服を試みる人たちが定義づけてきたという経緯がある(1 - 3 - 1を参照)。そのため先住民族についてさまざまな呼称(どの民族でも複数もつ民族名称。エスノニムともいう)があるが、その用語はしばしば他の集団から見たときに蔑称として使われていたこともあるので、その採用の決定には注意が必要である。彼らがどのような呼称で呼ばれることを望んでいるのか、また、どのような呼称が歴史的にみても社会的にみても妥当であるのかについては、十分に考慮を要する。

また先住民族の概念が、その人々の歴史とともに歩んできたことから、それらの概念の歴史性構築性や社会的構築性、すなわち時代や社会のなかで概念が鍛えられていく過程、つまりそれらの概念のできあがり方のダイナミズムについて留意する必要がある。民族間の壁や国境の壁というのは、わかりやすい表現だが、経験的事実として先住民族自身はあるときには、それらの障壁を簡単に飛び越えることがある。あるいは逆に、虐殺の結果生みだされた難民審査申請の際にしばしば問題化されるように、自分たちの主張がそのまま認められなかったり、外交的かつ政治的理由により判定が左右されたりすることがある。先住民族概念は複数の民族が自己規定する相互作用のなかで存在するものであり、また自己規定と他者規定の関係がダイナミックに変動するものであると考えるほうがよい。

(2) 先住民族概念の一般化にまつわる困難

先住民族とはだれかという際に、どのような人をその代表的なものとするのかもなかなかむずかしい。それは、先住民族自体もまたジェンダー、年齢、それ以外の社会的カテゴリーなど複数の要素で異なった部分(=分節という)から構成されていることから明らかである。たとえば同じ言語グループの同じ先住民族集団であったとしても、集団が置かれている政治経済的状況、さまざまな同一文化における多様性など、個別の現実を尊重する必要も出てくる。本研究が取り扱うメキシコ、グアテマラ、およびパナマにおいて、おおよそ次のような先住民族間の違いが発見できる。つまり、メキシコではチアパス州のサパティスタ運動と呼ばれる先住民族反乱は、メキシコの国民主義(ナショナリズム)からの巻き込みに対する強い異議申し立てという運動的特徴をもっている。しかし、反乱運動が掲げる農民運動の指導者エミリアーノ・サパタ(Emiliano Zapata, 1879 ~ 1919)の名称と彼の主張はメキシコの国民主義的な土地改革制度そのものであったし、またメキシコ人の国民主義の正義の感情に強く訴えるという側面がある。

グアテマラの場合は、先住民族は人口においては多数派であり、他の国々の少数派という観点からはとらえにくい側面が多々ある。グアテマラ内戦は冷戦構造の産物であると理解することも可能だが、先住民族に対する民族虐殺(エスノサイド)という観点からいうと植民地時代から続く抑圧の構造が内戦期においても変わらず続いていたことは明白となる。あるいは、パナマにおける先住民族は、コマルカという自治区というかたちで保護されるかたちになっているが、パナマ共和国が長く影響を受けてきた米国の先住民族政策である居留地(リザーベーション)の形成ときわめて類似の現象である。それはパナマ運河をめぐる米国支配の構図や、(米国の状況に酷似

して)中央における経済発展やその結果である生活の質の良好さと周縁部である農村地区における貧困との格差には驚くべきものがある。

したがって、先住民族に対する支援のあり方や配慮事項についても、われわれは過度の一般化を慎み、少なくともそれぞれの先住民族に対して個別アプローチをとり、歴史的経緯の差異、地域的差異などについては常に敏感であるべきであろう。

(3) 文化的なるものが開発に果たす役割の重要性

先に、先住民族を均質な貧困層の集団であると見なすことがステレオタイプであることを指摘した。実態として、先住民族の多くの人たちが農山村に居住していることから、さまざまな公共サービスを受けにくく、また農村での現金収入の機会が少ないというのも、先住民が経済的に貧困層として「経済学的」に定義されてきたことがそのステレオタイプの原因の1つである。先住民族の貧困とは、土地権、祖国をもつ自由、教育と文化、慣習法とそれを保証する社会組織、生活水準の維持およびそれを保証する持続可能な開発、政治的代表性、自律と自己決定などと同様、人々が被っている権利侵害の多面的現象の一側面なのである(スタベンハーゲン 2004)。それでは、農村開発を行えば、先住民族の開発に与するのかということ単純にはそうとは言い切れない。先住民族は、自律的な開発の主体であることが重要なのであり、外部から貧困削減の目標が設定されるのではなく、先住民族自身の開発目標のなかに貧困削減が重要な目標となるように開発のプログラムのなかに有機的に位置づけられるべきである。

(4) 土地と資源の問題に対する配慮

土地と資源の問題は、先住民族独特の問題であることも指摘しておくべきであろう。なぜなら、先住民族は「征服」以降、固有の資源へのアクセス権を奪われたという点は、一般の貧困農民が抱える問題とは異なっている。先住民族が関連する土地や資源の取扱に関しては、必ずといってよいほど土地(tierra)と領域(territorio)が並行して論じられる。後者の領域(territorio)という言葉は、国家領域のような排他的な謂いではなく、日本の伝統的な農山村で見られた「入会地」ないしは「入会権」という概念に類似した、きわめて共同体の公共性に根ざす重要な言葉なのである。中米の近代国家がとってきた農地政策は、私有財産制に基づく土地の開発と市場経済への制度的組み込むか農地解放など、基本的に資本主義社会における土地の私有制がその基本理念にある。一般の農民問題は「土地所有権」という私有財産制の理屈で処理することができるが、先住民族の土地と領域への権利、およびそれらの土地の開発を私有財産権で社会的に解決するには無理がある。先住民族の農村開発に関与する場合は、土地と資源に関する慣習法的知識と彼らの公共性に対する文化的態度に関する知識収集は不可欠である。

第8章 参考文献

池田光穂(1996)「コスタリカのエコ・ツーリズム」『移動の民族誌』岩波文化人類学講座、pp. 61-93。東京：岩波書店。

_____ (1997)「商品としての民族・文化・定期市 グアテマラ西部高地における民族観光」

『市場史研究』第 17 号、pp. 93-99。

小泉潤二 (2004) 「トランス『ナショナル』であること：国境を越える人類学者と ODA」『トランスナショナリティ研究：境界の生産性』大阪大学 21 世紀 COE プログラム「インターフェイスの人文科学」報告書、吹田市：大阪大学文学研究科・人間科学研究科・言語文化研究科。

_____ (2005) 「中米先住民族居住地域に対する協力のあり方：調査研究中間報告」報告資料、2005 年 1 月 17 日。

スターベンハーゲン、ロドルフォ (2004) 「先住民(族)の人権と基本的自由に関する国連特別報告」『グローバル時代の先住民族：「先住民族の 10 年」とは何だったのか』藤岡美恵子・中野憲志編、東京：法律文化社。

Indigenous people について現在の日本語では2つの呼び方(訳語)がある。それらは先住民と先住民族である。

文化人類学では、比較的以前より Indigenous People のことを先住民と呼んできた。他方、この訳語に対して先住民族と呼ぶべきであるという主張がある。

もちろん文化人類学者のなかにも、この訳語に先住民族をあてる人もおり、現状では、先住民/先住民族いずれの使い方でも受容されている。

またこの2つの用語を使い、単純に帰属する集団にあわせた個人を先住民、帰属する集団全体をさし示すには集合名詞的に先住民族という区分も成り立つ。しかし先住民たちを表すのに先住民という表現が使えるように、先住民が単数で、先住民族は複数であるという表現は正当性を著しく欠く。なぜなら1つの属性に対して2つの表現があるため、それらの差異が暗黙のうちに主題化され読者に不必要な混乱を招く危険性があるからだ。

人類学者が、先住民族よりも先住民を使う傾向が強い理由の1つは、日本語の民族の用語法の問題性にある。日本では「民族=みんぞく」を「われわれ日本民族」というようにあたかも人種的カテゴリーや国家構成員の意味として人々が使ってきた経緯があり、それを ethnic group (民族集団) を表現する形容詞や修飾語抜きの「民族」として使うとき、しばしば混乱を招くことが危惧されるからである。日本語の民族には、民族集団と国民(ネーション)と人種というものが十分に区分されずに今日においても混同されて使われている[コラム(6)と(7)]。たとえば、「民族」主義者はナショナリストと呼ばれ、本来は「国民」解放戦線と呼んでよい National Liberation Front が「民族」解放戦線というふうには呼ばれるからである。

他方、これまでの国民国家政策における先住民族に対する文化的抑圧(改名や土地の権利の剥奪、人種的劣等視など)の歴史をふまえ、先住民の権利擁護の立場からみれば、まず民族=ネーション(Nation)として人々の権利主体を認めなければならないという主張がある。これによると、先住民共同体の国民=ネーション(Nation)としての呼称は先住民族にということになる。現にカナダでは、先住民を First Nations (最初の国民=国家)の人たちであるという表現が公的になされている。

先住民族と先住民の呼び方を厳密に区別することにはさほど深い意味はない。しかしながら、その用法には、以上のような歴史的・政治的経緯が含まれており、そのことに対して敏感でいることが、今日ではますます重要になってきている。(池田)

とはいえ今日、アメリカ先住民世界についての新しい考え方が生まれている。フォークロアや19世紀のセンチメンタリズムを超えて、人間をめぐる新しい考え方が出現している。メキシコは——アントナン・アルトーが宣言したように——技術による非人間化と都市の恒久的破局に対立する、あの土着の部分なくしては、存在しえない。ホルヘ・クエスタからオクタビオ・パス、オルティス・デ・モンテリャーノからファン・ルルフォにいたるメキシコ現代文学は、何よりもまず、アメリカ先住民諸社会においてかくも強力な、あの魔術的部分を表現している。このコミュニティの最後の代表者たちの中に、ラテンアメリカの新時代の、酵母が見いだされるのだ。チアパスで、ミチョアカンで、あるいはブラジルの森林、ペルーやボリビアの高山、グアテマラの田舎で、最近の歴史が、それをしめしている。技術権力と地域伝統の平衡なくしては、成功はありえないだろう。利益が最優先される現代世界に対して、アメリカ先住民世界は、そのもろい力、その神話と夢の力、その社会構造の複雑さ、その自然との関係によって、抵抗する。われわれの起源がなんであれ、これらの人々の生存に、われわれは責任を負っている。アメリカ先住民は、われわれにとって他人ではない。かれらはわれわれ自身の一部、われわれの運命の一部なのだ。

ル・クレジオ『歌の祭り』(管啓次郎 訳)より

資料集：中米の先住民族関連機関

以下に掲げるのは、中米各国の先住民族にかかわる国際組織、現地政府機関、大学機関、準公的組織、民間団体などである。出所はインターアメリカン・インディヘニスタ研究所 (<http://www.cdi.gob.mx/conadepi/iii/>) にリンクするウェブページから編集したものである（最終確認日、2005年8月11日）。

メキシコの先住民族関連機関

Academia Mexicana de Derechos Humanos

Oscar Gonzáslez César.
Filosofía y Letras No.88
Col. Copilco, Universidad, C.P. 04360
México, D.F., México
Tel (52-55) 658 5772 / 658 5736
(52-55) 659 4980 / 659 8764
(52-55) 658 7279

Altepetl Nahuas, A.C.

Marcos Matías Alonso.
Alvarez No. 3
Acatlán, Mpio. de Chilapa
Guerrero, México. C.P. 41101
Tel (52-735) 6 0732

Asamblea de Autoridades Mixes (ASAM)

1a. Privada de Sabinos No. 113
Oaxaca, Oaxaca, México
Tel (52-951) 3 2628

Asistencia Legal Indígena A.C.

Francisco Tapia Moreno.
Av. Juárez 119, C.P. 22790
Vicente Guerrero
Baja California, México
Tel (52-616) 6 2339

Asociación de Escritores en Lenguas Indígenas

Juan Gregorio Regino.
Antonio Caso no. 66, Col. San Rafael, C.P.
06470, México, D.F., México
Tel (52-55) 535 0331 / 535 1791 / 566 5543
(52-55) 535 6440

Asociación Jalisciense de Apoyo a Grupos Indios, A.C.

Carlos Chávez Reyes y Ma. del Rocío
Aguinaga.
Jesús No.707, entre Jesús García y Arista
Sector Hidalgo, Col. Centro, C.P. 44200
Guadalajara, Jalisco, México
Tel (52-3) 825 5920
(52-3) 825 6886

Asociación Mexicana para las Naciones Unidas

Ma. Matilde Martínez Benítez.
Guillain No.11 Depto.7, Mixcoac, C.P.
03910, México, D.F., México
Tel (52-55) 563 9987 / 611 7382

Asociación de Productores Agrícolas y Ganaderas de la Zona Mixteca del Sur Tazu Yukuu S.S.S.

Modesto Mendoza Cruz y Pedro González
Rivero
Buenavista y Calle Bellas Artes No. 4
Centro C.P. 41600
San Lucas Acatlan, Guerrero, México

**Unión de Uniones Ejidales y
Sociedades Campesinas de
Produccion Rural (ARIC)**

Leonardo Vázquez Vázquez
1^a. Norte esq. 2^a. Oriente s/n
Ocosingo, C.P. 29950, Chiapas, México
Tel (967) 3 0647

Bufete Jurídico Tierra y Libertad, A.C.

Bárbara Zamora López.
Antonio Caso No. 73 desp. 22, Col. San
Rafael, C.P. 06470, México, D.F., México
Tel (52-55) 546 3411
(52-55) 535 8247

Centro de Derechos Indígenas, A.C.

Domicilio conocido
Bachajón, C.P. 29943, Chiapas, México
Tel (967) 1 0048

**Centro de Derechos Humanos Akha
Juba A.C.**

Melitón Santillán Canto.
Conrada Torres.
Casa Parroquial de Malinaltepec, C.P.
41500, Malinaltepec, Guerrero, México
Tel (52-747) 6 1355 / 6 1456

**Centro de Derechos Humanos Ignacio
Manuel Altamirano**

Félix Flores Limón.

Av. Vicente Guerrero No. 46, Secc. Atliaca,
Mun. Tixtla, Guerrero, México

**Centro de Derechos Humanos del
Soconusco A.C.**

Adán Guillén Santiago y Juan Morales
Vázquez.
Av. Abasolo Sur No. 32 C.P. 30640.
Huixtla, Chiapas, México
Tel (52-964) 1 0366 / 2 0951

**Centro de Apoyo para la Defensa de los
Derechos Indígenas A.C., "Xi'Nich"**

Calle Jiménez s/n, entre 5 de febrero y
periferico norte. C.P. 29960, Palenque
Chiapas, México

**Centro de Investigaciones de la
cultura Purépecha**

Ireneo Rojas Hernández.
México Porfirio García de León No. 203.
Col. Nueva Chapultepec Sur, Morelia
Michoacán, México
Tel (52-43) 16 7258.

**Centro de Investigación y Acción para
la Mujer Latinoamericana, A.C.**

Ma. De los Angeles Olivera y Candelaria
Alfaro G.
Calle Tulum No. 9, Col. Maya, C.P. 29293
San Cristóbal de las Casas, Chiapas,
México

A.P. 363, C.P. 29201
San Cristóbal de las Casas
Chiapas, México
Tel (52-967) 8 5233

**Centro Regional de Defensa de los
Derechos Humanos José María
Morelos y Pavón A.C.**

Bernardo Sánchez Cruz y Lidia Leyva
Jaimes.
Calle 13 Norte 702, C.P. 41100
Chilapa, Guerrero, México
Tel (52-747) 5 0196 / 5 0929

**Coalición de Derechos Humanos para
las Etnias de Chiapas A.C.**

Enrique Pérez López y Candelaria Alfaro.
Av. las Bugambilias s/n esq. Calle Las
Anonas, Col. Potinaspak, C.P. 29000, Tuxtla
Gutiérrez, Chiapas, México
Tel (52-961) 8 3275

**Comité de Derechos Humanos Pueblo
Nuevo A.C.**

Jesús Michel Cuen.
Laurel No. 129 Planta Alta, San Pedro
Mártir, C.P. 14650
Tlalpan, México, D.F., México
Tel (52-5) 655 9842

**Comité para la Defensa de los Derechos
Indígenas en Zihuatanejo, A.C.**

Marina Sánchez Hernández y Enrique
Rodríguez.
Paseo del Pescador No. 9, Col. Centro, C.P.
40880, Zihuatanejo, Guerrero, México
Tel (52-775) 4 7227 / 4 2951

**Comunidad Indígena de San Pablo
Oztotepec S.S.S.**

Juan José Marmolejo S. y Agustín Martínez.
Nicolás Bravo s/n, Barrio Santa Cecilia.

San Pablo Oztotpec, C.P. 12400.
Milpa Alta, México, D.F., México
Tel (52-55) 862 4567

**Consejo Mundial de Pueblos
Indígenas (CMPI)**

Eusebio Loreto Julio.
Av. 20 de Noviembre No. 53-410
Centro Histórico
México, D.F. C.P. 06060, México
Tel (52-55) 510 4767

Consejo Indio Permanente (CIP)

Eusebio Loreto.
Primera Ricardo Jaime No. 55 Manzana
9-Supermanzana
Unidad Vicente Guerrero, C.P. 09200
México, D.F., México
Tel (52-55) 521 0521
(52-55) 542 3064

**Consejo de Pueblos Mixtecos y
Nahuas de Copanatoyac, Guerrero**

Sixto Cabañas Andrés y Mario Ortíz Fabián
Domicilio conocido
San Agustín Oapan
Guerrero C.P. 40173, México

A.P. 48 - Iguala, Guerrero C.P. 40000,
México
Tel (52-747) 1 2637

En México, D.F.:
(52-55) 573 9066
(52-55) 573 9106 Ext. 134
(52-55) 741 5065 Red CIESAS con
Eustaquio Celestino
(52-55) 513 1529

Consejo de Pueblos Nahuas del Alto Balsas, Guerrero, A.C.

Marcelo Díaz de Jesús y Pedro de Jesús
Alejandro, A.P. 134
Iguala, Guerrero C.P. 40000, México
Tel (52-733) 2 7311 / 2 7215
(52-747) 2 4368

Consejo de Pueblos Tlapanecos de la Montaña de Guerrero, A.C.

Amador Cortés Rebledo.
Av. Guerrero No. 49, Col. Centro
Chilpancingo, Guerrero C.P. 29000, México
Tel (52-747) 2 4368

Coordinadora Nacional de Organizaciones Cafetaleras (CNOC)

Humberto Juárez Hdez. y José González.
Tabasco No. 262, depto. 301, Col. Roma
México, D.F. C.P. 06700, México
Tel (52-55) 207 0508
(52-55) 514 0205

Coordinadora Nacional de Pueblos Indios (CNPI)

Lic. Genaro Dominguez Maldonado.
Mesones 45-4 C.P. 06080, Centro Histórico
México D.F., México
Tel (525) 709 4333

Comisión Takachiualís (CT)

Calle Eva Sámano de López Mateos. S/N,
Tzinacapan, C.P. 73560.
Cuetzalan, Puebla, México
Tel (52-233) 1 0103 (caseta)

Comité de Defensa de los Derechos del Pueblo (CODEP)

Comité de Defensa de los Derechos de la Mujer (CODEM)

Isabel la Católica, No. 16
Tlaxiaco, Oaxaca. C.P. 69800, México
Tel (52-955) 2 0306

Comunidad Indígena Cucapa

Víctor Manuel Navarro Saiz.
Km. 58 Carretera Mexicali - San Felipe
El Mayor Cucapah, Mexicali
Baja California C.P. 22320, México
Tel (52-65) 63 4136 / 61 9534 / 57 7373

Convergencia de Organizaciones Campesinas Indígenas de Chiapas

Francisca Arcos Gutiérrez
Calzada Lázaro Cárdenas 71 casa 6, Barrio
de Mexicaneros, San Cristóbal de las Casas
Chiapas C.P. 20240, México
Tel (52-967) 8 7529

Consejo Guerrerense 500 años de Resistencia Indígena, A.C.

C.G. 500 R. I.,A:C.
Av. Insurgentes No. 5, Col. Electricistas
Chilpancingo, Guerrero, México

Federación Indígena Ecológica de Chiapas A.C.

Samuel Rodríguez Escobar y Gerardo
Hernández M.
4^a. Av. Norte No. 640
Motozintla, Chiapas C.P. 30900, México
Tel (52-965) 5 0145
(52-964) 1 0 66

Fideicomiso para la Salud de los Niños Indígenas de México, A.C.

Ofelia Medina Torres y Yolanda García
Av. Copilco No. 389, Col. Copilco
Universidad
C.P. 04360, México, D.F., México
Tel (52-55) 659 4742
(52-55) 659 5113

Frente Indígena Oaxaqueño Binacional (FIOB)

Rufino Dominguez
En México Priv. de Gante No. 8, Centro
Huajuapán de León, Oaxaca

EEUU:

P.O. Box 183
Livingston
California 95334-0183 USA

Tel (52-209) 394-4287 (Oaxaca)
(955) 4 0430 (EEUU)
fiob@laneta.apc.org (en México)
rufino@igc.apc.org (en EEUU)

Frente Independiente de Pueblos Indios (FIPI.)

Margarita Gutiérrez R.
Apartado Postal No. 28-145
Colonia Centro Delegación Cuauhtémoc
México, D.F.C.P. 06080, México
Tel (52-55) 208 3044

FRS Coordinación de Organizaciones y Comunidades Indígenas de la Región Otomí-Tepehua A.C.

Virgilio Mendoza Elizalde y Demetrio

Gómez.

Calle San Bartolo-Tutotepec No. 77, Col.
San José, C.P. 43480
Tenango de Doria, Hidalgo, México
Tel (52-755) 5 0490 a 92 (caseta)

FRS Coordinación de Organizaciones y Comunidades Indígenas Nahuas de Acaxochitlan, Hgo. A.C.

Alfonso Ortiz Reyes y Cirilo Pérez Cruz
Domicilio conocido Acaxochitlan, C.P.
43720
Acaxochitlan, Hidalgo, México
Tel (52-775) 5 0490 a 93 / 2 0272 (caseta)
CCI-INI

Grupo ATL para el Desarrollo Integral de Comunidades Indígenas Marginadas A.C.

Juan Carlos Martínez M.
A.P. 19, C.P. 29950
Ocosingo, Chiapas, México
Tel (52-967) 3 0883

Grupo de Mujeres de San Cristóbal de las Casas, A.C.

Ma. Teresa Olvera Caballero y Ma.
Graciela Fryermuth E.
Rivera No. 5, Barrio de Tlaxcala
San Cristóbal de las Casas
Chiapas C.P. 29210, México
Tel (52-967) 8 4304

Hilario Ramírez Morales S.S.S.

Benito Narciso Morales y Filemón
Francisco Santos
1° de Marzo s/n Col. San José.

Ayutla, Guerrero, México

Huaicari A.C

Pueblo Mayo de Huites
Choix, Sinaloa, México
Tel (52-686) 6 0043

Pueblo Maya

Isidro Caamal (Comandante) y Marcelino
(General)
Pueblo Maya, Quintana Roo, México
Tel (52-983) 4 0496 (caseta)

**Liga de Comunidades Agrarias y
Sindicatos Campesinos del Estado de
Puebla C.N.C. Consejo Campesino
Regional Tehuacan, Puebla, México.**

José Luis Gálvez.
1 Norte No. 226 Altos, Tehuacan, Puebla
México
Tel (52-55) 2 4744 / 3 5412 (particular)

**Masehual Siuamej Mosen
Yoichicauani S.S.S.**

Calle 2 de Abril, No. 2, Col. Centro. C.P.
73560, Cuetzalan, Puebla, México
Tel (52-233) 1 0519 / 1 0020.

Mazehualtzitzi Inicentiliz, A.C.

Yanira Morales Badillo.
Av. Constituyentes s/n Col. Aviación Civil
Huejutla, Hidalgo C.P. 43000, México
Tel (52-789) 6 1984

**Movimiento de Unificación de
Jornaleros Independientes A.C.**

Isaías Vásquez Pimentel y Froylán Vásquez

V.

Calle Mariano Matamoros No. 331, Fracc.
Popular
San Quintín, Del. Lázaro Cárdenas
Ensenada, Baja California C.P. 22940
México

**Movimiento Indígena para la
Unificación y Lucha Independiente
S.P. de R.L. de C.V.**

Julio Sandoval Cruz y Florentina Sandoval
Calle Tehuantepec Lote 19, Mz. 19
Col. Cañón Buenavista, Del. Meneadero
Ensenada, Baja California C.P. 22790
México

Los Muuch Kaah Masehualoob, A.C.

Severiano Ek Chan y María Luisa Katon
Kantun
Calle 22 y 25 No. 63, Barrio de San Luis
Hopelchen, Campeche C.P. 24600, México

**Mujeres Artesanas San Bartolomé de
los Llanos de Bienes Comunes
S.S.S.**

Dominga Ramírez Marínez y Ma.
Concepción Jiménez Gómez.
Domicilio conocido
Venustiano Carranza, Chiapas C.P. 30200
México

**Mujeres Empresarias Artesanas MAYA
IK (MEAMI)**

Margarita Hernández Pérez, Presidente
Calle Lázaro Cárdena 75-5, Barrio los
Mexicaneros
San Cristóbal de las Casas, Chiapas C.P.

29240, México
Tel (52-967) 8 6998

Ña Xi Xuta Nima Nanguina, A.C.
Nosotros los Indígenas Mazatecos

Domicilio conocido, Arroyo grande
Jalapa de Díaz, Tuxtepec, Oaxaca C.P.
68460, México
Tel (52-274) 3 4560

Mujeres Olvidadas del Rincón Mixe

Domicilio conocido
San Marcos Moctum, Municipio de
Totontepec, Mixe, Oaxaca C.P. 10250
México
Tel (52-55) 675 5807

**Red de Organismos civiles de la
Mixteca**

Calle León, No. 15, Barrio de San Diego
Tlaxiaco, Oaxaca, México
Tel (52-955) 2 0549

**Organización de Médicos
Tradicionales en los Altos de Chiapas
(OMTACH)**

Miguel Jiménez Luna, Secretario
Santos Santís López
Calle Lázaro Cárdenas 71-5, Barrio de los
Mexicanos, C.P: 20240
San Cristóbal de las Casas, Chiapas,
México
Tel (52-967) 8 6998 / 8 7529

**Organización MAYA IK FIPI
(MAYA IK FIPI.)**

Mateo Pérez Pérez

Calle Lázaro Cárdena 75-5, Barrio los
Mexicaneros, C.P. 29240
San Cristóbal de las Casas, Chiapas,
México
Tel (967) 8 6998

**Organizacion MAYA IK (viento)
(MAYA IK)**

Nicolás Cruz Tun y Margarito Ruiz
Hernández
Calle Lázaro Cárdena 71-A-5, Barrio los
Mexicaneros, C.P. 29240
San Cristóbal de las Casas, Chiapas,
México
Tel (52-967) 8 6998

Región Maya Calkini (RMC)

Javier Chí Colli, Representante de Etnias
Mayas
Rufina Ac Naal, Representante Mujeres
Indígenas Maya Nuklni
Prisila Isabel Gamboa Huchin, Asesor de
Artesanías Indígenas
Alberto Barceló méndez, Asesor CCI
Calkini
Calle 15 No. 161, Campeche, Campeche
México

**Organización de Derechos humanos
de la Etnia Chinanteca A.C. (ODECH)**

Fernado Alfaro Salazar
Av. 5 de Mayo Esq. Guerrero
Tuxtepe, Oaxaca C.P. 68300, México

Pro Sayula A.C.

Román Pérez Juárez
Juan González No. 29

Sayula, Jalisco C.P. 49300, México
Tel (342) 2 0364 / 2 1052
(342) 2 1875

Servicios de Apoyo Intercultural A.C.

Eliza Cruz Rueda y Ma. Dolores Ramírez S.
Rincón de las Lomas No. 50
Bosques Residencial del Sur, C.P. 16016
México, D.F., México
Tel (52-55) 536 6776 / 687 6758
(52-55) 675 5807

Servicios Mixe para el desarrollo.

Centro de capacitación y desarrollo de la cultura Mixe (SER, A.C.)

Adelfo Regino.
Calle Naranjos No. 806, Col. Reforma C.P.
68050, Oaxaca, Oaxaca, México
Tel (52-951) 3 2628
ser@antequera.com

Sindicato Nacional de Trabajadores de la Educación

Arturo Carlos Negrellos Lima.
Venezuela 44-3er Piso Col. Centro
México D.F. C.P. 06020, México
Tel (52-55)502 1197 directo / 702 1-67
ext.272 y 273

Sociedad Mazehualtzitzi Inincentiliz, S.C.

Av. Constituyentes, s/n. Col. Aviación civil
Huejutla, Hidalgo C.P. 43000, México
Tel (52-789) 6 1984.

Sociedad Indígena Tepehuano. "AUDAM"

Edmond Faubert.
Rosales 47, Escuinapa, Sinaloa, México.

Apdo No. 162, Acaponeta, Nayarit, México
Tel (52-325) 2 0402
(52-325) 2 1377 / 2 0231

Taller Universitario de Derechos Humanos T.U.D.H.

Larisa Ortiz Quintero y Alejandra Ramos
Dr. Carmona y Valle No. 32 Bis
Col. Doctores, México, D.F. C.P. 06720
México
Tel (52-55) 578 1672
(52-55) 588 3180

Titekitoke Tajome Sihame S.S.S.

Brigida Chautla Ramos y Felipe Requeño
Sánchez
Domicilio conocido frente a U. deportiva,
anexo Almacén Conasupo
Chilapa C.P. 41100, Guerrero, México
Tel (52-747) 5 1416

Tlachinollan, A.C. Grupo de Apoyo a los Pueblos Indios de la Montaña

Abel Barrera
Hidalgo No. 88-A
Tlapa, Guerrero C.P. 41304, México
Tel (52-747) 6 0798

Traductores, Gestores y Defensores Indígenas Mayas del Camino Real, A.C.

Edilberto Tamay Pech y Efraín Naal
Cabrera
Calle 22 No. 73
Calkini, Campeche C.P. 24900, México

Triunfo de los Pobres. Union de Ejidos Indígenas Tzotzil (TPUEIT)

Raudales Mal Paso, Dique 1
Municipio de Tecpatan, Chiapas C.P. 29600
México
Tel (52-968) 5 6192

Unión de Campesinos pobres de Chichiltepec. Teololotzintli, A.C.

Domicilio conocido
Chiltepec, Coaxcatlan, Puebla, México

Unión de Comunidades Indígenas de la zona norte del Itsmo, A.C. (UCIZON)

Av. 16 de septiembre, No. 501, Colonia Centro
Matias Romero, Oaxaca. C.P. 70300,
México
Tel 2 1646

Unión de Comuneros Emiliano Zapata (UCEZ)

Efrén Capiz
Prolongación, Acueducto No. 3013
Poblado de Ocolusen, Morelia, Michoacán
México
Tel (525) 709 4333

Unión de Comuneros Nahuas de Aztacoaloya y sus 15 anexos

Roque Nava Calvario.
Av. Insurgentes No. 502, C.P. 41100
Chilapa, Guerrero, México
Tel (52-747) 5 0378

Unión de Comunidades de Producción Agropecuaria y Servicios Indígena Huichola

Jesús Lara Chivarra

Av. Juárez No. 26, C.P. 46040
Mexquitic, Jalisco, México
Tel (52-498) 1 0010
(52-498) 1 0264

Unión de Ejidos Agua Azul S.S.S.

Antonio Rodríguez Jiménez y Francisco Ruiz Moreno
3ª. Av. Norte Poniente No. 50, Barrio Lindavista
Ocosingo, Chiapas C.P. 29950, México
Tel (52-967) 3 0636

Unión de Ejidos de Producción, Comercialización, Agropecuaria de Exportación de Transporte Terrestre y Fluvial y de Explotación de Recursos Maderables Indígenas Tzotzil "Triunfo de los Pobres"

Andrés González Díaz y Camilo López López
Beneficio Barbasquero de Poblado CNC
Ocozocuaatla, Chiapas, México
Tel (52-968) 5 6192
(52-958) 5 61 92

Unión de Productores de Café de la Frontera Sur

Ciro Jiménez Alfaro y Luis Rubén Román Aguilar
Km. 1261.5 Carretera Cristóbla Colón
Comitán, Chiapas C.P. 30001, México
Tel (52-963) 2 4716

Unión Regional Campesina de la Costa Chica y Montaña de Guerrero, S.C.

Eugenio Rojas Calleja y Julio Villanuev

Galeana
Km. 1 carretera San Luis Acatlán -
Marquelia
San Luis Acatlán, Guerrero C.P. 41600
México
Tel (52-741) 4 3333
(52-741) 4 3241

Unión de Representantes

Campesinos, A.C.

Rosalío Díaz Morales y Máximo Morales
Gómez
1^a. Oriente Norte No. 401, Col. Centro
C.P. 29000
Tuxtla Gutiérrez, Chiapas, México
Tel (52-961) 3 6730

Unión Regional de Ejidos de Producción y Comercialización Agropecuaria de Costa Chica

Leonel García Cruz y Tito Santiago López.
Nicolás Bravo s/n esq. General Enrique
Rodríguez
Ometepec, Guerrero C.P. 41700, México
Tel (52-741) 2 0632
(52-741) 2 0633

Universidad de Guadalajara, Unidad de Apoyo a las Comunidades Indígenas. Dr. Víctor González Romero

Av. Hidalgo No. 919, Sector Hidalgo, C.P.
44100, Guadalajara, Jalisco, México
Tel (52-3) 8 26 7946

Mujeres y Hombres de Maxda rumbo al progreso S.C. de R.L. de C.V. (MAXDA)

Flavia Domingo Omobono.
Filogonio Jiménez Valdez.
Dom. Conocido Santiaguito
Maxda, Timiilpan, Edo. de México C.P.
54540, México
Tel (52-712) 2-0360 (caseta)
UNORCA: (52-712) 687 5204 (Benítez)
(52-712) 741 5065

Tres Generaciones Unidas. S.S.S. (TGUS)

Teresa Sánchez García.
Eusebia Anastasia Quirino.
Dom. Conocido, San Mateo Capulhuac,
C.P. 52081.
Otzolotepec, Edo. de México, México
Tel (52-728) 6 1149
(52-728) 6 1150

Ybña Ypefy. (Mujeres Trabajando) S.S.S.

Modesta Alva García
Isabel Flores Matamoros
Cerrrada Dolores, no. 9
Xonacatlan, Edo. de Mexico C.P. 52060
México
Tel (52-728) 6 1149
(52-728) 6 1150

Alianza de Ejidos y Comunidades de la Reserva de la Mariposa Monarca A.C.

Manuel Mondrágón Cruz.
Erasmus Contreras Garnica.
Salazar Norte no. 26, locales 24 y 25
Zitacuaro, Michoacan C.P. 61500, México
Tel (52-715) 3 7157

Asociación para la Defensa de los Derechos Indígenas en Michoacán, A.C.

Nicandro Ramos.

Natividad Ramirez.
Portal Allende no. 209-8, Col. Centro
Morelia, Michoacán C.P. 58000, México
Tel (52-43) 12 2449

Ireta P'orheecheri equipo Purepecha, A.C.

Abelardo Torres Cortes
Tomas Sandoval Ceras.
Cerritos no. 101-B, Col Guadalupe.
Morelia, Michoacán C.P. 58140, México
Tel (52-43) 26-35-56.

Juchari Icheri Juchitis, A.C. (JIJAC)

Agustin Sanabria de Jesús
Santiago Pérez Churape
Portal 16 de septiembre no. 1, Centro
Santa Ana Ziostost
Uruapan, Michoacán C.P. 60200, México
Tel (52-355) 1 1401 / 1 1402

Comisión Independiente de Derechos Humanos de Morelos. A.C. (CIDHM)

Ignacio Suárez Huape
Inés Montañón Delgadillo
Las Casa no. 24, despacho 28, col.Centro
Cuernavaca, Morelos C.P. 62000, México
Tel (52-73) 12 9091
(52-73) 18 5568

Axopilco, S.P.R. de R.L.

Fernando Domínguez Lavana
Prisciliano Espinoza Mayen
Dom. Conocido
Hueyapan, Tetela del Volcán, Morelos C.P.
62810, México
Tel (52-735) 18 5508 / 14 2698

Casa de la Cultura del Pueblo, A.C.

Guillermo Hernández Chapa
Pedro Luis Luna Morelos
Calle Popocatepetl no. 6-C, Col Amatitlán
Cuernavaca, Morelos C.P. 62000, México
Tel (52-73) 17 0268 (recados) INI Morelos.

Defensores Jurídicos de los Cuatro Pueblos Indígenas, A.C.

Bernardo Durón Carrillo.
Lucio Jáuregui Vazquez.
Venustiano Carranza no. 280, Col. Santa
Teresita, Tepic, Nayarit C.P. 63020, México

Unión de Comunidades y Ejidos en Nayarit

Esiderio Carrillo Chávez
Mz. no. 60, Col. Comerciante
Tepic, Nayarit C.P. 63175, México
Tel (52-321) 14 7125

Asesores para el Avance Social, S.C. (AAS)

Juan Gerardo Domínguez
H. Colegio Militar no. 304, Col. Reforma
Oaxaca, Oaxaca C.P. 68050, México
Tel (52-951) 5 8566
(52-951) 3 3456 SEDESOL

Bejarano, S.S.S.

Antonio Castro
Fernando Reyes García
Calle Jiménez, no. 167. Col. María Eugenia
Tuxtepec, Oaxaca C.P. 68350, México

Centro de Capacitación Integral Rural, A.C. (CCIR)

Jorge Alberto Hernández Jiménez
Allende Norte, no. 109-3

Santiago Juxtlahuaca, Oaxaca C.P. 69700
México
Tel (52-955) 2 2788
(52-955) 4 0146

Centro de Derechos Indígenas Flor y Canto, A.C. (CDIFC)

Carmen Santiago Alonso
Camilo Martínez Vázquez
García Vigil, no. 702
Oaxaca, Oaxaca C.P. 68000, México
Tel (52-951) 4 3094

Centro de Estudios de Derechos Indígenas, A.C. (CEDI)

Melquiades Rosas Blanco
José Luis Cruz Pineda
Av. Constitución, no. 10
San Sebastián Tutla, Oaxaca C.P. 71246
México
Tel (52-951) 7 6698

Centro de Estudios para la Acción Social, A.C. (CEAS)

José M. Flores Fernández
Lirio Martínez Cedillo
Cholultecas, no. 15, Ciudad Azteca
Ecatepec, Edo. de México C.P. 55120
México

Centro Ecológico de la Mixteca por la defensa de la Vida, A.C. (CEMDV)

Marina López Bautista
Victoria Hernández Espinosa
León, no. 29, Barrio San Diego
Tlaxiaco, Oaxaca C.P. 69800, México

Norte 66, no. 4507, Col. Nueva Tenochtitlan
México, D.F. C.P. 07890, México

Tel En Tlaxiaco: (52-955) 2 0549
En D.F.: (52-55) 771 1770

Centro de Derechos Humanos, Bartolomé Carrasco Briseño, A.C.

Romualdo F. Mairén Peláez
13 de diciembre, no. 100-A, Col. Gómez Sandoval
Oaxaca, Oaxaca C.P. 68129, México
Tel (52-951) 1 1838

Centro Regional de Minusválidos y Discapacitados, A.C.

Adán Martínez Hernández
Beatriz E. Luis Hernández
Leona Vicario, no. 5, Barrio San Nicolás
Tlaxiaco, Oaxaca C.P. 69800, México
Tel (52-955) 2 0287

Comisión de Derechos Humanos, Mahatma Gandhi, A.C.

Graciela Zavaleta Sánchez
Eduardo González Sánchez
Guerrero, no. 240-B, Centro
Tuxtepec, Oaxaca C.P. 68300, México
Tel (52-287) 5 2933 / 3 0018

Comité de Defensa de los Derechos de la Mujer

Soledad Ortíz Vázquez
Judith Gómez García
Isabel la Católica, no. 16
Tlaxiaco, Oaxaca C.P. 69800, México
Tel (52-955) 2 0306 / 3 0018

Comité de Defensa de los Derechos del Pueblo, A.C.

Raúl Gatica Bautista
Guadalupe Ortíz Cruz
Domicilio conocido. Putiz de Guerrero
Putla, Oaxaca C.P. 71000, México
Tel (52-951) 4 0613 / 6 7033
(52-951) 4 5966

Comunidad de San Juan Nochixtlán

Bernardo Flores Vidal.
Joel Méndez García.
Av. Plutarco Elías Calles, no. 195, Edif. D-103, Col. Granjas México
México, D.F. C.P. 08400, México
Tel (52-55) 650 5515 / 650 62-43

Derechos Humanos Tzjon Noan, A.C. (TZJON NOAN)

Rufino Nicolás Vázquez.
Alfonso Emigdio Tapia.
Carretera Pérez Gazga, no. 72, San Pedro Amuzgos
Putla, Oaxaca C.P. 71070, México
Tel (52-954) 3 2604 / 3 3209 (caseta)
(52-955) 3 4100

Grupo de Apoyo para el desarrollo de las comunidades Mixes del estado de Oaxaca, A.C.

Orlandoni Isidro Mijangos
Andrés Sanchez Rosas
Domicilio conocido
San Juan Guichicovi, Oaxaca C.P. 70330
México
Tel (52-972) 2 0242 / 2 0179 (recados)
(52-972) 2 1247

Maderas del Pueblos del Sureste, A.C.

(Comisariado de Bienes Comunales de San Miguel Chimalapa).
Miguel Angel García Aguirre.
Av. Juárez, no. 11, esquina Aldama
Santo Domingo Zanatepec, Oaxaca C.P. 70160, México
Tel (52-972) 1 0163
(52-55) 605 5281 / 605 5242

Ña Xi Xuta Nanguina, A.C.

Adrián Cortes Cayetano
Inés Joan Carrera
Arroyo Grande San Felipe
Jalapa de Díaz, Tuxtepec, Oaxaca C.P. 68460, México
Tel (52-274) 3 4560
(52-287) 7 6063

Ñuu-Schoo, A.C. (ÑUU-SCHOO.)

Heron Sixto López.
Rutilio Galicia López.
Av. 11, no. 62, Conjunto Vecinal 2-13, C.P. 09850.
Unidad Habitacional, Estado de Anahuac, Delegación Iztapalapa
México, D.F., México
Tel (52-5) 608 7256

Programa de Niños Triquis Alta, A.C. (PNTA)

Mario Martínez Martínez.
Antonio Francisco Vázquez.
Domicilio conocido, Centro
San Martín Intuyoso, Oaxaca, México
A.P. 83-Tlaxiaco, Oaxaca C.P. 69800 ,

México

Tel (52-955) 3 6018

**Taller de Investigación y Difusión
Zapoteca, "Uken Keuken", A.C.
(UKEN KEUKEN)**

Raymundo Cuevas Ríos
Tito Ortiz Mulato
Joel Aquino, Domicilio conocido
Yalala, Villa Hidalgo, Distrito de Villa Alta
Oaxaca C.P. 68870, México
Tel (52-956) 8 0330, 8 0255
(52-956) 8 0492 (caseta)

**Taller Universitario de Derechos
Humanos de Oaxaca, A.C. (TUDHO)**

Sandra Luz Villareal Chávez.
Elena Muñoz Martínez.
Av. Juárez, no. 303-B, Col. Centro
Oaxaca, Oaxaca C.P. 68000, México
Tel (52-951) 4 8098
(52-951) 3 2628

**Unidad de Defensa y Desarrollo del
Pueblo Indígena, A.C.**

Genaro Simón Antonio
Jacinto Simón Leocadio
Calle Otilio Montaña 10, Col. Ricardo
Flores Magón
Tlaxiaco, Oaxaca C.P. 69800, México

**Unión de Organizaciones de la Sierra
Juárez, Oaxaca, A.C.**

Hugo Melitón Pérez Yescas.
Maximino Manzano Martínez.
Domicilio conocido a un costado de la presa
Guelatao de Juárez, Oaxaca C.P. 68700
México

**Caja Solidaria Regional Xaxanatí
Capen S.C.**

Juan López Cruz
Leobardo Viniegra Ortiz
Km. 194 carretera México-Tuxpan
Huauchinango, Puebla C.P. 73160, México
Tel (52-776) 2 3278 / 2 1297 / 2 3466

**Centro de Atención Jurídica y Gestión
Social de la Sierra Norte de Puebla, A.C.**

Alejandro Amador Sarmiento
María Amalia Amador Ponce
Juárez, no. 32, Col Centro
Huauchinango, Puebla C.P. 73160, México
Tel (52-776) 2 0060/ 2 2372

Centros Infantiles Campesinos S.S.S.

Rosa Martínez Reyes
A.P. 47, C.P. 73900
Tlatlauqui, Puebla, México
Tel (52-231) 8 0321

**Comisión para la Defensa de los
Derechos Humanos del Valle de
Tehuacan, Cetilizchichahualistli, A.C**

Anastacio Hidalgo Miramón.
Av. Independencia Oriente, no. 316-106,
2do. Piso, Plaza Cristal, Col. Centro
Tehuacan, Puebla C.P. 75700, México
Tel (52-238) 1 3168 / 2 1307
(52-238) 2 1817

**Consejo Regional de la Sierra Negra,
A.C.**

Alvaro C. Cabanzo Alva

Miguel Toxpa Feliciano
Calle Antonio Ruanova No. 9
Ajalpan, Puebla C.P. 75910, México
Tel (52-238) 1 1413 (recados)

**Frente Regional de Abogados
Democráticos**

Alberto Hernández Rojas
Calle Brigadier Lobato No. 5-E
Zacapoxtla, Puebla C.P. 73680, México
Tel (52-22) 32 1763

**Macehual Siuamej Mosen
Yolchickauani S.S.S:**

Rufina Villa Hernandez
Roberta Marcos Cortes
Calle 2 de Abril, Centro
Cuetzalan, Puebla C.P. 73560, México
Tel (52-233) 1 0519
(52-233) 1 0072

**Organización Regional Nahuatl
Independiente S.S.S.**

Francisco Domingo Cruz
Lucio Rodríguez Franco
Domicilio conocido Papatlazolco, C.P.
73160, Huauchinango, Puebla, México
Tel (52-776) 3 1151 / 3 0517
(52-776) 3 0040

**Tequio, Despacho de Comunicacion
Indígena, A.C.**

Martha Josefina Franco G
Francisco Cabrera Huerta
17 Oriente No. 1809, Col. Azcarate
Puebla, Puebla C.P. 72000, México
Tel (52-22) 3 7617

**Yankuik Taj Toanimej, A.C. (Grupo de
Gestores Indígenas Nahuas-Totonaco)**

José Martínez García
Av. 5 de Mayo, no. 35, Zacapoxtla, Puebla
México

Red Maya, A.C.

Juan E. Velasco Ortíz P.
Wilberth Roger Llanes Chan
Calle 31-A No. 136 entre 14 y 16, Col.
Nueva Alemán
Mérida, Yucatán C.P. 97145, México
Tel (52-99) 26 0481

**Sociedad de Pueblos Indígenas
Forestales de Quintana Roo, Tumben
Cuxtal, S.C. (TUMBEN CUXTAL)**

León Sulub Chan
Cirilo Witzil Puc
Domicilio conocido Ejido Chunhuhub
Felipe Carrillo Puerto, Quintana Roo C.P.
77160, México
Tel (52-983) 4 0032

**Organización de Ejidos Productores
Forestales de la Zona Maya, S.C.
(UNORCA)**

Marcelo Carreón Mundo
Victoria Juana Santos
Calle 60 No. 796, Col. Cecilio Chi
Felipe Carrillo Puerto, Quintana Roo C.P.
77230, México

Calle 67 No. 746, Col. Centro, Letra A
Felipe Carrillo Puerto, Quintana Roo
México
Tel (52-983) 4 0351 / 4 0357 / 4 0730

(52-983) 4 0675 (UNORCA)

Tel (52-136) 7 0252

(52-136) 7 0170

Centro de Derechos Humanos Yax

Kin, A.C.

Oscar Banda
Av. Reno (antes Adolfo Ruiz Cortines) No.
40-103
Col. Los Olivos, Del. Tlahuac, México, D.
F., México
Tel (52-5) 840 9909

Prodefensa Jurídica del Indígena, A.C.

Alicia Guzmán Reyes
Roberto Salinas Calleja
Rey Conrado III, No. 365 Fracc. Los Reyes
San Luis Potosí, San Luis Potosí C.P. 78170,
México
Tel (52-48) 17-0428 / 17 5772

**Grupo Integral de Apoyo Comunitario,
A.C. (GIAC)**

Gisela Castellanos López
Diana Pérez Domínguez
Calle Canopo No. 110 Fraccionamiento El Sol,
C. P. 76113, Querétaro, Querétaro, México
Tel (52-42) 21 2070
(52-427) 8 0110 (Amealco, Querétaro.)

**Asociación Indígena Jornalera
Sinaloense, A.C.**

Antonio Cruz Mendoza
Jesús Xocua Juárez
Tabasco y Sonora No. 26, Col. Las Amapas
de Berlanga, C.P. 80370.
Villa Juárez, Navolato, Sinaloa, México

**Centro de Estudios Educativos y
Desarrollo Integral de Grupos
Marginados, A.C.**

Hugo Francisco Michel C
Felipe Angeles No. 184, Col. Damian
Carmona
San Luis Potosí, San Luis Potosí C.P. 78250,
México
Tel (52-48) 15 0272

**Universidad Autónoma de Baja
California Sur, Área Interdisciplinaria
de Ciencias Sociales y Humanidades.**

Ma. Luisa Cabral Bowling
Jesús Druk González
Universidad Autónoma de Baja California
Sur, Km. 5.5 Carretera al Sur
La Paz, Baja California Sur, México

A.P. 19-B, La Paz, Baja California Sur C.P.
23080, México
Tel (52-112) 1 2800 y 1 0777

**Desarrollo de la Mujer Indígena en
Tankanhuitz A.C.**

Omar San Roman Pérez
Francisco López Enriquez
Plaza Principal s/n, Col. Centro, A.P. 4
Tancanhuitz de Santos, San Luis Potosí C.P.
79801, México

Yoremes Mayos Unidos de Sinaloa A.C.

Sara Acosta Reyes
Rosario Ruiz Urias
Alvaro Obregón y Benito Juárez s/n 2o
piso, Mercado Municipal, Local 20

El Fuerte, Sinaloa C.P. 81820, México
Tel (52-672) 8 5147

El Pueblo, S.S.S

Carlos Hernández García
Alberto Hernández García
R/a Vernet 2a. Sección, Macuspana,
Tabasco, C.P. 86700, Calle Juárez s/n
Villa Benito Juárez, Tabasco C.P. 86729
México

Universidad Autónoma de Chapingo, Centro Regional Universitario del Sureste

Jorge Flores Hernández
Carlos Morales Jiménez
Km. 7 cruce carretera Teapa-Vicente
Guerrero, A.P. 29
Teapa, Tabasco C.P. 86800, México
Tel (52-932) 2 1114

Agrupación de Derechos Humanos Xochiltpetl, A.C.

Concepción Hernández M.
Martha D. González Aguilar
21 de Marzo s/n esq. Av. Juárez
Huayacocotla, Veracruz C.P. 92600, México
Tel (52-775) 8 0221
(52-775) 8 0345
xochiveri@aneta.apc.org

Comité para la Defensa de los Derechos Indígenas Chinanteco- Zoque-Totonaco, A.C.

Armando Mariano Hipolito
Porfirio Méndez Martínez
Ejido Benito Juárez V. Poblado 6, Calle de

Uxpanapa
Hidalgotitlán, Veracruz C.P. 96930, México
A.P. 187 - Acayucan, Veracruz C.P. 50008
México
Tel (52-923) 7 1966 (caseta)
(52-923) 7 0009 (la laguna)

Consejo Indígena para la Justicia y Defensa de los Derechos Humanos Limapakgsin, A.C.

Ernestina Solís Patiño
Gildardo Jiménez Medina
Miguel Negrete s/n, Int. Pozo de la Cruz
Papantla, Veracruz C.P. 93400, México

Coordinadora Regional de Organizaciones Indígenas de la Sierra de Zongolica, A.C.

Julio Atenco Vidal
Felipe Carrillo Puerto No. 605, Col. hogar
Cd. Mendoza, Veracruz C.P. 94740, México
Tel (52-272) 7 1043

Grupo de Apoyo a Pueblos Indios A.C.

Rosario Huerta Lara
2a. Calle de Teran no. 16
Coatepec, Veracruz C.P. 91500, México
Tel (52-281) 6 2919 / 8 6841

Grupo de Organizaciones Indígenas de la Sierra de Huayacocotla, A.C.

Samuel Marin Guzman
Aquilino Flores Fuentes
Corregidora, no. 14
Huayacocotla, Veracruz C.P. 92600, México
Tel (52-775) 8 0273

In Tlatoani A.C.

Esteban del Angel Antonio
Gregorio San Juan Velasco
Domicilio Conocido Barrio Mexcatlatl
Chicontepec, Veracruz C.P. 92700, México
Tel (52-789) 2 0014 CCI

Frente Comun de Pueblos Indios**Playa Vicente, A.C.**

José Méndez Martínez
Valerio Pacheco Pérez
Dom. conocido, Playa Vicente
Playa Vicente, Veracruz C.P. 95600, México

Macehual Tepantlato Tlaquilpa, A.C.

Arnulfo Cervantes Salas
Roberto Montalvo Acahua
Dom. conocido Tlaquilpa

Tlaquilpa, Veracruz C.P. 94800, México

Matimosepan Palewika Zongolica, A.C.

Alfredo Tzoyohua Sánchez
Francisco Mezhuva Galiote
Azqueta No. 8
Zongolica, Veracruz C.P. 95000, México

Unión Prodefensa de Pueblos Indigenas**Zoque-Popoluca-Nahuatl, A.C.**

Maximo Martínez Lazaro
Mardoio Gutiérrez Felipe
Km. 224 Carretera costera del Golfo
Acayucan, Veracruz C.P. 96029, México
Tel (52-924) 5 0823.

グアテマラの先住民族関連機関**Asociación Cooperación Indígena
para el desarrollo integral (COINDI)**

Víctor Salog Poz
14 Calle 4052 zona1, Sololá, Guatemala
Tel (502-9) 62 3673

**Asociación de Mujeres Refugiadas y
Retornadas Guatemaltecas**

María Raquel Vásquez
Tel (502) 238 2528

Asociación de Escritores Mayenses

Francisco Pirir.
Comisión de Medio Ambiente 9 Av. 10-62,
Zona 1
Quetzalquengango, Guatemala

Tel (502-9) 66-1115

**Centro de Estudios de la Cultura
Maya (CECIMA)**

Germán Alonso Curruchiche
17 Calle 2-77, Zona 1, Of. 202
Guatemala, Guatemala
2ª Av. 6 11-70, Zona 7, Residenciales El
Rosario, Guatemala, Guatemala
Tel (502-2) 51 2168

Centro Maya Saq'bé (CMS)

Agustín Feliciano Zapeta García y
Leopoldo Méndez Martínez
2 Avenida 3-21 zona 2
Chimaltenango, Guatemala

Tel (98-502) 839 2052
(98-502) 839 1796

Centro Maya SAQB'C Consejo de Organizaciones Mayas de Guatemala (SAQB'C)

Santiago Conos López.
2a. Av. 3-21 Zona 2
Chimaltenango, Guatemala
Tel (502-9) 39 2052

Consejo de Organizaciones Mayas de Guatemala

10 calle 5-21, Chichicastenango, Guatemala
Tel (502-02) 56 1018

Consejo de Mujeres Mayas (CONAVIGUA)

María Luisa Curruchich Gómez.
María Canil, CONAVIGUA
Guatemala, Guatemala
Tel (502) 253 7914 / 939 2709
(502) 222 5642

Comisiones Permanentes de Refugiados (CCPPRR)

Carlos Choc.
6a. Avenida 233, Zona 1
Ciudad de Guatemala, Guatemala
Tel (502) 251 7532.
(502) 251 7549 / 232 5627

Comunidad Política del Pueblo Maya Kamal b'e (CPPMK)

Olga Xicara Méndez.
Avenida Elena 5-53, Zona 1
Ciudad de Guatemala, Guatemala
Tel (502) 230 0922

Coordinadora Nacional Indígena y Campesina (CONIC)

Juan Tiney.
8a. Calle 3-18, Zona 1 C.P. 01-903 3er.nivel,
oficina H, 7B, Sucursal el Trébol.
Tel (502) 251 0278
(502) 232 9040

Coordinación de Organizaciones de Pueblos Mayas de Guatemala (SAQB ICHIL-COPMAGUA)

10 Calle 15-53 Zona 11, Colonia
Carabanchel
Guatemala, Guatemala
Tel (502) 472 4828.

Defensoria Maya

32 Avenida 1-56 zona 7 Colonia Utatlan I
Guatemala, Guatemala
Tel (502-02) 594 6575
defemaya@guate.net

Consejo Indígena de Centro América (CICA)

11 Avq. 14-86, zona 10
Guatemala, Guatemala
Tel (502) 363 2948 7 363 2958
(502) 368 1051
cica@infovia.com.gt

Fundación Rigoberta Menchú Tum

Rigoberta Menchú de Canil.
En México:
Heriberto Frías 339
Col. Narvarte México 03020 D.F.
Tel (525) 639 3091 / (525) 639 1492 /
(525) 639 3976

En Guatemala:
1a. Av. 9-18, Zona 1
Guatemala, Guatemala
Tel (502) 230 2536 / (502) 250 0029 /
(502) 230 3048

En USA:
Eight West 40th, St Suite 16
New York, NY 10018, U.S.A.
Tel (212) 302 2139 / (212) 320 2143
rmtpez@laneta.apc.org

Mesa Nacional Maya (MENMAGUA)

11 Ave.14-86, zona 10
Guatemala, Guatemala
Tel 363 2948 / 363 2958 / 368 1051
cica@infovia.com.gt

Tukum Umam, Movimiento de los Abuelos (TUKUM UMAM)

Jacinto Carreto Pérez.
Avenida Elena " A ", 17-17, Zona 1
Ciudad de Guatemala, Guatemala
Tel (502) 232 1917

Movimiento de Accion Resistencia M.A.R.

Fermín Gómez.
4a.Calle 4-24-Zona 1 San Francisco El Alt
Totonicapán, Guatemala
Tel (502-9) 66 4058
(502-9) 66 4033

Servicios Maya para el Desarrollo

Ana María Rodríguez, Florinda Chavajay
Cholotio
Mónico Mejía Mendoza, Diego Santiago
Ceto (Etnia Ixil)
3 Avenida 4-75 zona 2
Guatemala, Guatemala
Tel (98-502) 238 2528

ホンジュラスの先住民族関連機関

Centro Independiente para el desarrollo de Honduras (C.I.D.H.)

Tulio Mariano González.
Apartado Postal 20334, M.D.C.
Comayagua, Honduras

Confederación de los Pueblos Autóctonos de Honduras (CONPAH)

Barrio la Granja 2da. ave, 1ra y 2da. calle,
No. 3327, Apdo. No. 585
Comayagüela, Honduras
Tel (504) 98 7510
(504) 34 4925

Honduras Indigenous Support Committee

Apartado 4371, Tegucigalpa, Honduras.

Moskitia Asia Takanka (MASTA)

Nicasio Gostas Blucha
Oficina " MASTA " Puerto Lempira
Depto. Gracias a Dios, Tegucigalpa
Tel (504) 98 7522 / 98 7515.
(504) 98 0014

Federación de Tribus Xicaques de Yoro (FETRIXY)

Jorge Aemando Córdoba.
Yoro Yoro-Barrio Cabañas

Tegucigalpa, Honduras
Tel (504) 67 2340 / 25 4925

Federación de Tribus Tawahkas de Honduras (FITH)

Vueltas de la leona, una cuadra arriba del
Club Rotario
Apartado Postal 4245
Tegucigalpa, Honduras
Tel (504) 37 7543

Organización Fraternal Negra Hondureña (OFRANEH)

Roy Guevara A. Apartado 217. La Ceiba
Atlántida, Honduras
Tel (504) 33 8648
(504) 43 2492

ONILH

Apartado Postal c/o 585, 2da. calle, no.
3327, La Granja, Comayagua, Honduras
Tel (504) 34 4925

Pueblo Maya Chortís del Departamento de Ocotepeque Antigua

Marco Antonio Gutiérrez, Consejero Mayor
Oficina de Conpah: 2 Avenida Barrio de la
Granja, Tegucigalpa, Honduras
Tel (504) 25 2612
(504) 25 4925

Pueblo Maya Chortis del Departamento de Ruinas Copán

José Ernesto Sunchite, Consejero Mayor.
Oficina de Copán: 2 Avenida Barrio de la
Granja, Tegucigalpa, Honduras
Tel (504) 25 2612
(504) 25 4925

エルサルバドルの先住民族関連機関

Asociacion Coordinadora de Comunidades y Pueblos Indigenas de El Salvador (ACOCPINSA)

Víctor Ramos.
Av. Morazán y 9ª calle, No 62, Bo.
Mexicanos, Sonsonate
San Salvador, El Salvador
Tel (503) 451 1142

Asociación Coordinadora de Comunidades Indígenas de El Salvador (ACCIES)

Fidel Flores.
1ª. Ave. Norte No. 5-4 A Barrio Mejicanos,
Sonsonate, San Salvador, El Salvador

Apartado Postal 23, Correos de Sonsonate,
San Salvador, El Salvador
Tel (0503) 451 4696

Consejo de Mujeres Principales (NAHUATCOMUPRIN)

Salvadora Rafaela de Ramos.
Canton San Ramón, San Antonio del Monte
Sonsonate, El Salvador

Asociación Nacional de Indígenas de El Salvador (ASNAIS)

Tomás Antonio Guirola.
Reparto Rosedal, Pje. Las Rosas No. 7
Calle el Progreso

San Salvador, El Salvador
Tel (0503) 223 5465

**Asociación para la Recuperación de la
Cultura Autoctona de El Salvador
(ARCAS)**

Guillermo Tesorero Tadeo
Col. Sensunapán No. 1, Pasaje 2, Acceso
No. 5
(5 cuadras abajo del Penal)
Sonsonate, El Salvador

**Consejo de Principales Ajq'ijab'
(Sacerdotes Mayas) del Occidente de
El Salvador.**

José Ernesto Campos.
Apartado Postal No. 101
Sonsonate, El Salvador

Asociación de Mujeres Indígenas (SIHUAT)

Teresa Escamilla
Barrio El Calvario, Calle El Calvario No. 8
Nahuizalco, Sonsonate, El Salvador
Tel (503) 223 5465

**Asociación Cultural Indígena de
Cusctlán (ACIC)**

José Luis Mestizo.
8ª. Calle Oriente No. 9
Bo. San Jose, Cojutepeque
Cuscatlan, El Salvador
Tel (503) 278 9226

**Instituto para el Rescate Ancestral
Indígena Salvadoreño (RAIS)**

Manuel Vazquez Amory.
Col. Miramonte,

Calle Los Sisimiles, No. 3280
San Salvador, El Salvador
Tel (503) 260 4310

**Coordinación de Comunidades para el
Desarrollo de Cacahuatique (CODECA)**

José Mauricio Pineda.
Barrio El Calvario, Calle Principal
Guatajiagua, Morazan, El Salvador

**Asociación de Desarrollo Comunal
Indígena (ADESCOIN)**

Ambrosio Ramírez.
Calle Principal Rubén Darío.
Barrio El Calvario, Sto. Domingo de
Guzmán, Sonsonate, El Salvador

**Asociación Nacional Indígena Tierra
Sagrada (ANITISA)**

Felipe Sánchez Paiz.
Cantón Costa Rica, Texistepeque.
Santa Ana, El Salvador

**Asociación Nacional de Indígenas de
El Salvador (ANIS)**

Adrián Esquino Lisco.
Obispo Marroquín 11 N° 5-1
Sonsonate, El Salvador
Tel (503) 451 0742
(503) 451 1721

**Consejo coordinador Nacional
Indígena de El Salvador (CCNIS)**

Reperto Rosedal, Pasaje Las Rosas No. 7
San Salvador, El Salvador
Tel (0503) 223 5465
(0503) 223 5465
cica@infovia.com.gt

**Comunidad Indígena Cacaoperas
Ukartzuculgua (GUARRIMA)**

Miguel Amaya Amaya.
Barrio San José, Cacaopera
Morazán, El Salvador

Ferria 5-1
Tel (503-4) 51 1721
(503-4) 51 0742

**Comité Laboral Pro-Derechos
Humanos de El Salvador y del Medio
Ambiente (COLAPRODHES-MA)**

Ceferino Flores.
2ª. Avenida Sur No. 225
Edif. Colón 3er. Piso, No. 31
San Salvador, El Salvador
Tel (503) 222 3278

**Movimiento Autóctono Indígena
Salvadoreño (MAIS)**

Betty Pérez.
Final Calle Arce. Edificio La Roca
Tercera Planta San Salvador, El Salvador
Tel (503) 222 2139

La Juventud en El Salvador

Santos Adolfo Setino Presidente de la
Juventud en El Salvador.
Fidel Crespín Esquino (Representante de la
Juventud en El Salvador)
Calle Obispo Marroquín frente a Línea

**Consejo Nacional Indio Salvadoreño
(CONAIS)**

Ricardo Maye, Sacerdote Pueblos Indígenas
de El Salvador.
Quinta Avenida Norte, Barrio de la
Trinidad Nahuizalco.
Departamento Sonsonate
El Salvador
Tel (503) 2-23 5465

ニカラグアの先住民族関連機関

**Asociación de Mujeres Indígenas de la
Costa Atlántica (AMICA)**

Margarita Curbelo, Nancy Elizabeth
Henriquez James
Puerto Cabezas, Managua, Nicaragua
Tel (505-2) 67 3032

Alfonso Smith.
R.A.A.M. Nicaragua, Casa de Gobierno
Región Norte

Asociación de Mujeres Indígenas.

Domicilio conocido, Frente al Colegio
Rigoberto Cabezas, Puerto Cabezas,
Managua, Nicaragua

**Instituto Nicaragüense de Desarrollo
de las Regiones Autónomas**

Frente Ine Central
Managua, Nicaragua
Tel (505-2) 67 5213
(502-2) 67 4794

Consejo Autónomo Región Norte. (RAAM)

Movimiento Indígena de Nicaragua (MIN)

11 Ave 14-86, zona 10

Guatemala, Guatemala
Tel (502) 363 2948 / 363 2958
(502) 368 1051
cica@infovia.com.gt

Movimiento Indígena YATAMA (MIY)

Brooklin Rivera.
Apartado No. 1348, Managua, Nicaragua
Tel (505-2) 282 2217.
(505-2) 282 2208 / 282 2235

Movimiento Continental Indígena, Negro y Popular

Myrna Cunningham / Steffan Mehlstrand
Edificio POPOL-NA, de Plaza España 2 1/2
cuadras abajo, Aptdo. 4611
Managua, Nicaragua
Tel (505-2) 66 8350 / 66 0890 / 4 0831
nicarao@mov.cont

Sukawala

Vía Rafaela Herrera, 2 cuadras al lago, 50 v.
al sur Casa A. 25 Contiguo Aupoli
Managua, Nicaragua

Panah Panah

Asociación para el desarrollo de la Costa
Atlántica
Samuel Mercado
Bello Horizonte, Iglesia Pio Decimo 2 c. al
lago, Managua, Nicaragua
Tel (505-2) 49 5648

Yapti Tasba Masraka nanih

Aslatakanka (YATAMA)

Brooklyn Rivera B.
Apartado No. 871
Managua
Nicaragua
Tel En Managua: (505-2) 266 8045
En Bilwi: (505-2) 282 2217
(505-2) 267 3032

コスタリカの先住民族関連機関

Asociación Cultural Sejekto de Costa Rica (ACS)

José Dualok Rojas.
Apartado No. 906-2150, San José de Costa
Rica.
Estación ICE, Sabanillo, San Pedro. Casilla
Postal 906-2150, San José, Costa Rica
Tel (506-2) 34 7115 / 40 8373
lalvarad@ns.mideplan.go.cr

Asociación Indígena de Costa Rica

Apartado 6979, 1000, San José, Costa Rica

Asociación de Pueblos Indios de Costa Rica (API)

Alejandro Sivaby.
Apartado 2720-1000, San José, Costa Rica
Tel (506-2) 34 7115 / 225 2137
(506) 225 9573 / 225 9252

Consejo Nacional Indígena (CONAI)

Apartado 2203, San José, Costa Rica
Tel (506) 21 5727

Consejo de Mujeres Indígenas de Costa Rica (COMICOR)

Zelmira Pérez.
Apartado Postal 11656-1000
San José, Costa Rica
Tel (506) 224 3701
(506) 257 1662

**Canadian University Service
Overseas, Caribe (CUSO)**

Rolando Ramírez.
Apartado 100-2050, San Pedro de Montes
de Oca, San José, Costa Rica
Tel (506-2) 224 7251 / 234 7941
(506-2) 224 0687
ofregional@cuso.or.cr

Fundación Consejo de la Tierra Costa

Rica -Argentina (FCT)

Maximo Kalaw.
Apolo 2323-1002,Piso No. 9 del Instituto
Nacional de Seguros
San José, Costa Rica
Tel (506) 256 1611
(506) 255 2197
eci@terra.ecouncil.ac.cr
bschult@terra.ecouncil.ac.cr

**Mesa Nacional Indígena de Costa
Rica (MNICR)**

11 Ave. 14-86, zona10, Guatemala
Tel 363-29-48 / 363-29-58
368-10-51
cica@infovia.com.gt

パナマの先住民族関連機関

Asociación Napguana

Florina López M.
Vía España, Edif. Dominó, 2 piso Ofic.31
Apto. Postal 536
Tel (507) 269 6525 / 269 6526
(507) 269 3514

Tel (507) 223 5350 / 264 6529
cealp@Nicarao.apac.org

**Comarca Kuna Yala. Oficina del
Congreso general KUNA**

Corazón de Jesús
Kuna Yala, Panamá
Tel (507) 57 9005

Asociación Kuna: Unidos por Nabguana

Aguilardo Perez
Vía España, Edificio Dominó, Oficina 31
Panamá, Panamá
Tel (507) 63-8879 / 69-6526
(507) 69 3514
napguana.ptv.com
napguanas@petanet.com

**Congreso General Kuna de Panamá
(CGKP)**

Corazón de Jesús
Kuna Yala, Panamá
Tel (507) 57 9005

Centro de Asistencia Legal Popular

Apartado Postal 6-5866, El Dorado Panamá

Congreso General Ngobe-Bugle

Marcelino Moctezuma
Apartado 4473, Zona 5

Panamá, Panamá

Congreso General Kuna de Kunayala

Salomón Guerrero.

Apartado 4473, Zona 5

Panamá, Panamá

Congreso General Emberá

Cielia Mezua.

Apartado 4473, zona 5

Panamá, Panamá

**Coordinación Nacional de los Pueblos
Indígenas de Panamá. (COONAMIP)**

William Barrigón.

Apartado 4473, Zona 5 PMA

Panamá, Panamá

Tel (507) 262 8448 / 262 8772

**Coordinadora Nacional de Pueblos
Indígenas de Panamá (COONAPIP)**

Apartado 87-1610

Panamá, Panamá

Tel (507) 27 2195

Fundación Dobbo Yala

A.P. 83-0308 Zona 3

Panamá, Panamá

Tel (507) 265-10-61 / 265-49-32

Movimiento de la Juventud Kuna.

Enrique Inatoy.

Edif. Castilla de Oro, Vía Venetton, Vía

España Oficina No. 22. A.P. 98 zona

Panamá, Panamá

mjk@sinfo.net

**International Alliance Of Indigenous
Tribal Peoples of the Tropical Forest**

P.O. Box 2203, Balboa, Ancon, Balboa

Panamá, Panamá

執筆担当一覧

監 修：小泉潤二

編 集：池田光穂

1. 池田光穂

2. 池田光穂・木下雅夫

3.

3 - 1：鈴木 紀

3 - 2：池田光穂

3 - 3：木下雅夫・池田光穂

4.

4 - 1：北條ゆかり

4 - 2：木下雅夫・池田光穂

4 - 3：池田光穂

5.

5 - 1：鈴木 紀

5 - 2：池田光穂

5 - 3：池田光穂

6.

6 - 1：木下雅夫・池田光穂

6 - 2：池田光穂

6 - 3：池田光穂・小泉潤二

6 - 4：まとめ

7. 鈴木 紀・池田光穂

8.

8 - 1：鈴木 紀

8 - 2：鈴木 紀

8 - 3：池田光穂・木下雅夫

8 - 4：池田光穂

略 歴

客員研究員

小泉潤二（こいずみ じゅんじ）

- 1981年 スタンフォード大学人類学部博士課程修了（Ph.D, Anthropology）
- 1996年 大阪大学教授
- 2004年 大阪大学人間科学研究科長

池田光穂（いけだ みつほ）

- 1989年 大阪大学大学院医学研究科博士課程単位取得退学
- 2000年 熊本大学文学部教授
- 2004年 熊本大学文学部地域科学科長
- 2005年 大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授

鈴木紀（すずき もと）

- 1991年 東京大学大学院総合文化研究科博士課程単位取得退学
- 1996年 千葉大学文学部文化人類学講座助教授

研究協力者

北條ゆかり（ほうじょう ゆかり）

- 1980年 日墨政府交換留学制度によりメキシコ国立自治大学留学（～1981年）
- 1985年 エル・コレヒオ・デ・メヒコ 歴史学研究所客員研究員（～1987年）
- 1988年 大阪外国語大学大学院外国語学研究科修士課程修了（文学修士）
- 1997年 滋賀大学経済学部社会システム学科国際文化システム講座助教授
- 専 門 ラテンアメリカ史、ジェンダー論

木下雅夫（きのした まさお）

- 1984年 青年海外協力隊員ホンジュラス（～1986年）
- 1992年 青年海外協力隊シニア隊員ホンジュラス（～1995年）
- 1996年 法政大学大学院人文科学研究科地理学専攻修士課程修了（文学修士）
- 2002年 法政大学大学院人文科学研究科地理学専攻博士課程満期退学
- 現 職 立教大学（等）非常勤講師
- 専 門 社会経済地理学、中南米地域研究（農業問題・小農民論を中心に）